

—— 目 次 ——

(3月3日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	3
出 席 議 員	4
欠 席 議 員	5
議会事務局職員出席者	5
説明のために出席した者	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議長の諸般の報告	7
市長の行政報告	7
市長の施政方針説明	11
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	18
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	19
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	22
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	24
長崎県病院企業団議会議員の報告	26
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	29
議案第1号	32
議案第2号	38
議案第3号	38
議案第4号	38
議案第5号	39
議案第6号	39
議案第7号	39
議案第8号	39
議案第9号	39

議案第10号	51
散 会	58

(3月4日)

議 事 日 程	59
本日の会議に付した事件	61
出 席 議 員	63
欠 席 議 員	63
議会事務局職員出席者	63
説明のために出席した者	63
議案第11号	64
議案第12号	64
議案第13号	64
議案第14号	64
議案第15号	64
議案第16号	72
議案第17号	73
議案第18号	73
議案第19号	73
議案第20号	77
議案第21号	77
議案第22号	77
議案第23号	77
議案第24号	77
議案第25号	77
議案第26号	77
議案第27号	77
議案第28号	77
議案第29号	77
議案第30号	77
議案第31号	77
議案第32号	77

議案第33号	77
議案第34号	77
議案第35号	77
議案第36号	93
議案第37号	93
議案第38号	93
議案第39号	93
議案第40号	94
議案第41号	94
議案第42号	99
議案第43号	101
議案第44号	101
議案第45号	102
議案第46号	104
議案第47号	104
議案第48号	104
議案第49号	104
議案第50号	104
議案第51号	106
議案第52号	108
議案第53号	108
議案第54号	109
発議第1号	113
請願第1号	115
散 会	115

(3月5日)

議 事 日 程	117
本日の会議に付した事件	117
出 席 議 員	117
欠 席 議 員	117
議会事務局職員出席者	117

説明のために出席した者	1 1 8
開議宣告	1 1 8
市政一般質問	1 1 8
1 3 番 小宮 教義君	1 1 9
2 番 小島 徳重君	1 3 0
1 7 番 大部 初幸君	1 4 3
1 番 春田 新一君	1 5 0
散 会	1 6 0

(3月6日)

議 事 日 程	1 6 1
本日の会議に付した事件	1 6 1
出 席 議 員	1 6 1
欠 席 議 員	1 6 1
議会事務局職員出席者	1 6 1
説明のために出席した者	1 6 2
開議宣告	1 6 2
市政一般質問	1 6 2
8 番 小田 昭人君	1 6 3
1 9 番 作元 義文君	1 7 0
9 番 長 信義君	1 8 1
3 番 入江 有紀君	1 9 0
散 会	2 0 3

(3月9日)

議 事 日 程	2 0 5
本日の会議に付した事件	2 0 5
出 席 議 員	2 0 5
欠 席 議 員	2 0 5
議会事務局職員出席者	2 0 5
説明のために出席した者	2 0 6
開議宣告	2 0 6

市政一般質問	206
5番 刈上 清君	207
4番 船越 洋一君	216
6番 脇本 啓喜君	229
15番 大浦 孝司君	240
散 会	253

(3月20日)

議 事 日 程	255
本日の会議に付した事件	256
出 席 議 員	258
欠 席 議 員	258
議会事務局職員出席者	258
説明のために出席した者	259
開議宣告	259
議案第10号	259
議案第1号	262
議案第16号	262
議案第43号	262
議案第54号	262
議案第1号	262
議案第11号	262
議案第12号	262
議案第13号	262
議案第14号	262
議案第15号	262
議案第36号	262
議案第37号	262
議案第38号	262
議案第39号	262
議案第40号	262
議案第41号	262

議案第54号	262
議案第1号	262
議案第17号	262
議案第18号	262
議案第19号	262
議案第44号	262
議案第45号	262
議案第54号	262
同意第1号	276
発議第2号	276
常任委員会の閉会中の継続調査について	279
委員会の閉会中の継続審査について	279
閉 会	280
署 名	281

対馬市告示第96号

平成27年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成27年2月20日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成27年3月3日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
渕上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
小宮 教義君	初村 久蔵君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
作元 義文君	山本 輝昭君
堀江 政武君	

○3月4日に応招した議員

○3月5日に応招した議員

○3月6日に応招した議員

○3月9日に応招した議員

○3月20日に応招した議員

○3月3日に応招しなかった議員

波田 政和君

○3月4日に応招しなかった議員

波田 政和君

○3月5日に応招しなかった議員

波田 政和君

○3月6日に応招しなかった議員

波田 政和君

平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成27年3月3日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成27年3月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第12 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第13 議案第2号 平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第3号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第4号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第5号 平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第6号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第7号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第8号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第9号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第10号 平成27年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第12 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 議案第2号 平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第3号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第4号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第5号 平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第6号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第7号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第8号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第9号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第10号 平成27年度対馬市一般会計予算

出席議員（20名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 瀧上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 小宮 教義君

14番	初村 久藏君	15番	大浦 孝司君
16番	小川 廣康君	17番	大部 初幸君
18番	兵頭 栄君	19番	作元 義文君
20番	山本 輝昭君	21番	堀江 政武君

欠席議員（1名）

10番 波田 政和君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根ヶ 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君

美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。波田政和君より欠席の届け出があつております。

次に、配付しております議案中、議案第23号、議案第28号、議案第34号、議案第35号及び条例改正新旧対照表について、配付の正誤表のとおり訂正の申し出があつております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので御了承願います。

また、会計管理者より、風邪のためマスクの使用願がありましたので、これを許可しております。

ただいまから平成27年第1回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、上野洋次郎君及び齋藤久光君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から3月20日までの18日間にするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月20日までの18日に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。

本日、ここに、平成27年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会において御審議願います案件は、平成26年度一般会計補正予算など9件、平成27年度一般会計予算など10件、条例の一部改正及び制定22件、辺地に係る整備計画1件、指定管理者の指定3件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更3件、市道の認定2件、工事請負契約の締結1件、長崎県市町村総合事務組合規約の変更1件、長崎県病院企業団規約の変更1件の合わせて53件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、12月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部関連でございますが、九州大学と対馬市との協力協定書締結についてでございます。

平成27年2月4日、国立大学法人九州大学「持続可能な社会のための決断科学センター」と対馬市との協力協定書の締結を行いました。

この協力協定書は、対馬市が推進する「域学連携」に基づいたまちづくりや、地域の課題解決に関わる取り組みを通じ、地域社会の振興及び九州大学における教育・研究の活性化に寄与することを目的としております。

この協定によって、対馬市には不足する若いエネルギーや大学の専門性がもたらされ、さまざまな地域活動が活発になり、地域に新しい価値や産業が創出されることを期待をしております。

次に、分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業についてでございます。

今年度取り組んでまいりました、分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業につきましては、地域資源である再生可能エネルギー、特に木質バイオマスの活用の可能

性、その他漂着ごみの資源化、次世代型自動車の導入などによる化石燃料依存からの脱却を目標に、さまざまな視点からエネルギーの需給に向けた検討を行ってきたところでございます。

去る2月19日には、マスタープラン策定事業に係る報告会を開催し、約150名の皆様に御参加いただき、貴重な御意見等も賜りました。

議員の皆様におかれましても、多数御参加いただき誠にありがとうございました。

なお、総務省委託事業であるため、総務省の手続が全て終了後、議員の皆様にもマスタープランの報告書をお配りしたいと考えております。

さきに申し上げたことと重なるところもございますが、この事業は、エネルギーの視点から地方創生に資するプランの策定を求められたものであり、市では雇用の創出と安定的なエネルギー供給が可能な木質バイオマスによる熱供給・発電を主として、省エネ化、水素エネルギーなどさまざまな分野・方面にわたり検討を行ってきたものでございます。

また、モデル的に佐須地区における漂流・漂着ごみの回収を含めたエネルギー化などの検討も行い、地域の関係者の皆様へ御説明をさせていただいているところでございます。

今後、事業の実現に向けて、交付金・過疎債地方創生特別枠等を活用した地域づくりを進めていきたいと考えております。

次に、総合政策部関連でございます。

観光情報館「ふれあい処つしま」のオープンについてです。

現在、厳原町今屋敷地区に建設中の「観光情報館ふれあい処つしま」については、本体工事は3月中の完成予定でございますが、外構工事の完成が4月末になる見込みです。

完成後は、観光客をおもてなしの心で出迎えるウエルカムゲートとして位置づけ、観光物産情報の発信拠点、体験型観光の拠点として運営いたします。

なお、観光案内業務等の窓口業務は4月から開始したいと思いますが、展示・映像スペースや物産品展示コーナーなどを含めた施設全体のオープンは5月16日土曜日を予定しているところでございます。

次に、（仮称）対馬海道博物館建設計画と今後の予定についてであります。

長崎県は、対馬市が2019年の開館を目指して建設する（仮称）対馬海道博物館に県立対馬歴史民俗資料館の調査研究機能を加え、県・市一体的に整備をする方針を正式に固め、平成27年度予算に、（新）対馬歴史民俗資料館再整備事業として、市・県の一体的整備に係る基本計画策定経費を計上いたしました。

これまで、本市においては建設方法など基本的項目について県と事前協議を続けてまいりましたが、今後は、長崎県が初めてこの整備計画に予算化したことを受け、市・県の基本計画策定から、基本設計、実施設計など、博物館建設に向けて本格的に協議を重ねてまいりたいと考えて

おります。

次に、市民生活部関連でございます。

「第9回元気野菜コンテスト」の開催についてでございます。

1月11日、峰町三根の峰地区公民館で「第9回元気野菜コンテスト」を開催しました。

生ごみ堆肥から栽培した元気野菜21点の出品、一般市民約100名の来場を得て、吉田俊道先生から「土の元気、野菜の元気、人の元気～有機農業が人と社会を変える」と題し、生ごみ堆肥で栽培した元気野菜が、人、特に子供たちの健康に大きく影響することや、生ごみから人の健康への循環についての内容で特別講演をいただきました。

また、現在、対馬市が直面している大きな課題である海岸漂着物の発生抑制啓発のため、環境カウンセリング協会長崎による三次元立体紙芝居「ゴミ君の涙」の上演を行い、海岸漂着物に対する意識の高揚を図りました。

次に、福祉部関連でございます。

小規模保育事業等研修会の開催についてです。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートするに当たり、地域型保育事業が新しく制度化され、現在の保育サービスにおける「へき地保育所」がこの地域型保育事業に移行する予定です。それに伴い、小規模保育事業や家庭的保育事業に従事していただく保育従事者の確保が急務となっています。

このため、保育士の資格の有無を問わず、保育に従事する方及び保育従事を希望する方に対し、2月21日から延べ4日間にわたり、豊玉文化会館2階大集会室で、「小規模保育事業等研修会」を開催しました。

研修会には、市内各地区から40名を超える方が受講され、21時間に及ぶカリキュラムに熱心に取り組まれました。

これからも定期的に研修会を開催し、保育従事者の養成を図るとともに、地域の子ども・子育て支援に努めてまいりたいと思います。

続きまして、農林水産部。

「対馬市環境配慮型森林整備補助金」についてでございます。

本補助金は本年の2月1日より施行しており、森林環境の保全を図るため、「対馬市伐採ガイドライン」に定める森林整備事業を行った者に対して、補助金を交付するものであります。

今回の要綱で定めたのが、伐採面積を5ヘクタール以内の区画に分割し、大規模伐採の影響を軽減することと、尾根筋及び溪流沿い・海岸沿いに緩衝帯を設け、立木を残すことで防災の機能を果たしながら、森林環境の保全に取り組むもので、事業実施者及び森林所有者へ補助金を支出するものであります。

また、本補助金は、Ｊークレジットの販売収入金と市有林間伐材の売り払い金で積み立てている森・川・里・海環境保全再生基金から支出をし、森林資源を活用した収入により、森林の保全に努めるという森林の循環を目標としております。

全国的にも例のない取り組みでございますが、対馬の林業者や森林所有者に御協力いただきながら、森林環境の保全と持続可能な林業を推進してまいります。

次に、猪鹿の食肉加工品等の販売についてでございます。

昨年の１０月から猪鹿加工処理施設において、食肉衛生管理ガイドラインに沿って解体・加工を実施し、安心・安全な商品化に向けての取り組みを行っております。

その成果を実証するために、食通祭において、猪・鹿肉で作ったソーセージの試食会を実施いたしました。市民の皆様から多くの御意見をいただくことができ、手応えを十分に実感しているところでございます。

また、農林業関係団体等で組織する対馬いとなみ協議会において、「考えよう、対馬の農林業とくらし」と題してワークショップを開催し、中高生を含めて１５０名ほどの参加者と有意義な意見交換会を行うことができました。

４月からは、同協議会で有害鳥獣対策を促進することを目的とし、新たな産業創出のため、衛生的に解体された精肉、食肉加工品及び皮革製品の試験的な販売に取り組んでまいります。

次に、対馬食通祭についてでございます。

「対馬食通祭」は、対馬産の農林・水産物の消費拡大と地産地消を図ることを目的とし、島の魅力を一つの誇りとし、島全体で共有していくことを目指しております。

オープニングイベントにつきましては、昨年１２月の定例会において報告させていただきましたが、その後、中間イベントとして、昨年の１２月１４日に比田勝港埋立地において、マグロの試食をメインに加工品の販売、１２月２０日に交流センターポケットパークにおいて加工品の販売を行いました。

また、食通祭最後のイベントとして、１月２５日に美津島町のショッピングセンター「パル２１」の駐車場において、あなごの刺身、かば焼き、味噌汁等をメインとして農産物、水産加工品の即売等を行い、加えて猪・鹿肉のソーセージの試食を行いました。

昨年度を上回る来場者に堪能していただき、対馬の食材の新鮮さ、おいしさを改めて認識していただいたものと思っております。

以上、１２月定例会以降の主な事項について申し上げます。

最後に、追加議案提出予定について御説明いたします。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援を柱といたします平成２６年度一般会計補正予算（第７号）と対馬市教育委員会委員の同意案件の計２件を提出予定でございます。

内容につきましては、提出の際に説明をさせていただきますので、何とぞ、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（堀江 政武君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成27年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするにあたり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

私は、平成24年の2期目の就任時に、「20～30年後の自立」を目指して、対馬の土台づくりに力を注がなければならぬと申し上げました。

国の財政は戦後最悪の状態に直面していると言われており、また、平成の大合併により、地方自治体を取り巻く環境も日々変遷しています。

国や県に依存する「無い物ねだり」の時代は終焉を迎え、私は「有る物探し」に奔走しながら「20～30年後の自立」を目指して、対馬の土台づくりにがむしゃらに取り組んでまいりました。

さきの総理の施政方針に、「霞が関が主導する従来のスタイルを根本から改め、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する」とのフレーズが盛り込まれたことに、私は大変意を強くしたところです。

また、「里山資本主義」という新たな考え方が一昨年から提唱され始めました。身近に眠る資源を活かし、お金をなるべく域内でまわし、域内を豊かにしようという、まさに離島である対馬の「自立」に通じる考え方であります。

私は、国・県が示した業務の範疇や、それを踏襲することのみでは振興は図れないとの強い思いで「地域資源循環システム」を掲げ、重点施策として取り組んでまいりました。

「海の循環」につきましては、水産資源の持続的利用に向けた海洋保護区設定の科学委員会報告書策定を完了し、今後は国をはじめ、関係機関の理解を求めてまいります。塩づくりは、販路拡大と新商品開発に取り組みます。

「森林の循環」につきましては、適正な森林施業の推進を図り、民有林の施業によるクレジット登録の仕組みづくりを進めます。また、人と自然が共生した地域づくり、人づくりを引き続き推進するほか、ユネスコエコパーク・ユネスコスクール認定に向けた取り組みを実施します。

「国際ビジネスの循環」につきましては、対馬産木材の需要拡大を図るため、韓国でモデルハ

ウスを展示する対馬産木材海外PR事業を引き続き実施いたします。

「地域コミュニティの循環」につきましては、温水プール、温泉施設を活用した健康増進対策などを実施するほか、診療履歴カード導入に向けて取り組みます。また、地域見守り支援体制とコミュニティバスの運行体制の確立に向けての取り組みを継続いたします。

「生ゴミの循環」につきましては、生ゴミ分別収集の実証実験を実施しているところですが、平成27年度中には生ゴミ堆肥化施設が稼働予定であり、平成28年度からの本格実施に向けて、生ゴミ分別収集体制及び堆肥づくりシステムを構築する取り組みを進めます。

「域学連携の循環」につきましては、平成26年度に策定した対馬市域学連携地域づくり推進計画に基づき、これまでの活動を継続しながら学生等の受け入れ基盤づくりを進め、大学との連携強化により、新たな価値創造と活性化を図ります。また、市民・研究者・行政が一緒になって対馬について学び、考える場として、仮称ではありますが、「対馬学会」を新たに設置することとしております。

これら「6つの地域資源循環システム」に加え、「エネルギー自立の島づくり」を重点施策として取り組みます。太陽光発電設備、LED照明設備など低炭素機器導入補助を実施するなど、新しい自然エネルギーの開発を進めているところですが、平成26年度に「次世代型・エネルギー自立の島」の実現を目指し、マスタープラン策定事業を実施いたしました。今後は、このマスタープランにより、エネルギー自給率向上と地域資源の利活用による地域活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

では、27年度予算編成について申し上げます。

平成27年度予算は、これらの重点施策を中心に、対馬ならではの底力による地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成させていただきました。

その概要を御説明申し上げます。

平成27年度の国の予算は、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図り、経済再生と財政再建の両立を目指して総額約9兆6千300億円編成され、過去最大規模となっております。

また、地方財政においては、リーマンショック後の危機対応である地方交付税の別枠加算を地方税収等の動向にあわせ縮小しつつも、新たに創設された地方創生のための「まち・ひと・しごと創生事業費」を計上し、実質的に一般財源総額は平成26年度の水準を上回る額が確保されております。

本市におきましては、合併後の平成16年度末の地方債残高は約642億円もありましたが、市民の皆様や議会の御理解をいただき、さまざまな行財政改革に取り組んだ結果、平成25年度

末には地方債残高が約456億円となり、合併当初に比べ約186億円も削減することができました。また、財政運営の健全性を示す実質公債費比率も平成19年度の18.3%から、平成25年度決算では11.0%と大きく改善しております。しかし、本市歳入の約50%を占める地方交付税の合併優遇措置の段階的縮減が平成26年度から始まりました。この段階的縮減は、市町村の姿が大きく変わったことにより一定緩和される見込みとなったものの、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、平成27年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮し、対馬市独自の施策を限られた財源の中で、可能な限り計上したところであります。

その結果、平成27年度の予算規模は、一般会計と8つの特別会計予算を合わせた総額は、427億1,522万4,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入3億3,990万7,000円、収益的支出3億2,663万円、資本的収入2億5,749万円、資本的支出3億8,581万6,000円としております。

次に、予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計予算であります。平成26年度当初予算と比較いたしますと11.0%減の306億7,300万円としております。

歳入予算の主な内容としましては、市税は、固定資産税の減収見込みにより、前年度比0.3%の減とし、地方交付税につきましては、平成26年度実績見込み額の約90%を見込んでおります。

普通交付税は、国の地方財政計画では、対前年度比マイナス0.8%、1,307億円の減となっており、また、平成の合併により市町村の面積が拡大するなど、市町村の姿が大きく変化したことにより、算定方法の見直しが行われることとなっており、配分・算定方法等が不透明な状況であることを考慮して計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約14億6,000万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債など約31億3,000万円の市債を計上し、予算編成をしているところであります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、定員適正化計画に基づき人件費の抑制に努めておりますが、特別養護

老人ホーム特別会計の廃止による職員の会計間移動、消防職員採用計画による一時的な職員増などにより、平成27年度は、対前年度比4.5%増の約51億円を計上しております。

維持補修費につきましては、市民の要望に、より機動的に対応できるよう、市道、農道をはじめ河川、公園などの施設整備費として対前年度比43.7%増となる約1億3,000万円を計上しております。

補助費等につきましては、全体として対前年度比24.2%の大幅な減となっております。その主な要因は、長崎県対馬病院、仮称でございますが、完成による建設費負担金の減であります。

公債費につきましては、元利償還金等約56億円を計上しております。

普通建設事業につきましては、市道及び漁港整備など約54億3,000万円を計上しております。建設事業は、公債費の増加に連動するため、財政健全の保持を念頭に置いて、対馬市振興計画の中で産業基盤対策、生活基盤対策事業などを重点的に推進をしているところであります。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに歳出予算の内容をご説明いたします。

まず、「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」。

地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化・魅力向上、UIターン等の定住化対策の推進を重点施策として取り組みます。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備をはじめ、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成を図ります。

第1次産業においては、高齢化対策を含め、6次産業化など、魅力ある産業基盤づくりに取り組みます。対馬の基幹産業である水産業においては、資源管理・環境保全対策として、磯焼け回復事業・漁場造成事業を推進するほか、国などの助成事業と融合した燃油高騰対策を引き続き実施します。

水産業と観光産業の連携推進、水産物の市内供給システム体制の構築、農業においては、対馬椎茸やる倍ナバダス計画や肉用牛多頭飼育経営促進事業などに取り組みます。また、担い手対策の新たな取り組みとして、農林水産業従事者担い手・女子育成及び人財発掘事業を実施いたします。

有害鳥獣対策は、駆除対策の実施に加え、猪鹿活用促進事業への展開を図ります。

このほか、地場産品の地産地消、輸送コスト支援対策などを実施いたします。

人口の減少が続く本市におきましては、経済の活性化と交流人口の増加を図るため、国内・国際ターミナル施設の整備、宿泊施設や観光案内板の充実など、引き続き観光対策事業を推進します。

なお、観光情報館「ふれあい処つしま」が本年5月に開館予定であり、観光と地場産業振興との連携拠点施設として展開していきます。

また、雇用創出を念頭に置いた地方創生の流れにしっかりと捉えた新規ビジネス応援事業、農工商連携支援事業、6次産業化促進事業など、起業支援に係る窓口を一本化し、新たな雇用の創出を図ります。

2番目に「豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしい人とまち」でございします。

かけがえのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を活かした生活環境の魅力化、環境王国の樹立に向けた低炭素型社会の構築を重点施策として取り組みます。

四方を海に囲まれ、陸には原始林などを含む森林が茂る、この緑豊かな島には、天然記念物のツシマヤマネコや、対馬馬をはじめ、大陸系の貴重な野生動植物が数多く生存しています。「豊かな自然と豊かなくらしづくり」を最大テーマに、環境・経済・社会の各分野で課題を見つめ、人が自然と共生できる地域社会づくりを推進するため、森・川・里・海の連環を図りながら、自然の恵みを持続可能な形で活かした資源管理型産業の創出など低炭素型エコアイランドを目指します。

住宅用合併処理浄化槽設備導入や事業者用を含めた太陽光発電設備などに対する助成を引き続き実施するとともに、漂流・漂着ゴミを利用して新たなエネルギーとして活用する循環システムの構築を図るため、自立型地域モデル事業を実施します。

また、環境実践モデル都市として、平成24年度から、生ゴミ・廃食油資源再利用システム事業に取り組み、生ゴミの分別収集推進を図っており、平成27年度中に生ゴミ堆肥化施設の稼働を開始します。

3「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」。

韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を活かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策として取り組みます。

対馬は、古来より海を挟む地域間交流が連綿と続いており、平成26年度の観光客数は20万人を超える見込みであります。対馬いづはら港まつり、国境マラソン大会、つしま海道音楽祭などのイベント事業を開催するとともに、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録推進のほか、中・高校生を中心とした韓国との教育・文化交流事業を支援しながら、相互理解を深めていきたいと考えます。

対馬観光リニューアル事業として、観光振興推進計画策定、観光案内板設置、キャンプ場予約システム構築などの対馬ファン獲得に向けた事業を実施するとともに、「よりあい処つしま」「ふれあい処つしま」を活用して積極的に対馬を発信していきます。

さらに、域学連携地域づくり推進事業など、対馬を体感できる機会を提供し、将来を担う若者と交流しながら、地域づくりを推進します。

また、国内的にも以前から交流のある地域との海山交流事業をはじめ、対馬国境花火大会、航

空運賃低廉化対策事業、対州馬の活用プロジェクト事業などを展開し、交流人口の拡大に努めてまいります。

4 「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」。

安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を活かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策として取り組みます。

子どもは、対馬の将来を担う大切な宝です。豊かな心や確かな学力を育てるため、誰もが安心して学べる教育環境を整備するとともに、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置について、地域の皆様と協議を諮りながら取り組んでまいります。

「子ども夢づくり基金」を活用して、学校教育をはじめ、生涯学習の中でさまざまな子ども支援事業を展開し、体験学習やスポーツ・文化活動の積極的な推進に努めます。

また、高校生の就学活動の一部支援も引き続き実施します。

このほか、生涯学習を推進するため、公民館活動など各世代に応じた学習機会を提供するとともに、青少年劇場や文化・公演事業を開催するなど、その充実に努めます。

また、文化財関係施設の保存整備、盗難防止対策を実施するほか、本市と長崎県が共同歩調で進めようと協議をしてまいりました対馬海道博物館（仮称）も、いよいよ平成27年度から本格的に動き出すこととなりました。平成27年度はまず整備基本計画策定に着手します。

5 「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」。

医療・救急体制の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策として取り組みます。

本年5月には長崎県対馬病院（仮称）が開院いたします。医師や看護師の確保はもちろん、新病院を基幹病院として、上対馬病院とともに診療所を含めた機能分担や強化・連携など、医療・救急医療体制の充実に努めます。

また、新病院開院に伴い、進入道路の環境整備を行うほか、診療日及び診療科目に対応した市営航路のグリーンピアへの寄港設定を図るなど、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

かたや対馬いづはら病院跡施設の活用については、1月の長崎県保健福祉部長発出文書により、市議会も一緒に動き出していただいた医療法第30条の特例規定の道は現時点では途絶えていますが、国が推し進めています対馬全体を俯瞰した中での「地域包括ケアシステム」における医療分野の再構築を早急に取り組まねばならないと考えています。

特に、高齢者、中でも75歳以上の後期高齢者が増加し続ける今後の対策として、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築は急務であります。

これらを構築すべく、対馬版「地域包括ケア計画」を早急に策定し、在宅での生活支援・福祉サービスの充実、疾病予防のための保健活動の拡充を図らねばなりません。

そして、基幹病院を中心とした島内に16カ所あります市立診療所等の役割、在宅医療のあり方、介護施設との連携等をトータルに考える中での「対馬いづはら病院跡施設」のあり方を考え直さねばと考えております。

市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や健康つしま21事業、食育活動を積極的に推進するほか、温泉施設を利用した健康指導教室の開催、新たに人間ドックの助成を行うなど予防医療活動として健康増進事業を実施します。

また、本年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」を円滑に実施するとともに、子どもの出産や育児、地域における子育て支援事業、高齢者支援事業、生活困窮者支援事業などを引き続き実施していくほか、こころと暮らしの相談事業を展開します。

6 「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」。

身近な道路交通ネットワークの整備促進、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を重点施策として取り組みます。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備をはじめ、島内の道路交通網の整備を積極的に推進します。

また、公共バスや市営有償バスを連携・融合させ、公共交通機関のあり方について引き続き取り組みます。

安全・安心のまちづくりの推進のため、地域防災計画に基づき、避難所表示板設置、消防団員安全確保装備の強化充実、ハザードマップ作成、防災用備蓄物資整備、災害対応型再生可能エネルギー設備設置など、各種防災施設や災害時の支援体制の充実を図ります。

なお、5月に消防、警察、自衛隊などの関係機関が参加して、長崎県総合防災訓練が本市で実施されます。

また、情報の共有化のためのCATV事業の充実に努め、地域マネージャー制度で取り組んでいます地域づくり計画を支援するため、引き続き集落支援員を配置し、市民協働のまちづくりを積極的に推進していきます。

以上が対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。

平成18年度に策定した対馬市第1次総合計画が、平成27年度で計画の最終年度を迎えます。平成28年度を初年度とした向こう10年間の第2次総合計画策定においては、各地区の地域づくり計画を基本とし、人口減少に起因するさまざまな課題に対し、より効果的な施策を模索しながら、市民と議会と行政が一体となって取り組んでいきたいと考えます。

最後に、対馬はどのような道を求め、自立していけばよいのかを常に考えながら、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営、将来を見据えた安定した財政運営の確立に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 以上で市長の施政方針説明を終わります。

暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第6．総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成27年2月13日、公有財産の管理状況及び有効活用について、今回は特に厳原市街地と難知市街地に存在する利用されていない市有地の確認と今後の利用計画、また、つしま図書館の運営状況を、全委員出席のもと、桐谷総務部長、豊田教育部長の出席を求め、各担当課長から説明を受けながら現地調査をいたしました。

まず、つしま図書館は、館長ほか専任職員1名、嘱託職員2名、臨時職員1名で運営されています。図書の貸し出しが多くなる土曜日と日曜日の勤務態勢に苦慮されていることがうかがえました。

蔵書の在庫確認と配置がえのため、2月5日から19日までは休館ということで、調査当日も12万冊あまりの図書を1冊ごとに確認されておりました。長期休館の解消のためには、何らかの方策が必要だと感じました。

平成25年度の貸出冊数は、6万9,518冊で年々増加傾向でありました。

また、毎週金曜日が閉館を1時間延長し午後7時の閉館となっていますが、このことについても利用状況等を考慮して検討されるよう望みます。

なお、市内には各地区公民館にも図書室が存在しますが、いずれも土曜日と日曜日が休館となっております。市民が利用しやすい開館時間の調整やボランティアの力をお借りするなど、土曜日、日曜日の開館に向けて検討されるよう望みます。

次に、市有地の確認ですが、厳原町東里の野良地区開発用地は、グラウンドゴルフ、ゲートボール用地並びに企業誘致用地として造成され、1万7,283平方メートルを有しております。景観もよく、ホテル用地としては適地でありますので、交流人口拡大のためにも企業誘致に最大の努力をお願いいたします。

厳原町日吉と東里に存在する教職員住宅跡地の2カ所は、いずれも立地条件が悪く売却等にも苦慮されると思われますが、利用計画がなければ処分に向けて検討されるよう望みます。

美津島町雞知の主要地方道改良工事用地買収に伴う私有地との交換地と旧消防署美津島出張所跡地の2カ所は、いずれも県道に面した市有地であります。利用計画は未定であります。夏場には雑草が繁茂し景観上も好ましくないと思われますので、地域住民の意向も伺いながら、売却も含め利用計画を策定されるよう望みます。

雞知保育所に隣接する一般住宅跡地は、住宅地として恵まれた土地でありますので、売却に向けて検討されるよう望みます。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 厚生常任委員会所管事務調査報告書。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、1月20日13時より開会した後、さらに深く調査研究するため、1月30日の議員全員協議会終了後にも2回目の委員会を開催しました。今回の調査研究項目は、以下の3項目で、担当部署及び課長より説明を受けた後に質疑応答を行いました。

第1回目の調査研究内容。

1、高齢者を対象とする各施設の概要について。

各種施設の入所条件、費用等の基礎知識、近年の主な制度改正点について、各施設の相違点を中心に資料に基づき説明を求め、共通理解を深めました。

2、回復期リハビリテーション病床、新型老健の病床、地域包括ケアに係る病床、それぞれの特徴と相違点について。

対馬いづはら病院跡利用として、市が計画しているケアミックス型の病院に設置予定の回復期リハビリテーション病床、療養型病床廃止に伴う受け皿として近年新たに制度化された新型老健の病床、亜急性期病床廃止に伴う受け皿として新病院で設置予定の地域包括ケア病床、それぞれの特徴と相違点について理解する必要があるため、類似するこの3つの病床について、資料に基づき調査研究を行った。

各病床の定義はあるものの、類似した病床であることが改めて理解された。

3、対馬いづはら病院跡利用施設整備に係る問題点について。

最大の懸案事項である基準病床数問題以外に、①医療従事者の確保、②跡利用施設と新病院の医療体制の調整が、解決すべき大きな問題点であることで、委員会では認識が一致した。

なお、基準病床数問題については、公的病院を統合する際に設けられている（医療法第30条の4第7項）特例による病院開設を、2月の県の医療審議会への諮問や厚生労働省への協議をいただくようお願いしていましたが、②の調整ができていないことが主な理由で、困難であることが保健部長より報告された。

① 医療従事者の確保。

跡利用施設の医療従事者は、開設当初は、一般社団法人巨樹の会が自前で確保されとのことだが、現地採用することがこの業界の常識とされている。対馬市内に60床を保有する民間病院が進出することは、医療従事者の選択肢が増えることになり、ますます新病院の医療従事者確保は困難となることが予想される。

②跡利用施設と新病院の医療体制の調整。

跡利用施設の医療機能は、新病院を補完する機能とする旨の説明がなされているが、実際そうなのか疑問が生じている。

予定されているそれぞれの医療体制の概要は以下のとおりである。

A、跡利用施設（医療機能）。a、一次医療、b、一般病床10床、c、回復期リハビリテーション病床50床。

B、新病院。a、一次から2.5次医療、b、一般病床222床。（このうち将来的に地域包括ケア病床に50床を転換予定である。）

そもそも、新病院建設を決定した当初、跡利用は介護施設のみを予定していた。これは、対馬市も参画して策定された計画であり、建設資金は、地域医療再生臨時特例交付金を活かし、対馬

市、長崎県、県病院企業団が協定を締結することにより資金を負担し、2病院を統合し、新病院を建設することとなった。

その後、現在に至る主な経緯は以下のとおりである。

平成24年2月の対馬市長選挙の際、財部市長が、跡利用施設は60床程度の病院と介護施設を併設するケアミックス型施設とする公約を掲げ、再選された。厳原地区区長会から厳原地区の医療体制を危惧し、対馬いつはら病院跡利用については、病院機能を併設する介護施設の設置が要望された。

平成26年9月定例議会において、跡利用施設を先ほどのAの体制で進出いただけることが、社会医療法人財団池友会（後に、巨樹の会に変更）と大筋合意したことが公表された。

長崎県病院企業団は、平成26年4月の診療報酬改定により、新病院が20床設置する予定であった亜急性期病床が廃止されたことに伴い、それにかわるものとして地域包括ケア病床50床を設置することに見直された。（200床以上の病院は病棟単位の設置となります。）また、新病院で採用する包括評価制度を実施するためには、在宅復帰を支援する病床を設置する必要がある。

平成26年12月定例議会において、跡利用施設の診療科目の種類や規模、一般病床数によっては、新病院の経営を圧迫しかねないという従来の懸念以外にも、新病院が計画している地域包括ケア病床50床と、対馬市提案の回復期リハビリテーション病床50床、合計100床を対馬医療圏内で設置しようということは、全国の整備率（10万人に50床程度）の状況を踏まえると明らかに過剰であり、県の認可は下りないとの懸念も新たに生じている現状が明らかとなった。

上記の現状を1月20日の委員会で共有認識したところで、委員会では、跡利用施設の実現がますます困難を極める状況を打開するために、議会としても市長と協力していかなくてはならないとの合意に達した。

なお、1月30日開催の議員全員協議会において市長より、跡利用施設整備に係る進捗状況が報告された。これを受けて、当委員会正副委員長が、正副議長に今後の委員会としての対処方針を相談したところ、市民への周知と、再度議員全員協議会を早期に招集し善後策を講じたいとの意向であった。

同日、引き続き開催した委員会では、議長の意向を委員に伝え、1月20日に開催した委員会の報告書の取りまとめにとどめることとした。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 8. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第 8、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（8 番 小田 昭人君） 産業建設常任委員会所管事務調査報告書。

平成 26 年第 1 回対馬市議会定例会において、会議規則第 105 条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を、同規則第 110 条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成 27 年 2 月 18 日、もりのめぐみ協同組合製材工場（以下「製材工場」という。）、加志猪鹿処理加工施設（以下「加工施設」という。）の視察、対馬の畜産業について、対馬農協及び市職員との意見交換を実施いたしました。

まず、洲藻の製材工場についてであります。同製材工場は平成 27 年 1 月 15 日に現地、美津島町洲藻キダラシ 820 番地 7 において竣工式を終え、既に稼働しており、敷地面積約 1 万 3,000 平方メートル、総事業費は約 3 億 5,000 万円（うち、国庫補助金約 1 億 4,700 万円、森林整備加速化・林業再生事業）であります。

製材工場の特徴は、最大歩留まりを自動解析できる製材機の導入、加工機と搬送装置のオートメーション化による省力化・効率化が最大の特徴であり、生産計画では対馬の杉・ヒノキ等の丸太から、角材・板などの建築資材を生産し、当初計画では、原木調達 1 万 1,000 立方メートルの原木から製材品 6,000 立方メートルを予定していて、この原木調達に関しては、林業公社、森林組合、国有林及び素材生産者と安定取引協定を締結済みとの説明を受けました。

製材工場の運営は、事務員 1 名を含む 11 名の雇用創出が行われており、生産能力は言うまでもなく、島内最大規模の製材工場であります。

効果の概要としては、従来は丸太のまま島外市場へと出ていましたが、丸太を対馬で加工し、付加価値をつけて島外へ出荷することが可能となり、流通・物流コストを大幅に削減でき、島内雇用の創出、林業収入の増加につながっており、また、「対馬ヒノキ」のブランド化を目指し、高付加価値製品の生産に基づく林業全体の活性化を推し進めていく計画である旨の説明を受けました。

次に、加志の加工施設についてであります。この加工施設は、旧美津島町が鹿解体処理施設として使用していた施設を改修し、イノシシ・鹿の解体処理から食肉処理、食肉製品製造までが一体となっていける施設であります。

事業の概要及び目的は、有害鳥獣の被害対策として、捕獲情報蓄積のため GPS、GIS を導入し、計画的な捕獲の検討と効果的な被害対策の指導に役立てるとともに、円滑な現場確認等の

構築と捕獲データの蓄積、個体分析・活用促進に取り組むほか、衛生ガイドラインを作成し、衛生管理下での解体処理を行い、商品化の試作、試験販売・市場調査を行い産業の創出を目指す事業で、平成25年度から平成27年度までの3年間の限定事業である旨の説明を受けました。

次に、対馬の畜産業について、対馬農協組合長以下職員及び農林水産部職員との意見交換を対馬市役所4階会議室で行いました。

初めに、農林水産部より対馬の畜産農家の現状と補助制度等について説明を受けました。

平成15年度には、飼養戸数121戸、飼養頭数585頭、繁殖牛372頭を飼育していた畜産農家が、平成26年度には、飼育戸数51戸、飼養頭数395頭、繁殖牛274頭と激減しており、その要因は、後継者不足及び飼料の高騰により確保が困難であることが主な要因と考えられ、飼育従事者の年齢も70歳以上の方が全体の半数を超えていて、90歳を超えても飼育に従事している方もおられるとの説明がありました。

また、平成23年度には対馬の家畜市場が休場を余儀なくされたため、家畜市場の再開と畜産業の再興を目指し、「肉用牛生産基盤安定奨励事業 みんなで牛を増やそうや！！ぷらん」を平成24年度から平成26年度までの3カ年を期間として実施し、目標数値、繁殖牛510頭（平成23年度数値の倍増）を目指し、繁殖牛導入事業に係る助成、多頭飼育農家に対する助成、受胎率向上対策、共同飼育や放牧推進に係る助成等の事業を展開してきましたが、最終年度となる今年度、目標数値の約2分の1の頭数となっており、厳しい状況である旨の説明がありました。

次に、対馬農協の担当職員から、肉用牛繁殖センター運営に向けたシステム実証実験の概要及び肉用牛振興対策の具体策について説明がありました。

繁殖センターの運営の目的は、対馬家畜市場の休場に伴い、平成23年10月より南阿蘇家畜市場での子牛販売を開始し、そのことにより子牛価格は安定し、農家の飼養意欲も向上しつつあり、対馬市の補助制度を受け、平成26年度から対馬農協独自で妊娠牛を供給するシステムを試験的に取り組むものであります。特に、増頭対策の方向性として、子牛の生産率の向上については、JA繁殖センター担い手育成施設から牛の供給を行い、農家担い手の新規掘り起こしを推進していき、新規掘り起こしの具体策として、過去、牛を飼っていた集落での座談会の実施、CATV・市報・農協だよりによる周知、再利用できる空き牛舎の調査の実施、増頭推進農家との具体的な協議会の実施等々を行っていく旨の説明を受けました。

繁殖牛供給の具体策については、南阿蘇家畜市場から子牛及び妊娠牛を農協が購入し、南阿蘇畜産農協及び協力農家へ子牛管理、人口受精、妊娠鑑定等の管理委託をお願いし、その後、対馬JA繁殖センターで飼育し、妊娠牛の貸し付けを平成26年8月から実施しており、現在12頭を飼育農家に貸し付けている旨の説明を受けました。

結びとして、新規従事者には、対馬市・対馬農協の手厚い支援が不可欠であるとの結論に至り

ました。牛は「生き物」として一日たりとも目を離すことができないため、後継者不足の解消を図りつつ、対馬市・対馬農協・飼育農家が一体となって多角経営・共同経営等を模索しつつ、遊休農地の効率的な活用等を図り、安定した対馬産肉用牛の増頭を期待するものであります。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成26年12月19日午後0時20分より対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、委員全員出席、堀江議長にも同席いただき、第9回特別委員会を開催いたしました。

調査の内容につきましては、平成27年1月13日、長崎市において開催予定の長崎県離島3市2町議会の国境離島に関する特別委員会の正・副委員長会議への派遣依頼についてであり、正・副委員長を派遣することを決定し閉会いたしました。

平成27年1月13日、長崎市において開催されました、長崎県離島3市2町議会特別委員会正・副委員長会議の概要について報告いたします。

日時、平成27年1月13日火曜日、午後2時54分から午後4時04分。場所、長崎県市町村会館4階第2会議室。出席者、対馬市、堀江政武議長、長信義委員長、作元義文副委員長、壱岐市、町田正一議長、鶴瀬和博委員長、市山和幸副委員長、五島市、荒尾正登議長、林睦浩委員長、三浦直人副委員長、小値賀町、立石隆教議長、近藤育雄委員長、新上五島町、中山正和議長、前田あおい委員長、中野千尋副委員長、各3市事務局。

それでは、確認または決定された事項を箇条的に申し上げます。

- 1、3市2町の特別委員会正・副委員長で連絡協議会を設置する。
- 2、連絡協議会の事務は、会長が選出された議会事務局で行う。
- 3、会長に、対馬市の作元副委員長が選出された。
- 4、副会長には、各市町議会の特別委員会委員長が選出された。

5、陳情活動を行うため、東京出張旅費（3回分）を平成27年度予算でそれぞれの議会が確保する。

6、決起大会を各市町で行うこととし、開催が決定したら連絡協議会の事務局へ連絡することとする。また、連絡を受けた事務局は、各副会長へ通知する。

7、連絡協議会の設置期間については、法案成立後に改めて協議する。

8、会則等は定めない。

9、陳情は、連絡協議会単独ではなく、議長と一緒に行う。

10、連絡協議会で決定したことは、事務局、これは対馬市ですが、各議会へ通知する。

次に、要望・意見についてであります、

1、「特定国境離島地域に関する新法」、これは仮称です、の草案については、早期に入手できないか要望してほしい。

2、国土交通省・内閣府にも要望すべきではないか。

3、谷川代議士が長崎に来られたとき、法案の勉強会も兼ねて連絡協議会を開催できないか。

なお、連絡協議会の名称については、現在はまだ仮称ですが、「長崎県離島三市二町議会国境離島特別委員会連絡協議会」とし、次回の連絡協議会冒頭に確認することになっております。

次に、国境離島新法制定に向けての期成会設立要望活動について報告いたします。

去る2月13日、対馬市役所別館大会議室において、対馬市異業種連携・文化交流協議会が開催されましたので、期成会設立要請のため、堀江議長、特別委員会正・副委員長、これは私と作元議員です。神宮局長が出席をいたしました。

異業種団体の交流会議の冒頭に、堀江議長からこれまでの活動状況と期成会の設立に向けての要請を行いました。異業種連携・交流協議会においては、会長・副会長に組織立ち上げについて一任されたとのことであります。

その後の動きについては、2月16日、異業種連携・交流協議会役員会が開催され、期成会の設立に向けての協議がなされ、組織の名称を「対馬市国境離島新法制定期成会」に決定されました。組織の参画団体・組織規約等の検討については、対馬市総合政策部政策企画課を主体に進めていく。

なお、会長については、商工会に受けていただくよう要請を行う。また、異業種連携・交流協議会以外の追加団体として、タクシー業協会・石油業組合・郵便局・運送業・沿岸協力会・対馬交通などにもお願いする方向で協議を進めていく。また、顧問として、谷川代議士、坂本県議、参与については、財部市長、堀江議長で調整し、期成会設立総会を3月中旬をめどに調整したいとのことであります。

3月24日午前11時58分より、対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、淵上委員は欠

席でありましたが、他の委員は全員出席、堀江議長の同席をいただき、平間総合政策部長、小島政策企画課長の出席を求め、第10回特別委員会を開催いたしましたので、その概要について報告いたします。

今回の特別委員会は、さきに報告いたしました1月13日に開催された国境離島に関する正・副委員長会議の報告及び期成会設立に向けての要請活動についての報告でありますので、委員からの主な意見についての報告をいたします。

1、「特定国境離島地域に関する新法（仮称）」の草案について早期に入手できないか。これは、連絡協議会も同意見が出ております。また、進捗状況についても谷川代議士を通じて確認してほしい。

2、奄美・小笠原特別措置法の中身についても、特別委員会へ資料提供をお願いしたい。

3、期成会による決起大会については、対馬市から始まりとなるよう、早期に進めてほしい。

4、期成会における費用負担についても整理を進めてほしいなどの意見が出されました。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議員（9番 長 信義君） 議長。

○議長（堀江 政武君） 長国境離島活性化対策特別委員会委員長。

○議員（9番 長 信義君） 大変失礼をいたしました。ただいまの委員長報告の中で1字訂正をお願いしたいと思います。私の報告の中で2月24日午前11時58分というふうに申し上げた、報告したふうでありますので、済みません、そのように言ったということです。それで、3月24日に訂正をお願いいたします。（発言する者あり）失礼しました。私がちょっと原稿のとおり済みません、読んだふうでございます。「3月24日」を「2月24日」に訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（堀江 政武君） 訂正を願います。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 報告に入る前に、本日私、喉を痛めておりまして、皆様には聞きづらいところがあると思いますけども、御了承お願いいたします。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成26年第2回定例会は、平成26年12月24日、長崎市出島町、長崎県農協会館において、午後2時から議員12名の出席により開会され、対馬地区からは、大浦孝司議長と2名の出席です。

会期は、1日間と決定され、会議録署名議員に金子憲太郎議員と相良尚彦議員が指名され、議事に入りました。

まず、米倉企業長より開会の挨拶があり、前定例会以降の重要事項についての報告と本定例会に提出された議案についての説明がありました。

- 1、地域医療の現状と課題について
- 2、企業団病院の経営状況について
- 3、看護師等確保の取り組みについて
- 4、地域医療再編の状況について
- 5、壱岐市の病院企業団への加入について
- 6、会計事務の不適切処理について

以上、6項目についての説明がありました。

その内容について簡潔に報告いたします。

地域医療の現状と課題については、地域医療の中核を担う自治体病院を取り巻く環境は、著しい人口減少や、急速な少子・高齢化の進行、不足する医師・看護師等医療従事者の確保など、依然として厳しい環境に置かれております。こうした中、国は社会保障制度改革において、2025年を見据えた医療提供体制の改革を進めているところであります。

当企業団は、これまでも、医療資源の集約化や機能分担等による将来を見据えた医療提供体制の構築に取り組んでおり、社会保障制度改革の諸施策や国が進めている新たな公立病院改革の動向も注視しながら、適切な対応を図っているとの説明であります。

企業団病院の経営状況については、当企業団の平成25年度決算においては、入院患者数は減少したものの、外来患者数が増加し、医療収益はほぼ前年度並みを確保することができ、当年度純損益は4カ年度連続して黒字を達成することができました。しかしながら、今後も急激な人口減少が予想され、医師や看護師等の医療従事者の確保も依然として厳しい状況が続いており、引き続き、安定した黒字化を目指して、健全運営に努めているとのことです。

次に、看護師等確保の取り組みについては、離島地域では依然として厳しい状況にあり、離島地域の病院における看護師等の緊急確保対策として、アイランドナースネットワーク事業を展開しており、長崎医療センターから毎年二、三名の看護師を離島病院に派遣していただいております。今年度は、新たに九州医療センターからも派遣をいただいているところであり、さらに事業を拡大すべく、現在、長崎大学病院や嬉野医療センターと調整を行っているところであります。

離島地域の病院再編につきましては、現在、建設中の対馬病院（仮称）の完成をもちまして、一つの区切りを迎えます。対馬病院（仮称）建設工事の進捗率は、11月末現在で90.0%となっており、予定どおり12月末竣工予定であります。今後、平成27年5月17日開院に向けて、諸準備を進めているとの説明であります。

壱岐市の病院企業団加入につきましては、当病院企業団の規約変更について、各構成団体及び壱岐市の議会の議決を経て、平成26年11月7日付で総務大臣から許可を受けましたので、本議会に設置条例の改正議案が提出されております。

最後に、会計事務の不適切処理については、平成26年8月の臨時会において、報告しました公金着服事件に関するその後の対応状況ですが、上五島病院において、病院が設置した「上五島病院公金着服事件検証及び業務改善委員会」から9月24日に報告を受け、再発防止及び業務改善に取り組んでいるところです。

また、12月11日に企業団全体としての再発防止策を取りまとめ、各施設へ周知したところであり、それぞれの具体的な取り組みについて、統一化を図っていくこととしております。

次に、本来の議案であります条例議案1件、予算議案1件、認定議案1件の計3件の提案がありました。

第7号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、条例改正の目的と内容は、壱岐市の病院企業団加入に伴い、現在の壱岐市民病院を長崎県壱岐病院とし、本年4月1日から病院企業団が運営することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

壱岐病院の設置に関して病院の名称、位置、診療科目、病床数等を規定しており、所要事項を追加するものでございます。壱岐市の病院企業団加入につきましては、地方自治法に基づき構成団体である県及び5市1町並びに壱岐市、それぞれの議会の議決を経て、企業団規約の変更について総務大臣へ許可申請を行い、去る11月7日付で許可を受けたところでございます。

第8号議案、平成25年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算は、資本的収入等について補正を行おうとするものです。

主なものは、資本的収入の補正として、企業債6億600万円の増、他会計繰入金9,093万円の減、出資金5億1,527万円の減、補助金8,510万4,000円の増。

また、平成27年4月1日から履行開始が必要な契約で、平成27年度当初予算の議決前に準備行為が必要なものについて、債務負担行為として、医療機器整備事業ほか23件、8億9,960万円を追加するものです。

次に、認定第1号、平成25年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定については、収入合計240億7,331万184円、費用合計240億4,522万3,879円、結果2,808万6,305円の純利益となっており、4年連続の黒字決算を計上しております。

なお、対馬市においては、経常収支で、いつはら病院が6,700万円の赤字、中対馬病院が860万円の黒字、上対馬病院が9,900万円の赤字で、対馬地域におきましては、全体で1億5,800万円の経常収支の赤字決算であります。

各議案ともに慎重に審議し、3件とも原案のとおり可決及び認定されました。議会閉会后、全員協議会を行い全日程を終了いたしました。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第11、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会平成27年第1回定例会の議案審議について、次のとおり報告いたします。

平成27年2月17日午後1時より、長崎県市町村会館において第1回定例会が招集されました。

同意議案第1号、副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

同意議案第2号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員の採用に関する条例

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号、長崎県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第6号、長崎県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例

議案第7号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第8号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第9号、平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第10号、平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

以上の同意議案2件、新規条例案1件、条例の一部を改正する条例案5件、平成26年度補正予算案2件、平成27年度予算案2件、規約の変更について1件の議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案の内容について報告いたします。

同意議案第1号は、一ノ瀬副広域連合長の任期が平成27年2月13日をもって満了したため、一ノ瀬「マサタ」氏て呼ぶんですかね、政治の政に太いと書いた政太氏を選任するものであり、賛成多数で再任されました。

同意議案第2号は、大島監査委員の任期が平成27年2月13日付で満了したため、松本香氏を後任に選任するもので、賛成多数で選任されました。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、平成27年度の保険料軽減について必要な事項を定めるものであります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例は、平成27年度の保険料軽減措置の継続に伴い、基金により財源を補填することについて必要な事項を定めるものであります。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員の採用に関する条例は、広域連合事務局組織の充実強化を図り、効率的で持続可能な体制が確保できるよう、本格的な業務に従事することができ、かつ、複数年任用ができる任期付職員制度を導入するため必要な事項を定めるものであります。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、国家公務員等との均衡に配慮し、育児休業を取得できる職員の範囲を見直すなど、必要な事項を定めるものであります。

議案第5号、長崎県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が制定され、個人番号を含む特定個人情報の保護について、特例が定められたことに伴い、長崎県後期高齢者医療広域連合が保有することとなる特定個人情報の適正な取り扱いを確保するため、必要な事項を定めるものであります。

議案第6号、長崎県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例は、法令に違反する事実がある場合において、その是正のための処分または行政指導を求めることができる「処分等の求め」の手続や、行政指導の要件に適合しないと思料する場合において、行政指導の

中止等を求めることができる「行政指導の中止等の求め」の手續等を整備する行政手続法の一部改正に伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第7号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、平成25年度決算剰余金2,097万1,000円を歳入歳出それぞれ追加し、予算総額を2億4,200万3,000円とするものであります。歳出の内訳として、総務費から不要見込み額1,000万円を追加し、3,097万1,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第8号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ70億4,071万4,000円を追加し、予算総額を2,238億7,633万8,000円とするものであります。歳出の主なものは、平成27年度以降の財源に充当するための積立金及び平成25年度決算剰余金の国・県への精算額の返還金であります。

議案第9号、平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を2億2,704万4,000円とするものであります。歳入の主なものは、広域連合の運営に係る人件費、事務費に対する市町からの共通経費負担金1億9,606万6,000円、歳出の主なものは、総務費の2億2,251万7,000円であります。

議案第10号、平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,186億294万円とするものであります。歳入の主なものは、支払基金交付金873億6,294万5,000円で全体の39.96%、国庫支出金766億1,565万1,000円（35.05%）、市町支出金328億2,703万6,000円（15.01%）であります。歳出の主なものは、保険給付費の2,149億9,448万7,000円で全体の98.35%であります。

議案第11号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、平成27年3月31日付をもって、長崎県南部広域水道企業団が解散の予定であることから、規約等の変更を行うものであります。

なお、議案終了後、選挙管理委員会の委員及び補充員の4名が議長により指名推選されました。

最後に、議会運営委員会委員の任期が平成27年2月17日までであることから、長崎市の深堀委員、佐世保市の片渕委員、松浦市の鈴立委員、雲仙市の深堀委員、南島原市の黒岩委員、波佐見町の川田委員、佐々町の西委員、新上五島町の中山委員、以上8名が議長によって指名されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩とします。再開は午後１時１５分からとします。

午後０時１１分休憩

午後１時１５分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第１２．議案第１号

○議長（堀江 政武君） 日程第１２、議案第１号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第１号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、各事業費の確定による調整、人事院勧告の実施による職員人件費等の調整、長崎県病院企業団負担金の減額などが主なものでございます。

予算書の１ページをお願いいたします。

第１条第１項、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７億５，６７０万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４９億８，３２０万円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから５ページにかけて記載いたします「第１表 歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

第２条、繰越明許費は、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を６ページから９ページにかけて記載いたします、「第２表 繰越明許費」によるものとしてございまして、６９事業、３９億１，８９８万７，０００円でございます。

第３条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を１０ページ、１１ページに記載いたします「第３表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を５９億２，０００万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

予算書の１６ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１款市税につきましては、１項市民税で、個人、法人合わせまして、６，２９９万９，０００円の追加、２項の固定資産税で２，４９９万９，０００円の追加などで

ございます。

10款地方交付税は、普通交付税を1億1,890万7,000円追加をいたしております。

18ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料は、国際ターミナル使用料491万2,000円の追加などでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、1目民生費国庫負担金で児童手当等の負担金の減、4目災害復旧費国庫負担金で漁港施設災害復旧事業費負担金の減など、735万円減額をいたしております。

次に、2項国庫補助金でございますが、予算書は20ページになります。2目民生費国庫補助金で1節地域生活支援事業補助金1,453万2,000円を追加、6目土木費国庫補助金で社会资本整備総合交付金3,689万9,000円の減などでございます。

15款県支出金、1項県負担金でございますが、2目民生費負担金で1節自立支援費負担金803万1,000円の追加など、203万9,000円の追加でございます。

予算書を22ページをお願いいたします。

2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金1,895万4,000円の減、3目衛生費県補助金で2節海岸漂着物地域対策推進事業補助金754万9,000円の減、4目農林水産業費県補助金での2節林業費補助金及び3節水産業費補助金の減など、9,803万2,000円減額をいたしております。

次に予算書の24ページをお願いいたします。

18款繰入金、1項特別会計繰入金でございますが、特別養護老人ホーム特別会計からの繰入金4億1,000円でございます。特別養護老人ホーム日吉の里の民間移譲に伴いまして、特別養護老人ホーム特別会計を平成27年度より廃止予定でございます。建物売り払い収入を一般会計で引き継ぎ、国庫補助金起債等の償還にあらかじめ備えておくものでございます。2項基金繰入金につきましては、財源調整の結果、財政調整基金2億円、減債基金4億円の繰入予定を減額するものでございます。

また、子ども夢づくり基金の追加につきましては、スポーツ活動振興補助金の追加に充てるものでございます。

20款諸収入、5項雑入でございますが、長崎県市町村総合事務組合より退職手当給与負担金制度差額調整金として精算されます返還金1億153万円を計上いたしております。

26ページをお願いいたします。

21款市債でございますが、それぞれの事業費の確定に伴いまして、7億3,770万円を減額いたしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

予算書は30ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、3目財政管理費積立金へ財政調整基金積立金4億1,000円を追加をいたしております。これは、先ほど説明いたしました特別養護老人ホーム特別会計からの繰入金を一旦財政調整基金へ積み立て、国庫補助金起債等の償還に充てるものでございます。

予算書34ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費は、13節マイナンバー制度対応システム整備委託料212万6,000円の減、20節自立支援給付費5,448万7,000円の追加、障害者医療費2,310万円の減、4目国民健康保険費でございますが、予算書は36ページとなります。

繰出金1,081万9,000円の追加、5目老人福祉費は19節後期高齢者医療広域連合負担金3,110万8,000円の減、28節特別会計繰出金の減などが主なものでございます。

2項児童福祉費、2目児童福祉総務費でございますが、予算書は38ページとなります。

19節保育運営費負担金795万7,000円の追加、3目児童措置費は、20節各児童手当等の減、3項生活保護費につきましては、2目扶助費の医療費扶助費の減が主なものでございます。

4款の衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費についてでございますが、19節長崎県病院企業団負担金6億785万1,000円の減でございます。これは平成26年度予算におきまして新病院建設事業費分といたしまして、過疎債及び出資債を発行し22億8,100万円を予定をしておりましたが、過疎債の発行枠の減額内示によるものでございまして、なお、この減額につきましては、企業団が病院事業債を借り入れを起こしまして、後年度において、県、市、企業団のそれぞれの負担割合に基づき負担をするものでございます。

予算書の40ページをお願いいたします。

2項清掃費、1目清掃総務費、13節海岸漂着物回収運搬処分委託料636万6,000円の追加、2目塵芥処理費、3目し尿処理費及び次のページでございますが、4目清掃施設建設費は、それぞれ事業費の確定によるものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費につきましては、8節農地中間管理事業の機構集積協力金158万2,000円の追加、予算書の44ページでございます。

19節そば生産出荷奨励事業補助金525万円の追加、イノシシ捕獲補助金1,000万円の減などが主なものでございます。

2項林業費、2目林業振興費の13節委託料、15節工事請負費及び次のページでございます

が、19節負担金補助及び交付金につきましては、それぞれ事業費の確定等によるものでございます。

3項水産業費、2目水産業振興費につきましては、事業費の確定によるもののほか、15節漁場環境保全創造工事300万円の追加、予算書の48ページをお願いいたします。

3目漁港建設費につきましても、15節工事請負費2,538万円の減など、いずれも事業費の確定などによるものでございます。

7款商工費でございますが、施設管理等委託料の追加のほか、朝鮮通信使行列振興会運営費補助金の減などでございます。

予算書の50ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費及び次のページでございますが、3項河川費につきましても、それぞれ事業費の確定によるものでございます。4項港湾費、2目港湾建設費につきましては、比田勝港国際ターミナル建設工事に係る予算の組み替え及び港湾県工事負担金の減によるものでございます。

予算書は54ページをお願いいたします。

5項都市計画費及び6項住宅費につきましても、それぞれ事業費の確定によるものでございます。

56ページをお願いいたします。

9款消防費につきましても、事業費の確定に伴うものでございます。10款教育費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費につきましては、それぞれ事業費の確定によるもののほか、修繕料等の追加を計上いたしております。

予算書の60ページをお願いいたします。

5項社会教育費、6項保健体育費につきましても、事業費の確定によるものでございます。

予算書は62ページとなります。

11款災害復旧費につきましても、同様、事業費の確定によるものでございまして、12款公債費につきましては、借入れ予定額の縮小及び予定利率が低利であったことなどにより、不要となったため減額をするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御検討くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今回は、本会議一括採決ということなので、所管ではありますけれども2点説明を求めたいと思います。

37ページ、国民健康保険特別会計繰出金追加というかたちで出ていますが、これは詳細について、すみません、申し訳ありません。

○議長（堀江 政武君） 付託案件です。付託しますので。質疑はありませんか。11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 47ページですね、これ見て新規就業者指導用船料の減が約800万円と後継者事業対策補助金も約2,100万円減額となっておりますが、この原因をまず教えてください。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） いずれにおきましても、この分につきましては漁協等に新規就業者の公募をかけておりますが、応募がなかったということで相当分を減額させていただいております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 最終的には、答えはそうなんでしょうけども、もう少し、漁業者の方も、はっきりこんな事業があると、このような補助金があるということを知らない人も結構私はおると思うとですね。もう少し、漁協もそうなんだろうけども、市のほうも漁協もなんですけども、一緒になってやっぱり皆さん漁業者がわかるような方向に、このような補助事業がありますとわかるように私はしていただきたいと思いますので、今後そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） はい、ほかに。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 51ページ、工事請負費のグリーンピア樽ヶ浜線の減額に伴うことで建設部長並びにお尋ねしたいんですが、実は、病院に通う樽ヶ浜路線がバイパスとしてできるわけですが、途中、樽ヶ浜の湾の近くにフグはえ縄船の廃船が現在2隻ほど横たわっております。病院関係者の方からのお話なんですが、非常に見苦しい形であると、これは県が港湾の管理として、これを執行する立場であります。対馬市として今後そういう働きかけをしていただいて、この廃船の処理を進めるような話を少し進めていただけんかというコメントを私いただきまして、今日の機会に、そのことにつきましてお考えが、対馬市が、どう県のほうに浸透していくかコメントをいただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村 圭司君） 廃船があるのは、市のほうも承知しているところでございます。毎年度、県のほうには廃船がどうか処理できないかということで要望はしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（１５番 大浦 孝司君） よくわかるんですが、開通を前に一層早くそれを撤去するようなことで、今年度働きかけを特にやっていただけたかというふうなことからしてよろしくお願ひしまして、できれば副市長でも、現場のことを把握しておられればコメントいただきたいんですが、いかがでしょうか。これは県に対する要望になりますが、病院関係者として少し見苦しくないかというふうな言い方をされまして、ぜひ、市のほうに働きをやってもらうように強く話がございました。ございましたらお願いします。

○議長（堀江 政武君） 副市長、高屋雅生君。

○副市長（高屋 雅生君） 私のほうも、その廃船のことは十分承知をしております、期間も相当経っておるものですから、今建設部長のほうから申し上げましたとおり従来から申し出ておりますけれども、今、御意見頂戴しましたので、私のほうからもあらためてまた県のほうに要請をかけたいと思います。

○議長（堀江 政武君） よろしゅうございますか。ほかに。１６番、小川廣康君。

○議員（１６番 小川 廣康君） １点だけ、これは４１ページなるんですが、海岸漂着物の回収 ６３６万６、０００円補正が組まれておりますが、この中身については、十分、担当課長等と問い合わせ理解しておりますが、聞くところによりますと今年の１月１３日でしたか１４日ですかね、運搬に関わる入札が執行されまして、工期が３月２４日と伺っておりますが、以前は結局処分まで収集業者が探して処分してるということで、以前はあったと思うんですが、その中でいろいろトラブルがありまして、今年度から処分場まで市が指定して、そこに運んでもらうというふうな契約になってるということで理解してるんですが、その中で今回、福岡北九州じゃなくて佐世保市まで搬送しなければいけないということを伺っておりますが、その根拠といいますか、福岡あたりに適当な処分業者がいなかったのか、その点について部長把握しておればお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 今年度の海岸漂着物の処分につきまして、昨年度の反省を踏まえまして、地元、対馬で出たゴミについては、できれば島内で処分までやりたいと、なお、対馬の処分の許容量につきまして若干少なすぎるということで、その処分について、できれば長崎県内で処分を実施したいということで市内県内というふうな順序を立てて、それで処分できないようであれば他の県のほうにお願いをしたいということで基本を持ちまして、まず、島内ではける廃棄物の処分の量を決定をして、残りを長崎県の佐世保市のほうでお願いをするということで、佐世保市のほうで処理量が処分できるということなので、佐世保市のほうに指定をして契約をいたしております。まずもって、島内から出たゴミについては市内、それから長崎県内で処分をするという方向で、今回そういう処分の方法で契約をいたしております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） その中身についてはわかりました。もちろんこれは市の持ち出しがない、全額国費でございますので、あえて申しませんが、佐世保まで搬送するとなりますと自ずと陸送の経路が割高になるというのは、誰が見てもわかると思うんです。ですから、県の指導があったということですが、私がお願いしたいのは、私も12月衆議院の選挙のときに比田勝のほうまでずっと回らせていただきましたけど、そのときもかなりの各港、港っていいですか、空き地にトン袋が積まれておりました。いつごろこれが処分されるのかなと見ておりましたが、結果的には1月の13日に入札、工期が3月の24日とありますから、私は特に部長がおっしゃいました、できたら島内で処分できるものは処分をしていきたい、私もそれに賛成ですが、そうしますと自ずとそこで雇用の場がまた生まれますし、私はそういう方向でやっていただきたいと思いますが、やはり工期の問題、もう少し早くある程度工期を長くっていただくと地元で処分できる処理量というのは自ずとふえてくると思います。

ですから、なんで2カ月ちょっとの間に工期をしなきゃいけない、もう少し、やっぱり12月、対馬全域いっぺんに入札するんじゃなく、ブロックごとでもできないのかなと不思議でならないんです。そうしますと、やはり地元でできるものは地元で処分できますし、自ずとその経費というものも海上輸送、向こうの本土の陸上輸送というのが割安になってきますから、いくら全額国費とはいえ私はそこらあたりもう少し考えていただきたい、このように考えております。

もうきょう3月の3日ですから、あと二十日ぐらいしか工期ございませんけど、果たしてあれをトラックに積んで福岡から佐世保まで運ぶのは相当なまた経費もかかるでしょうし、人的な負担もかかってきますでしょうし、今後27年度については、もう少し考えていただきたいなということ要望して、この件については担当課長のほうにも以前お話をしておりますので、そういうことで進めていただきたいということ要望しておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 要望ですね。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第1号は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第2号

日程第14. 議案第3号

日程第15. 議案第4号

日程第 16. 議案第 5 号

日程第 17. 議案第 6 号

日程第 18. 議案第 7 号

日程第 19. 議案第 8 号

日程第 20. 議案第 9 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 13 号、議案第 2 号、平成 26 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）から日程第 20、議案第 9 号、平成 26 年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）までの 8 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち議案第 2 号から議案第 6 号の 5 件につきまして、その提案理由と内容について、続けて御説明いたします。

議案第 2 号、平成 26 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）について、御説明いたします。

今回の補正は、峰歯科診療所運営費等補助金及び医薬材料費の減額が主なものであります。

1 ページをお願いいたします。

平成 26 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,245 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 6,619 万 3,000 円とするものであります。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページから 3 ページにかけての「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、御説明いたします。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1 款診療収入、1 項外来収入は患者数の減により 2,784 万 8,000 円を減額しております。2 款使用料及び手数料、1 項手数料は診断書等手数料の収入見込み額を 24 万 8,000 円減額しております。3 款県支出金はへき地医療対策費補助金 71 万 3,000 円の追加、4 款繰入金、1 項他会計繰入金は一般会計からの繰入金を 49 万 4,000 円減額しております。6 款諸収入、1 項雑入は予防接種、特定健診等による収入 1,542 万 6,000 円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は595万1,000円減額しております。主なものといたしましては、7節賃金は診療所の、臨時的に看護師、事務職員等を雇用する予算を確保しておりましたが、執行見込み残として137万3,000円の減額、19節負担金補助及び交付金は、峰歯科診療所が平成26年4月から患者数の減等により休診いたしましたので運営費等補助金240万円を減額、23節償還金、利子及び割引料は、平成25年度へき地医療対策費補助金の実績に伴う返還金126万8,000円であります。2款医業費、1項医業費は患者の減に伴う医薬材料費650万円の減額であります。

続きまして、議案第3号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国庫支出金の療養給付費等負担金及び共同事業交付金の減額、財政調整基金の繰入が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,858万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億971万8,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款国民健康保険税は916万9,000円を減額しております。主な要因は国保加入者の減によるものであります。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金は1節現年度分9,524万1,000円の減額、10ページ、11ページをお願いいたします。

2目高額医療費共同事業負担金735万5,000円の減額など、1億235万7,000円の減額であります。2項国庫補助金は普通調整交付金を1億1,454万円追加しております。6款県支出金、1項県負担金は、1目高額医療費共同事業負担金735万5,000円の減額、2目特定健康診査等負担金23万9,000円の追加により711万6,000円の減額であります。

2項県補助金、1目県財政調整交付金は1,297万9,000円を追加しております。1節普

通県調整交付金1,947万2,000円を追加し、2節の特別県調整交付金649万3,000円を減額しております。

8款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金は医療費等80万円を超えるものを対象に算出されるものでございますが、4,722万6,000円の減額、次に保険財政共同安定化事業交付金は、自治体間の保険税の平準化と財政の安定化を図るため、レセプト1件当たり30万円を超えるものを基準に算出されるものでありますが、1億3,883万2,000円をそれぞれ減額し、1億8,605万8,000円を減額しております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は1,081万9,000円を追加しております。2項基金繰入金は国民健康保険特別会計の財政調整基金から8,778万1,000円を繰り入れております。

14ページ、15ページをお願いいたします。

次に、歳出について主なものを御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費はマイナンバー制度対応システム整備委託料117万5,000円を減額しております。

2款保険給付費、4項出産・育児金諸費、1目出産育児一時金は、国民健康保険事業加入者の出産件数の減少により420万円を減額しております。

16ページ、17ページをお願いいたします。

6款介護納付金は38万6,000円の減額、7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金は、1目高額医療費共同事業医療費拠出金が2,941万9,000円、2目保険財政共同安定化事業拠出金4,340万1,000円をそれぞれ減額し、合わせて7,282万円を減額しております。

続きまして、議案第4号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ390万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,533万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料は、１目特別徴収保険料を３２７万８,０００円減額し、普通調整保険料を３１３万６,０００円追加して、合わせまして１４万２,０００円の減額であります。

５款繰入金、１項一般会計繰入金は３７６万７,０００円を減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費は５７万２,０００円の減額であります。主なものは１３節委託料、マイナンバー制度対応システム整備委託料４９万１,０００円の減額であります。

２款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の減額により３３３万７,０００円の減額であります。

続きまして、議案第５号、平成２６年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費の減額が主なものであります。

１ページをお願いいたします。

平成２６年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億７,５２３万８,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３６億２,２０７万３,０００円とするものであります。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから３ページにかけての「第１表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、主なものを御説明いたします。

３款国庫支出金から５款県支出金まで及び７款繰入金の１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、１節その他の一般会計繰入金の主な要因は、保険給付費の減額などによるものであります。

３款国庫支出金で国庫負担金２,７９０万円、２項国庫補助金１,６５３万６,０００円、４款支払基金交付金が５,１３３万円、５款県支出金が県負担金２,９６２万５,０００円をそれぞれ減額しております。７款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金は２,１７２万３,０００円

の減額であります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

2項基金繰入金は介護給付費、準備基金繰入金を2,812万5,000円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は176万1,000円増額しております。主なものは13節委託料の介護保険システム改修委託料345万4,000円を追加し、マイナンバー制度対応システム整備委託料143万円を減額しております。2款保険給付費は利用実績及び見込みによる減額等を行っております。1項介護サービス等諸費は居宅介護サービス給付費負担金1億5,000万円を減額し、2項介護予防サービス等諸費は2,700万円の減額であります。1目介護予防サービス給付金は居宅介護予防サービス給付費負担金を3,000万円減額、2目特例介護予防サービス給付費は300万円を追加しております。4項高額介護サービス等費は、高額介護サービス費負担金600万円を減額しております。

14ページ、15ページをお願いいたします。

6項特定入所者介護サービス等費は600万円の減額であります。

続きまして、議案第6号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、介護予防支援委託料の追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ381万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,389万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、3款諸収入1項サービス事業収入2目介護保険サービス事業収入は、1節介護予防支援事業収入381万8,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費は、派遣職員給与等負担金など115万7,000円

を追加しております。２項介護予防事業費は、介護予防謝礼など４５万７,０００円の減額であります。３項包括支援事業任意事業費２目任意事業費は１７万１,０００円の減額であります。

２款介護予防支援費１項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料を３２万９,０００円追加しております。

以上、議案第２号から議案第６号までの保健部が所管する５つの特別会計の提案理由の説明を終わります。

また、特別会計補正予算書の最終ページに補正予算給与費明細書を添付しております。御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第７号、平成２６年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、譲渡に伴う建物売払収入の計上及び人件費の調整や需用費の増額が主なものでございます。

１ページをお願いいたします。

平成２６年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第１条第１項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億９,８９８万６,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６億７,５８０万１,０００円とするものでございます。

第２項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページ及び３ページの第１表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

第２条で、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、４ページ及び５ページの第２表繰越明許費とするものであります。

１０ページをお願いいたします。

歳入でございますが、１款財産収入２項財産売払収入は、特別養護老人ホーム日吉の里の譲渡による建物売払収入を計上しております。

３款繰入金１項他会計繰入金は、一般会計繰入金を２５１万５,０００円減額しております。

５款諸収入１項介護給付収入は、１節短期入所生活介護収入と２節施設介護サービス費収入、合わせて１３０万円の増額、２項自己負担金収入は居住費収入２０万円の追加計上でございます。

歳出でございますが、１２ページをお願いします。

第１款民生費１項１目施設管理費では、職員の人件費の調整、また１１節需用費は特養日吉の里の燃料費、賄材料費等の追加でございます。

15節工事請負費は、特養いづはらの維持補修工事で181万7,000円の増額、28節の繰出金では、歳入で説明しました日吉の里譲渡に伴う建物売払代金収入をそのまま一般会計へ繰り出すものでございます。一般会計では、財政調整基金で積み立てることとしております。

以上、議案第7号の補正予算の内容について説明をさせていただきました。御審議の上、御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） ただいま議題となりました議案第8号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、職員の人件費に係る補正でございます。1ページをお願いします。

平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,607万1,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページ及び5ページの第2表繰越明許費によることとするもので、市営航路船舶建造事業1億867万1,000円でございます。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款繰入金1項他会計繰入金の33万1,000円は、一般会計からの繰入金の追加でございます。

次に、歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費の33万1,000円は、一般職員の給料の減及び職員手当等の増によるものでございます。14ページからは給与費明細書を添付しておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 議案第9号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるこ

とを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,415万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,364万6,000円と定めるものとございます。

第2項で、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものとございます。

第2条、繰越明許費は地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページの第2表繰越明許費によるとするものとございます。

それでは、補正の内容について歳入から御説明申し上げます。8ページ、9ページをお願いをいたします。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金405万円の減は、水道建設費の歳出減によるものとございます。2項簡易水道繰入金1目簡易水道基金繰入金603万5,000円の減額は、水道建設費の歳出減額に伴う基金繰入金の減額であります。

次に、8款諸収入1項1目雑入1,380万円の減額は、繰入金同様、水道建設費の歳出減額に伴う水道管移設補償費の減でございます。

続きまして、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いをいたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費74万5,000円の増額は、人件費の追加であります。2項水道建設費1目水道建設費2,490万円の減額は、簡易水道整備工事の事業確定による減額と水道管移設工事の工区変更に伴う減額によるものであります。

以上、簡単でございますが、議案第9号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、保健部関係の議案第2号から第6号までの5件について、質疑はありますか。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 1点だけお尋ねをします。

国民健康保険の特別会計、資料の15ページに、4項の出産育児諸費として19節の出産育児一時金が420万減額になっています。これは、当初どれだけの数を見込んで計上して、実際に給付したのがどれだけか、今手元に資料があったら教えてください。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） 当初予算でお願いいたしましたのは80名分です。この420万減額することによりまして、70人分の予算を確保するということになります。ただ、1月末現在、国保加入者の出産事例は44件でございまして、少し余裕を持たせていただいている予算となり

ます。

以上でございます。

○議員（２番 小島 徳重君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） いいですか。

○議員（２番 小島 徳重君） 結構です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第７号から議案第９号までの３件について、質疑はありませんか。１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番 大浦 孝司君） 第３号の養護老人ホームの特別会計でございますが、３３ページ、これは繰出金、入札の結果の、歳入に対して４億相当の金が繰り出しされとるわけですが、この入札を行ったときのことについてお尋ねをします。

当時の施設の残存的な評価額が、対馬市は幾らでこれを設定しておったのか。そして、土地の価格の設定が幾らであったか、これを一つ、私お聞きしたいと思います。

もう一つは借入金、起債等のこの施設を建てるに当たっての充当した精算額、要は繰り上げ償還等が出てまいります。この詳細について回答を求めたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） まず、返還ですが、今すぐ、ここに書類を探し切れませんが、不動産鑑定を実施いたしまして、たしか不動産鑑定が１億５，０００万だったと思います。その１億５，０００万を最低価格と、済みません、ございました。

不動産の処分に際しては、適正な価格を評価するために不動産鑑定評価額を参考にしました。不動産鑑定の評価額が１億５，９３４万円と出ましたので、その評価額を売り払い予定価格と設定し、それにより入札を行っております。それから、これは譲渡しますのは、あくまで建物、それから工作物でありますので、土地は今後、賃貸借で貸し付けたいというふうに思っております。

それからもう一点、起債のほうは、１月の３０日でしたか、全員協議会を開いたときに若干詳しく説明をさせていただきましたが、起債は今のところ２７年３月末現在の残高が１億７，５００万円ほど残っております。これは、財政のほうとも相談をしまして、２７年の９月の定時償還時に繰り上げ償還をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） １５番、大浦孝司君。

○議員（１５番 大浦 孝司君） 私がちょっと聞き間違いやっただけでしょうか。償還額と落札金

額がほぼ同じぐらいであったというふうな情報を私は得とったんですよ。意外と今の格好じゃ1億7,000万という数字であったんですが、それでいいですか。（発言する者あり）だから、全ての国に返す金の精算額は幾らですかという意味です。（発言する者あり）だから、そういうことで質問しておるわけですから。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） 失礼しました。先ほど申しましたのは起債の残だけでございます。

国費、国の補助金、それから県の補助金、1月30日の全員協議会のときにお示ししましたこの金額では、大体、国、県の補助金返還額の合計が2億4,000万円ほど出てまいります。そして、あわせて先ほど申しました起債の分、これは当然、有償であろうと無償であろうと返していかなければいけない額であります、これが1億7,500万円ということで、補助金、それから起債合わせた、いわゆる返還額というのは4億1,600万円ほどになろうかと思えます。それは、前回、全員協議会で説明をさせていただきました。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（堀江 政武君） いいですか。ほかに。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 議案8号の旅客船、渡海船、中身を少し教えてください。いつ就航できるのか、ネーミング、名前の募集はするのか。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） お答えしたいと思います。

当初予定しておりましたのが、地元の説明会を5月から7月の下旬ぐらいを予定しておりました。その間、不測の日数を要しまして、現実8月下旬まで地元の協議がかかりまして、国のほうにも、先ほど申しますように繰越明許の申請もそれぞれ手続しております。今のところ、不測の日数40日程度かかりましたので、お願いしたいのは5月の10日ぐらいまでには就航というような形で考えております。当然、対馬病院の開院に合わせて就航したいということで皆様のほうにもお知らせしておりましたので、そういったところで考えております。

それと、船名の募集につきましては、管内の区長様、CATV、それとホームページのほうで出しておまして、本日、3月の3日でしたでしょうか、一応本日までの締め切りということで募集をかけているところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） よろしゅうございますか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております8件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。８件につきましては、委員会への付託を省略することに決定しました。

暫時休憩します。再開は２時３５分から再開します。

午後２時２３分休憩

午後２時３５分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。まず、議案第２号、平成２６年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号、平成２６年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号、平成２６年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号、平成２６年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第10号

○議長（堀江 政武君） 日程第21、議案第10号、平成27年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第10号、平成27年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ちまして、予算書とあわせて別途お配りをいたしております当初予算資料を御参照ください。一般会計をはじめ、対馬市の各会計当初予算の概要を記載をいたしております。

1ページの当初予算比較表に、対馬市各会計の平成27年度予算額並びに前年度予算額及び比較、増減率を記載をいたしております。

また、区分欄の中ほどの特別養護老人ホーム特別会計につきましては、日吉の里の民間移譲に伴い、平成27年度より同会計を廃止をすることによるものでございます。関係条例につきましては、議案第30号にて本定例会に提案をいたしております。あわせて、よろしく願いを申し上げます。

2ページに特別会計繰出金、3ページに一般会計の歳入内訳比較表、4ページに歳出目的別内訳比較表、5ページに歳出性質別内訳比較表をそれぞれ記載をいたしております。御参照くださいますようお願いいたします。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。平成27年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ306億7,300万円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

第2条で、地方自治法第212条第1項の規定により、継続費の経費の総額及び年割額を、8ページから9ページの第2表継続費によることを定めております。

第3条で、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、同じく8ページから9ページの第3表地方債によることを定めております。

第4条で、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借り入れの最高額は80億円と定め、第5条で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

予算書2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額につきましては本表に掲げるとおりでございます。

予算書の８ページをお願いいたします。第２表継続費でございますが、市道西津屋線改良事業のトンネル工区につきまして、その期間を平成２７年度から２８年度の２カ年、総額を４億円、年割額をそれぞれ２億円とするものでございます。

第３表地方債につきましては、公共事業等債から臨時財政対策債まで、それぞれの限度額を定め、限度額合計を３１億２,６２０万円といたしております。

それでは、１０ページから記載いたします歳入歳出予算事項別明細書により、主なものについて御説明をいたします。

本年度の予算の状況は合計欄に掲げます３０６億７,３００万円でございますが、対前年度比３７億７,４００万円、１１.０％の減でございます。このことは、新病院建設事業に係る長崎県病院企業団負担金の減に加え、比田勝港国際ターミナル、比田勝認定こども園、上対馬・上県学校給食共同調理場建設事業などの大型事業の終了などによる減でございます。

まず、歳入でございますが、１款市税は２６億９,８４１万９,０００円、前年度比８１６万２,０００円の減でございますが、固定資産税の減などが主なものでございます。

２款地方譲与税から９款地方特例交付金及び１１款交通安全対策特別交付金につきましては、２６年度の交付実績等をもとに予算化をいたしております。

１０款地方交付税は、国の地方財政計画におきましては０.８％の減でございますが、配分方法等、不透明なことを考慮いたしまして、２６年度の交付実績をもとに、前年度より３億７,２２３万４,０００円の減少で見込み、１４４億２,２４５万円を計上いたしております。内訳につきましては、普通交付税を前年度比３億６,２２３万４,０００円減の１３５億６,２４５万円、特別交付税が対前年度１,０００万円減の８億６,０００万円、それぞれ予定をいたしております。

１２款分担金及び負担金は、養護老人ホーム入所負担金並びに保育所入所負担金など１億７,８７２万円を計上いたしております。

１３款使用料及び手数料でございますが、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など３億７,６５１万２,０００円、１４款国庫支出金でございますが、４５億５,５０５万９,０００円の計上で、生活保護費負担金、漁港整備事業補助金や社会資本整備総合交付金などでございます。

１５款県支出金につきましては、２９億８,３１６万４,０００円の計上でございまして、保険基盤安定負担金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金、漁場漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などでございます。

１６款財産収入は８,３７４万円でございますが、土地建物の貸付収入などでございます。

１８款繰入金は１４億５,６６２万６,０００円の計上でございまして、主なものは財政調整基

金より8億円、減債基金より3億円、合併振興基金より1億7,700万円、また、子ども夢づくり基金事業へ充当するため、同基金より3,359万2,000円など繰り入れを予定をいたしております。

21款市債につきましては、それぞれの事業に充当するため31億2,620万円を予定をいたしております。

次に、歳出でございますが、予算書は12ページとなります。

1款議会費でございますが、議会活動費など2億451万2,000円の計上で、前年度と比較し、共済会負担金の見直しなどにより1,410万6,000円の増となっております。

2款総務費は34億3,978万3,000円の計上でございまして、前年度と比較し、4億1,616万1,000円の増でございます。その主なものは、地域経済循環創造事業補助金、地方バス路線維持費補助金、航空運賃低廉化対策事業負担金などでございます。

3款民生費でございますが、66億712万円の計上でございまして、前年度と比較をいたしまして、2億8,178万6,000円の減となっております。減の主なものといたしましては、臨時福祉給付金の事業規模の縮小、比田勝認定こども園建設事業の減などでございますが、国民健康保険被保険者の負担軽減などに資するために、国民健康保険特別会計の繰出金4億8,088万3,000円を計上いたしております。

4款衛生費でございますが、39億334万円の計上で、前年度と比較いたしまして24億6,216万2,000円の減となっております。その主なものは新病院建設に伴いますところの企業団負担金などでございます。

6款農林水産業費は41億9,108万8,000円の計上で、前年度と比較いたしまして1億5,949万5,000円の増となっております。増の主なものは産地水産業強化支援事業補助金、漁港建設・漁場整備事業などでございます。

7款商工費でございますが、7億8,744万3,000円の計上でございまして、前年度と比較しますと146万5,000円の増となっております。しま共通地域通貨発行事業委託料、観光振興事業費などでございます。

8款土木費につきましては27億1,785万8,000円の計上で、前年度と比較しますと6億1,183万7,000円の減となっております。減の要因は、市道の改良事業、まちづくり交付金事業、比田勝港国際ターミナル建設事業などの事業費の減によるものでございます。

9款消防費は9億9,654万7,000円の計上で、前年度と比較しますと1億2,071万7,000円の減となっております。減の主なものは、峰出張所移転事業、高規格救急自動車購入などの事業費の減少によるものでございます。

10款教育費は21億7,324万1,000円の計上でございまして、前年度と比較しますと

5億4,496万円の減となっております。主なものとしたしましては、学校給食共同調理場建設事業、比田勝認定こども園建設事業費などの事業費の減によるものでございます。

12款公債費は56億132万6,000円の計上で、前年度と比較しますと2億6,525万9,000円の減となっております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計へ1,074万2,000円を繰り出しを予定をいたしております。

14款に予備費といたしまして4,000万円を計上いたしております。

なお、186ページからそれぞれ人件費の給与明細、194ページから継続費の調書、196ページから債務負担行為の調書、202ページから地方債に関する調書をそれぞれ掲げてございます。御参照方、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成27年度対馬市一般会計の予算の提案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） この27年度の当初予算案に関して、2点、お尋ねをいたします。

まず第1点は、この予算書全般についてで、日韓の国交正常化で、ことしがちょうど50年という大きい節目を迎えます。韓国とは、朝鮮半島ですか、これは歴史的にも非常に長い付き合いもございます。それで、今回の予算の中に、この50周年事業についてといいますか、日韓の50周年事業が必要だと思うんですけれども、どのような形で今回の予算に反映をされておられるのかということです。

それと2点目は、消防の9款についてでございますので、これは消防長にお尋ねをいたします。この3月に、20代の方を含め、3名の方が退職をされるとお聞きをしております。そして、今までに6名の方も退職をされております。何か組織の管理上の問題があるんじゃないかと思いますが、その点もお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 個別のもので恐縮ですけども、63ページの国際交流費のほうをご覧いただければと思います。63ページに朝鮮通信使記憶遺産の集い開催委託料といたしまして230万円計上いたしております。これが、いわゆる50周年記念を想定しての予算化でございます。朝鮮通信使対馬顕彰事業会のほうへ委託を考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 職員の退職につきまして、消防の組織管理について御質問がありました。私といたしましては、消防の組織管理につきまして十分に対応していると考えております。また、これからも管理職一丸となりまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 消防署の職員の話ですけれども、やはり職員の方と、常に調和をとって、このような早期退職の方がないようにお願いをしたいと思います。

それと、先ほどの50周年事業の一環ということで通信使関係の話がございましたが、なぜ私がそう申すかという、今、日韓関係が非常に政治的にも冷え込んでおります。冷え込んでおるけれども、民間の交流は拡大をしておりますよ。政治が停滞している中だからこそ、日韓で、ともに50周年記念事業という必要性があるかと思ってお話したんですが、先ほどの説明ですと、通信使関係ですから、タイトルがやはり日韓記念事業というタイトルでできるように、今後の日韓の交流の促進のためにも、今後、検討願いたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 答弁は……。

○議員（13番 小宮 教義君） 要りません。

○議長（堀江 政武君） いいですか。ほかに。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 61ページをお願いします。市運営有償バス運行管理委託料で関連質問したいんですけど、現在、小鹿から浦底までのバスが出てるんですけど、そのバスが、琴の人たちは人の車を雇って小鹿まで行って、小鹿で乗って浦底まで行くということで、病院に行くのも、新病院に行くのもそれをしなくてはいけないということで要望が出てるんですけど、何人の方からも。それで、私は何回も平山部長のところに行ってお願いをしているんですけど、これをどうにかしていただくわけにいきませんか。ほとんど琴の人たちからも何度も、ずっと電話がかかってきて、どうにかしてくださいということなんです。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、平山秀樹君。

○しまづくり戦略本部長（平山 秀樹君） 現在、仁位から小鹿までにつきましては、市営有償バスということで市の運営で行って、対馬交通のほうに委託をしております。

現在、26年度に交通計画につきましては計画づくりを最終盤に迎えております。それに基づきまして27年度、詳細な路線網についての検討をしていきたいと考えておりますので、その27年度の交通網の計画の中で対馬全島、市内の循環線と路線バスを含めまして全ての路線につきまして検討を行って計画づくりをしたいと思っておりますので、27年度の10月以降につきましては、その計画が完成をすると思いますので、その中で対馬市内全域のバス路線等につきましては検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（３番 入江 有紀君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） いいですか。

○議員（３番 入江 有紀君） はい。

○議長（堀江 政武君） ほかに。２番、小島徳重君。

○議員（２番 小島 徳重君） ２１世紀の漁業の担い手確保推進事業ということで継続ということになっておりますが、先ほど補正予算のときに上野議員が質問されたこととも関連するんですが、今度は独立型で５名、雇用型で１０名という予算計上がなされていますが、今年度、どれだけの応募があったのか確認します。（発言する者あり）確認です。（発言する者あり）

○議員（２番 小島 徳重君） だから、人数の確認だけをします。

○議長（堀江 政武君） 答弁、誰が。農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） そのことにつきましては、先ほどお答えしましたが、募集をかけてもないという状況でございますので、今年度につきましては各漁協と一緒にＰＲをしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） ７番、黒田昭雄君。

○議員（７番 黒田 昭雄君） 全般的なことなので、ここで質問させていただきたいと思うんですが、地域の発展の、均衡ということで、美津島絡みのことで言いにくいことではあるんですが、今、国においても少子高齢ということで、安倍総理のほうも女性とか高齢者が働けるようにということで力を入れておられますけども、ここ対馬市におきましても、今後、新病院ができますと、女性の方が果たして今の状態で働きやすい環境なのかなというのが危惧するところがございます。保育所の定員数の問題もありますし、実際に働けば子供を預けなければいけないということもありますが。今現在、美津島の地区といたしましてはアパートが新築で建っていったり、かなりの勢いでそういう環境にあるにもかかわらず、所管の部長さん方は非常に悩んで苦労していると私も感じているんですが、この新年度の予算を見ましても、そういったことが配慮されているのかなというのが非常に危惧するところでもありますけども、そのところをどうお考えなのか、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） それでは、まず福祉部のほうの立場からお答えいたします。

確かに少子高齢化で、女性の方が働きやすい場所かということですが、私どものほうとしては、それを目指すためには当然、子供の保育の場というようなことの確保等が緊急の課題ではないかと思いますが、黒田議員、子ども・子育て会議でもお世話になっておりますが、そこでも議題に上がりますように、難知保育所の件も上がってまいります。確かに今、定員にいっぱいのような

状態であります、ここも今後どうしていくかというのも、またいろんな、そういった委員さんの御意見も伺いながら緊急に取り組んでまいりたいと思います。

今、私どもがしている件といたしましては、市長の行政報告でもありましたように小規模保育の関係をやっていかなければいけないということで、今、研修会をしております。ほかには、市独自の子供支援策としては保育料の半減とかいうことも取り組んでおりますが、いろんな分野から相対的に、そういった子育て支援、また女性の働きやすい場所の環境づくりというのを、今後とも検討してまいりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 部長からのお話でなくて、市長とか、そういったことで全般的なことをお伺いしたかったわけでありますけども。

個別で言いますと、今度4、5、6年生も学童保育に入れられるとか法律が変わっておりますので、所管の部にだけお任せするのではなくて、今まで病院問題いろいろありましたけども、中対馬の新しいところを残して、何らか場所をかえてするとか、今、ものすごく環境が変わっているこの美津島地区に対しても、もうちょっと力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 答弁いいですか。

○議員（7番 黒田 昭雄君） いいです。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後3時08分休憩

午後3時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に初村久藏君が決定しまし

た。委員長の審査報告は3月20日に行います。

_____・_____・_____

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻より本会議を開き、議案説明等を行います。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後3時20分散会

平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成27年3月4日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成27年3月4日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第11号 | 平成27年度対馬市診療所特別会計予算 |
| 日程第2 | 議案第12号 | 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第13号 | 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第14号 | 平成27年度対馬市介護保険特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第15号 | 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第16号 | 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第17号 | 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第18号 | 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算 |
| 日程第9 | 議案第19号 | 平成27年度対馬市水道事業会計予算 |
| 日程第10 | 議案第20号 | 対馬市行政手続条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案第21号 | 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例 |
| 日程第12 | 議案第22号 | 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第13 | 議案第23号 | 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する
条例 |
| 日程第14 | 議案第24号 | 対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条
例 |
| 日程第15 | 議案第25号 | 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を
改正する条例 |
| 日程第16 | 議案第26号 | 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条
例 |
| 日程第17 | 議案第27号 | 対馬市保育所条例の一部を改正する条例 |
| 日程第18 | 議案第28号 | 対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例 |
| 日程第19 | 議案第29号 | 対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例 |
| 日程第20 | 議案第30号 | 対馬市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例 |
| 日程第21 | 議案第31号 | 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例 |
| 日程第22 | 議案第32号 | 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例 |

- 日程第23 議案第33号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第34号 対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第35号 対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第36号 対馬市保育の必要性の設定基準に関する条例
- 日程第27 議案第37号 対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例
- 日程第28 議案第38号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例
- 日程第29 議案第39号 対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 日程第30 議案第40号 対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第31 議案第41号 対馬市生ごみ等堆肥化施設条例
- 日程第32 議案第42号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第33 議案第43号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第44号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第45号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第46号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）
- 日程第37 議案第47号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（雞知地区）
- 日程第38 議案第48号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（東里地区）
- 日程第39 議案第49号 市道の認定について（西高浜住宅団地内1号線）
- 日程第40 議案第50号 市道の認定について（西高浜住宅団地内2号線）
- 日程第41 議案第51号 工事請負契約の締結について
- 日程第42 議案第52号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第43 議案第53号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について
- 日程第44 議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

日程第45 発議第1号 議会改革特別委員会の設置に関する決議

日程第46 請願第1号 対馬市議会議員の定数削減を求める請願

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第11号 平成27年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第12号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第13号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第14号 平成27年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第15号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第6 議案第16号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第7 議案第17号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第18号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第9 議案第19号 平成27年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第10 議案第20号 対馬市行政手続条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第21号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第22号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第23号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第14 議案第24号 対馬市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条
例
- 日程第15 議案第25号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を
改正する条例
- 日程第16 議案第26号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条
例
- 日程第17 議案第27号 対馬市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第28号 対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第29号 対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第30号 対馬市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第31号 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第32号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第33号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第34号 対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例

- 日程第25 議案第35号 対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第36号 対馬市保育の必要性の設定基準に関する条例
- 日程第27 議案第37号 対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例
- 日程第28 議案第38号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例
- 日程第29 議案第39号 対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 日程第30 議案第40号 対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第31 議案第41号 対馬市生ごみ等堆肥化施設条例
- 日程第32 議案第42号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第33 議案第43号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第44号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第45号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第46号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）
- 日程第37 議案第47号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（雞知地区）
- 日程第38 議案第48号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（東里地区）
- 日程第39 議案第49号 市道の認定について（西高浜住宅団地内1号線）
- 日程第40 議案第50号 市道の認定について（西高浜住宅団地内2号線）
- 日程第41 議案第51号 工事請負契約の締結について
- 日程第42 議案第52号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第43 議案第53号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について
- 日程第44 議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第45 発議第1号 議会改革特別委員会の設置に関する決議
- 日程第46 請願第1号 対馬市議会議員の定数削減を求める請願

出席議員（20名）

1 番 春田 新一君	2 番 小島 徳重君
3 番 入江 有紀君	4 番 船越 洋一君
5 番 渕上 清君	6 番 脇本 啓喜君
7 番 黒田 昭雄君	8 番 小田 昭人君
9 番 長 信義君	11 番 上野洋次郎君
12 番 齋藤 久光君	13 番 小宮 教義君
14 番 初村 久藏君	15 番 大浦 孝司君
16 番 小川 廣康君	17 番 大部 初幸君
18 番 兵頭 栄君	19 番 作元 義文君
20 番 山本 輝昭君	21 番 堀江 政武君

欠席議員（1名）

10 番 波田 政和君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根ノ 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君

福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。波田政和君より欠席の届け出がっております。

次に、配付しております議案中、議案第16号について、配付の正誤表のとおり訂正の申し出がっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承を願います。

配付しております議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第11号

日程第2. 議案第12号

日程第3. 議案第13号

日程第4. 議案第14号

日程第5. 議案第15号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第11号、平成27年度対馬市診療所特別会計予算から日程第5、議案第15号、平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） おはようございます。ただいま一括議題となりました議案のうち議案第11号から議案第15号の5件につきまして、その提案理由と内容について、続けて御説明申し上げます。

議案第11号、平成27年度対馬市診療所特別会計予算について、御説明いたします。1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億7,693万2,000円とするものであります。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款診療収入、1項外来収入は、直営診療所の診療収入2億2,111万円を計上しております。

2款使用料及び手数料、1項手数料は、診断書等手数料の収入の見込み額を270万8,000円としております。

3款県支出金、1項県補助金、へき地医療対策費補助金は、過去の実績等を考慮いたしまして997万5,000円といたしております。

4款繰入金、1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1億777万5,000円。

5款繰越金は、前年度からの繰越金として50万円。

10ページ、11ページをお願いいたします。

6款諸収入、1項雑入は、予防接種、特定健診等による収入3,486万4,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費、1項施設管理費、1目施設管理費は、2億7,431万6,000円を計上しております。主なものといたしましては、1節報酬は、診療所看護師等10名分、2,725万2,000円、8節報償費は、豊玉、仁田診療所の医師4名分、8,833万7,000円、13節委託料は、診療所出張所への医師等の派遣委託料、施設設備費等の保守点検委託料など、3,475万9,000円。14ページ、15ページをお願いいたします。15節工事請負費は、豆酄診療所の下屋設置工事、佐須奈診療所の防水改修工事のため、937万6,000円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金は、公設民営診療所運営費等補助金など、1,306万9,000円などを計上しております。

2 款医業費、1 項医業費は、直営診療所 8 施設分の医療用器具リース代、医薬材料費など、1 億 2 6 1 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

続きまして、議案第 1 2 号、平成 2 7 年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

なお、予算編成に当たりましては、一般会計からの法定外繰入金及び財政調整基金から合わせて約 1 億 6, 8 0 0 万円繰り入れて編成しております。

1 ページをお願いいたします。

平成 2 7 年度対馬市国民健康保険特別会計予算は、別に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 6 5 億 3, 0 7 6 万 9, 0 0 0 円とするものであります。第 2 項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2 ページから 6 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算によるとするものであります。

第 2 条で、地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金につきましては、借入金の最高額を 5 億 3, 0 0 0 万円と定めるものであります。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明いたします。1 0 ページ、1 1 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1 款国民健康保険税は、1 目一般被保険者分と 2 目退職被保険者等を合わせまして 1 2 億 1, 0 7 8 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料は、督促手数料 7 0 万円を計上しております。

1 2 ページ、1 3 ページをお願いいたします。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金は、1 目療養給付費等負担金 1 0 億 1, 6 1 5 万 3, 0 0 0 円、2 目高額医療費共同事業負担金 5, 4 1 0 万 7, 0 0 0 円、3 目特定健康診査等負担金 6 1 4 万 8, 0 0 0 円、合わせまして 1 0 億 7, 6 4 0 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

2 項国庫補助金は、財政調整交付金を 4 億 6, 2 0 7 万 9, 0 0 0 円計上しております。

4 款療養給付費交付金は、退職被保険者の給付に伴う社会保険診療報酬支払基金からの交付金として 1 億 7, 5 8 3 万 5, 0 0 0 円。

5 款前期高齢者交付金、同じく社保診療報酬基金からでございますが、保険者間において前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するため交付されるもので、1 1 億 1, 0 7 7 万 5, 0 0 0 円。

1 4 ページ、1 5 ページをお願いいたします。

6 款県支出金、1 項県負担金は、1 目高額医療費共同事業負担金 5, 4 1 0 万 7, 0 0 0 円、2 目特定健康診査等負担金 6 1 4 万 8, 0 0 0 円、合わせまして 6, 0 2 5 万 5, 0 0 0 円計上しております。

2 項県補助金、1 目県財政調整交付金は、普通調整交付金及び特別調整交付金を合わせまして

2億2,801万1,000円を計上しております。

8款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金を合わせまして16億5,213万8,000円を計上しております。保険財政共同安定化事業交付金は、自治体間の保険税の平準化と財政の安定を図るため、26年度まではレセプト1件当たり30万円を超えるものを基準に算出されておりましたが、27年度からは1円からが対象になりましたので、昨年度に比べまして約7億5,000万円の増額になっております。

9款財産収入は、財政調整基金等の利子を8万6,000円計上しております。

10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、1節保険基盤安定繰入金に2億5,346万3,000円、2節職員給与等繰入金に3,479万1,000円、3節出産育児一時金等繰入金に1,960万円を計上しております。

16ページ、17ページをお願いいたします。

4節財政安定化支援事業繰入金7,302万9,000円、5節その他一般会計繰入金、これが法定外繰入金でございますが、1億円、合わせまして4億8,088万3,000円を計上しております。

2項基金繰入金は、財政調整基金から6,880万6,000円繰り入れております。

12款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料は、一般被保険者延滞金など400万2,000円。18ページ、19ページをお願いいたします。4項雑入は、一般被保険者第三者納付金等の発生に備えるため予算費目を確保しているものです。

次に、歳出について御説明いたします。

20ページ、21ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費は、2,752万5,000円を計上しております。主なものとしたしましては、3目医療費適正化特別対策事業、12節役務費の中のレセプト点検事務共同事業手数料は、国保連合会に委託し、2次審査といたしまして医療と調剤などの点検を実施しているもので、172万5,000円を計上しております。13節委託料の中の糖尿病性腎症重症化予防事業委託料339万7,000円は、平成26年10月から本市で取り組んでいる事業であります。本市は、透析患者が100名を超す状況であり、糖尿病性腎症等の重症化を抑制するため、薬剤投与の継続や食生活の改善指導などを行っております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2項徴税費、1目賦課徴収費は2,524万7,000円を計上しております。主なものとしたしましては、1節報酬は、徴収率向上のための嘱託職員4名の雇用を予定しております。993万3,000円です。19節負担金補助及び交付金に、納税組合交付金として724万6,000円を計上しております。3項運営協議会費は、国保運営協議会委員報酬等20万

8,000円を計上しております。

2款保険給付費、1項療養諸費は、1目一般被保険者療養給付金30億3,430万9,000円、2目退職被保険者等療養給付費1億3,276万7,000円など、24ページ、25ページをお願いいたします、合わせまして31億9,611万1,000円を計上しております。

2項高額療養費は、一般被保険者、退職被保険者の高額療養費分として4億4,965万8,000円。26ページ、27ページをお願いいたします。4項出産育児諸費は2,941万6,000円を計上しております。1目出産育児一時金は、70名分、2,940万円の計上であります。5項葬祭諸費は180万円を計上しております。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金及び事務費拠出金等として6億3,769万4,000円。

4款前期高齢者納付金は、支払基金から交付される前期高齢者交付金に対する納付金と事務費拠出金といたしまして53万円。

5款老人保健拠出金は、事務費拠出金として5万円。

28ページ、29ページをお願いいたします。

6款介護納付金は2億9,998万円を計上しております。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金は、1目高額医療費共同事業医療費拠出金2億1,643万2,000円、2目保険財政共同安定化事業拠出金14億8,346万3,000円、合わせまして16億9,989万5,000円を計上しております。

8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、主なものといたしまして、7節賃金は、特定健診の受診率向上のため5名の推進員を雇用するなど、677万4,000円、13節委託料は、特定健康診査委託料など、3,085万5,000円。

30ページ、31ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金の中にあります人間ドック補助金は、27年度から開始します新規事業で、国民健康保険加入者が人間ドックを受診されるときに2万円を上限に助成する制度を設けまして、受診率の向上を図ろうとするものでございます。200万円を計上しております。合わせまして5,125万5,000円を計上しております。

9款基金積立金は、財政調整基金への積立金として8万5,000円。

10款公債費は、一時借入金利子として100万円。

32ページ、33ページをお願いいたします。

12款予備費は、1億1,030万9,000円を計上しております。

続きまして、議案第13号、平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めることによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,477万1,000円とするものがあります。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を合わせまして1億9,558万4,000円の計上であります。

5款繰入金、1項一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせまして1億6,656万9,000円を計上しております。

7款諸収入、2項償還金及び還付加算金は、後期高齢者医療広域連合により受け入れる保険料還付金として162万8,000円。10ページ、11ページをお願いいたします。5項雑入は、保険料の還付未処理の受け入れ等のための98万4,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、3,550万2,000円の計上であります。主なものは、19節負担金補助及び交付金、広域連合事務費負担金1,236万6,000円であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金として3億2,753万7,000円を計上しております。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、保険料の還付金等163万円。

14ページ、15ページをお願いいたします。

4款予備費は10万2,000円を計上しております。

続きまして、議案第14号、平成27年度対馬市介護保険特別会計予算について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

予算編成におきましては、国の介護報酬の改定や、第6期介護保険事業計画を反映させたものとなっております。1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市介護保険特別会計予算は、次に定めることによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ36億3,910万2,000円とするものであります。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、主なものを御説明いたします。

1 款保険料、1 項介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料等5億6,571万1,000円を計上しております。介護保険料は、平成27年度から29年度までの3年間は、基準額を月額5,700円とし、所得等による段階を10段階に区分、低所得者層の段階には公的資金の導入も配慮したものとなっております。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金は、介護給付費に係る国庫負担金6億409万6,000円、2 項国庫補助金は、調整交付金及び地域支援事業交付金3億8,320万5,000円。

4 款支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金合わせまして9億6,662万5,000円を計上しております。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

5 款県支出金、1 項県負担金は、介護給付費負担金及び認定従事者研修事業負担金、合わせまして5億921万円、2 項県補助金は、介護予防事業及び包括的支援事業等に係る地域支援事業交付金として1,676万3,000円。

6 款財産収入は、介護給付費準備基金の利子分14万1,000円。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金として4節に低所得者保険料軽減負担金繰入金1,410万円を新たに設け、合わせまして5億7,644万4,000円、2 項基金繰入金は、介護給付費準備基金からの繰入金を1,690万2,000円計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。14 ページ、15 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は、職員給与等の人件費、一般事務費等7,503万4,000円を計上しております。3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費は、委員報酬、意見書作成手数料など、2,642万2,000円。16 ページ、17 ページをお願いいたします。2 目認定調査等費は、認定調査委託料など1,598万5,000円、合わせまして4,240万7,000円、5 項計画策定委員会費は、委員会開催経費といたしまして25万7,000円を計上しております。

2 款保険給付費、1 項介護サービス費等諸費は、居宅介護サービス給付費及び特例介護サービス給付費負担金28億5,259万6,000円、2 項介護予防サービス等諸費は、居宅介護予防サービス給付費負担金及び特例介護予防サービス給付費として3億3,341万6,000円を計上しております。

18 ページ、19 ページをお願いいたします。

3 項その他諸費は、審査支払手数料363万9,000円、4 項高額介護サービス等費は7,142万6,000円、5 項高額医療合算介護サービス費は804万8,000円、6 項特定入所者介護サービス等費は、特定入所者介護サービス費等1億5,574万1,000円を計上し

ております。

4款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金として14万2,000円を計上しております。
20ページ、21ページをお願いいたします。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、第1号被保険者保険料の過年度分保険料払戻金など60万2,000円を計上しております。

8款地域支援事業費、1項介護予防事業費2,737万円、2項包括的支援事業・任意事業費6,842万4,000円を、介護保険地域支援事業特別会計繰出金として計上しております。

続きまして、議案第15号、平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億3,484万1,000円とするものであります。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、平成26年9月に開催されました第3回定例会におきまして、議案第78号、対馬市介護保険地域支援事業基金条例を御承認いただき、介護保険地域支援事業基金を設置しましたので、平成27年度から介護保険地域支援事業特別会計に、1款財産収入を設け、繰入金以降の款を繰り下げております。

1款財産収入は、介護保険地域支援事業基金利子1,000円を計上しております。

2款繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金9,579万4,000円を計上しております。

4款諸収入、1項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入3,904万5,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

1款地域支援事業費、1項地域支援事業運営費は9,132万3,000円を計上しております。主なものは、地域包括支援センター3カ所の運営に要する経費といたしまして、職員等の人件費、運営協議会開催のための経費のほか、社会福祉協議会から専門職員として派遣をいただいております4名分の給与等負担金1,939万1,000円であります。

2項介護予防事業費は、介護予防二次予防事業及び、12ページ、13ページをお願いいたします。一次予防事業費といたしまして985万6,000円、3項包括的支援事業・任意事業費は341万4,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金の在宅歯科診療補助金20万円のほか、認知症高齢者等の権利擁護のため、成年後見人制度報酬助成60万円を新た

に設けております。また、20節扶助費の介護用品支給等の扶助費126万6,000円が主なものであります。

2款介護予防支援費、1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料3,024万6,000円を計上しております。

14ページ、15ページをお願いいたします。

3款基金積立金は、介護保険地域支援事業基金積立金として2,000円計上しております。

以上、議案第11号から議案第15号までの保健部が所管する5つの特別会計の提案理由の説明を終わります。

また、各特別会計予算書の後方に給与費明細書を添付しております。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりましたので、これから5件について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第6. 議案第16号

○議長（堀江 政武君） 日程第6、議案第16号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） ただいま議題となりました議案第16号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について御説明申し上げます。1ページをお願いします。

平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5,471万6,000円と定めるものであります。第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

第2条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4ページ及び5ページの第2表地方債によるとするものでございます。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項事業収入の248万2,000円は、旅客運賃及び貨物運賃でございます。

2款国庫支出金、1項国庫補助金の1,603万4,000円は、赤字航路事業国庫補助金でござ

ざいます。

3款県支出金、1項県補助金の535万7,000円も、同様に赤字航路事業に対する県補助金でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金の1,074万2,000円は、赤字補填分に係る一般会計からの繰り入れでございます。

12ページをお願いします。

6款1項繰越金は、前年度繰越金を10万円。

8款1項市債の2,000万円は、乗降施設の改修に伴う旅客定期航路事業債でございます。

次に、歳出について御説明いたします。14ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費の2,553万9,000円は、職員及び船員等の人件費並びに旅費、旅客船協会等の負担金が主なものでございます。

2款1項施設費の2,863万9,000円は、11節需用費で旅客船の燃料費及び修繕料。16ページをお願いします。15節の工事請負費で、老朽化した浮き桟橋等の撤去及び設置工事が主なものでございます。

3款1項公債費は、地方債の償還金利子として43万8,000円を計上させていただいております。

18ページから24ページにかけまして給与費明細書を、また、25ページには地方債の前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、御参照方お願いいたします。

なお、この調書に誤りがございまして、本日正誤表を配付させております。今後このようなことがないようにしてまいります。まことに申しわけございませんでした。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第7. 議案第17号

日程第8. 議案第18号

日程第9. 議案第19号

○議長（堀江 政武君） 日程第7、議案第17号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計予

算から、日程第9、議案第19号、平成27年度対馬市水道事業会計予算までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議案第17号から議案第19号の3件は水道局所管の議案でございますので、提案理由とその内容について続けて御説明申し上げます。

まず、議案第17号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。予算書のほう、1ページお願いをいたします。

平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億1,794万2,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

第2条地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は4ページの第2表地方債によるとするものでございます。

次に、予算の概要を御説明申し上げます。8ページをお願いをいたします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金775万5,000円は、水道利用加入金及び消火栓設置事業負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料4億4,307万円は、水道使用料でございます。2項手数料8万5,000円は、工事竣工検査手数料でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金1億円は、簡易水道事業補助金。

5款財産収入、1項財産運用収入1万9,000円は、簡易水道事業基金利子であります。

8ページ及び10ページの6款繰入金、1項他会計繰入金2億7,938万3,000円は、公債費償還金、高料金対策、建設費などに対する一般会計からの繰入金、2項簡易水道繰入金2,258万円は、簡易水道基金からの繰入金でございます。

7款1項繰越金100万円は、前年度からの繰越金。

8款諸収入、1項雑入1,405万円は、道路整備事業に伴う水道管移設補償金。

9款1項市債5,000万円は、簡易水道改良事業債であります。

次に、歳出について御説明いたします。12ページをお願いをいたします。

1款簡易水道費、1項水道管理費、1目一般管理費1億4,938万8,000円は、職員の人件費、水道検査料、検針及び料金徴収業務委託料、消費税納付金などが主なものでございます。

12ページ及び14ページの2目施設管理費1億3,532万4,000円は、水道施設の維持管理経費が主なものであります。

14ページ及び16ページの2項水道建設費、1目水道建設費2億4,971万円は、簡易水道整備事業に係る経費を計上し、施設整備を計画的に実施するもので、主なものは、琴地区統合簡易水道整備工事であります。

2款1項公債費3億8,302万円は、長期債の償還元金及び償還利子を計上しております。

3款1項予備費として50万円を計上しております。

18ページからは給与費明細書などを添付しております。

以上が議案第17号の概要であります。

続きまして、議案第18号、平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について御説明いたします。予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,315万1,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

次に、予算の概要を御説明いたします。6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款使用料及び手数料、1項使用料245万2,000円は、下水道使用料。

3款繰入金、1項他会計繰入金2,062万8,000円は、一般会計からの繰入金。

4款1項繰越金1,000円は、前年度繰越金。

5款諸収入、1項雑入7万円は、下水道加入金であります。

次に、歳出を御説明いたします。8ページをお願いいたします。

1款下水道事業費、1項下水道管理費、1目一般管理費15万1,000円は、下水道使用水量の検針及び集金委託料など、2目施設管理費742万9,000円は、処理施設の維持管理経費が主なものであります。

2款1項公債費、1目元金1,182万2,000円は、長期債償還元金、2目利子374万9,000円は、償還金利子を計上しております。

10ページは地方債の調書を添付しております。

以上が、議案第18号の概要であります。

最後に、議案第19号、平成27年度対馬市水道事業会計予算について御説明いたします。予算書のほう、1ページをお願いいたします。

第1条平成27年度対馬市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。第2条業務の予定量は、給水戸数6,201戸、年間総配水量190万7,370立方メートル、1日平均水量は5,295立方メートルであります。

主要な建設改良事業は3億5,275万円で、その概要は施設整備事業等で1億435万円、内院簡易水道基幹改良事業及び佐須簡易水道基幹改良事業費として2億4,840万円を予定しております。

次に、第3条で、水道事業収益3億3,990万7,000円、水道事業費用3億2,663万円と予定額を定めております。

第4条で、資本的収入を2億5,749万円、資本的支出を3億8,581万6,000円と予定額を定めております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,832万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,790万8,000円、過年度分損益勘定留保資金8,508万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2,533万1,000円で補填するものであります。

2ページをお願いいたします。

第5条で、企業債、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、一時借入金の限度額を1億円と定め、第7条は、予定支出の各項の経費の流用について定め、第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費の指定を、第9条は、たな卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものであります。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するものであります。

4ページから予算に関する説明書を、また、21ページから参考資料として予算附属資料を添付しております。

以上で、議案第17号、議案第18号、議案第19号の特別会計予算の概要について説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりましたので、これから3件に対する一括質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第11号から議案第19号までの9件は、配付しております議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第 10. 議案第 20 号

日程第 11. 議案第 21 号

日程第 12. 議案第 22 号

日程第 13. 議案第 23 号

日程第 14. 議案第 24 号

日程第 15. 議案第 25 号

日程第 16. 議案第 26 号

日程第 17. 議案第 27 号

日程第 18. 議案第 28 号

日程第 19. 議案第 29 号

日程第 20. 議案第 30 号

日程第 21. 議案第 31 号

日程第 22. 議案第 32 号

日程第 23. 議案第 33 号

日程第 24. 議案第 34 号

日程第 25. 議案第 35 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 10、議案第 20 号、対馬市行政手続条例の一部を改正する条例から、日程第 25、議案第 35 号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例までの 16 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第 20 号から議案第 22 号の 3 件につきましては、総務部の所管でございますので、続けて提案理由とその内容について説明を申し上げます。

まず、議案第 20 号、対馬市行政手続条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書は 1 ページでございます。

今回の改正は、さきの第 186 国会において法案が成立し、平成 27 年 4 月 1 日より施行されます行政手続法の一部を改正する法律の改正に伴いまして、関係条項の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、「処分等の求め」の手続や「行政指導等の中止等の求め」の手続を申請することなどにより、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることなどを目的とするものでございます。新旧対照表の 1 ページのほうにございますので、あわせて御参照ください。

第2条、定義で、行政庁の定義を追加をし、第33条で、行政指導を行う際に相手方に提示をしなければならない事項の追加、新旧対照表の6ページのほうでございます。第35条で、行政指導等の中止等の求めに関する手続の新設、第36条で、処分等の求めに関する手続の新設、あわせて、各条項の字句について改正をいたしております。

また、附則第1項で、改正条例の施行日を平成27年4月1日と定め、第2項では、本条例の改正によりまして条項の移動が生じるため、対馬市税条例の関係条項を変更するものでございます。

次に、議案第21号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書は5ページでございます。新旧対照表は10ページのほうとなっております。あわせて御参照ください。

今回の改正につきましては、かねてより厳原町小茂田並びに瀬、両地区に整備中でございました地区集会施設が本年3月末に竣工の予定でございます。完成に伴いまして施設の設置を条例に追加するものでございます。

改正の内容につきましては、第2条の表に「対馬市瀬ふれあいセンター」並びに「対馬市小茂田ふれあい館」の項を追加し、あわせて、第2条の表を改正するものでございます。

また、両施設の名称につきましては、それぞれの地区にて協議をいただいたものでございまして、地区の皆様の意向を踏まえて決定をさせていただきました。

附則で、改正条例の施行日を平成27年4月1日と定めております。

続きまして議案第22号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案書は7ページからでございます。新旧対照表は11ページからでございますので、よろしく願いいたします。

今回の改正につきましては、平成26年8月7日に人事院が内閣と国会に対し、国家公務員の給与について、平成26年4月1日にさかのぼり平均0.3%の月例給の引き上げ、並びに勤勉手当の支給月数0.15月の引き上げとあわせまして、平成27年4月1日より給料表の平均2%の引き下げを柱とする給与改定を勧告したことによるものでございます。

これを受け、政府は、10月7日、勧告どおりの改正を行うことで閣議決定を行い、11月12日に改正法が可決成立をいたしております。

今回の勧告では、7年ぶりの引き上げとあわせ、給料表や諸手当のあり方を含めた給与制度の見直しなどを行う勧告となっております。

本市におきましても、今回の人事院勧告に鑑み、一般職及び特別職等の給与について所要の改

正を行う必要があるため、本条例により関係条例等の改正を行うものでございます。

改正内容についてでございますが、第1条、第2条は、対馬市職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

第1条は、勤勉手当の平成26年12月期支給月数を現行0.675月を0.15月引き上げ、また別表の給料表を平均0.3%引き上げるものでございます。

議案書の20ページをお願いいたします。第2条で、平成27年4月1日から給料表を平均2%引き下げ、平成27年以降の勤勉手当の支給月数を6月、12月ともにそれぞれ0.75月にするなど諸手当の改正でございます。

議案書33ページをお願いいたします。第3条、第4条は、任期付職員の給料月額並びに期末手当の支給月数を改定するものであり、第3条で、給料月額並びに平成26年12月期期末手当の支給月数の引き上げを、第4条で、平成27年以降の給料月額等の引き下げを行うものでございます。

第5条から第10条は、市長、副市長、教育長並びに市議会議員などの特別職の平成26年12月期期末手当の支給月数の改正でございます。

平成26年12月期の期末手当の支給月数を現行「1.55月」を0.15月引き上げ「1.7月」に改正をし、平成27年以降については6月期を「1.475月」に、12月期を「1.625月」へとそれぞれ改正するものでございます。

附則第1条で、施行日を公布の日からとし、第1条、別表及び第3条に定める第6条第1項の表を平成26年4月1日から適用し、第1条、第3条、第5条、第7条及び第9条の期末手当並びに勤勉手当の支給月数の改正を平成26年12月1日から適用し、第2条、第4条、第6条、第8条及び第10条の施行日を平成27年4月1日と定めるものでございます。

附則第2条及び第4条は、平成26年4月1日及び平成27年4月1日の給料表の改定に係る職員間の権衡がある場合の調整規定でございます。

附則第3条では、平成26年4月からの月例給並びに12月に支給した期末手当並びに勤勉手当の額が、改正後に遡及して支給する支給額の内払いである旨の規定でございます。

附則第5条は、給料表切り替えに伴い、平成27年4月1日の給料月額が平成27年3月31日の給料月額に達しない場合、その差額相当額を支給する経過措置の規定でございます。

附則第6条は、平成27年6月以降平成29年12月までに支給される期末勤勉手当の基礎額が、平成27年4月1日の給料表切り替えにより平成27年3月31日の給料月額に達しない場合、給料月額とその差額相当額の合計額を期末勤勉手当の基礎額とする規定でございます。

附則第7条は、本条例施行に関する委任規定を定めたものでございます。

なお、本条例の改正につきましては、職員の給与改正に係る部分につきましては、職員労働組

合との間におきまして合意に達し、さらに特別職の期末手当に係る改正につきましては、特別職報酬等審議会において御審議をお願いをいたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第20号、第21号、第22号についての提案理由といたします。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君）　しまづくり戦略本部長、平山秀樹君。

○しまづくり戦略本部長（平山 秀樹君）　ただいま一括として議題となりました議案のうち、議案第23号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明をいたします。本案につきましては、正誤表をお配りをさせていただいております。大変申しわけございませんでした。

議案書の39ページをお開き願います。新旧対照表は22ページから25ページを御参照ください。

今回の条例改正につきましては、市営バス路線、スクールバス混乗路線につきまして、利用者の利便性及び効率的な運営を行うため、運行路線と使用料につきまして所要の改正を行うものでございます。

条例第4条第2項第2号及び第4号の改正につきましては、塩浦小学校を豊玉小学校に統合することに伴います現在のスクールバス混乗路線、塩浜・見世浦線を仁位・見世浦線に延長し、現在、対馬交通が運行をいたしております仁位・塩浜線を路線が重複することから廃止するものであります。

また、櫛・佐賀線につきましても対馬交通が運行する櫛・診療所前線を廃止し、利用者の多くが児童生徒であることから、スクールバス混乗路線として追加するものでございます。

別表第1に係る改正につきましては、40ページ中段の鰐浦・比田勝循環線について、表中の経の先、西泊と国内ターミナル、比田勝港の停車順路を改正をし、スクールバス混乗路線の難知・昼ヶ浦線につきましては、新病院であります対馬病院が5月17日に開院をすることから、この路線で利用者が対馬病院へアクセスできるように路線の延長及び延長分の使用料を定めるものであります。

41ページになりますが、仁位・見世浦線につきましては、塩浦小学校を豊玉小学校に統合することに伴う路線の延長及び延長分の使用料を定めるものであります。

なお、櫛・佐賀線につきましては、スクールバス混乗路線として追加することに伴う使用料を定めるものでございます。

42ページをお願いいたします。別表第3、第2項第2号エの改正につきましては、1日フリーバス使用料につきまして、現在は土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日におきまして1日1,000円でバスを利用できるようになっているものを、平日にも利用で

きるように改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行することとしておりますが、改正後の別表1の雞知・昼ヶ浦線普通使用料の表中「樽ヶ浜橋」、「樽ヶ浜」、「対馬病院」に係る規定と別表第3第2項第2号エの規定、1日フリーバス券につきましては、新病院の開院に合わせて平成27年5月17日から施行することとしてしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 議長から一括議題がありました議案第24号から議案第26号は、教育委員会所管の議案ですので、続けて提案理由を説明させていただきます。

議案第24号、対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について提案理由を説明いたします。

議案集の43ページをお開きください。題名を「対馬市教育支援委員会条例」に改め、第1条の設置中「心身障害児就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改めるものであります。

教育上、特別な支援を要する者に対し、早期から就学後までの継続した就学指導や必要な教育支援を福祉部などの関係機関と連携した取り組みを行うため、名称を「対馬市教育支援委員会」とするものであります。

附則として、この条例は平成27年4月1日から施行することとしています。

続きまして、議案第25号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を御説明いたします。

議案集の45ページをお開きください。

対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例、運行区域ですが、第2条第3号中「塩浜」の次に「～仁位」を加え、同条中「第26号」を「第27号」とし、第18号から第25号までを1号繰り下げ、第17号の次に次の1号（18）を櫛～佐賀を加えるものであります。

また、一般利用者との混乗、第4条第2号中「塩浜」の次に「～仁位」を加え、同条の次に1号（5）櫛～佐賀を加えるものです。

今回の改正は、塩浦小学校が平成27年4月に豊玉小学校に統合されることに伴う仁位までの延伸、櫛～佐賀間の運行区域の追加を行い、スクールバスを活用した一般利用者との混乗を図り、地域公共交通との連携を図るものであります。

なお、先ほどの第23号議案の提案理由説明がありましたが、本条例の一部改正と関連した議案でございます。

附則として、この条例は平成27年4月1日から施行することとしています。

次に、議案第26号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例についてで

ございます。

議案集の４７ページをお開きください。

対馬市教職員住宅は現行では２１４戸を有しております。今回、施設の老朽化が激しく、今後においても入居者が見込まれず、安全面及び防犯面からも放置できない状況である教職員住宅１４戸を、条例第８条関係の別表から削除するものであります。

一部改正条例新旧対照表の２９ページから３４ページに今回削除する教職員住宅を下線で付しています。美津島町管内が２戸、峰町管内が４戸、上県町管内が５戸、上対馬町管内が３戸、計１４戸を削除することとしております。

今後においては、振興計画に計上し、年次計画により解体の方向で進めることとしています。

附則として、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上、３件の教育委員会所管にかかわる議案の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第２７号から議案第３１号につきましては、福祉部所管でありますので、その提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第２７号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案集の５３ページをお願いいたします。

平成２７年４月から子ども・子育て支援新制度が施行されます。この条例の一部改正は、新制度施行に関し、児童福祉法等の関係する法的根拠に基づき、内容を明確にするため改正するものであります。

第１条中「対馬市に居住する乳幼児」を児童福祉法に基づき「保育を必要とする乳幼児」に改め、また第４条第４項の保育時間及び時間外保育の改正につきましては、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則第４条に規定する勤務時間に合わせるものであります。一部改正条例新旧対照表の３５ページに記載しています対照表で改正項目を御参照の上、御確認願います。

なお、附則で、施行日を平成２７年４月１日としております。

次に、議案第２８号、対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

対馬市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第７７条第１項の規定に基づき設置をしております。

自治体は、教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員の設定、子ども・子育て支援事業計画の策定、変更する際にはこの会議の意見を聞かなければならないとされています。

また、同会議は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的、計画的な推進に関し、必要な事項について調査・審議することとされています。

子ども・子育て支援法では第2条において、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、家庭、地域、職域、その他の社会のあらゆる分野において全ての構成員がおのおの役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならないとも規定されています。

今回の改定は、これらを踏まえまして、本市の子ども・子育て会議の委員構成においてもより具体的に明確化しようとするものであります。新旧対照表36ページを御参照願います。

また、第7条において、本支援事業計画を実効性あるものとすることから、専門分野に沿った具体的な検証、見直しを図るため部会を置くことができると定めています。

なお、附則で、施行日を平成27年4月1日としております。

続きまして、議案第29号、対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例についてその理由を御説明申し上げます。

議案集は57ページです。

対馬市厳原町久田道1594番地4にあります久田道児童遊園は、久田道地区に管理を委託しておりましたが、同地区の総会において、児童の減少も著しく、また管理することへの負担もあることから、久田道地区としては遊園地としても地区の利用の場としても必要はなく、管理をしていくことができないとの旨決定したことの通知がありました。

この土地は私有地であり、地権者との間に土地賃貸借契約を締結しておりますが、その契約もこの3月末で期間満了となります。同遊園を利用する児童数も少なく、賃貸借契約も終了することから、この時期をもって当児童遊園を廃止しようとするものでございます。

なお、施行日を平成27年4月1日としております。

参考資料の一部改正新旧対照表の37ページに今回の改正部分を棒線に付しておりますので、御参照ください。

以上が議案第29号の提案理由でございます。

次に、議案第30号、対馬市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案集は59ページでございます。

本条例は、常時介護を必要とし、かつ、居宅において介護を受けることが困難な高齢者を擁護し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に設置しています。

今回の改正は、上県町佐須奈に設置し直営で管理運営をしておりました特別養護老人ホーム日吉の里をこのほど譲渡しましたので、その譲渡に伴う一部改正でございます。

条例の第2条の表中、特別養護老人ホーム日吉の里の名称、位置、定員の項を削除しようとするものでございます。

また、附則の第2号で、あわせて特別養護老人ホーム特別会計を廃止しようとするものであります。

本特別会計は、特別養護老人ホームの円滑な運営とその経理の適正を図る目的で設置され、介護サービス収入及び国費、県費、地方債、繰入金等の収入をもって運営をしてまいりましたが、直営で管理運営をしておりました日吉の里は、先ほど述べましたようにこのほど譲渡し、残る3施設は指定管理者制度による管理運営を行っているため、特別会計設置の必要性がなくなりましたので、本条例を廃止しようとするものでございます。

経過措置として、附則の第3号で、出納整理期間の取り扱いについては、なお従前の例によるものとするものでございます。

今後、関係する予算等は、一般会計で措置することとなります。

なお、施行日は平成27年4月1日からしようとするものでございます。

参考資料の一部改正条例新旧対照表の38ページに今回の改正資料を添付しております。御参照ください。

続きまして、議案第31号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案集の61ページでございます。

この助産施設は、児童福祉法第36条に規定する施設で、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とするとされています。通常、生活保護受給者や低所得者で出産に多額の費用がかかりそうな人が対象となります。

今回改正する主な内容は、第2条の助産所の位置の変更であります。これまでは対馬いづはら病院の住所地でありましたが、このたびの（仮称）対馬地域新病院の開設に伴い所要の改正を行うものであります。

また、第3条から第5条第2項まで、実施基準を明確にするため改めておりますが、事務内容や手続等は従来どおりでございます。

新旧対照表は39から40ページでございます。

なお、附則で、施行日を新病院が開設される5月17日からとしております。

長くなりましたが、以上が議案第27号から議案第31号までの提案理由でございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括提案されました議案のうち、議案第32号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明いたします。

議案集は63ページですけれども、新旧対照表の41ページから43ページのほうをご覧くださいできればと思います。

今回の条例の一部改正は、第6期介護保険事業計画の策定により、平成27年度から平成29年度までの介護保険料について、保険料の基準額を月額「5,520円」から「5,700円」に、年額で「6万6,240円」から「6万8,400円」に引き上げるものでございます。

また、国が定める所得段階9区分を市では10区分とし、介護保険料を所得に応じた保険料としておりまして、新旧対照表の41ページから42ページのとおりでございます。

なお、43ページに附則として4項を追加しておりますが、本来、改正介護保険法は、平成27年4月1日から施行されるものでございますが、附則で規定することで施行年度を遅らせる猶予規定となります。

まず、第5項では、介護予防日常生活支援総合事業については、体制整備の時間的必要性から平成29年3月31日まで施行を猶予する規定です。

第6項から第8項までは、それぞれ在宅医療介護連携の推進、生活支援サービスの充実強化、認知症施策の推進についての規定ですが、地域支援事業の充実に向けた取り組みへの必要性から、平成30年3月31日まで施行を猶予する規定です。

いずれも「市長が定める日」としてありますが、その翌日がそれぞれ施行日となります。

なお、介護保険条例の一部を改正する条例の施行日自体は平成27年4月1日としております。

以上、簡単ではございますが、議案第32号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第33号、対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の67ページをお願いいたします。あわせて参考資料、一部改正条例新旧対照表の44ページを御参照くださるようお願いいたします。

今回の改正は、昨年5月、新たに操業を開始しました対馬中部クリーンセンターにおいて、同施設から排出されるし尿汚泥を有効活用するため、9月より地域の一般家庭から排出される生ごみを加え発酵させた汚泥発酵肥料を試験製造していましたが、成分分析等の結果を踏まえ、市民に対し4月から販売を予定しているため、所要の改正を行うものであります。

主な内容は、対馬中部クリーンセンターで製造する汚泥発酵肥料を、同施設の小字名である「みうた」と登録し、ほかの2施設で製造販売している同様の汚泥発酵肥料と同じく1袋12キ

ロを消費税込みの１００円で販売するものであります。

なお、附則で、施行期日を平成２７年４月１日といたしております。

以上で議案第３３号について提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第３４号、対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案集の６９ページ、新旧対照表の４５ページをお願いいたします。

今回の改正内容は、比田勝港に新たに建設しております国際ターミナルが新年度早々、一部供用開始が可能なことから、ターミナルの名称、位置並びに利用料を追加するものでございます。

まず、第２条の国際ターミナルの名称及び位置でございますが、既存の「比田勝港国際ターミナル」を「比田勝港第２国際ターミナル」に改め、同表厳原港国際ターミナルの項の次に、今回建設中の建物の名称を「比田勝港第１国際ターミナル」、位置として「対馬市上対馬町比田勝９５８番地１１」を加えます。

また、別表の施設利用料関係は、現在の国内ターミナル同様、事務所、売店、食堂、手荷物預かり及びコインロッカーを加えております。

なお、附則として、この条例は比田勝港第１国際ターミナルの国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（ソーラス条約）に基づいて、国際埠頭保安規程の承認を受けた日から施行し、別表の備考を除く改正規定は平成２７年４月１日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第３５号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を説明申し上げます。

議案書の７１ページをお願いします。

本議案の主な改正内容でございますが、本条例第２条に規定しております道路占用料の額につきましては、道路法施行令第１９条の規定する別表を準用して規定しております。

道路占用料の算定は固定資産税評価額を基準に所在地区分ごとに定められているところでございますが、今回、その所在地区分が現行３区分、甲・乙・丙地を５つの区分、第１級地から第５級地までに区分することとなっております。

今回、国の改正は、平成26年4月1日から施行されております。この改正の施行を受け、対馬市の所在地区分が現行乙地から第5級地となるため、対馬市道路占用料の額を規定しております別表を以下のとおり改正するものでございます。

個々の占用料の改正内容につきましては、新旧対照表の46から49ページに添付しております。

なお、附則としまして、施行期日を平成27年4月1日から施行することとしております。

なお、経過措置としまして、本条例の施行日の前日までに占用の許可を受けているものの占用料の額については、改正前の条例の例によるものとしております。

以上、簡単ですが、議案第35号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時47分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。上野洋次郎君より、早退の届け出がっております。

一括議題となっております16件について説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第20号から議案第22号までの総務部関係条例3件について、質疑はありませんか。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 議案21号はよかったですね。21号の対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例ということで質問したいんですが、瀬のふれあいセンターと小茂田のふれあい館が追加されたと思いますけども、これは市民の意向によってこういうふうになったということで、議案については反対するものではないんですが、考え方についてお伺いしたいというのが、今現在、こういったコミュニティーセンターを含めまして、漁民センターとか、いろいろな地域で集まるところが施設があるわけですけども、今現在、市のほうでも空き家対策とか、また今回、教職員の住宅の改正もありましたけれども、今、国のほうでもなるべく地域コミュニティーの中で地域でできること、そういうことはやっ払いこうという流れの中で、新しく、今後、いろんなコミュニティーセンター、または漁民センターとか、そういうのが老朽化した場合、このように新たなものを建てられるという、そういう考えというのはこれからの時代いかなものかなと感じるわけですけども、そのところ、そういう議論があったのかどうかを含めまして、今後のことも含めまして御説明いただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、黒田議員のほうから、これから先、公共施設をつくっていくに当たっての空き家とか、また空き校舎の話も出てくるかもしれませんが、教員住宅のお話もございました。それらをどのように使っていくのかということは、当然大事な視点であるというふうにも思っております。

千何百軒という空き家があるのも、空き家といいますか、ところが管理をこちらに任せていただけないという一面もあるんですけども、難しいところもありますが、少なくともそういう視点で、これからは臨まなくてはいけないとは思っております。

ただし、たまたま今回の瀬と小茂田という地域は、家の僕らがよく言う長男さんといいますか、長男さんがよく残ってある地域だものですから、そのようなのは散見できないような感じでございますけども、これからは今おっしゃられたような視点というのをしっかり入れて、考えていなくてはいけないというふうに思いながら拝聴しておりました。ありがとうございました。

○議員（7番 黒田 昭雄君） よろしくお願ひします。

○議長（堀江 政武君） いいですかね。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第23号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第24号から議案第26号までの教育委員会関係条例3件について、質疑はありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第27号から議案第31号までの福祉部関係条例5件について、質疑はありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第32号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、質疑はありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第33号、対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例について、質疑はありせんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 33号について説明がございましたことで、生ごみを発酵物を加えて1袋12キロ当たり100円で売りますと、9月からそれをやるというようなことを聞いたわけですが、ここの施設でどのぐらいの生ごみの処理量を考えて、販売可能となった場合、年間どれだけの回転でその量が確保できるか、この説明を聞きたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 中部クリーンセンターでの堆肥の製造については、9月から佐保地区の農家の住民の方々から生ごみをいただいてできた汚泥と合わせて作成の試験をしてきたわけですが、実質、つくり出したのが12月からということで、現在、今の量でいくと、およそ250袋、3カ月、2月までで250袋ほどできる計算になっております。それでいくと、月大体1トン程度になろうかと思います。

まだ、生ごみの量とかについては若干少なくなっておりますので、今、9対1とか8対2とかという割合で計画はしておりますけれども、搬入量等に合わせて投入をしておりますので、実質、月に何キロというような生ごみの搬入の計画は立てておりません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 大事なことは、これを利用する生産農家が使うか使わんか、ここが大きな課題でございますが、そこらは例えばこれをPRをどのようにして、生産団体とのこれを進める方向で、具体的な対応というのはなされておられませんか。非常にここが大事なところですが、その辺はどうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） でき上がった堆肥の使用については、現在、成分分析等の結果を終えて、ある程度、堆肥としての成分はあると、汚泥堆肥ということで販売はオーケーということを確認をとっております。現在はまた試用中なので、今は地域の方々に還元をしている状況です。

ただ、この条例ができて、4月1日から袋詰め等が完成するわけですが、ほかの2施設も、厳原と上対馬のほうにも同じような施設からできる汚泥堆肥がありますので、全島的に考えて、堆肥の販売については考慮していかなければいけないと思っております。

今のところ、袋詰めということで販売をいたしておりますが、農家が使用するに当たっては、袋詰めというのは大変不便を来しているんじゃないかと認識をしております。それで、できればばら売りといいますか、別途トン単位での販売ができないかというようなことで、方向性を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第34号、対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例

について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第35号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております16件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。16件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから16件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第20号、対馬市行政手続条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２３号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２４号、対馬市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について、
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２５号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２６号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について、
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２７号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２８号、対馬市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２９号、対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３０号、対馬市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３１号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３２号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３３号、対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３４号、対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３５号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第２６．議案第３６号

日程第２７．議案第３７号

日程第２８．議案第３８号

日程第２９．議案第３９号

日程第30. 議案第40号

日程第31. 議案第41号

○議長（堀江 政武君） 日程第26、議案第36号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例から、日程第31、議案第41号、対馬市生ごみ等堆肥化施設条例までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま一括議題となりました議案第36号から議案第38号までの3議案につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案集の75ページをお願いいたします。

初めに、議案第36号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例についてでございます。

平成24年8月に子ども・子育て関連三法が制定され、この平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されます。この制度では、小学校就学前の子供が幼稚園や保育所等の教育・保育施設を利用した場合には、子供のための教育・保育給付が給付されることとなりました。この給付を受けるためには、保護者が給付を受ける資格を有することなどの認定を受ける必要があります。認定に係る基準について、条例により定めるものでございます。

なお、この基準は、子ども・子育て支援法第20条第3項に基づき、平成26年6月9日に公布された国の内閣府令、子ども・子育て支援法施行規則をもとに定めることとされています。

では、内容につきまして御説明申し上げます。

第1条から第3条までは、条例の趣旨、保育の必要性の基準並びに保育必要量の区分を定めています。

次に、第4条では、保育の優先利用の基準を定めています。

附則で、施行日を平成27年4月1日からとしています。

なお、あわせて、本条例の制定により、従来までの対馬市保育の実施に関する条例は廃止することをうたっています。

次に、議案第37号、対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例についてでございます。

議案集の79ページをお願いいたします。

子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い、国からの給付額や徴収すべき保育料の負担額が平成27年度から改定され、保育所保育料及び幼稚園保育料の見直しが必要になります。この料金改定にあわせて、就学前児童の教育と保育に係る利用者負担額を一本化した本条例を制定するものです。

第1条では条例の趣旨、第2条で負担額並びに第3条で利用者負担額の減免をうたっています

が、必要な事項は規則で定めることとしています。

附則で、施行日を平成27年4月1日からとしています。

続いて、議案第38号、対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例について御説明いたします。

議案集の81ページをお願いいたします。

子ども・子育て支援法第87条において、子供のための教育・保育給付に係る市町村からの報告、提出、調査等に協力しない保護者や事業者等、また支給認定の変更、取り消しに際して、支給認定証の提出、返還に応じない保護者に対して、条例に基づき、市町村が10万円以下の過料を科すことができる旨の規定があります。対馬市では、この子ども・子育て支援法の規定に基づく過料について、必要な事項を定めるものであります。

第2条で、正当な理由なしに、対馬市からの報告や物件の提出もしくは提示をせず、あるいは虚偽の報告をした者や質問に対して答弁等をしない人、もしくは必要な検査を拒み、妨げ、忌避した人等は10万円以下の過料に処するとしております。

なお、附則で施行日を平成27年4月1日としています。

以上で、議案第36号から議案第38号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議案となりました議案のうち、議案39号及び第40号の2議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

まず、両議案に共通するものでございますが、平成26年4月1日施行の第3次地方分権一括法に基づき、地方公共団体が居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所及び地域包括支援センターの指定基準を条例で定めることとされたものです。その際に、従うべき基準、参酌すべき基準について省令改正が行われ、施行の日から1年を超えない期間内において、地方自治体が条例を制定しなければならないと定められ、今回、条例を制定するものでございます。

議案集の83ページをお願いいたします。

初めに、議案第39号、対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてですが、条例案は第1章から第5章までの全35条及び附則で構成をしております。

第1章では、総則として、条例の趣旨、定義、基本方針等の一般原則を定めております。

85ページの第2章では、従業者の必要数や管理者の配置等、人員に関する基準を定め、85ページから95ページの前段の第3章では、第7条から第31条まで運営に関する基準を定めております。

95ページ中段の第4章では、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基本取扱方針、具体的取扱方針等を定めています。

最後の第5章では、基準該当介護予防支援に関する基準として、準用規定、読み替え規定を設けております。

附則で、条例の施行日を平成27年4月1日といたしております。

続きまして、議案集103ページをお願いいたします。

議案第40号、対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例についてでございますが、本市の組織には地域包括支援センターという部署は出てまいりませんが、介護保険法第115条の46に規定されており、平成18年度からこれまで厚生労働省令の中で運用してまいりました。

しかしながら、こちらも第3次地方分権一括法の成立・公布に伴いまして、市町村が条例で定めることとされたものです。

第1条では趣旨規定を定め、第2条では用語の定義を定めております。

第3条では、被保険者が可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことを基本として定めております。

第4条では、地域包括支援センターの職員数の基準を定めておりますが、保健師等の職員の資格に関する基準に係る規定、配置する職員の員数に関する基準に係る規定は、厚生労働省令の従うべき基準とされ、条例で異なる内容を定めることは許されません。ただ、そのほかについては参酌すべき基準とされ、地域の実情に応じて、異なる内容を定めることが許容されます。

第5条では、第4条第2項で規定する対馬市地域包括支援センター運営協議会の適正な運営を定め、第6条では委任規定を設けております。

附則において、施行期日を平成27年4月1日としております。

以上、簡単ではございますが、議案第39号及び第40号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第41号、対馬市生ごみ等堆肥化施設条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の107ページをお願いいたします。

今回の条例制定は、現在、美津島町根緒471番地に建設中であります生ごみ堆肥化施設の新設に伴い、新たに条例の制定を行うものであります。

主な条例の内容は、第1条で目的及び設置、第2条で施設の位置、第3条で施設への搬入の承認、第4条で施設の業務、第5条で搬入の手数料、第6条で管理の代行等について定めておりま

す。

なお、附則で、施行期日を平成27年4月1日といたしております。

以上で、議案41号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 予定では付託される予定ですので、所管外ですので、1点だけお尋ねをしておきたいと思いますが、議案の第36号になります。

対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例が今回制定されようとしておりますが、施行が本年の4月1日から施行ということで附則のほうにうたわれておりますが、確認いたしますが、この条例は4月1日からですから、来年の入所の算定になるのか、もしくはこの4月1日からの、それぞれ今月より入所者の確定はあると思うんですが、そこらあたりの整合性といいますか、それをまず確認をさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） 国のほうから条例の施行もあっておりますので、この4月の入所児童の分から施行といいますか、判定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） この条例がまだ可決はされていないわけですが、それぞれ来年の4月1日からの入所される保護者の方にはそれぞれ行っていると思うんですが、私がなぜこれ言いますかという、実はこういう事例があるんですね。市から保育所の応募がありました。それで、申し込みました。そのときはこういう条例がもちろんないわけですから、ちょっと今は待機児童が多いために、抽せんになるかもわかりませんというふうな市の対応であったようにございます。

しかし、その後、この条例の制定に向けて内部で検討されたと思うんですが、その後、電話で、あなたはお子様が2名ですので、市の基準によって入所はできませんという返事をされたそうですが、私は非常に冷たい接し方じゃないのかな。

本来ならば、これが4月1日からの施行ですので、可決されればですね、ですからこの1年間なら1年間、保護者に対して周知徹底をして、そして来年の4月1日からの入所の算定にされる分については、私は国の指導もありますからやむを得ないと思うんですが、受け付けた段階で定員オーバーしていますから抽せんになるかもわかりませんという対応をまずしています。その後、いろいろ国の指導がありまして、この条例の準備をされたんでしょう。実をいいますと、国からの指導がありますので、多子といいますか、3子以上を優先しますので、あなたはお子様が2人

ですので今回は入所ができませんと、果たしてそれでいいんでしょうかね。

私は、この4月1日からの条例が生きてくるならば、この1年間、やはり保護者に対してのそういう入所基準といいますか、優先順位、それをまず示してから取りかかっていたきたかったなと思います。

きのうの本会議の中で黒田議員も質問されましたけど、特に雞知の保育所1カ所で、へき地はありますが、非常に待機が恒常化しております。非常に保護者の方は困っておられます。勤務が厳原の方は厳原の保育所なんかには朝夕送迎されるんですが、特に雞知の市街地で働いておられる方は厳原までわざわざ朝夕送って行って、迎えに行かなきゃいけないと。特に、今後、新病院が5月から開院いたしますが、この傾向はますます私は拍車がかかるんじゃないかと。

私は、市長にもお願いしておきます。子育て支援、子育て支援と言いますが、やはり抜本的にこれを見直さないと、非常に慢性化してしまうといいますか、第3子以上であれば優先しますと言いますが、2子がいなければ3子ができないわけですから、そこらあたり、私は基本的に考えていただきたいと思います。もう一度確認いたしますが、そういう手順で今事務的には進めていると思いますが、この4月1日からそういう基準でやるということですかね。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） この4月から、この手順で進めております。

○議員（16番 小川 廣康君） いいです。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。ほかに、15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 107ページの議案第41号、先ほどもごみのことをちょっと触れたんですが、これはたしか1年半前か2年前の私は計画の概要をちょっと聞いておったんですが、これは家庭用生ごみという提言の中で、農林水産省の補助事業を受けた施設だと思います。そのときには家庭用というふうな事業の提言がございます。この運用になりますと、対馬市生ごみという言葉になっております。

私が申し上げていることは、例えば魚の解体した残渣、例えばマグロの内臓、これをここに持ち込んだ場合、肥料として活用する方向はわかりはしますが、補助事業の制度の中で、家庭用生ごみという1つの補助対象の中からこれが運用の中でいいのか、これ補助事業の取扱要綱に触れないのか、これを確認の上にこのことをやっているのかをお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 生ごみ施設の堆肥の投入というか、生ごみの件でしょうけども、本来、確かに国の農山村漁村支援プロジェクトですか、プロ交の補助金を受けて事業を開始したわけですけども、当初、確かに農作物、特にアスパラ等を表に計画を立てております。その生産増加ということで、生ごみを使って分別収集を行い、堆肥化を図るということで、基本計画、そ

れから事業の承認を受けて、申請を行っている状況であります。

ただ、添加物等については表記等がありませんので、生ゴミとあわせて、その他残渣には限らず、ありとあらゆる島内でできる添加物等があれば、試験的にでもまぜて、いろんな意味で循環型の堆肥をつくりたいと。

特に、今、対馬市のほうで、農林のほうでもバークと魚の残渣ということで、大変いい堆肥ができたという実証実験があっておりますので、計画を進めていく中で、魚の残渣を生ゴミの堆肥と合わせれば、大変いい残渣ができるんじゃないか、循環型の社会ができるんじゃないかということで、生ゴミにあわせて魚の残渣も投入する計画をいたしております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対馬市が補助事業を行う前の事業計画書を見られてから、今の答弁ですか。そういうふうなことが最初から入っていますか。

私の説明を聞いた範囲では、家庭用という言葉が入っておりました。当時の説明では。だから、その辺をここで言い合ってもしょうがございませんが、運用上の話で今やっているから、それはわかるんですが、当初の計画とこの問題が、補助事業の取り扱い上、問題ないかというふうなことを言っているわけです。ですから、それがその場でわからねば、今会期中の中で確認すれば結構です。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま一括議題となっております6件は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託します。

日程第32. 議案第42号

○議長（堀江 政武君） 日程第32、議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） ただいま議題となりました議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書は109ページでございます。

本案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第

1項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

今回、提案しております16の辺地のうち、新規計画が美津島町鴨居瀬、豊玉町仁位、同じく塩浜、峰町佐賀、上対馬町泉の5辺地で、変更計画が厳原町の厳原、久和、内院、美津島町雞知、豊玉町廻、上県町佐須奈、佐護、仁田、伊奈、上対馬町琴、一重の11の辺地でございます。

それでは、各辺地の事業内容をかいつまんで御説明申し上げます。総合整備計画書（案）をごらんいただきたいと思います。

まず、新規計画から説明いたします。110ページをご覧くださいと思います。

鴨居瀬辺地は、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載車を更新する計画でございます。

なお、8辺地で車両の更新を計画しておりますので、事業費は8辺地とも同額での計上となります。

続きまして、111ページ、仁位辺地でございますが、豊玉診療所で使用している昇降フローティング撮影台を更新する計画でございます。

なお、2辺地で医療機器の更新を計画しておりますので、事業費は2辺地とも同額での計上となります。

続きまして、112ページをお願いいたします。塩浜辺地でございます。塩浜小学校が豊玉小学校に統合されることに伴い、遠距離通学となる児童の交通手段を確保するため、スクールバスの購入及びスクールバスの車庫を建設する計画でございます。

次に、113ページの佐賀辺地でございますが、消防団に配備されている消防ポンプ自動車を更新する計画でございます。

続きまして、114ページの泉辺地でございますが、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載車を更新する計画でございます。

続きまして、変更計画になります。

まず、115ページの厳原辺地でございます。消防署に配備されている高規格救急車、小型動力ポンプ付積載車、化学付消防ポンプ自動車の更新を追加するものでございます。

続きまして、117ページの久和辺地でございます。消火栓の布設替えを追加するものでございます。

続きまして、118ページ、内院辺地でございますが、漏水事故等が多く、施設の維持管理に苦慮しております水道設備の改良を追加するものでございます。

次に、119ページ、雞知辺地でございますが、水の安定供給の中核を担う雞知地区中央監視装置の更新及び消防団に配備されております小型動力ポンプ付積載車の更新を追加するものでございます。

続きまして、121ページ、廻辺地でございますが、消防団に配備されている小型動力ポンプ

付積載車の更新を追加するものでございます。

続きまして、１２２ページの佐須奈辺地でございます。佐須奈診療所で使用している歯科ユニットの更新及び林道茂崎線の落石防止工事を追加するものでございます。

続きまして、１２３ページ、佐護辺地でございますが、小型動力ポンプ付積載車の更新を追加するものでございます。

次に、１２５ページの仁田辺地でございます。消防団に配備されております小型動力ポンプ付積載車の更新及び消火栓の布設替えを追加するものでございます。

次に、１２７ページの伊奈辺地でございますが、消火栓の布設替えを追加するものでございます。

次に、１２８ページの琴辺地でございますが、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載車の更新及びスクールバス車庫の建設を追加するものでございます。

最後に、１３０ページの一重辺地でございますが、消防団に配備されております消防ポンプ自動車の更新を追加するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第４２号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第３３．議案第４３号

日程第３４．議案第４４号

日程第35. 議案第45号

○議長（堀江 政武君） 日程第33、議案第43号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてから、日程第35、議案第45号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第43号につきまして、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書は131ページでございます。

議案第43号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてでございますが、本案件は議案第21号にて先ほど可決決定いただきました、対馬市瀬ふれあいセンター並びに対馬市小茂田ふれあい館の管理運営につきまして、市内各区において管理する各集会施設と同様、それぞれの区に管理をお願いしようとするもので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者の相手方につきましては、対馬市瀬ふれあいセンターにつきましては、佐須瀬区、対馬市小茂田ふれあい館につきましては、小茂田区でございます。

指定の期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5カ年といたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明といたします。よろしく御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第44号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について、その提案理由と内容について説明をいたします。

議案集の133ページをお願いいたします。

昨年9月議会において提案し、議決いただきました対馬市仁田ダム運動公園条例第3条により、効率的かつ効果的な管理運営を行うため、公募により指定管理者を指定するものでございます。

対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により、公募の結果、対馬ゴルフ倶楽部1団体のみの申請がございました。

審査の結果、指定管理者候補、対馬ゴルフ倶楽部、理事長、田代治徳氏を指定管理者と指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間といたして

おります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案第45号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

議案書の135ページをお願いいたします。

本案件は、対馬ふるさと伝承館の管理運営につきまして、平成22年4月1日より、有限会社上野食品を指定管理者として委任し、管理運営を行ってきておりますが、平成27年3月31日をもって契約期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、公募、審査を行い、指定管理者候補を選定し、昨年12月の第4回定例会において指定管理者の指定についての議案を上程しておりましたが、候補者から辞退届が提出されましたので、議案の取り下げをお願いし、御承認をいただいたものでございます。

このため、改めて指定管理者候補を選定する必要が生じたので、同条例の規定に基づき、再度公募を行ったところ、5団体からの応募がありました。

選定の結果、指定管理者候補、一般財団法人対馬市農業振興公社理事長、永留正司氏を選定し、指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、同条例施行規則の規定に基づき、対馬市指定管理者選定委員会により申請書の内容についての審査及び候補者出席のもと、ヒアリングを実施いたしました。選定方法及び基準に沿って公正に審査した結果、応募要領の選定基準を満たし、かつ審査ヒアリングの実施により、現在の経営状況及びその実績、指定管理者としての今後の事業計画、収支計画並びに経営能力、管理能力など総合的に判断し、一般財団法人対馬市農業振興公社理事長永留正司氏を指定管理者として選定いたしました。

なお、指定管理料はゼロ円としております。

また、指定管理期間につきましては、平成27年4月1日より平成32年3月31日までの5年間で予定しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第43号から議案第45号の3件は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開は2時10分からとします。

午後1時57分休憩

午後2時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第36. 議案第46号

日程第37. 議案第47号

日程第38. 議案第48号

日程第39. 議案第49号

日程第40. 議案第50号

○議長（堀江 政武君） 日程第36、議案第46号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）から日程第40、議案第50号、市道の認定について（西高浜住宅団地内2号線）までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第46号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の137ページをお願いします。本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するために議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施工いたしました仁位港湾施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町仁位字ハロウに編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付いたしております議案集138ページの位置図、140ページの図面の薄く黒塗りで表示している部分でございますが、豊玉町仁位字ハロウ2089の17、2089の19、2089の22、2089の26から2089の29まで、2089の36、2089の37、2090、2091の3、2091の4及び2091の15地先で、面積が1万507.16平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第４７号から第５０号までの４議案は建設部の所管となりますので、提案理由とその内容を続けて説明申し上げます。

初めに、議案第４７号、４８号でございますが、いずれもあらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての議案でございます。

本２議案は、地方自治法第９条の５第１項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第２６０条第１項の規定により字の区域を変更をするため、議会の議決をお願いするものでございます。

まず、議案第４７号雞知地区でございますが、議案書の１４３ページをお願いします。

本件は、長崎県が事業主体で施工しました竹敷港湾改修事業に伴い、埠頭用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を美津島町雞知字陽樽ノ濱に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております議案書１４４ページの位置図、１４５、１４６ページの図面の太線で囲んで表示している部分でございますが、美津島町雞知字陽樽ノ濱乙４７１の１から乙４７１の６、乙４７４、乙４７４の５、乙４７７の３、乙４７１の８、乙４７１の１０、乙４７１の１２及び乙４７１の１４地先で、面積２,３７１.０７平方メートルの土地でございます。

次に、議案第４８号でございますが、議案書１４９ページをお願いします。本件は、長崎県が事業主体で施行しました厳原港湾改修事業に伴い、埠頭用地・道路用地・保管施設用地として公有水面埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を厳原町東里字野良に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております議案書１５０ページの位置図、１５１、１５２ページの図面の太線で囲んで表示している分でございますが、厳原町東里字野良３００、３０１の１、３０１の６、３０１の８、３０１の３８から３０１の４０及び３０１の４７地先で、面積１万１,５３２.１９平方メートルの土地でございます。

続きまして、議案４９、５０号、２議案でございますが、いずれも市道認定についての議案でございます。この２議案は、道路法第８条第２項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

これは国道３８２号から市道樽ノ濱陽線を経由した新興住宅地であります西高浜団地内の道路

で、平成26年10月23日、土地所有者より寄附採納願が提出されましたので、11月10日現地調査したところ、市道認定基準も満たしており、平成26年12月15日に対馬市への所有移転登記も完了しております。よって、今回市道認定をお願いするものでございます。

西高浜団地内1号線が議案書156ページの位置図に示しておりますとおり、市道樽ノ濱陽線に接続する対馬市美津島町雞知字樽ノ濱陽を起点とし、対馬市美津島町雞知字樽ノ濱陽を終点とする延長124メートルの道路で、西高浜住宅団地内2号線が、議案書158ページの位置図に示しております市道西高浜住宅団地内1号線に接続する対馬市美津島町雞知字樽ノ濱陽を起点とし、対馬市美津島町雞知字樽ノ濱陽を終点とする延長143.8メートルの道路でございます。

以上、簡単でございますが、議案第47号から50号までの提案理由について説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 提案理由の説明が終わりました。これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、5件について一括して討論、採決を行います。議案第46号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）、議案第47号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（雞知地区）、議案第48号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（東里地区）、議案第49号、市道の認定について（西高浜住宅団地内1号線）、議案第50号、市道の認定について（西高浜住宅団地内2号線）の5件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め採決します。5件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は原案のとおり可決されました。

日程第41. 議案第51号

○議長（堀江 政武君） 日程第４１、議案第５１号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま議題となりました議案第５１号、工事請負契約の締結について、（仮称）比田勝認定こども園新築工事（建築本体）につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案集の１５９ページをお願いいたします。本議案は、（仮称）比田勝認定こども園新築工事（建築本体）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る２月１７日に８社による一般競争入札を実施した結果、星野建設株式会社対馬支店支店長星野光圀氏が３億８，８１１万２，５７１円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した４億１，９１６万１，５７６円で、去る２月２３日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、添付いたしております参考資料１６０ページから１６４ページをご覧ください。（仮称）比田勝認定こども園、木造２階建て、建築面積９４７．６２平方メートル、延床面積９９８．５０平方メートルの発注でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第５１号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第４２．議案第５２号

日程第４３．議案第５３号

○議長（堀江 政武君） 日程第４２、議案第５２号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について及び日程第４３、議案第５３号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議についての２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括として議題となりました議案のうち、議案第５２号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書は１６５ページでございます。議案第５２号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてでございますが、今回の改正は、本年３月３１日をもって、長崎県南部広域水道企業団が解散することに伴いまして、長崎県市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じるため、地方自治法第２９０条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

また、組合の議会の議決すべき事件のうち、組合市町村の一部に係るものにつきましては、当該事件に係る市町村から選出されている議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数でこれを決することとするため、特別決議についてあわせて規定をするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま議題となりました議案第５３号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について御説明申し上げます。

議案集は１６９ページ、１７０ページをお願いいたします。対馬いづはら病院と中対馬病院を統合し対馬病院とし、引き続き病院企業団で経営することとしたため、所要の改正を行うものでございます。

変更内容といたしましては、別表１中「対馬いづはら病院、中対馬病院」を「対馬病院」に改めるものであり、この規約変更について地方自治法第２８６条第１項及び第２９０条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから２件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2件に対する一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第52号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、議案第53号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議についての2件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり可決されました。

日程第44. 議案第54号

○議長（堀江 政武君） 日程第44、議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 予算の説明に入ります前に、本予算書の提出が当日配付になりましたことに対してお断りを申し上げます。国の補正予算の成立以降、予定事業の事業内容等につきまして関係機関との協議に日程を費やしたところでございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議題となりました議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、去る2月3日に成立いたしました国の平成26年度補正予算（第1号）に伴う事業の予算が主なものでございます。

緊急経済対策は、経済の好循環を確かなものとするため、地域住民生活の緊急支援や「まち・ひと・しごと」の創生に向けた総合戦略の先行実施、災害復旧、災害対策の強化等を講じることとされ、本市においても速やかに実行してまいりたいと考えております。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定をし、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352億6,620万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、繰越明許費の追加及び変更を4ページからの第2表繰越明許費補正によるものとし、12件の追加、1件の変更でございます。

第3条地方債の補正は、地方債の追加及び変更を6ページからの第3表地方債補正によることと定め、一般補助施設整備等事業債を追加し、緊急防災、減災事業債の限度額を変更増とし、合わせまして59億6,920万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明いたします。

歳入でございますが、10ページをお願いいたします。10款地方交付税は、普通交付税を1,132万3,000円の追加、14款国庫支出金は、離島活性化交付金及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金1億9,247万7,000円、15款県支出金は、林道開設事業補助金3,000万円、21款市債4,920万円をそれぞれ計上いたしてございます。

続きまして、歳出についてでございますが、今回補正します緊急経済対策等の事業につきましては、参考資料のほうをお願いいたします。参考資料1ページに記載をいたします13事業でございます。その代表的なものの主なものにつきまして御説明をいたします。

資料1ページ、下段にございます対馬域内消費拡大事業でございます。予算書は14ページのほうになります。7款1項2目商工振興費でございます。プレミアム付き商品券等を発行し、市内の消費拡大、商工の発展、子育て世代の支援を図るもので、事業費は9,505万8,000円を予定をしております。

参考資料は4ページの中ほどの創業等支援事業をお願いいたします。予算書は12ページの企画費でございます。市内における創業や新たな分野の取り組みなどを支援をし、新たな雇用や地域資源の活用を図っていくものでございます。

具体的には、6次産業化推進、農商工連携支援、新規ビジネス応援、対馬どぶろく特区活用支援などの取り組みに対して支援するもので、事業費は1,000万円を予定をしております。

資料7ページをお願いします。同ページの下段でございますが、VISIT TSUSHIMA事業でございます。予算書は14ページの観光費でございます。国内からの誘客を図るとともに、Wi-Fi環境の整備、観光地等の多言語化の強化を図っていくものでございます。

具体的にはご当地プレーン事業といたしまして、機体のラッピング、パンフレットの搭載、機内でのアナウンスなどに600万円、観光情報発信事業として観光情報誌等への観光宣伝情報の発信へ1,631万円、Wi-Fi環境の整備に972万円など、全体といたしまして3,303万円を予定をしております。

資料の14ページをお願いいたします。上段の地域包括ケアシステム構築事業でございます。予算書は12ページの保健衛生総務費でございます。2025年問題を見据え、住まい、医療、

介護、予防、生活支援が一体的に提供されるシステムの構築を検討するものでございます。検討委員会の開催経費等も含めまして700万7,000円を予定をしてございます。

また、これらのほか、林道開設事業、集会施設開設事業、小中学校屋内運動場改修事業など、それぞれ予定をしてございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 本日これ配られたばかりなんですが、この歳出のところ、ずっとざっと見ていきますと、委託料という名前がめちゃくちゃ多いですね。合計4,236万5,000円、これ設計とかそういうのを除いても、これですね。総額2億8,300万円のうち1.5%が委託料。こういう事業が出てくるたびにコンサルタント頼みという姿勢がずっと続いています。

いろんな会議等に傍聴等もいきますが、一応若手職員がつくったことになっているというか、資料についての市民からの説明を求める質問があった際にも、簡単に言えば用語の説明、その程度のものも回答できない、そういう場面をよく見ます。市役所の職員を本当に育てよう、人材を育成しようという姿勢が今まで足りなかったんじゃないかと感じます。

コンサルタント頼みではなくて、しっかりと市役所の職員で組み立てられるように人材育成を行っていただきたいと、その点について、市長どういうふうに思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全てがコンサル任せで、職員の育成ということが大切なんじゃないか、これからの地域づくりにとって必要なんじゃないかというお話だというふうに受けました。まさしくそのとおりでございます。

今その職員を育成をしていくという中途だとも思っております。早急に物事を進めていきたいと、地域づくりを進めていきたいという思いで職員採用の問題につきましても、社会人枠とかいう形で、一定の民間でのスキルを持った方たちを採用をしていながら、今職員のほうにもそのような刺激を感じていただいております。

また、先だって、九州大学の先生が委員でお見えになりましたけども、会議に。その先生がおっしゃられた言葉ということで、委員の別の方から私に伝聞でございますけども、その先生は九州中を回っているそうですね、いろんな委員としてですね。

そういう中で、対馬に来るのが実は楽しいと、なぜならば職員が一生懸命やる気を出してやろうとしていることが、ほかの自治体とも違うところが見受けられるということも、法学部の先生

のほうから言葉が私のほうに伝聞で届きました。まだ当然、全員が育ったとかいうことは決して申し上げませんが、そういういろんな外の地を感じながら、どのようにすれば市民のためになるのかということを考えて、職員も日々頑張ってくれているというふうに思っております。

また、職員研修等もしっかりと取り組んで私どももおるところであります。御理解をいただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 私も全ての職員がそうなんだというふうに言ってるわけではありませんが、一生懸命取り組んでらっしゃる方ももちろんいらっしゃる、感心させられる、自分で自腹を切って自己研さんに励んでらっしゃる職員もいらっしゃることは、もちろん私も承知しております。

ただ早く、このコンサル頼みというところから脱するためには、市の職員だけではなくて、地域の方をも、それから今度一般質問でも取り上げますがNPO等の活用方法、協力をしていただいて、今市がやっている仕事を、このままずっと市がやり続けることがいいのか、そういう方々と協力してやっていくのがいいのか、私は後者だと思ってます。

今後こういうNPO等新たな公共サービスの担い手について育成をしていく、そういう施策等もぜひ盛り込んでいただきたいということを要望して終わります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今提案があった中で、プレミアム付きの商品券ということで、子育て世帯にはさらに10%から20%上乗せということで説明がありました。大変好ましいことだと思います。子育て世帯、大変奮闘してあるわけですから、私も一般質問の中でも、あす予定をしているんですけどもね、今回補正で取り上げていただいたということは大変期待をしております。

それで、この子育て世帯というのは、対象というか範囲をどのあたりに想定してあるのか。それから、一般のプレミアムの分と、それから子育ての分を枠を分けて設定するのか。枠は設定なしのままで子育て世帯には上乗せするのか、そのあたり、もし今の時点でわかっておれば御説明ください。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 一般の現在時点での組み立てということで御理解いただきたいと思います。一般のプレミアム商品券につきましては、今のところ1万円で1万2,000円分の商品券を発行し、生活支援を行うというような内容になっております。

それと、それに上乗せする形で子育て世帯については、この子育て世帯というのが福祉部の調査をいただいたところ、2,430世帯、これ中学生以下の子育て世帯です。（「中学生以下」

と呼ぶ者あり）はい、中学生以下の子供さんがいらっしゃる世帯が2,430世帯と、そのあたりを念頭に置いて組み立てを行ったものでございます。

ですから、一般のプレミアム付き商品券が仮に20%としますと、それに加えて子育て世帯についてはさらに20%上乘せして、40%というような組み立てを現時点ではしておるところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） およそのことはわかりました。それで子育て世帯という場合、中学生以下を想定してあるということですけど、高校生まで含めることは考えてないのかということとを一度確認をしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 9,500万という全体の予算でございますので、今のところ子育て世帯に対する予算配分と申しますとおかしいですけど、約1,000万を見込んでおりますので、こういうふうに全体として限られた予算ですので、一般の消費者についてと子育てとのバランスもでございますので、予算的にもっとゆとりがあれば子育て世帯にも手厚くするということも可能なんでしょうけど、とにかく国の交付金、限られた予算ですので、その範囲内で現在組み立てているのが現状でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） もう、いいです。

○議長（堀江 政武君） いいですか、はい。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第45. 発議第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第45、発議第1号、議会改革特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 発議第1号を提出しますので、よろしく賛同をお願いします。

発議第1号、対馬市議会議長堀江政武様、提出者、対馬市議会議員大部初幸、賛成者、同、小川廣康、同、脇本啓喜、同、小田昭人。

議会改革特別委員会の設置に関する決議、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をします。

提案理由、地方創生時代の今日、民意の反映が任務である議会の革新こそが議会の重要な使命であります。

中央集権時代の議会から脱して、地方創生の牽引役を議会が果たせるよう、また二元代表の一翼を担う議会が十分機能するためにも、議会の質的充実を図る改革が求められています。

このような状況のなかで、本市議会といたしましても、去る２月２４日に開催されました議員全員協議会において、議会の改革を図る目的で特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、議会改革特別委員会を設置することを提案するものであります。

議会改革特別委員会の設置に関する決議、次のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

記、１、名称、議会改革特別委員会、２、設置の根拠、地方自治法第１０９条及び対馬市議会委員会条例第６条、３、目的、対馬市議会の議員定数及び議会改革に係る調査、研究、４、委員の定数、２０名、議長を除く全議員です。５、期限、調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。発議第１号、議会改革特別委員会の設置に関する決議について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長を除く全議員を委員に指名します。

これより正副委員長互選のため、議会改革特別委員会を議員控え室に招集します。

暫時休憩します。

午後 2 時 52 分休憩

午後 3 時 08 分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

議会改革特別委員会の委員長に山本輝昭君、副委員長に洲上清君が決定しましたので報告します。

なお、委員会の議決により、特別委員会に議員定数部会及び議会活性化部会の 2 部会が設置されておりますので、あわせて御報告いたします。

----- . ----- . -----
日程第 4 6. 請願第 1 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 4 6、請願第 1 号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願を議題とします。

お諮りします。本請願は配付の議案審査付託表では総務文教常任委員会へ付託することにしてありますが、ただいま発議第 1 号により設置されました議会改革特別委員会の検討項目と目的を同じくするものであります。したがって、本請願は付託先を変更して、同特別委員会へ付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は議会改革特別委員会へ付託することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 3 時 10 分散会

平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成27年3月5日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成27年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 小宮 教義君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(1名)

10番 波田 政和君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。波田政和君より欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 市民の声を活かす、市民の市政をモットーに頑張っております。13番議員の小宮教義でございます。一般質問の今回はトップということでございますので、私の持ち時間はわずかの50分でございます。よろしくお願いをいたします。

今、世界で一番の脅威は、やはり日本人のジャーナリスト、後藤さんと湯川さん、この2人を公然と殺害をしたあの卑劣なるテロ集団、イスラム国であります。このような国は、一刻も早くこの地球上からいかなる手段を選ぼうとも、早く抹消しなければなりません。これは国連の力に期待をしたいと思います。

今、国会は開会中でございます。この通常国会に、国境離島新法が提案をされる予定でございます。この新法制定においては、谷川代議士さんが最前線でトップに立って頑張っていたいております。谷川代議士におんぶで抱っこで、まことに申しわけございませんが、お力添えをいただきたいと思います。

それと、今、国会中でございますが、閣僚の辞任が問題になっております。農水大臣の西川大臣、企業の補助を受けた企業から献金をしたということで、辞職をされました。そしてさらに、環境大臣、法務大臣なども同様な企業の献金で今追及を受けておるところでございます。何と申しましょうか、国会も暇なようでございまして、重箱の端をつつくような、このようなことはやめて、本来の政策論争で激しい論戦をしていただきたいと思います。

そして、この西川大臣、やめられたんですけども、名言を一つ残しておられます。このような名言ですが、「話をしてもわからない人はわからない」と。話をしてもわからない人はわからないということです。何かこの対馬に相通ずるものがあるんじゃないかと思っておりますけれども、こういう名言が残っておりますけれども、私どもの市長もなかなかの名言を残しております。

最初に初当選をされたときには、100年後の対馬というすばらしい言葉を発しておられます。そして、2回目の当選のときには、その年の24年の12月のときには、私の一般質問に対して、次のようなすばらしい名言を残しておりますので、ちょっと。これは、病院跡地についての言葉でございます。なかなかですよ、こいつは。

「自分が約束をしたことであります。ケアミックスというものを今の対馬いづはら病院の跡地に設定をしていく、これが私の大事な最も一番大きな、今回、厳原地区の方にとって最も大きな約束だったと思っております。その約束をできないときは辞します。それはこの場で明言します」と。次がいいんですけど、「そういうことで、ぐだぐだとやっていく予定は全くありません」と、このような名言を言っておられるわけでございますが、先ほど申しましたように、西川

大臣はその職を辞したわけですが、いかがでありましょうか。

では、さきに通告しておりました2点について、市政一般質問をさせていただきます。

いづはら病院跡地の問題、これについては、この施政方針の説明の中にございます。結論から申しますと、今後は、地域包括ケアシステムを構築をして、その中でいづはら病院跡地の問題を考えるというふうな説明でございましたが、確認として、この地域包括ケアシステムで今後とも検討を重ねるのか、行くのか、行かないのか、その2つで御返答をお願いをしたいと思います。

2点目のこの地域創生基本法に関わるものでございますが、よろしいですか、いいですね。これも、この市長の開会挨拶、行政報告の中にございます。この中には、地方創生について、再生エネルギーの取り組みが説明をされております。よって、この問題については1点だけ確認をしたいと思います。

今、この地方創生においては、国から人材の支援ということがうたっておられますが、対馬市としては、国へどのような人材の支援を求めておられるのかという点でございます。

以上2点、市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小宮教義議員の質問に答えたいと思います。

1点目のいづはら病院跡地の活用についての問題が、1点目で上げられておりました。このことについて説明をさせていただきたいと思います。

この対馬いづはら病院跡利用につきましては、一般社団法人巨樹の会に病院運営の同意をいただき、病院を開設するため、県病院企業団と厚労省の通達による特例により、開設許可をいただくため。

○議員（13番 小宮 教義君） 市長、地域包括ケアシステムに行くのか、行かないのかだけでよろしいですよ。もうここに答申は出てますから。

○市長（財部 能成君） そうですか。

地域包括ケアシステムという方向性の中で、対馬を俯瞰した、対馬全体を俯瞰したところでの医療と介護の、それから地域との連携のあり方というものを検討して、その協議の中で、地域医療を確保するために、対馬いづはら病院跡利用の医療施設はどのようなものが適切であるかということを検討していく方針であります。

そういう中、この地域包括ケアシステムの策定につきましては、議員をはじめ、統合病院を運営される病院企業団、医療関係者、市民の代表者をメンバーとする検討委員会を設置をし、策定をするつもりです。市民の皆様や議会、そして医療関係者と協議をしながら、新たな展開を模索していきたいというふうに思っております。

そういう中、この跡利用施設運営につきましては、対馬の基準病床の問題、それから、対馬の

医療の現状等を御理解をいただいている予防医療や地域医療に熱心な新たな法人と、今現在交渉を進めているところであります。

○議員（１３番 小宮 教義君） はい、わかりました。いいですよ、それで。地方創生について。

○市長（財部 能成君） 人材の支援というポイントを絞り込んでおられましたが、これについては、国のほうに人材支援をうちとしては上げております。国のほうが、地方自治体の担当ということで、政府コンシェルジュ制度というものを設けております。その中で、対馬を希望している政府の職員さんが長崎県担当として三十何名でしたか、たしか候補で上がっております。また、そのうち数名の人はもう対馬を希望されているとか、以前の経験があるとかいうふうなことで上がっております。

それ以外に、私どもとしましては、エネルギーのこの問題について、大学、またコンサル等々いろんな知見を持った方が、私どものこの自立を目指す島という視点から、エネルギーの分野に関してお力添えをいただきたいということで、こちらとしては、現時点においては手を挙げている状況であります。

国のほうは、情報支援と人材支援と財政支援という３本立ての支援を組み立てていきたいということで、その人材支援については、そのような組み立てで、今作業中というふうに御理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） １３番、小宮教義君。

○議員（１３番 小宮 教義君） 先ほど、私が市長の進退についてお話ししましたが、この問題については、この議会で責任をとって辞めるんだと言いながらも、３日後には、いや、辞めませんよということを市民の皆様はお聞きになつとるわけです。もうこれには慣れておりますね。問題は、このいづはら病院の跡にどのような医療体系をあそこに残すかということが一番大事な問題でございます。

それと、この議会が始まって思うんですけれども、本来ならこのいづはら病院跡地、当初の目的の６０床病院はできないわけですから、公の場で市民に対して、両手をついて頭を下げると、陳謝をするということがまず物事の起こりじゃないんですか。公式の場はこの議会ですから、どうですか、両手をついて深く市民に陳謝をしていただきたい。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、この医療の問題につきまして、市民の対馬における医療を提供をしていくために、皆さんとともに一定規模の医療施設と介護施設を対馬いづはら病院跡利用施設ということで、組み立ててまいったところでございます。

これにつきましては、私が陳謝につきましては今の中で申し述べようと思っておりましたけど、

地域包括ケアシステムだけのお話でとめてくれと今おっしゃられたものですから、あえて私は申し上げませんでした。

○議員（１３番 小宮 教義君） じゃあ再度。陳謝をお願いします。

○市長（財部 能成君） 今まで、この問題に関しまして市民の皆様にご期待をいただいていたわけですが、市民の皆様とそれから病院の運営に同意をいただきました巨樹の会の方々に、大変な御迷惑をかけたことを深くおわびを申し上げます。

ただし、先ほど申し上げましたように、現時点における基準病床との兼ね合いの問題、今、与えられたこの医療環境の中で、どのように対馬いづはら病院跡施設を活用していくかということ、改めて組み立て直しをするために、地域包括ケアシステムというものを組み立て——組み立ててなかったわけですから、今まで、国も最近言い始めたことでございますけども、これらに早急に取り組みをし、医療と介護と地域というもののあり方をしっかりと見詰め直していきましよう。それを早急に取り組んでいきたいという思いで、補正の７号に上げさせていただいたところであります。

また、先ほども申し上げましたけれども、この跡利用施設につきましては、対馬の医療環境というものをよく御存じの法人と改めて交渉を今、進めておるといふようなことを御理解いただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） １３番、小宮教義君。

○議員（１３番 小宮 教義君） 私は先ほど申しましたように、両手をついて深く陳謝をしてくださいと申し上げたはずですが、両手をついて深く陳謝をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の与えられた仕事というのが、先ほど申しましたように、対馬市民の皆さんの医療環境を守っていくということに、自分はこの与えられた任期の中でしっかりと取り組んでいくということで、日々そこに邁進しているつもりでございます。今回のこの一定の判断が出たわけですが、この問題については、皆様方の期待に応えることができなかったということで、先ほども申し上げましたようにお詫びを申し上げますという意味でございます。どうも申し訳ございませんでした。

○議長（堀江 政武君） １３番、小宮教義君。

○議員（１３番 小宮 教義君） では、内容に入りたいと思いますが、前後なるかもしれませんが、この地方創生の関係について、先に行きたいと思います。

先ほどの説明ですと、再生エネルギー関係の人材を国のほうには求めているというふうなことです。そして、このエネルギーについては、行政報告の中でこのように言っておられるんですが、市では、雇用の創出と安定的なエネルギーの供給が可能なバイオマスでやるということです。

で、お尋ねしたいんですけど、この安定的なエネルギーの供給、これ、果たしてできるのかと思うんですが。今対馬では太陽光パネル発電もできません。なぜできないか。電気が余ってしょうがないんです。

そして今、市が計画しているバイオマスの2,000キロワットパワー、すると、今の電気よりもさらに倍になるんですよ。そのような中で、ここで言う安定的な供給はできるとは思えません。これができないということは、雇用の安定した確保ができないということです。その辺はどのような理解をされておられますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2,000キロというのが、どこのことかちょっとわかりませんが、安定的なエネルギーの供給ということは、2月19日の報告会にもお越しでしたから、おわかりだと思いますが、電気エネルギーの供給ということと、実は水素ということ、電気エネルギーからつくり出す水素をどのようにつくり込んでいくかということ、そして、九州電力の内燃機のほうにその圧縮水素等をどのように供給していくかということも含めて、エネルギーの安定的な供給というふうに私どもは理解をしております。つくり出した電気エネルギーがそのまま直流が発電所に流れ込んでいくというだけではなくて、二次的なエネルギーというふうなことも含めての考え方をこちらは持っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 経営というのは、やっぱり安定的なものでなければいけないんですよ。その確保の第一としては、やはり言われる水素をつくるためにはすごい電気が要ります。それはわかりますよ。しかし問題は、基本的なベースとして、安定的な経営をするための条件としては、まず電気を売ることから始まるんですよ。それで、先ほど言われた2月19日ですか、再生エネルギーの報告会がございました。私も行かせていただきました。その中での話ですよ。2,000キロワットパワーの契約を立てるんだと、しかし、100に対して110の支出に当たるんだと、1割の赤字になるんだという話をされておられるんですよ、報告会の中で。私も、それなりにどれだけの赤字が出るかなと思って計算をしてみました。そうすると、このくらい出るんです。

まず、山から切ってきた未使用材でございますから、電気を買うのは32円です。そして、つくるほうなんですけど、2,000キロワットパワーにすると、かかる費用が38円から40円はかかるんです、木材を7,000円ぐらい見ても。そうすると、そこに自然な生ずるマイナスは、キロワット当たり8円があるんです。そうすると、2,000キロワットパワーをした場合には、年間に1億4,160万円この赤字が出るんです。赤字が出るんですよ。というのは、2月19日もそう言ってましたから、赤字が出ると、言われるように1割は出ます。

それと今、九州電力が今後抑制する問題、幾ら電気をつくっても買わないんですよ。その買わない比率を3割と見ても、4,200万、金額にして1,820万円、これだけの年間の赤字が出るんです。事業としてはやっていけないんです。そう思いませんか。こう手で計算してもそういう計算が出るんですから。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、小宮議員のほうが32円ということでお話がありました。この木質バイオマス発電のお話だとわかりましたが、その木質バイオマス発電につきましては、私ども昨年から国のほうにお願いに行っていたことがあります。それは、32円の根拠が5,000キロの木質バイオマス発電でイニシャルコストを計算され、それから売電価格を設定をされている、それではこれからの地方に木質バイオマスというのは広がっていかないのではないかと。だから、小規模な木質バイオマス発電の単価というものは、どうしてもイニシャルコストが5,000キロも2,000キロも変わらずにかかるんだから、その単価は変えて見直していくべきだというふうなことを言ってきております。

そういう中、2月でしたか、経産省のほうで2,000キロワット未満の木質バイオマス発電所に関しましては、40円で買い取りをしていくというふうな発表があったところであります。今おっしゃられるように、32円ではどうしても赤に転じていく部分があります。40円ということで組み立て直しをしていけば、今の8円とかいう話も符合するなというふうに私は今聞いておりました。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 対馬市民は、やはり安い電気を買いたいんです。今は、九州電力さんからいただいておりますけれども、いろいろな契約で数値が違いますけど、平均にして28円かそこらだと思います、1キロワットパワー当たり。今回、発送電分離というのがこの法案で通りましたけども、後5年後の施行でございますが、その中において、市長も言っておられましたけども、九州電力は20億の年間赤字を抱えておるんだと、この対馬でというお話もされました。それだけの赤字を抱えた中で、今後、発送電分離がどうなっていくのかということなんですが、これについては、対馬のような単独でしかできないところ、本土とつながってないところは、どういうふうな法の整備がなされているかということです。

これは、この前改正されました電気事業法、この中ではっきりとうたっております。どういう形でやっていくのかという国の方針がうたってあるんです。この、熟読されておりましたが、改正法で2条の8号のロというところに、その供給区域内に離島がある場合において、当該離島における一般の事業に応ずる電気の供給を保障するための電気の供給という位置づけで、以下、離島供給ということで上げておられます。

では、どういう内容かということでございますが、このようになっています。主要系統に接続しておらず、要するに本土とは離れてるんだと、構造的に、供給コストが高くならざるを得ない離島の需要家に対して、離島以外の地域と遜色のない料金水準で電気の供給を行う義務を記してるんです。括弧して、今までのユニバーサル料の義務ということです。

そしてさらに、こういうふうな規定もしております。離島供給契約という契約、離島に供給する定款ですね。済みません。この中に、離島への供給により、不可避免的に、要するに、対馬しかできないような発生する赤字については、エリアごとに託送料金で、エリアというのは、九州一円だと思いますが、薄く広く回収を行うんだというふうに、既に基本的なものはできておるんです。発送電分離の基本的な考えとしては、まず料金を下げると、競争を促して下げるとというのが基本ですから、もしかしたら今の28円よりも下がる可能性があるわけですよ。だから、エネルギーはつくっても、確かにコストが38円から40円かかるけども、それよりも九州電力から今までどおりユニバーサル料金として、していただいたほうが市民は助かるんじゃないですか。こういうオーラが既にできておるんですよ。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成32年の電気事業法によるその発送電分離のお話ですが、要は、発電と送電と、ある意味もう一つ分ければ配電と、3つに分かれていくと言われております。今の電力事業者が、これから生き残っていけるところはどこなのかという話がよく言われてます。それで、配電分野しかないんじゃないかとか、送電分野は地方公共団体に持っていくんじゃないかとかいう話もあります。発電分野については、いろんな人が参入をしていくという話になっております。

九州電力が、未来永劫発電分野というのを抱えてやっていけるのかというふうなことも、私は危惧をしております。分社化等される中で、実際ユニバーサルサービスというのの法律ではうたいこんであったとしても、離島というものが重荷であるということは、明確に私どもにおっしゃられるわけですし、それに対して、政府が補償をしていくというふうなことも、きちんと担保されているわけではないと私は思っております。

そういう中、このつくり出すエネルギーというのが、自分たちのこの域内での雇用とか、さまざまな産業に波及していく効果ということも考えながら、エネルギーというものをつくり込んでいかないといけないと。ただし、木質バイオマスにつきましては、買い取りの話がございましたけども、ほかの再生可能エネルギーと違って、安定的なものであります。その揺れる電力ではなくて、安定した電力である木質バイオマスというのは、現時点の九州電力の買い取りは系統の保留ではなく、別立てできちんとできるんじゃないかということを私どもは九州電力には申し込んでおるところです。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） バイオマスですから、山に木がたくさんあるんだから、それを切ればずっとなるんですけども、問題は、経営として成り立たなければ継続性がないんです。それでさっき言われたように、離島はいろんなハンデを抱えておるけれども、国としては、はっきりとこのような対策は立てとるんです。法の下でみんな平等なんだから。そういうふうなことで、ユニバーサル料金で行くということになっとるんだから、これで行ったほうが市民のためなんです。

そして、先ほどエネルギー分野の人材をお願いしておるということでございますけども、今、この対馬はこの再生エネルギーなんていうよりも、日韓の関係がございまして。日韓の計画、日韓の開発に詳しい方、そして、この対馬の防人の島、防衛関係に非常に詳しい方、そういう方の人材を求めたほうがこれからの対馬の発展につながると思います。要望しときます。もうそのほうがいいです。再生エネルギーはとても関係ない話です。

それと、本来のこれに行きたいと思うんですが、病院跡地の話です。これについては、県の発表が1月7日にございましたが、市長がケーブルテレビで記者会見したのは、その1カ月後です。7日に発表いただいたものが、なぜこの1カ月後の市民の発表になったのか。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、1月30日に全員協議会の場でこのことをお話をさせていただき、翌週の6日に市民に記者発表という形でさせていただいたところであります。その期間を要したということにつきましては、市民の皆様には本当、申し訳ないと思っております。

ただし、この間、唐突に出てきました1月7日付の発出文書を受けて、巨樹の会のほうとも協議もしていかないといけないことも正直言っております。次なる方向性ということも、考えることもその時ありました。そういうことで、時間を要しましたことを申し訳なく思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） やはり市長は、対馬の医療のためにたくさんの活躍をされておるんですけども、今までの話をまとめてみますと、今まで国、県にずっとお願いしたけども、対馬の事情をわかってもらえないんだということを常日ごろ言われますが、今回この県の決定についても、対馬の意向をわかってもらえない、国が悪いんだ、県が悪いんだ、法律が悪いんだとそのようなお考えでよろしいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも、国の示してある回復期に関する10万人当たり50床という方向性というのが、私どものこの対馬の市民の回復期対象者とは全くもって不整合だということとは、きちんと国に対して申していかないといけない案件だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） もう何度も言うんですけど、法律は対馬市のためにつくってあるんじゃないんです。日本全国の地方自治体のためにつくってあるんです。もっと、法律そのものもそうですが、もっと物事を俯瞰して、遠くから眺めてするというのが私は大事だと思いますけど。

それで、今のは県の決定事項についてですけども、次は、なぜこういうふうにしてできなかったかということですけども、病院がですね。このもともとの病院は、一番最初は企業団が案をつくってきました。そして、それでもだめなんだと、市のほうにお願いをして市民も、市も交えてつくっておるんです。この分については、脇本委員長の方からも説明がありましたけども、報告として、一番最初に、この新病院の推進管理会議がつくっておるんです。つくったけども、自分たちじゃちょっと市民の声が入らないと、こういうふうにしてあります。これは、最終的なこの新病院建設基本計画の最終的なものです。このように書いてあります。

この計画の主役とも言うべき市民の声が反映されていませんでした。これをつくった人たちが、そこで、対馬市に市民代表の委員として対馬市新病院基本計画検討の設置を要請し、新病院基本計画について審議をいただきましたと。審議をしていただいたんですよ、あえて。

このような結果を得て、市民の声を反映させた対馬市新病院建設計画が完成をしましたと。だから、市長がいつも言われるように、全てが病院企業団が行っているような、今までの発言をされておられますが、これは市民の総意じゃなかったんですか。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、今回、交渉をいろいろやってくる中で、この医療という分野の難しさといいますか、閉鎖性といいますか、そういうのを感じております。

そういう中で、実際、市民の方々が入って物事をつくり込んだ部分は当然ありますが、その専門性の高い部分に関して、本当で市民の考えというのがきちんと反映をされてるのかということも自分自身反省をしたところであります。と申しますのは、方向性を出した後、市民の皆様からそういう方向では市民の医療が守れないというふうな声が届くというふうなことが現実だったものですから、先ほどの発言になった次第です。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 再度、その企業団をひいきするわけじゃないんですけど、これは去年の話です。26年9月の議会で、入江議員の質問に対してこう答えてあります。

ただ一つ言えることは、病院企業団が、あの施設を全部、介護施設にすべきだという方向を出されているわけですよ。そして、病院企業団の基本的な考え方と、私ども対馬市の考え方が違いますからと。違っているのは対馬市の考えなんです。これを発言しておるんですから。どうな

んですか、その辺は。あ、もういいです。という発言があっておりますから。

それと、今後の問題ですが、今の跡地をどうするかということです。たしか言われるように、包括ケアシステムをこれからつくらなければいけないが、しかし、医療に空白をつくることはできませんよ。

ならば、今の病院跡地には診療所をつくるということ、診療所もいろいろあります。ベットがあるのとないのとは全く違う。ベットがなければ、法律上は届け出だけでいいんです、届け出れば開業できるんですから。と申すのは、この3月で吉田内科も閉まります。本当に地域に貢献した病院がなくなるわけです。そういった意味からしても、あそこにはまず診療所をつくるということ。有床というのはちょっと難しい。それをつくるためには、さっき言われたような地域包括ケアシステムの構築をしなければいけない。それができれば、19床のベットを有することができるんです。

それで、あそこにまずすることは、診療所を設けるということ。その形はベットを有さないということ、誰が経営するのか、パターンがあります。企業団に再度膝を交えてよく話す方法、そして、企業団と一般の病院が共同でやるということ、そして、民間の病院が独自にやるということ、そして、対馬市があそこに診療所を設けるということ、こういうパターンがあるわけです。そのパターンのどれかで、まずあそこに診療所を開設をするということが、今残された市長の仕事じゃないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 法律の30条の4の特例で、この問題を打破していこうとしてきたわけですが、それがままなりませんでした。

今、小宮議員がおっしゃられるような4つ、5つのパターンで物事を組み立てていくことにはなろうかというふうに思っております。その中に、地域包括ケアシステムでの医療の方向性というのが、落ちつくんだろうなというふうには私自身も想定をしておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） この地域包括ケアシステムの構築は、もう2年前から国が地域自治体にうたっておるんです。既に、去年からいっぱいしてます、ほかの市や町は。

なぜかという、今年度が地域包括ケアシステムの元年ということで、国はうたっておるんですから、ことしから、県もそれを加えて計画を立てるんです。だから、その前に案を出すというのが常識なんですけど、これは、必然的に地域包括ケアシステムを今おくれて対馬市がつくっておるだけなんです。

この地域包括ケアシステムは、基本的には今の、今といいますか、ベビーブームの人たちが10年後には75歳、後期高齢者を迎えるんです。それに向かって、国がどうかしなければいけ

ないと、在宅医療という方針を打ち出しておるわけです。

そういった意味で、今回、ケアシステムの構築にかかる費用も委託してありますけれども、それを検討する前に、まず継続して、今のいつはら病院跡地に診療所を残すと、計画とは切り離して。さっきも申しましたパターンがあります。どれかを用いてあそこに診療所を設けると。あと任期は1年ちょっとしかないんですよ。ケアシステムは1年以上かかるんだから、3年かかりますよ、こんなもんやりよったら。

それで、それとは切り離して、あそこに診療所をつくると。それは市長の公約ができなかった、できない一つの責任でもあるんですよ、診療所を残すということは。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 対馬いつはら病院跡利用の問題については、以前から、私、この場で「物理的にどうしても空白というものは生じてしまいます」ということは、ここで繰り返し言わせていただきました。

しかし、それは今おっしゃられた4つ、5つのパターンで仮に行った場合、その空白期間というのを、いかにもとの計画よりも短く空白期間が圧縮できるだろうなというふうには思っております。極力、その空白期間を圧縮するように、計画をまた新たな法人とも協議を進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） あれですね、空白時間を圧縮をするということは、さっき申しました地域包括ケアシステムの構築とは完全に切り離すということを意味するわけですから。完全に切り離してするということは、あとは市長の考えでその空白をさらに縮めることができるじゃないですか。5月17日がオープンなんですよ。包括ケアシステムを待ったたらどうしようもないでしょう。その前に、打つ手はあるんじゃないんですかということをおっしゃるんですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、地域包括ケアシステムの件で、3年かかるというお話がありましたけれども、決してそんなに時間をかけようというふうには思っておりません。

さまざまな介護保険計画等のアンケート等も直近のデータ等も使いながら、その期間を短くして、その整合性をとっていききたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 3年とはかからないとしても、1年とはかかるわけですよ。1年したら、もう任期が切れるんですよ。任期が切れたら何もできんじゃないですか。病院ができなかったんだから、その責任として、これとこれとこれをする、診療所を残すんだというのが、市長が市民に公約したその一つの大きい責任にもなるんですよ。だから、地域包括ケアとは別にし

て、独自で、早く診療所を開設すると。今交渉しておるという病院でもいいじゃないですか。診療所は届け出だけでいい。それが厳原地区の市民のお考えです。できないものはできないんだから仕方ないじゃないですか。もう一度、意気込みを聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、記者発表をさせていただいた後に、透析を受けてある患者さんのお宅を訪問させていただいて、透析の実態等について再度お話を聞かせていただいたところであり

ます。

そういう中、厳原地区において、透析の数等の問題、それから、透析をした後の体調の問題、血圧の問題等々ずっと話を聞きました。どうかして、早い時期に今、診療所、無床なのか、有床なのかは別としまして、今交渉を進めております法人と方向性というのは出したいと思っておりますが、地域包括ケアシステムとの当然兼ね合いも、両輪並みにはしていかないといけない問題だと思っております。決して、その地域包括ケアありきじゃないと、それが有床診療でもできないという話でもないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 時間が来ましたので、簡明にお願いします。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） もう、5月17日には新しい病院がオープンするんです。空白をつくらないように、ケアシステムとは切り離して、やろうと思えばすぐできるんですから、診療所ですから。できん時は市があるじゃないですか、公でも考えられる。まず、やるかやらないかをはっきりと市民に示すべきだと思います。

冒頭申しましたように、西川農水大臣じゃございませんけども、「話をしても、わからない人はわからないんだ」ということがないようにお願いいたします。

以上。

○議長（堀江 政武君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。洲上清君より早退の申し出があっております。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

通告に従い、2項目6点お尋ねします。

1 項目め、人口減少対策についてお尋ねします。

全国で急速に人口減少が進み、その対策は今や国家的課題となっています。

私たちの対馬は、1960年の6万9,556人をピークに、半世紀余りの間に半分以上の3万1,000人台まで減少し、日本創成会議のレポートによれば、2040年には1万4,076人になると推計されています。残念ながら、対馬市は全国の動静を半世紀前に先取りして、人口減少の急な坂道を下り続けており、2万人台の数字に近づこうとしています。

どうすれば、人口減少にブレーキをかけ、対馬創生が果たせるか、対馬市の人口減少対策についてお尋ねし、また幾つか提言もしてみたいと思います。

1点目は、対馬の人口減少の大きな要因となっている若者の島外流出対策について伺います。いかに島内に引きとめ、一旦、島外に出た若者が島内に帰ってくる、いわゆる引き戻すか、これが大きな課題であろうと思います。

27年度予算で、「漁業あととり育成事業」、「対馬しいたけ後継者育成支援事業」等、対馬の基幹産業である水産・農林業関係の後継者育成、雇用拡大の事業が7つほど組まれており、その成果に期待しているところです。しかし、対馬の雇用関係、若者の定住に目を向けると、第1次産業以外でも、特に、建設業、福祉・介護、小売業では、若年労働者の不足が続いています。

対馬に定住する若者を増やすため、対馬に就職した若者には、U・Iターンを問わず、産業・職種を問わず、就労祝金を贈呈するとともに、一定の年数以上定着した方には、奨励金等を贈呈する事業を組み立てたらいかがでしょうか。

2点目として、Uターン・Iターン者への支援策についてお尋ねします。U・Iターン者を呼び込むためには、仕事と住まいの確保が第一になります。U・Iターン希望者に対する面接に係る交通費、引っ越し費用の支援制度を設ける考えはないか伺います。

また、空き家バンク制度をもっと充実させ、U・Iターン者の定住に力を入れるべきであると考えます。対馬の空き家は1,400戸余りあると聞いておりますが、現時点で空き家バンクに登録されているのはわずか1軒とのことです。空き家バンク制度を広く島内外に周知し、U・Iターン者が居住する場合は、補修費や家賃を補助する施策が必要だと考えますがいかがでしょうか。

3点目として、結婚支援について伺います。対馬市の人口減少の大きな要因として、若者の島外流出に歯どめがかからないことと、島内に残った若者に未婚者が多く、出生数の減少が上げられます。

未婚者が男性でおよそ2,000名、女性で1,000名前後いらっしゃいます。大半の方は、強い結婚願望をお持ちです。しかし、婚姻数はここ数年100組ちょっとで推移し、出生者数も本籍人届出に限定すれば200人を切ろうとしています。このままでは、推計以上のスピードで

人口減少の下り坂を転げ落ちていきそうです。

「地方創生」元年と言われる本年度から、対馬市でも結婚支援に官民挙げて取り組むべきであると考えます。対馬市も人口減少対策本部を立ち上げるとのことですが、結婚支援の担当部署も市の組織の中に位置づけるべきであると考えます。市長の見解を伺います。

4点目として、子育て支援について伺います。対馬市の出生率は2.18で全国の市町村の中で5番目になっています。子育てに奮闘中の若い世代を行政・地域社会が一体となって、未来の主人公である子供の数を増やしていく施策が必要であります。

昨日提案された補正予算の中で、子育て世帯には上乘せしたプレミアム付き商品券が出されるという朗報がありました。私は、このことを一般質問で取り上げるつもりでしたけれども、補正で取り上げていただきましたので、うれしい予算だなというふうに捉えております。

公的な支援として、多子世帯、いわゆる子供の多い世帯の保育所、幼稚園、認定こども園などの保育料の無料化・免除の拡大が求められています。対馬市では、保育所の保育料については、多子世帯の第1子の年齢制限を18歳まで引き上げて、国が示した標準的な保育料より軽減されており、多子世帯の子育て支援として喜ばれています。

対馬では、3人以上の子どもがいる家庭がかなりあります。今後は、保育所の保育料の軽減の取り組みをさらに拡充するとともに、幼稚園・こども園にも広げていく考えがあるかどうかお尋ねします。

次に、保育所等の職員の処遇改善について伺います。職場への定着及び質の高い人材の確保を図るため、厚生労働省で「保育士等処遇改善臨時特例事業」が実施されていますが、平成26年度対馬市ではどのような取り扱いになってるかお尋ねします。

次に、市長の政治姿勢・政治手法について伺います。

1点目、いつはら病院跡地問題について。

この問題については、先ほどの小宮議員さんをはじめ、多くの方々が質問されますので、私は次の1点のみお尋ねします。

1月7日発の県福祉保健部長からの回答文書を受けて、1月30日に議員全員協議会が開催されましたが、なぜ、臨時議会を開催しなかったのかお尋ねします。

2点目、ふるさと納税の拡充について、9月、12月議会の2回にわたり市長の見解を求めました。

対馬市もお返しに特産品等を贈る制度をやりましょうよということを提言したんですが、市長は「明らかに見解の相違がある」と答弁され、1月19日に総務大臣と会う機会があるから、改めてこの問題について、総務省の今までの見解というものを問いただしたいと発言されました。総務省の見解をお聞かせください。

以上、市長の簡潔で明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員の質問に答えさせていただきます。6点ありますので、順不同になるかもしれませんがお許しいただければと思います。

まずもって、人口減少対策の一環としての若者の島内への引き戻しといいますか、引きとめといいますか、そのあたりでの就職祝金、また雇用者への助成金制度というお話がございました。

これにつきましては、許される財政の範囲内におきまして「子ども夢づくり基金」等を活用しながら、既に26年度から、対馬高校の、対馬の3校ですね、3校の子どもたちが島内の企業に就職をする場合の就職の準備金といいますか、支度金といいますか、そういうものを創設をして、今年度から支出をするようにはしております。その金額の多寡は別としまして、許される範囲、財源が許す範囲で私どもも組み立てをしてるところであります。

また別に、農・林・水の3第1次産業と比べたときの、他産業の就職への問題というのがやはりあります。それらを考え、先ほどのようなことにも取り組み始めたところであります。金額の差は明らかにありますけども、取り組ませていただいております。

また、U・Iターンの方の引っ越し制度みたいな、支援制度みたいなのはというお話もございました。これについては、現時点では当然ながらございません。

それと関連する部分として、空き家の話がございました。空き家につきましては千四百数十軒の空き家があることは、二、三年前の調査で把握はしております。空き家バンクにつきましては、もう既にその前から、ずっと前から空き家バンクをつくって、そして空き家バンクへの登録ということ、所有者の方にもお願いをずっと行政としてもしております。

ところが、やはり今、ここ対馬を離れてある方も、年に一度とか帰って来られる場合のことを考えられて、その空き家をちょっと貸すのはということです。ずっとしぶられる部分が、ハードルが高いということになっております。

また、先祖のお位牌とかいうのもそこに置いてあったり、仏壇とかあるとか、いろんなことが、家財道具も置いてるとか、いろんな問題がそこにはありまして、私どもの自治体のみならず、空き家バンクの登録というのがなかなか進まない部分の大きな要因に、それがなってるというふう以前から感じておるところであります。

結婚支援に関する制度というものも考えられないかというふうなお話がございました。

人口減少対策をどのように取り組んでいくのかということ、今、市としては、昨年の末から実はアンケート調査等々をやっております。そしてこの3月、4月にかけても転入・転出者のアンケート調査を実施する予定でございます。これらのデータをもとに、人口減の根本的な、どこに施策を本当に打ち込んでいけばよいのかということを見定めていく必要があるという思い

で、アンケートを、今、分析をしてる部分と調査をしてる部分がございます。それらを待って取り組んでいきたいと思っておりますが、専らそれにつきましては、対馬市の人口減少対策協議会というものを昨年の12月に設置をしております。その中で、協議会の中で一体となって、今の問題につきましても、結婚支援の問題につきましても、どのような取り組み方をしていくかということ、方向性を出していきたいというふうな考えを持っておるところであります。

保育料のお話がありました、拡充のお話が。これについては、小島議員さんが御存じのように、平成18年でしたか、対馬市は第3子の問題として、1子、当然1子から3子までの間が年齢差があるわけですが、その年齢差、上の兄弟さんが18歳になるまでということで、私もその枠を拡充をさせていただいて、この3子の保育料の問題については取り組ませていただいております。

今、3子・多子の保育料のその制度っていうのが、今いろんな形で打ち出されておりますけども、まあ18まで見てもらえるのかどうかは、国の制度、県の制度、まだはっきりしてません。できればそこまで広げていただく中で、私どもの方向性と、さらに今、当然一般財源で単独費でやってるわけでございますので、そこを薄めていただきながら、それをまた子育て支援に回していけるんじゃないかというふうな期待も持っているところでもあります。

それから、まず4点については、そういうところでよろしいでしょうか。

○議員（2番 小島 徳重君） まだ漏れてることがあったと聞きますけど。

○市長（財部 能成君） あっ、済いません。

5点目の対馬いづはら病院跡地利用の問題、県企業団との協議の進め方、議会の報告のあり方ということでございますが、これにつきましては、先ほどと重複するところがたくさんございますが、私どもは、病院企業団との当初のすみ分け。

○議員（2番 小島 徳重君） 臨時議会をなぜ開かなかったかと。

○市長（財部 能成君） 済いません。臨時議会の、全員協議会ではなくて臨時議会をなぜというお話がありました。これにつきましては、臨時議会の、私のこれはあれですが、臨時議会の議案として提出する議案がないと、臨時議会というのが招集ができない、私のほうからのということで、私のほうは臨時議会ということではなく、全員協議会ということ招集させていただいたというふうに理解をしていただければと思います。

それと、次のふるさと納税のお話がありました。これにつきましては、たびたびこの場でもお話をさせていただいておりますが、総務省のほう、たしか1月23日だったと思います、一つの方向性を出しておられます。

このふるさと納税と、ふるさと産品とのやりとりの問題について、やはり過熱しているということと、それと総務省のほうで明確に出したのは、返礼品、品物ですね、返礼品を受け取った場

合の経済的利益については、一時所得扱いをこれからしていきますというふうなお話が逆に総務省のほうから出されております。

地方税法の改正が今、通常国会に出されてるはずですが、その地方税法が可決した後に、この返礼品・景品をふるさと納税に出してる問題についての、改めて自粛の通知というのを総務省としては出すというふうなことの見解も私どもには届いているところでございます。

○議員（２番 小島 徳重君） １月１９日に会われると言われたから、その話を。

○市長（財部 能成君） 済いません。１月１９日、高市総務大臣にもエネルギーの問題で、１時間半の会議の中で、最後のくだりでこのふるさと納税という問題について、一つの、地方６団体も総務省に申し入れをしている問題でもございましたので、ふるさと納税の問題についてもきちんとした方向をというお話を立ち話で会議の後にさせていただいたところであります。それについての返答は、明確なお答えはありませんでした。

○議長（堀江 政武君） ２番、小島徳重君。

○議員（２番 小島 徳重君） まず、１点目の若者の島内引きとめと、それから引き戻しについてのことなんですけども。

まず、ことしの高校卒業者、３月１日に卒業式はあったんですが、この卒業生たちの就職者の進路先を見てみますと、こういうデータがあります。就職希望者が７８名です。そのうち、島内に就職される方は２５名です。残りの方は島外に出てるわけですね。

それで、この島外に出てる方は、職がないから出てるというんじゃなくて、職は職安のほうで開拓していただいて、今年度は六十数件の求人を職安のほうで開拓をしてくださっておるんですね。それでも、なおかつやっぱり島外に出ると。その大きな理由は何かということ、高校やあるいは職安の関係者の方に尋ねますと、一つは都会に出てみたいという若者特有のそういうこともあります、心情もあります。しかし、やはり給与面で、島外のほうが、都市部のほうが、２万から３万ぐらい高いという現実があるわけですね。だから出ていくという、そういうような現実があります。

そして、その出ていかれる方の中に、対馬で不足している、例えば、福祉・介護等の職場、若い人を求めているんだけど、この就職してる島外へ出る人たちの中には、同じような介護関係・福祉関係の仕事に出てる人もいます。だから、こういう方々が島内で就職すれば若者が定着することになるし、特に、福祉・介護等は女性の方が結構多いわけですから、いわゆる結婚難ということにも、解消にもつながっていくわけです。

だから、私が質問の中で取り上げたのは、第１次産業については、行政でいわゆる後継者育成とかの手だてがなされてるけども、ほかの職種、小売業もやっぱり人手不足なんですね、特に若手の。だから、こういうところ、産業・職種問わず、やはり若者が対馬に残るようにするために

は、その給与差が少しでも埋まるように、いわゆる就職祝金的なものを贈ればどうかと、こういう投げかけしたわけです。そしてまた、定着する、まあ3年なり定着すれば、そういう職場にでもあるいは本人でもいいですけども、奨励金的なものは出せないかという投げかけをしたんですが、そのことについては確認したいと思いますが、市長、そういう考えはないでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、対馬市に設けます人口減少対策協議会の中の議題として、今おっしゃられるようなことは当然上がってくるんだろうと思います。

ただし、先ほどから言いますように、アンケートとかさまざまなデータを解析する中で、どこにどのようなのがほんとで最も効果的なことなのかということを見定めていく必要があろうかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まあ、そういう今アンケート調査をなさっているということですから、ぜひそのあたりを分析していただいて、そういう給与格差、そして対馬に残った人にはそれなりのいわゆる金銭的なといいますか、差額を埋めるような手だてを行政で考えていただければと思っておりますので、ぜひ御検討をいただきたいと思っております。

それから次、2番目の問題としては、U・Iターン者へのいわゆる補助制度です。

このことについては、職安さんにいただいたデータの中にこういうデータがありました。対馬へU・Iターンされる方の大半が帰る前に情報は持っていると、対馬のことについて。しかし、対馬に引っ越してきてから、いわゆる本格的に求職探しをする方が多いというわけです。その結果、どうなるかということです。その結果、職安で扱われたU・Iターンの数が94名です。そのうち対馬に就職された方は57名です。また、再度島外に出て行かれた方が13名、それから、なかなか職が見つからない方というのが24名です。4割ぐらいは職が見つからないか、あるいは島外に再度また出て行くかという、こういうことになっています。

だから、もし対馬に職場に面接に来られると、そういうときに旅費の補助をしてやったり、あるいは家族ぐるみで引っ越して帰ってくるときには、引っ越しの費用を公的な何か方策で手だてをしてやれば、職を探してから帰ってくる。帰ってきてからも安心して住めると。そういうふうなことになるんじゃないかと思いますが、このことについて市長どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、そのこととは別に、対馬の人口の社会減がどこで起こってるかということを、ずっと表で以前から見たことあるんですが、18、19で落ち込むのはもう以前から一緒です。で、それ以外で落ち込んでるのが35から50までの間でまた落ち込んでます。さらに70以上でまた落ち込みます、社会減です。この高校卒業時点の社会減はともかくとして、そ

の年代の社会減は何なのかということずっと考えてみました。それは私も通った道なんですけども、やはり子供の教育の教育費との兼ね合いとかいろんなことが、そのときに重荷になってくる問題がいっぱいあるんじゃないかとも私自身は感じております。

そのあたりが社会減、ほかの島と違う傾向が出ております。どうかしてそのあたりを食いとめること。外から入って来てもらう分を何も拒むものではありません。しかし今、中にいる人たちが出て行かないような方策をどうしていくかということも大きな問題だというふうに思いますし、今の私が言いました30代から50の間の社会減の中にも、今、小島議員がおっしゃられた部分も社会減として当然含まれてるとは理解しておりますが、それ以外の島内の在住者の社会減というのを私どももしっかり考えていきたいと。今回の協議会の中での大きなテーマだというふうには思ってます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） はい。そういうことについての、いわゆる減少対策協議会なるものを立ち上げられたということですから、ぜひそれを、今市長おっしゃられたようなことを実際に具現化といいますか、政策化できるような一つとして私は今こういうことを申し上げたわけですから、今後のそういう中で考えてください。

それから、いわゆる今度は住まいの確保のほう、空き家の問題。これは、市長るる説明されたように、それぞれ家庭の事情があつたりとかあつて、空き家にしてるけれども貸せないというようなあると思います。しかしそれは、やはりもう少し空き家の実態をつかめば、幾らでも空き家として貸したほうが家も傷まないし、いろんな収入面でもという家庭はあると思うんです。そして、その中のその空き家等どういうふうにしたらいけないと思うんですが、学校、閉校後の校舎跡、それから公的な機関で使えるところがあつたら、そういうところをやはり、Uターンは、それでもIターンのほうがですが、活用が高いと思うんですが、使えるようなそういうこともぜひ考えていただいて、島外からやっぱり特にIターンの人たちにとって、対馬に住まいの確保という点では、それを準備することが定住人口の拡大につながるというふうに思っています。

それで最近、いわゆるリタイアした人間、私たちの世代ぐらいの世代は、対馬を郷土として、そして島外でもう悠々自適な生活を送ってる人は、対馬に長期間里帰りする人たちも結構います。私の知ってる人でも1カ月ぐらいは対馬に滞在するという人がいます。そういう人の中には、もう実家は親もいない、兄弟もいないから実家には泊まれないけれども、どこか長期間滞在するのにはいい場所がないだろうか、そういうようなところで、いわゆる宿に泊まるまではやはり金銭的には負担になるけれども、そういう方法もあります。

だから、最近言われてる2地域型の居住、それからお試し型の居住というのがそういうUターンやIターンの人にはよく言われています。

そして、今言ったように里帰りの長期滞在、そういう人たちのためにもぜひ廃校利用、閉校後の校舎利用とか公的な施設で使っていないところの活用を考えたらいかがということで一応投げかけをしときたいと思います。

それから次、いわゆる結婚支援のことですけれども、このことにつきましては前にも一度取り上げたんですけれども、いわゆる人口減少の大きな数字的にすぐわかるのがいわゆる婚姻数と出生数、これを見てみたいと思います。これは、前も一回示しましたが、いわゆる出生者数がどのように落ちてるかということはここに示してるつもりです。平成12年には410人の出生者数があったのが、昨年は260まで落ちています。それから、子どもが減ってる数の大きな要因は、婚姻数がどのように減ってるかという、19年からのデータしか私持ちませんけれども、174から落ちていって、現在は大体120前後のところであります。

それで、ぜひいわゆる男性で2,000人、女性で1,000人の未婚者がおられるわけですから、この方々を、9割は大体結婚したい、ぜひしたいとおっしゃってるわけです。それがなかなか対馬の中で機会がないということですから、市のほうでは結婚支援課、あるいはまあ、いわゆるほかの自治体では、お結び課とか縁結び課とか、いろんな名称つけて専任の担当を置いてるところもありますが、そういう結婚支援の部署をつくる考えはないか、お尋ね、確認をしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長。財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在、この結婚のお話につきましては、対馬市が直接的な形ではなくて、社会福祉協議会に対しまして委託をさせていただいておるところであります。この四、五年全部で6組のカップルができ上がったというふうな報告は聞いておりますけれども、それが多いのか少ないのかは別として、本市がやるまでもなく、商工会の方々もこの問題について、昨年取り組んでいただいた経緯もございます。そして、私どものようなかた苦しいやり方ではなくて、彼らの柔軟な事業の展開によって、9割方の方たちのカップルがそのときでき上がったという報告も青年部長のほうから報告は上がっております。市が前面に立ってこのことをやったほうが、こういうのがいいのか、いずれのように社会の中に仲人をずっとやってくれるようなおば様が地域にはずっといらっしゃいました。そのあたりっていうのは、すごいノウハウが要るんじゃないかなというふうにも感じて、改めて私は感じておるところです。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長お話されたように、確かに社協に今、市はそのことを結婚支援については委託されているっていうか、お任せされています。ところが社協のほう、限られた職員で限られた予算で、たくさんの業務を担当の方抱えられて、このことには正直言って一生懸命担当は取り組んでありますけど、私が聞いた限り見た限りでは不十分といいますか、まだ

足りないですよ。

やはり、もっと市が本腰になるならば、市の役所の組織の中に、やっぱり結婚、その支援課とかお結び課とかまでつけないにしても、担当者をやっぱりしっかり置いて、そしてさっき出た人口減少対策協議会、市の中の組織がつくられたということですから、その中でも中心的な課題として取り扱うべきだと思いますよ。で、市長おっしゃった役所が前面に立たなくていいんですよ。役所は後方支援でいいんです、役所の担当者は。それを仕組むのがやっぱり役所の力がないと、社協の今の現在の人的スタッフとそして予算から言ったら、これ以上のことは望めないと思います。現に、いわゆる出会いの会、その会が去年は5回開かれましたよ。しかし、ことは社協3回に落ちていますよ。それを補完するような意味で、商工会青年部が1回頑張ってください。

しかし、これは、対馬市の結婚事情からすると、そこでとまっていたらいけないと思うんですね。もっと、力を入れるべきだと思いますが、改めて市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 実際、今、委託をしております社協、そして昨年、自主的に取り組んでいただきました商工会青年部の方たちの率直な意見といいますか、やり方としてどのようなのが最もいいのかというような部分での、まず意見を細かく聞かしていただきながら組み立てていきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ここに、社会福祉協議会の結婚相談所が調査をした調査報告があります。この中にこんな意見が出ています、読み上げてみますよ。「市では対応できず、民間に委託してしまうような取り組みならば、私は利用しない」という、これは社協で取り組まれたその取り組みに対してのそういう声が上がっています。一応これはそういうことです、申し上げときます。

それから、もう一つ提言なんです、今相談員の方は6名おられます、旧町ごとに。この6名の方々をもっとやっぱり増やしていただいて、せめて校区ごとぐらいに増やして、いわゆる集落支援員、内部支援員がおられますけど、そのぐらいの数ぐらいを配置をして、やっぱりせっかいをして、迷惑と言われるような感じぐらいで取り組みをその相談員の方々がされて、そしたら今度は成り立てば迷惑だったというのがありがたに変わる。これは、私が今言ってるのは福井県がずっと出生率に日本一を続けている福井県での取り組みのお話です。西川知事が取り組まれたそういう施策があります。そういうこともぜひ参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしときます。

それから次に、子育て支援については、先ほど質問の中で述べましたけども、対馬市は第1子

を18歳まで繰り上げて、そして多子家庭の多子世帯の支援をなさってるということは敬意を表しました、ですね。それをできれば、これは教育委員会の今管轄になってますけども、幼稚園のいわゆる保育料についても、今後ぜひそうしていただきたいと。今、幼稚園は子供の数に関係なく、1人幾らということで保育料をいただいているはずですが、これはこども園も誕生しますし、こども園・幼稚園についても今福祉関係で取り組んであるように、ぜひ子育て支援の充実ということで、ここで要望というかお願いをしときたいと思っています。

それから、子育て支援でもう一つ、これ最近私も耳に入っただけですけども、私立の保育所の保育士等の処遇改善臨時特例事業の実施についてということで、厚労省のほうの事業で行われているんですが、このことについて対馬市ではどのような取り扱いになってるかということをお尋ねしたんですが、このことはちょっと答弁になかったんですが、市長御存じなければ部長のほうからでも結構です、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 過去取り組んだ分のお話かと思います。現時点の取り組みについて私のほうにデータが入っておりませんので、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） それでは、保育士等の臨時処遇改善事業の取り組みについて、私のほうから報告をさせていただきます。平成25年度に確かにこの事業は実施をいたしました。このときは補助率100%ということで、あくまで臨時的なものということで平成25年度は取り組みをしました。

また、これは、市内2つの私立保育園がございますが、そちらのほうの関係者も御理解の上で、25年度のみ事業ですよということでこのときはさせていただきました。

確かに、この処遇改善事業、その後事業としては続いてはおりますが、26年度からは、国も補助率を下げてまいりまして、当然、補助率が下がった分については市の持ち出しが出てまいります。そうしますと、市としましては、全体を見回しますと当然保育業務だけでなく、いろんな市には仕事がございます、職種がございます。そういった関係もありまして、本当にこの事業が効果的なものなのかどうかという関係もあり、あととしましては、財源的な財源を伴うものでもありますので、今後この事業については慎重に検討をしてまいりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ちょっと部長、今の答弁、これ26年度はもうこの3月までしかないじゃないですか。それを今から検討するとかいうような話ではいかんじゃないですか。

25年度は確かに国が10割持ちましたね。26年度は、国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1。つまり、残りの4分の1を県と市で持てばこの事業が実施できるのに、実施されてな

いわけでしょう。これ、私立の保育所、結構な人数の方が働いてありますけど、この制度があることわかってありますよ。そして、対馬市は取り組んでないということで、すごく落ち込んでありますよ。対馬市なぜやってくれないのかと。

市長、今の話を聞いてどう思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私も、過去に何かそういう事業があったなあというふうにはしか記憶がなかったものですから、答弁はできなかったんですが、国の制度が4分の3ですか、（「うん」と呼ぶ者あり）の補助の中で、あと県・市が永遠にそれを見ていくという話なんですかね。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） これは臨時的なもので、昨年打たれて、ことしまた打たれたんですが、臨時的だからずっと続くんじゃないはずですよ。

それで、今年度は、対馬市8分の1というのは、私が試算してみたら六、七十万市が持ち出せば、この事業としては、全体としては、保育所の先生方に600万から800万ぐらいのお金が補助としておりてくるから、保育所の先生方一人一人にすれば給与によって違いますけど、10万から20万程度の給与のかさ上げができると書いてあります。

それで、これは国も力を入れてやってるわけですから、そういうことがちゃんと保育士の質の確保ということであってうたわれてるわけですから、もう少しこのことについては真剣に考えていただいて、残りの期間で補正が打てるなら補正でもやって、してくださいよ。そうしないと、子育ての質の確保ということはできないですよ。ちょっともう時間ないから、このことは一応また後で担当部のほうには詰めますけどね。やはりこれは財源で済むがどうだということで済むことじゃないんで、確かに市の持ち出しやっても絶対やるべき事業ですよ。

それから最後に、市長の政治姿勢についてということですが、ちょっと確認をしたいと思います。

これは、市長が高校の卒業式に贈られたメッセージです。市長、自分がこのことは原稿出されたんですから記憶があると思いますが、市長、この高校へのメッセージ出された原稿書かれたのはいつの時点ですか。おおよそでいいですよ、正確じゃなくても。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 卒業式の恐らく1カ月ぐらい前から物事の組み立てを始めたんじゃないかなというふうにはしか、私も何とも、いろんなことがいっぱいありますので。

○議員（2番 小島 徳重君） はい。わかりました。はい。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 1カ月前ということで、ぐらいだということですから安心しまし

た。私はこれは、とてもこのことを見せていただいて感銘を受けたんですよ。私自身すごく、卒業式から帰って読ませていただいて何回も見直してみました。ちょっと読んでみますよ。「自分が」、いいですか、「広い」、どっから読みましょうかね。（笑声）「自分の感情や価値観に注意を払い、広い視野を持って物事を見ると、自分が知っている真実は限られた一つしかないということには気がつきます。だからこそ、周りの人と話すこと相手の話を聞くことが必要です。心を広く持って自分の考え方に固執しないで、耳を澄ますことができれば、新しい可能性が見えてくるのではないのでしょうか」ということになってます。

それで、市長、私12月の議会のときにはふるさと納税について尋ねましたときには、見解の相違だということと言われましたけど、やはり、ふるさと納税一つとっても、市長のいわゆる心の底にある純粋さというのを私わかるんですよ。しかし、やはり今、世の中ふるさと納税は、一つの税を確保するだけじゃなくて、寄附をいただくだけじゃなくて、特産品を売り出すということで、知ってもらおうということで対馬をPRする、そして対馬ファンを増やす。

そういう意味では、市長、一つの考えに固執されなくて物事を広くとらえていただきたいということで、私は、このことは正月明けてから、市長が物事の考え方を変えられたんだなとそう受けとめています。

いづはら病院問題についても同じですね。先ほど小宮議員おっしゃったように、企業団への考え方と食い違ってるということを12月あるいは9月の議会で答弁されました。だから、その時点から、やはり物事の発想をここにおっしゃってるように「幅広く、固執しないで」ということを取り上げて考えられれば、物事がもっとスムーズにいったんじゃないか、いくんじゃないかということをおし上げておきます。

市長、何か感想がありましたら述べてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、簡明にお願いします、時間ですので。

○市長（財部 能成君） 私のような人生を歩まないように子どもにエールを送ったつもりでございます。

○議員（2番 小島 徳重君） は、何ですか。（発言する者あり）最後に。

○議長（堀江 政武君） 簡明にお願いします。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 最後に、ぜひそのことを忘れないでいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時59分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 17番、新政会の大部です。

このたびの一般質問に入る前に、市長にお礼を申し上げたいと思います。

3カ月前の12月の定例会で、国道より新病院に行くまでの途中に街灯がなく暗いから街灯の設置の要望をいたしておりましたが、この3月定例会終了後の4月には10カ灯の街灯を設置する旨の通知をいただき、あまりの早さに私も喜びと感動してます。新病院また公園を利用される市民は大変喜ばれると思います。本当にありがとうございました。

それでは、このたびも私がモットーにしている清く正しく美しくを掲げて頑張りますので、すばらしい回答のほどよろしくお願いします。

まず第1点目、美津島町平瀬原地区の公民館の新設について。

この質問は21年9月、23年6月、24年6月の定例議会において一般質問させていただいておりますので、今度で4回目の一般質問となります。この平瀬原地区は、大船越と久須保に境界がまたがっており、土地区画がまだたくさんあります。昨年も新しく住宅が増えて49世帯、155名程度の住民が暮らしております。すぐ近くには大船越小学校、大船越中学校もあり、また景観のよい地区ですからこれから先も住宅は増えていくと思われれます。

しかし、何回も要望をしておりますように、この地区には集会施設がなく、区の総会やいろいろな集会またイベントの行事等は、大船越地区の公民館などを借りて行事をとり行っております。大船越地区の公民館までは歩いては遠くて行けず、足のないお年寄りとか車などを持たない人は、出席しようにも出席できません。

このように不便さを高じている平瀬原住民が、長きにわたり待ち望んでいる集会施設を新設していただけないでしょうか。

この一般質問は再度繰り返しますが、市長は私の一般質問に対し、現状を考えますと当然ながら最優先に考えてまいりたいと言っておられます。私以上に平瀬原地区の住民は大きく期待をしておりましたが、あまりにも年月だけが通り過ぎていき、平瀬原地区の住民も不安と憤慨の声さえ出てきました。

この平瀬原地区の集会施設の新設ができないかをお尋ねいたします。

2点目、大船越小学校、大船越中学校の旧通学路の河川が途中で土に埋まっているので復元してもらえないかについてお尋ねします。

昨年の3月末に大船越中学校のグラウンドも防風ネットまで設置された、また排水も完全に整備されたすばらしい運動場が完成をしました。しかし、大船越小学校、大船越中学校のその整備された側溝の水は旧通学路の道路の川に接続されていますが、その途中が道路の高さと並行するまで土で埋まり、排水された水は道路の上を流れております。大雨が降ったときなどは、道路の上をかなりの高さで流れています。

この道路は今も生徒が通学などに利用をしており、車などが通らないから安全な道路です。先だっては防犯灯の明かりを遮っていた木も切っていただき明るくなり、生徒はもちろんのこと先生をはじめ父兄も喜んでいる道路です。約40メートルぐらいが川のない状態です。子どもたちのためにも河川の復元はしてもらえないかをお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の2点の質問にお答えさせていただきます。

基本的に平瀬原地区の公民館の新設につきましては、過去に3回にわたる質問があつております。最優先に物事を組み立てていかないといけないということは当然申し上げました。ただし、この最優先と、検討しますという前段には、何度となくここでも言わせていただいておりますけれども、地域づくり計画を地区の皆様方と、そしてその地区を担当しております地域マネージャーと一緒にやってつくり上げていただきたいと、その地区が求める公民館を後々どのような使い方をしていくんだというふうな方向性を明確にさせていただく中で、そこをつくり込んでいきたいというふうに私は何度となく回答させていただきました。

今回、質問が通告がございまして、地域マネージャーのほうとも話をしました。

地域づくり計画の前段の行動宣言、地区のですね、地域づくり計画と連動する行動宣言というものを策定を、今する段階になっているというふうに聞いております。

これらの作業というものをさせていただく中で、整いましたら私は最優先にやっていきたいと。公民館がない地区という認識で私自身はおりますので、地区の皆様方そして地域マネージャー、また大部議員さんも一緒になってこの問題には取り組んでいただけたらというふうにお願いをする次第でございます。

次、2点目の大船越小中の旧通学路の横の河川といいますか、青道といいますか、この問題でございしますが、ここにつきましては、通常水路のことを青道と言い、里道のことを赤道と私ども言っておりますが、赤道だけが通っておるところでございます。

この排水の問題について、今現在、学校のほうからの排水がそこに流れ込む中で、素掘りの排水路が土砂で埋まって、現状ではその赤道といいますか、旧通学路である里道のほうに流れている現状がございします。

ところが1点問題がございまして、土地の所有者が里道はともかくとしまして、里道に接する

ところの土地の所有者というのがまだ明確になってないというふうにも聞いております。このあたりの問題というのをクリアしていきながら、土砂の除去、そして最終的には子どもが、学校が指定してない通学路とは聞いておりますけども、やはり利便がいいということでそこを使っている子どもたちも何名かいるんだということも承知はしております。そういうふうな状況でございますので、土地の所有の問題等を明確にさせながら行政として、里道管理上の問題として、水路の扱い方というのをしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） まず、平瀬原地区のことなんですけども、これはもう再三の質問ですから市長の言われたことは過去にもあってるんですね、地元の地域マネージャーを交えていうことなんですけど、うちの地区も何回か取り組んで美津島の活性化センター、今呼び名がちょっと変わってますけども、そこのほうからも担当が来られてうちの公民館で話し合いはしたことあるんですよ。平瀬原の区民を交えてですね。そういう中で、やはりどうしてもこの地区がさっきから言ってますように、今生徒数が平瀬原だけで小学生が18名、中学生が6人おるんですよ、生徒の数が。

やっぱり子どものイベントもそうですけど、地区のPTAとかいろんなイベント、行事をする場合にすごく支障を来してるわけですよ。さっき私が申し上げましたように、若い人は車持ってますから船越のほうに来てますけど、今集会施設がないから大船越の公民館を使っているんですよ。それで、若い、車を持ったそういう人たちはさっと来れますけど、車も持たない、老人、足のない人はほとんど出席ができなくて町内なんかが面倒を見て連れていったりされている人もおるんですけども、なかなかそれが徹底したことができずに、平瀬原区の総会をしたときも出席率が悪くて、いろいろ支障を来してるんですよ。

また、過去に1回こういうこともあったんですよ。大船越の公民館を借りるように、名前はもう宮嶋区長ですけど、区長さんは公民館長の了解をもらってたんですね。大船越の公民館を貸らしてくださいということで、許可をもらって。公民館長も「いいですよ」ということで了解してるんですよ。

そのときは、たまたま地元の区長さんも区の総会前で、ちょうど今ごろの時期でしたけど、その日にバッティングしたんですね。で、時間帯も大体7時くらいからの会合になるやないですか。平瀬原区民は公民館長の了解をもってそこに行っていました。集会をしようかと思ったら地元の区民が来て、役員さんたちが行って、そこでトラブルになって、どうしても地元ですから、ごちゃごちゃになって公民館長も呼びつけられるは、結局、平瀬原の区民はそのとき仕方がないから場所替えみたいな感じでなって、そういうトラブルやらが今起こってるんですよ。

だから区民は、一日も早い何らかの形をとってくださいという形なんですけど。

これ市長あの、当初から言ってたときに土地提供というのもあってましたよね、理由にですね。そのときに、当時の土地提供者がその当時の区長の小島さんやったんですよ、それが亡くなられて、今引き継ぎが古村さんがされてるんですけど、私もこの二、三日前に土地提供のことでも確認をとってきました。

土地地番が567の17です。約100坪あるんですよ。一回、市長見られたことがありますよね。そこが担保には入っているけども、今担保に入ってるんですよ。担保には入っているけども、その担保に入っている支店長から公共の建物を建てる説明とか処分があればいつでも担保は抜きますという了解をもらっております。向こうの支店長鶴田という支店長ですけど、そういう了解のもとに進めさせてもらってるんですよ。

できれば、その地域マネージャーといろんな、今後の活動とか管理とかあるでしょうけども、そういうところで少しでも早くできるような方法ってないんですかね。

お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この三、四年、地域づくり計画、総合計画を今つくり上げておりますけども、その地域づくり計画、また地域づくり宣言への地区の方々の取り組みというものを、こちら行政側としては求めさせていただいておるところでございまして、その部分について、やはり平瀬原地区についても同じようにつくり込んでいただきたい。

そして、でき上がった施設をフル稼働して使っていただきたいという思いが私どもには強くありますので、どうかその計画等を皆様方で早急につくり上げていただくことを、こちらとしてはお願いをするばかりです。

そのでき上がった暁には、こちらの振興計画上の優先順位というのは以前からも申し上げておりますように、地区として、現時点においては公民館がない地区というふうな位置づけにしておりますので、最優先で取り組んでいくんですよというふうな考えは何ら変わっておりません。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） よく理解できました。

今ここは155名、ちょっとした部落になってるんですよ、数的にも。

それと、この住居者が割と若い人たちが多いもんですから、まだ子どもも増えますよ。生徒数が小学校だけで18名もいるわけですよ。そういう中で、やはり、今いろんな学校関係とかいろんな行事ごと、結構多いやないですか。そういう中で、やっぱり困ってるのが場所探しなんですよ。

今、お父さんお母さんたち、父兄の方も、ちょっとした住宅の大きい家を、まわりばんこと言

ったらおかしいですけども、そういう所を利用しながら、今平瀬原はやってるんですね。

大船越のほうに來ればいいとですけど、先ほど言ったように足のない人もおるし、いろんな意味でちょっと遠すぎるんですよ、船越の公民館までは。

それに、やはりさっき言ったように地区の公民館を借るということは、もういろいろトラブルがあつたりしたもんですから、やはり遠慮もありますし、非常に困っている状態ですので、市長からも先ほどお言葉もらってます、最優先という言葉を私たちのほうもよく理解をしまして、また、私も帰ってから区長ともよくその旨を話しながら、一日も早い計画を立てて申し込みをしますのでもよろしくお願いいたします。

それでは2点目ですけども、ここはさっきも申したようにですね、両面、大船越小学校の運動場と中学校の運動場が平たく大きくあるやないですか。で、去年ありがたくそういうきちっとした排水もついた運動場になったもんですから、グラウンドはいいんですけどその水がどうしても一カ所に固まって、小学校中学校のやつが固まって来るもんですから、ほんと雨降りのときは大げさやないけど、かなりの勢いで下ってきてるんですよ、下に。で、そのちょうど下ったところが、下ったところから三、四十メートルが埋まってしまっていないものですから、里道になってるんですか、あそこは。里道ですか、あのずうっと、里道いっても4メートルぐらいあるんですよ、幅がですね。あるんですよ。

舗装もされとるし、もちろん美津島町のところから川のところはちゃんとコンクリがしてあるし、向こうの反対側はコンクリートのブロックというんですかね、ああいうのも積んである所があるんですよ。

そういう中でですね、僕あの、今市長は、土地が、その地権者が、所有がよくわかってないということなんでしょ。だから、私なりの素人考えやったらですね、もともと川があつたわけですから、その川だけを、埋まったところだけでも先に掘り起こすことはできないんですか。余分に掘り起こすんじゃなくて、川幅あそこは手前につながつるのは1メートルちょっとぐらいの川幅ですけど、手前は、コンクリで何かな、僕ら、様式名称わかりませんが、ちゃんとしたコンクリがしてあるんですよ。学校から下った、一番、水がだだだあ流れる所ですね。

そういうことはできないんですか。とりあえず、その埋まったところ掘り起こすだけだから、難しいんですか、やっぱり行政としては。

市長、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、所有関係が何とも、国調が終わってないことと、もう一つ、小字界にどうもぶつかつとるみたいですよ、字界に。で、そこの部分の、きちんとした立会い等がやらないと、どちらの所有かも見えない部分がまだはっきりしてない箇所なん

ですね、ここ。

今おっしゃられる、現状の素掘り側溝みたいなやつを、そこの部分だけを扱うのは、扱うというか（「うんうん」と呼ぶ者あり）現状復旧するというのは、それは、できる範囲だと思います。

区長さんとかの了解をもらいながら、現状復旧の範囲でやっていくことは、それは早期にやれることだと思いますが、そうしましても、おそらくすぐに、またそういう状況にもなっていくだろうと思ってます、素掘りのままでいった場合。根本的な解決にならないだろうかと、それにつきましてはきちんとした用地の問題等がはっきりわかって、そして、その里道の問題も、青道はありませんから、里道の問題、そしてその三、四メートルあるというのも里道としては不確かな部分がちょっとあります。通常の里道という幅を超えての広さがございますので、そのあたりのこともきちんとクリアして、水路を、きちんとした水路を確保していくというふうな段階を踏んでいかないといけないだろうと。

今おっしゃられるように、原形復旧の部分であれば、区長さんとかの立会いのもとで早期に着手することは可能というふうに思ってます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 私も地元の長老とか総区長さんにこの土地の件で、私もそれに尋ねてみたんですけど、何かあそこの小学校中学校のグラウンドをつくる時ですね、あの土地をほとんど、公のほうがいり上げとるはずだという話は聞いているんですよ。その証拠に、使った形跡もないし、地元の長老の人たちも私も何人もお聞きしたんですけど、それはないはずだと。

で、わずかな幅ですもんね、学校からすぐ下って、一番集中的に水がごおーといくところがですね、もう川掘ったら反対側のコンクリしてあるとこまでいきそうなところもあるんですよ。あそこに茂地神社ってあるんですけど、神社のどこからが、ずっと埋まってるだけなんですけど、ですよ。それを、いやいや、市長。これをですよ、ああだこうだ言いよったらもう今3月で、もういつときしたら梅雨が来るんですよ。で、今の学生さんたちも中学校の生徒たちもクラブ活動で遅くなったときなんか、やっぱり近道を通ってですね、この前、先ほど申しましたように、下に防犯灯が7カ所あるんですけど、学校からですね。そこも、切ってもらったりしてるものですから、明るくなった関係もあるとでしょう、生徒さんも下を使う生徒が結構増えてるんですよ、お話聞いたりしたら。

そして私もあそこを、夜歩いた、夜というか仕事が終わって歩いてるんですけど、生徒さんかなりすれ違うことになりました。そういつてまたあれなんですけど、防犯灯の明かりを、切ってもらったことによって、ちょうど上と下に防犯灯があって、こう出っ張ってたんですよ。竹やぶがですね。そこもやっぱりPTAの意識というか父兄の意識も変わって、僕も竹やぶやけんち

ェンソーかなんかで切ってやろうかな、そうしたら上と下の河川につながる明かりがつながる
などと思ったら、もう父兄の人がずらあっと切ってしまってくれてるんですよ、今。

だから、全然、小学校中学校の境目明るくなってきてます。それだけに父兄のほうも関心がある
んですよ。だからこれを6月、梅雨時期をかわすことのないようにですね、何、素掘りという
んですか、そういう格好だけでも先にしてもらって、素掘りだけやったらそう大したこと
ないと思うんですけど。

何とかそういう格好だけでもとってもらえんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど地区の長老の方の用地の話がありましたが、私どもも以前、相当
昔になるんでしょうけども、用地取得の書類等の確認というのも当然必要ですが、先ほどから申
しますように、現況の復旧の段階の話ですね。それについては、まずもって地区の区長さんとか
方たちの立会いのもと取り組ませていただきたいと思います。恒久的な水路というのにつきま
しては、何度も申し上げますが、きちんとした形の用地の問題、そして里道の管理の問題等々を
整理をした後に取り組ませていただくという段階を踏ませていただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ、そのようにしてくれませんか。

今言ったように、雨後は本当にびっくりするような水なんです。ほんととあれだけの中学校小
学校の水が来るわけですから、大げさでも何でもなくて。

里道ですかあれ、あの里道、里道（「はい、里道です」と呼ぶ者あり）ああそうですか、あれ
里道やからいいようなものの、ほんとであれ自分の所有とかなんかやったら、対馬市立大船越小
学校、対馬市立大船越中学校の排水があそこに一カ所でまとまって来てるわけですから、まあ里
道ですからこれで済む話ですけど、個人的な屋敷だったらとんでもないことになりますので、市
長の今の答弁で素掘りでもやっとなんかというようなことですけど。

地元の区長さんにもこの旨は伝えておりますので、はい、とりあえず素掘りになるかもわから
んよと、でも梅雨前には何らかの形でしていかなと、生徒がこれだけ利用しよる道路ですから、
そういう形でまた私もお願いしますということを言っておりましたので。

市長、ぜひそういう形で動いてみてくれませんか。そうしたら、私も帰って区長のほうにも伝
えますので、よろしくお願いします。

残り23分ですけども、調整の役として私はこれで一般質問を終わりますので、早目にですね、
市長、素掘りでよろしいのでお願いいたします。

ありがとうございました。終わります。

○議長（堀江 政武君） これで大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。

再開は都合により 2 時 3 0 分ごろとします。

午後 1 時 28 分休憩

午後 2 時 28 分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

1 番、春田新一君。

○議員（1 番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。初日の一般質問の終わりとなりました。

3 月に入って寒い日が続いております。3 月といえば、出会いと別れが伴う時期ではないかなというふうにも思います。人生とは何かに出会うこと、また、めぐり会うことの重なりのようにあります。この世で誰かにめぐり会うことは、人生の大切なことだというふうに思います。出会いが人生を補っているともいうふうに思います。そして、出会いには必ず別れが伴います。さまざまな出会いと別れを重ねて、それに鍛えられて、それに感動して、あるいは苦しい目に遭って、それらがみんな栄養になって人間が変わっていく。そして、理想的な人間になって生涯を終えるのが一番望ましい人生じゃないかなというふうに思います。

また、3 月といえば、沿道、河川敷、公園等々の桜のつぼみも膨らみを増し、今か今かと花開くのを待っている気がいたします。第 1 回定例会も桜の花のようにきれいに咲いて散りたいものです。

それでは、通告どおり 3 項目の質問をさせていただきます。

まず 1 点目でございます。今回は質問がダブっておりますので、割愛されるところは割愛されても結構です。行政全般についてということで、地方創生の市の組み立てについてお伺いをいたします。

政府が打ち出された地方創生、まち・ひと・しごと、この創生事業に、地方に仕事の場をつくり、若い働き手を定着させて地方の活性化を図る計画じゃなかろうかなというふうに思います。また、合併特例債というのがありまして、そのときには、自ら考え自ら行う地域づくり事業ということで交付金が設立されたと思います。これもそれも、実効ある提案をしなければ交付金も生きてこない、この交付金をうまく使うかどうかは、やはりトップのやる気次第というふうに思いますので、その辺をよろしく願いをいたします。

また、2 点目でございますが、この 1 の創生の組み立て、交付金を使いながら人口減少に歯どめをどのようにかけていかれるのか。先ほど小島議員の質問と重なる面がありますが、詳細について、一問一答でお願いをさせていただきます。

それと3点目ですが、航空運賃低廉化対策ということで、私、全員協議会の折に質問をいたしました。イベントがあるときの空港運賃の値下げというのができないかという質問をいたしましたら、市長のほうで答弁で、ANAさんと協議をしておりますのでという答弁でございました。その詳しい中身について、少し触れさせていただきたいというふうに思います。

また、2項目目でございます。

子ども夢づくり基金の執行状況ということで、26年度から始まっております子ども夢づくり基金、現在までの執行状況を精査されて、どのように新しい取り組みにされるのか。この執行状況を見てみますと、やはりスポーツ関係、学校のクラブ等々の方面に助成をされているのみじゃないかなというふうにも思いますので、子どもは島の宝だというふうに大人はみんな言われますし、また対馬教育要覧にもそのようにうたっております。

このことを考えてみますと、やはりもう少し子どもの夢を膨らませるすばらしい事業がなされるのを期待をしておりましたが、まだまだそこまでは至っていないということで、1年目ですからそうだろうというふうに思いますが、今後この1年間を精査して、どのような子どもたちの夢づくりに基金を使えば子どもたちの夢が膨らむのかということを少し詳しく、一問一答でお願いをしたいと思います。

それと、3点目になりますが、3項目目の1点目、市道堂坂線改良工事についてということで、これは皆様御存じのように堂坂線、舟志から琴間ですね、韓国の観光客が一番バスで使っている道路でありまして、新しい道路、県と市のスクラム事業として着手をしてあるというふうに思います。その進捗状況についてお伺いをいたします。この事業として55億円、15年程度というふうな説明があってございました。これも何とか地方創生のほうで組み立てて、1年でも早い完成を目指していただきたいなというふうに思います。

国のほうでも、参議院の地元出身の先生が地方の幹線道路整備を急ぐよう国側に求め、総理は、地域は創生していく上で道路整備は極めて重要と認識を示したということで、国交大臣は県内で建設中の道路を念頭に、少しでも早く地元の要望に従い努力をしたいという答弁もあっておりますので、そこら辺も精査しながら答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、行政全般に関することで、地方創生の話でございました。今後の市の組み立て等について、また、人口減少の歯どめに対して市が先頭に立ってというふうなお話も出たかと思っております。まずもって、この点について答弁をさせていただきたいと思います。

地方創生に絡みましては、マスコミ報道等でいろいろ出ておりますので、十分に議員の皆様ももう御存じだと思っております。

本市においては、12月に対馬市の人口減少対策協議会というのを設置をし、昨年12月末に国の長期ビジョンと5カ年の基本目標を示した総合戦略が発表をされました。これを受けて、対馬版の長期ビジョンと対馬版の総合戦略の策定に向けて本格的に取り組みを始めたところであります。

今後、人口ビジョンと総合戦略策定につきましては、国の方針等を勘案して、第1に安定した雇用創出に向けて。第2に新しい人の流れをどうつくっていくか。第3に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということ。そして第4に時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守る施策。この4つの大きな柱に向かってこの組み立てをしていきたいというふうに思っております。

このビジョン等を策定するに当たりましては、国のほうが3つの支援策、情報支援、人的支援、そして財政支援という3つの柱で支援をしていきますよというふうなことが公表をされておるところであります。

最後の財政支援につきましては、自由度の高い交付金というものをフルに活用して、31年度までの5カ年間の重要な取り組みとして施策展開を図っていかなければならないというふうに思っております。

いかんせん、その方向性というのは、27年度中に組み立てをさせていただきますので、27年の中途においてか、その方向性が見えてきた暁には、国の制度等を活用しながら取り組んでいくことになろうかというふうに思っております。

航空運賃の低廉化の問題がございます。これにつきましては、先だってANAとの協議を今進めている段階ですというふうな話をさせていただきましたが、御存じのように、この運賃が高額であるというために、国内からの誘客が伸び悩むというのが私ども対馬の大きなネックになっているというふうに思っております。それも一因だと思っております。

海路については、県のリプレイス事業とか市の運賃割引事業の補助金というもので2割の低廉化を図っておりますが、空路につきましてはまだ組み立てがされていないというのが実態であります。私ども島民側のアイきっぷとかそういうものはございますけれども、島外からの入り込み客に対することがなされていないというふうに思っております。

それらをどのようにしていけばよいかということで、低廉化事業というものに、ANAさんですね、全日本空輸さんと相談をしながら、この対馬・福岡間の航空運賃の低廉化モデル事業というものを組み立てていきたいということで、実証実験を27年度中にやる予定で、今予算に計上をさせていただいたところであります。

これにつきましては、特割とか旅割とかいろんな制度がありますが、それらの制度を拡充しながら、対馬に入り込みやすい状態をつくっていききたいという考え方でおります。できれば、3カ

月間を実証期間というふうに捉えておりますけども、その3カ月間、5%の増というものを目標にやっっていこうということで取り組みを始めたということで、ANAさんと協議を進めておるところであります。

続きまして、2点目に入る前に、3点目を先に私のほうからさせていただきます。

3点目の、市道堂坂線の道路改良工事の進捗の問題だというふうに思っております。

もう御存じのように、この路線につきましては、上対馬地域の方々のみならず、今対馬の南から抜けていくに当たっても、東の道路というのはとても重要な道路であります。そして、もみじ街道という資源を持ち合わせておる地域であります。あのもみじ街道が、県道ゆえになかなかその改良を進めていくというのが難しいといえますか、資源を壊してしまつては意味がありませんので、別立てでやっっていこうということを県のほうにお願いをし、県のほうも市道でやりながら県のほうがそれに対して一定の財政支援をするという、県と市のスクラム事業ということで組み立てをしていただいて今進んでおるところでございますが、いかんせん、国の交付金関係の伸びというのが私どもの要望に対してすごくまだまだ足りない状況にあります。

毎年の内示額というのは、市道の道路事業に関しましては、24年が3億3,500万円、25年が5億900万円、そして26年が6億4,600万円と伸びてはいるんですが、私どもが要求をしておる金額というのは当然はるかに多い金額でございます。採択率といえますか、配分率というのが4割に26年度は満たない状況でございます。どうかして、この要求額というのが満額に近い形で採択されるように、私どもも努力をしていかなくはないと思っていますし、そのことが、せっかく始めた事業が早くにでき上がり、そして島にお住いの皆様方、市民の皆様方にとって早期に恩恵が受けられるような形をつくり込んでいきたいというふうに思っておるところであります。

2点目につきましては、教育長のほうが答弁をまずして、その後に私のほうに返させていただきます。一度退席させていただきます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 子ども夢づくり基金についての現在までの執行状況を精査して、今後の展望ということの前段について、私のほうから回答させていただきます。

昨年度、平成25年度までの実績でございますが、平成25年度までは対馬市社会教育振興費補助金を活用して社会教育の振興を図っており、主にスポーツの分野での当該大会へ参加するための補助を行っており、児童・生徒へ59件、809万、4,056円を支出したところであります。

今年度、26年度からの基金運用についてですが、今年度から本格的に運用しております対馬市子ども夢づくり基金につきましては、関係部長、局長で構成する運営委員会において基本的事

項を慎重審議し、福祉部こども未来課に事務局を置き、基金運用を図っているところでございます。スポーツ活動、文化活動、体験活動、交流活動については、事業内容及び補助率の拡大を行い、また、新たな取り組みとして島内3高校への進学、就職、韓国語検定への就学支援など、子どもたちの活動を幅広くサポートしているところでございます。

実績といたしましては、教育委員会所管の今年度1月までの活用実績ですが、スポーツ文化活動事業に109件、1,608万4,000円、就学支援事業に208件、207万5,600円、対馬っ子夢づくり創出体験活動モデル事業等で7件、87万8,000円を支出しております。

また、26年度はこの夢づくり基金の活用を図って、新たに平成の朝鮮通信使交流事業、つまっ子郷土読本作成事業を実施し、子どもたちへの郷土を愛する心の醸成に努めているところでございます。

平成の朝鮮通信使交流事業では、対馬市内小学校5、6年生から希望者を募り、15名の参加により、岡山県瀬戸内市牛窓を訪問し、通信使行列への参加や陶芸体験、お互いの市の歴史や特色など牛窓の子どもたちとの交流を深めてまいりました。

来年度、27年度は雨森芳洲先生の生誕地である滋賀県長浜市高月町を訪問する予定としております。

また、郷土読本ですが、26、27年度の2カ年事業として対馬の地理、動植物、歴史、偉人等の内容を掲載し、子どもたちに親しみやすく、わかりやすい郷土読本を作成中であり、今年度は執筆、原稿づくりを行い、27年度は編集、校正、印刷、製本を予定をしております。学校における総合的学習や、社会科等の授業や、地域の宝探しの手引き書として活用することを考えております。

本基金を積極的に活用いただくため、対馬市校長会や教頭会での説明及び市内の3高等学校への周知、必要に応じた事務説明会などを実施しています。

今後は、市民の皆さんや市民活動団体等からこのような事業はできないのか、対馬の子どもたちにこのような体験活動は必要ではないかななどの幅広い声を拝聴しながら、教育委員会としての基金活用案を市長部局に積極的に提案、要望していきたいと考えております。

島内の小・中・高等学校の児童・生徒が、将来の夢に向かって素質を開花させ、有能な人材として成長し、郷土への定住と里帰りの島づくりへの思いを育てていくことが大切であり、「地域から学ぶ、地域が先生」をモットーに、今まで以上に地域とのつながりを深めていきたいと考えているところであります。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 答弁をいただきまして、どうもありがとうございます。

1点ごとにまとめていきたいというふうに思います。

1項目めには3点ありましたが、これもほとんど一緒の流れで、航空運賃低廉化については大体そのようにわかりましたので、1億今回組んであるということで、その事業の中で進めていくんだということだろうというふうに思います。よろしくお願いします。

2点目の人口減少歯どめ策ということで、小島議員の質問と一緒になるんですが、やはり思い切った施策をしなければ人口は減る一方ではないかなと。ただただ挨拶の中で、対馬はもう人口がいないからなというのが今は皆さん常です。そういうことで、人口が減少することによって予算はつかないわけですから、皆さんわかっているんですが、なかなか人口を増やすためにどうするかというのが、細かいポイントというのが出てこないということで、先ほど小島議員も話しておりましたが、私のほうでは婚活について、やはり長崎市のほうで窓口に婚活部という部をつくられておられます。そういうことで、行政の中にいろいろ職員さんの中にもこのことにたけた、ノウハウのある人がいっぱいおられると思います。そういうことで、婚活部を立ち上げられて、その中に支援者として市民を募集なり何なりをされて、そこの中で組み立てていくというのが私は大事ではなかろうかなと。

福祉のほうに委託をされてやっておられますが、なかなか地域ごと、6町でやってあるんですが、めぐり会いイベントということでやっておられます。先ほど市長の答弁の中で9カップルというような話もございました。しかし、もう一押しというのが私は大事じゃないかなというふうに思うんですね。

今未婚者であられる男性2,000人、女性1,000人というふうに小島議員さんおっしゃいました。そのカップルができ上がれば、子どもは何百人できるのかなというふうにも考えますと、必ずこのことを成功させなければ、やはり人口は増えないんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱりこれは市全体として、市民、行政、議会一体になって取り組んでいかなければ、福祉協議会に任せ切りでいいのかなというのも、私はちょっと疑問符がつけられるんですが、そこら辺、市長、何か答弁ありましたら。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 婚活の話がございました。先ほどの小島議員さんの答弁でも申し上げましたが、人口減少対策協議会において、今の意見というものを踏まえて方向性というのを出していくことになろうというふうに思います。

1,000名、2,000名の方たちが家庭を持たれてお子さんを授かるということによって、地域に力が出るということでございます。それは間違いないことだと思っております。外に任せっ放しじゃなくてということも十分にわかりますが、先ほど職員にもそのノウハウを持った人間がおるんじゃないかとおっしゃられましたが、職員の顔がぱっと私には浮かびませんけども、しかし、市民の中に、職員もそうなんですけども、結婚していない未婚の人たちもいっぱいいるん

ですが、どうかして結婚をして家庭を持つということに対して踏み出していただけるように、行政としても考えていきたいと思っております。私の個人的なことではなくて、先ほど申しました人口減少対策協議会の中で、議題としてきちんと論議をしていただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 1 番、春田新一君。

○議員（1 番 春田 新一君） 大体わかりますが、やはり根本的に組み立てをしていかなければ、この挨拶だけで終わる人口減少というのは、県内どこの市町村も新聞を見ますとほとんどが人口減少対策というのが打ち出されているわけですね、やはり離島は特にそうだろうというふうに思えます。だから、離島は離島のやり方というのものもありましょうけど、やはり税を投入してでもこのことについて取り組んでいかなければ、前向きにはならないというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それと、2 項目めで子ども夢づくり基金の答弁がありました。ちょっと前後しますが、先ほどの人口減少対策で、3 月 1 日に県立高校 3 校の卒業式がございました。厳原、対高、対馬高校が 170 名卒業で、対馬島内に残られるのが 15 名、上対馬高校が 43 名卒業で 10 名残られる、豊玉高校が 21 名で残られるのが 5 名、合計 30 名の高校生、卒業生が島内に残られるということとあります。これは、対馬高校にしてみればずっと年々増えているわけですね、5 名なり 3 名なり増えております。これも就職の就学金のせいもあるかなというふうにも思いますし、また、市民の皆さんの人口減少対策に何とか手を打たなければという気持ちの表れかなというふうにも思っております。

どんどん残るということはいいいことですからいいんですが、やはり一番大きな問題は、仕事がないと、対馬におっても仕事がないもんねというのが挨拶なんですね。そこも少し行政、議会一体となって考えていかなければというふうにも思います。仕事があれば、本当に高校生のアンケートで見えますと、この自然の豊かな自分が生まれた所で生活をしたい、生涯を送りたいというようなアンケート結果が 68% というふうに出ております。そういうことも我々成人者、大人として考えていかなければいけないんじゃないかなと。バイオマスについてもそれだけ自然が多いわけですから、そこら辺のやはり組み立てもしながら働く場も一生懸命努力をされて、またいろいろなことを打ち出して働く場所をつくっていただきたいなというふうに思います。

それでは、2 項目めの子ども夢づくり基金についてですが、現在の執行状況というのは先ほど教育長が答弁されました。

それで、私が一番思うのは、スポーツ団体、あるいはそういうような活動団体に助成をされるのは結構いいことだと思います。しかし、子どもたちの夢ですから、夢を膨らませるためですから、やはり小学生も中学生も高校生も自然豊かな対馬で育って対馬に残りたいというのが多いんですから、やはり対馬の自然を活かした体験学習というのをまだまだ増やしてやっていければ、

子どもたちも和やかな雰囲気です学習ができるんじゃないかな、それが子どもたちにしても、また保護者にしても、家庭においても、地域においても、本当に子どもたちのすくすく伸び伸びとした姿が見られるんじゃないかなというふうにも思います。いろいろ学校の中でも問題が起きておるわけですが、そういうのもやっぱりこの体験学習、保護者、地域と一緒にやっていくことで解消ができるんじゃないかなというふうにも思いますので、そこら辺に力を入れられて、生涯学習、子どもから高齢者までの広い範囲で大変だろうというふうに思います。これも職員だけでやるんじゃなくて、やはり各種団体、社会教育委員、あるいは公民館運営委員、そういう団体も引っ張り込んだ子どもたちの夢づくりに使っていただければなというふうに思います。

そういうのを私は引っ込み思案じゃなくて、どんどん出していいと思いますよ。それで、やっぱり報酬を払うのは夢づくりで報酬を払ってもいいですから、そこら辺をきちんとしたものを出して行って、子どもたちが本当に対馬で育って、それが私はまたUターンで帰ってこられると思うんですよ。それにもつながると思いますので、そこら辺も教育委員会として、生涯学習課として大変忙しい仕事場の中でありながら、そういうことも組み立てていかなければ、いってもらいたいなというふうに思います。

こども未来課のほうにつきまして、2、3項目の事業が行われております。この交流事業というのだけでいいのかというのがありますし、対馬と対馬の子どもたちの体験というのも私は大事じゃなかろうかな、外に出すだけが交流事業かなというふうにも思っております。

皆さん御存じのように、峰町には青年の家というのがあります。青年の家を拠点とした体験学習というのも今後考えていただいて、そこを拠点にして子どもたちと地域と地域の大人が体験できる、またそれを活用しながらやっていくことで峰町の活性化につながるというふうに思いますので、これも県の施設でありましたが、今は委託だというふうに思っております、市が委託を受けているということで、補助金を出し合って運営をしてあるというふうに思っております。いろいろな活動はなされておりますが、なかなか保護者も地域も忙しくて事業が組めない状況のところもありますけれども、やっぱり夏休みとか、そういう休みを利用された計画を立てられてやっていけば、子どもたちの夢も膨らむんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから、前後しますが、航空運賃の低廉化であります。負担金として1億円今予算で組まれておるんですが、国境離島であり、かつ遠距離離島である対馬において住民が持続的に暮らしていくためには、航空運賃の低廉化を図り、国内からの交流人口を拡大させていく必要があります。国境離島新法設定後における国境離島活性化対策事業の一つとして、航空運賃低廉化制度創設を国に求めていくものに、運賃低廉化モデル事業を実証し、その結果を国に示していきますということでありますので、やはりこの実証事業をきちんとしたものをやられて国のほうに伝えられて、

または国のほうに我々議会も陳情に行かなければいけないときには一緒に行って、一緒に取り組んで、このことについてやっぱり対馬に国内の観光客を呼び込まないと、私はこの対馬も人口も増えないし、活性化もしない、発展もしないというふうに思いますので、そこら辺に力を入れてやっていく必要があるなど。

韓国の観光客は20万人を超すだろうというふうに言われております。比田勝港は、今国際ターミナルの建設中で、本当に国際的な港湾、波止場になってくるだろうというふうに思います。そこはそことして、この航空運賃も国内の旅行客を呼び込むためには、やはり低廉化に向けて努力していかなければいけないなというふうに思います。

また、船のほうですが、厳原・博多航路の県の施策により、運賃を2割低廉化しています。また比田勝・博多航路は離島航路補助制度上の国家補助を受けて運航されているため、運賃低廉化の対象外航路となります。そのため南部と北部の運賃の格差が発生するんですが、その発生を抑制するために市で補助し、厳原・博多間の航路と同様の割り引きをいたしますということですね。これは、本当にそのようにしていただければ、南の船、ジェットフォイルじゃありませんが、この船の運賃を割り引きして格差をなくすということは島にとってはいいことじゃないかなというふうに思います。

それで、市長、子ども夢づくり基金について、まだ未来課としての取り組み、今後新しい取り組みは何か考えてあるならばお願いをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 27年度子ども夢づくり基金を運用して事業展開を、まず庁舎内で募集を図って組み立てをする予定であります。

子どもたちを、この対馬が当然ながら今おっしゃられるように、好きになっていただかないといけません。そして、大人になってもやはり対馬でという思いをずっと持ち続けるような事業というのはすごく大切だというふうに思っています。

そういう意味において、先ほど御提案がありましたように、峰の青年の家の活用というのは大変重要な事業だというふうにこちらも思っております。この2、3年、5,000人という利用が増えて、とても元気を出していただいております。

あそこは、皆さん御存じのように、やはり島のちょうど、子どもたちにとっても宿泊施設の共同の、合宿所ではないですけども、そういう使われ方に最適の場所だと思いますし、自然もいっぱいあります、川もあります。それらを使いながらの事業というのをこれからも青年の家におかれましては展開を図っていただくということは、所長さんとも、たびたびお越しですけども、お話はさせていただいております。

それと、その27年度のお話でございますが、子どもたちに将来消防士なんかになって残って

もらうためにもということで、泊りがけの、消防士の指導ということはないでしょうけれども、模擬でやっていくみたいな形のものを消防のほうも考えて組み立てていただいております。

それ以外でも、子どもたちと大学生との連携ということ、せっかく域学連携事業をやっております。26年度は460人の学生さんたちが入ってきてくれました。その学生さんたちが、対馬の子どもたちとのいろんな形での関わりをさらに広げてもらおうと思っております。27年度は、長崎県立大並びに九州大学のほうがある程度、今度はさらにまとまった人間を送り込むという計画も持っていておるところでございます。今まで以上に大学生が、また大学院生がこの島の中で子どもたちと、当然地域社会の中でまじり合いながら、お互いを高めていくという機会を子どもたちに提供をしていきたいというふうに私どもは考えておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 本当に、今、峰の青年の家の所長さん一生懸命頑張られるんですね、いいことだというふうに思います。

今の峰の話がありました。子どもたちが対馬を出ないで残るためにも、林道整備を体験したり、間伐材を利用して子どもたちに丸太家づくりとか、そういうものも計画しながら、対馬でこういう体験ができたな、対馬だったらこういうことができるからUターンしようかなというようなことも出てくるというふうに思いますので、これも一生懸命取り組んでいかれるようお願いをします。

また、先ほど言われました子ども消防、そういうのも本当に峰のあそこで泊まり込んでやって、今聞いておりますと、対馬の子どもたちは、消防の試験はなかなか難しいという状況にありますので、子どものときからそういう体験をして、また災害にも役に立つというふうに思いますので、そこら辺のことも視野に入れながら取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それと、もう一つ、このことは県内の小学校、中学校であちこちでやっているんですが、子ども議会というのをやっております。子どもたちに政治の場でいろいろなことを経験させるということで、子ども議会というのが新聞に載っていますが、県内で何カ所もやっています。対馬も私はそういうのも夢づくり基金を使ってやっていかればなというふうに思うんですが、これは提案ですけど、そうすることによって傍聴席には保護者がいっぱい並ぶということで、子どもの成長も見られる、また大人も議会の場がわかるということで、そういうような全体的に市民、議会、子どもと大人というのがマッチできるものにつくり上げたらいいなというふうに思いますので、そこら辺も今から議長、議会も一緒になって取り組んで、教育委員会と取り組んで、子ども議会というのを新しい夢づくりの取り組みとしてやっていただいたらいいなというふうに思います。これは要望です。

これも議会と行政の承認も要りますので、そこら辺も教育委員会のほうから提案をしていただいて、一緒に取り組んでいって、子どもたちに政治はこうだよというのがわかるような夢づくり、これも一つの夢づくりですから、そういうのも計画をなされながらやっていくことで、また子どもがここに座ることで、保護者もいっぱい傍聴席に来られる。そういうのをみんなで勉強しながらやっていけば、まだまだ対馬も明るい日が差してくるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） これで、本日予定をしておりました一般質問は全て終わりました。

明日は、本日に引き続き午前10時より市政一般質問等を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時13分散会

平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成27年3月6日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成27年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 小宮 教義君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(1名)

10番 波田 政和君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。波田政和君より欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。

未来研究会の小田でございます。市長は昨日の小島議員の最後の質問で、自分の性格を間接的におっしゃられたように感じております。私が思うには攻めだるま、あるいは突進型のイノシシとこういうふうに解釈したわけでございます。いやいや、違うよということであれば、お許し願いたいと思います。

きょうから入江議員もヘアスタイルを一新されております。市長も胸襟を開いて耳を傾けるところは傾け、そして攻めるところは攻め、お願いするところはお願いして、対馬市発展のため御尽力賜れば幸いかと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして三つの質問をさせていただきます。

LED照明について、看護師等専門学校の新設について、介護保険についての質問をさせていただきます。場合によっては1問1答させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

平成22年の12月定例会で質問いたしましたLED照明について、再度質問させていただきます。

4年前に私は対馬市が支払った電気代について調査をいたしました。もちろん電気代には事務用のパソコン、クーラー、コピー機、冷蔵庫等々含まれていることはいうまでもありません。平成21年度の対馬市の消費電力の決算額は、一般会計及び特別会計あわせて約3億5,500万円の決算額でありました。その決算額の中身についても小学校、中学校、幼稚園、消防署を含めた消防本部及び消防団の詰め所、格納庫等々の電気代についても調査いたしましたが、今回は街路灯、いわゆる防犯灯について再度質問させていただきます。

LED導入については、平成21年度から検討を進めているとの回答でありましたが、LED街路灯の進捗状況及びLED設置に要した金額をトータル的にお尋ねいたします。

私は4年前の質問のときに、美津島町の街路灯の21年度決算額に基づき、対馬6町の街路灯、約4,600基について電気代は約2,000万円と推計したわけですが、そのときの松原政策補佐官の回答では、4,634基で、私どもがとらえておる金額は1,353万5,000円程度の金額であるとの回答でありました。

その後、調査した結果、平成22年度で4,634基で約1,993万円で、1基当たり4,300円でありますので、私の推計金額が正しかったものと思っております。ちなみに平成23年度が設置数685基増えまして5,319基で、2,053万円の1基当たり3,860円であります。平成24年度が対前年度より984基増えて6,303基で、約1,824万円の

1基当たり2,890円。そして平成25年度が対前年度より11基減りまして6,292基で、1,766万円の1基当たり2,810円の電気料金であります。平成22年度が1基当たり4,300円、平成25年度が1基当たり2,810円で1基当たり1,490円の減額となっています。

また、街路灯の修繕料金も平成22年度の決算額で約646万円、平成25年度で約348万円で、半減に近い修繕料金となっています。

街路灯の電気料金及び修繕料金とも費用対効果が如実に数字として現れていますが、市長はこの決算額についてどう思われたか、回答をお願いします。

最初に街路灯などに取りつけたLEDは避雷針がなく、雷が落ちて街路灯を取り替えたということも伺っております。現在のLEDは雷も寄せつけないほどの技術も向上いたしております。

次に、看護師等専門学校の新設について、お尋ねします。

平成26年6月の定例会において一般質問させていただきました。再質問となりますがよろしくをお願いします。

昨年6月の質問の中でアンケートでも取っていただいて、さらに論議を進めることにしていましたのでよろしくお願いします。

アンケートは、昨年の10月に島内中学校の生徒、保護者全員に意識調査が行われました。生徒数943人中871人、率にして93.25%の回答を賜りました。また、保護者934人中738人、率にして79.1%の回答を賜りました。アンケートに御協力いただきました生徒の皆さん、そして保護者の皆様に対しまして厚くお礼申し上げますとともに、このアンケートを無駄にすることのないよう私なりに目標に向かって頑張りたいと思っております。

そこで、市長にお尋ねします。このアンケートの結果についてどう思われたか、率直な感想をお尋ねします。

私は2月9日に学校法人玉木学園が運営しています長崎市内の長崎玉成高等学校に視察に行っていました。この長崎玉成高等学校は、募集定員140名で普通科60名、生活技術科20名、福祉科20名、衛生看護科40名の男女共学の高等学校であります。

特に衛生看護科について鬼塚理事長から説明を受けました。衛生看護科は5年一贯の看護教育を行っているとの説明で、全国的に見ても准看課程3年、正看課程2年とかの区切りはなくなりつつあるとの説明でありました。対馬からも優秀な看護師が卒業されたとも言っておられました。

なお、五島市の高等学校衛生看護科3年、これは准看課程であります。当初は医師会が運営していたそうでございます。今は長崎県が運営しております。富江町の議会も閉校になった学校跡地を何とか利用したいということで、看護学校の設立をということで何回も視察に訪れたそうでございますけど、同じ離島に二つの専門学校はいかなるものかということで、現在あきらめて、

今は視察はあっていないそうでございます。

そこで、私が対馬に看護専門学校新設はどうでしょうかということを尋ねましたところ、新設はハードルが高いと。今ある三つの高等学校のうち1校に看護科を長崎県に働きかけたほうがよりベターだと。看護科40名が難しいなら看護20名、福祉20名のミックスした看護福祉課程も可能であるとの説明でありました。1学級40名いれば運営が可能であるそうでございます。

さて、いよいよ地方創生に向けた地方人口ビジョン2015年から2060年までと、地方版総合化戦略2015年度から2019年度までの5カ年の財政目標、施策を策定しなければなりません。中村知事も3月の県議会の挨拶の中で、地方創生を全面的に推進していく旨の挨拶がありました。対馬市の政策目標に、ぜひ看護等の専門課程の設置を推進していく旨の政策を盛り込んでいただきたいと思います、市長の考えをお聞かせ願います。

あわせて昨日、脇本議員も質問されていましたが、平成26年度の補正予算第7号で地方版人口ビジョン及び総合戦略策定業務を委託料として約1,200万円予算化されていますが、業者任せでなく市職員、議会、市民が一体となって骨格ぐらひは策定する必要があると思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、介護保険について質問させていただきます。

3年ごとに見直されます介護保険制度であります、4月で第6期目となります。介護事業者に支払われる介護報酬が9年ぶりに2.27%マイナス改定になるわけでございます。平成25年度介護保険特別会計の歳出の2款保険給付費決算額は約32億円ですが、この決算額をベースに試算した場合、対馬市の保険給付費の減額は幾らほどになるか、お尋ねをいたします。

次に、平成27年度介護保険特別会計当初予算の歳出2款保険給付費は約34億2,500万円となっていて、4月から2.27%のマイナス改定にもかかわらず平成25年度の決算額より2億2,500万円程度の増額となっています。また、介護保険料も一昨日の対馬市介護保険条例改正では、介護報酬が2.27%マイナス改定されたにもかかわらず大幅にアップしていますが、介護施設を今後3年間で増やす計画があるのか、あるいは介護サービスを受ける人が増える関係で介護給付費が増える見込みなのか、あわせてお願いします。

以上よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小田議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目のLED照明についてでございます。

御存知のように、もうこのLEDの照明につきましては、島内に防犯灯で5,149灯設置しております。街路灯、道路、漁港等にありますが街路灯を含めると6,255灯設置をしてい

るところであります。

これらにつきまして、23年度、24年度に7,100万円をかけましてLEDに替えております。これにつきましては、もう既に先ほど小田議員のほうからお話がありましたように、一定の効果が上がるということになった次第でございます。

ちなみに電気料金だけを見た場合も、23年度から設置をいたしましたので、23年度の電気料と比較をしたときも2,000万円の電気料に対して約1,700万円ということで、2年後には設置後には約290万円ほど減額になるというふうに、効果というものは即挙がってきた事業だというふうに思っております。

今後につきましても順次このLEDに替えていきたいと思っておりますが、少なくとも防犯灯につきましては、現時点においては既存のものについてはもう既に100%終わっております。ただし、街路灯については、まだ全てが終わったわけではありません。これらについては順次扱っていききたいというふうに思っております。通常の防犯灯のような形ですぐ更新ができない部分もあるものですから、適宜やっていきたいと思っております。

また、2月19日のときの対馬エネルギーコンソーシアムの報告会でも申し上げさせていただきましたが、トンネルの照明関係につきましても、計画に乗せてLEDに変更をしていくという方向で計画を進めているところであります。

防犯灯でも明らかなように効果がすぐに出てくる案件でございますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

2点目の昨年の6月議会において小田議員のほうから一般質問がありまして、お約束をしておりましたアンケート、中学生、高校生、それから保護者を対象としたアンケートについては、アンケート自体は10月に実施をさせていただきました。そして、12月の初めに中間報告、そして年末に最終的な形というものが見えてきた次第であります。この結果を見てどのように感想をというふうなお話でございます。

実際、看護学校を希望したものというのが、中学3年生の子供たちで5名程度だったというふうにこちらは把握をしております。これが多いのか少ないのか、そして現状とやはり先を描き出せない子供たちの部分もあろうかと思えます。私ども大人がどのように導いていくのかという部分も当然そこにはあろうかと思っております。今後の高齢化社会を迎えていく中での学校のあり方、また3校を存続させていくための重ねて、このことも私どもは組み立てていかねばならないというふうに思います。

そういう意味におきまして、小田議員のほうから御提案がありました福祉20、看護20の40名、ひとつの組み立てがどうしても40という数じゃないと組み立てられない部分があります。40というのは無理があるから20、20というのがいいんじゃないかという御提案でござ

います。

それらの提案を踏まえて、またアンケートの結果というの、そして先ほど言いました3校のあり方ということも考えながら、また、特に豊玉高校におかれましては、今、もう既に学校自身もいろんな動き出しを校長先生みずからされてある部分もあります。そことも連携をしながら、この問題には対処していきたいと思っておりますし、その結果を踏まえて県のほうにも働きかけをしていかねばならないことだというふうに思ってます。地方創生施策との連動というお話もございました。それらも念頭に置きながらいきたいと思います。

次に、3点目の介護保険のお話がありました。これにつきましてはもう御存知のように3年ごとに計画を見直しをしている。本年度はその見直し年度でありまして、27から29までの第6期の計画の今、最終調整を行っている段階であります。

ことしの1月に、国のほうから平成27年度の介護報酬の改定率が示されました。全体ではマイナスの2.27%というものでございます、御存知のように。

このことで介護保険料を含めた介護保険事業費全体の見直しを余儀なくされ、去る2月27日開催の第6期介護保険事業計画策定委員会に提案をし、了承をしていただいたところであります。

減額率を25年度の給付費決算額をベースとしたとき、減額は幾らとなるのかという御質問でございますが、減額率では全体で三角、マイナスの2.27%となっておりますが、その内訳は処遇改善がプラス1.65%、介護サービスの充実というものがプラス0.56%、そのほかがマイナスの4.48%をあわせて2.27%の減額というふうになります。

また、このマイナス2.27%も在宅分がマイナス1.42%、そして施設分がマイナス0.85%となっております、複雑な要素を含んでおりますので、容易には計算ができないものもございます。平成25年度の給付費決算額は32億145万4,866円でございます。複数の項目にわたり率が異なりますので、ただ単に決算額に減額率を掛けますと7,300万円あまりの減額になります。

この定例会に御提案させていただいております27年度介護保険特別会計の保険給付費の予算総額は、34億2,400万円を計上させていただいておりますが、今回のこの介護報酬のマイナス改定があつたにもかかわらず、27年度予算では保険給付費が増加をしております。この原因でございますが、予算が増える要因というのがやはり65歳以上の高齢者の増加はもとより介護認定者の増加に伴い、介護サービスを受ける方々が増えていることによるものであります。

厚生労働省が発表している平成26年9月末における介護保険事業状況報告では、第1号被保険者数が3,254万人、要介護、要支援の認定者数がうち583万人、率にしますと17.9%の方が要介護の認定を受けていらっしゃいます。これに対し、本市の場合は1号被保険者数が1万701名、要介護認定者数が2,686人、率に直しますと25.1%と、全国平均よりも

7.2ポイント高くなっております。

また、高齢化率を見ても、国全体が26%でございますが、対馬市においては33.1%でありますし、行政区によってはもう既に40%を超している地区もございます。

15歳から64歳までの生産労働人口が少ない対馬市では、どうしても介護保険料が高くなりますので予算も増えることになっております。どうか御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） LED照明につきましては費用対効果が現れているということで、年次計画を立てて推進していくという回答でございますので。今やこのLEDはイルミネーションあるいは電光掲示板、漁船の集魚灯などあらゆる分野において著しく普及しています。そして、地球が存在する以上、照明器具は永遠に不可欠であります。

施政方針説明でもLED照明設備を図っていくことでありますが、自主財源の乏しい対馬市におきましては、いかに自主財源を減らすかが今後の財政運営にも影響が出てくるものと思っております。

対馬市の平成25年度一般会計歳入の決算額が約353億8,300万円でそのうち市税の歳入決算額が約27億250万円で、歳入総額の1割にも満たない約0.8割と、自主財源に乏しい対馬市であることは市長も御承知のことと存じます。

自主財源1,000万円あれば、ハードの仕事が1億円の仕事がされることは市長も御存知かと思えます。対馬市が今後、今まで払ってきた年間3億5,500万円の電気代が数年後、10年後、幾らになるか、見守っていきたいと思っております。

それから、看護師の専門学校の設置については、長崎県にも協力を求めていくということでございますので、対馬市の中学生の卒業生が大体310名から20名の推移でございます。そのうち230あるいは240名が対馬3校に進学をされております。さらに対馬3校のうち約20名が毎年正看を目指して進学をなされております。よって、この看護課程の20名につきましては、中学生からもし対馬市にそういう専門学校ができれば、20名の確保はたやすく入学ができるものと思っております。

それから、介護保険につきましては、素人考えでは2.27%マイナスになったんだから介護保険料も当然私は下がるものと思っておりましたけど、今、市長の答弁ではいわゆる認定率が25.1%と国より7%もアップしている。また、後期高齢者についても全国平均26%に対して対馬市は33.1%という、このような数値になっております。

介護保険につきましては、埼玉県のと光市、ここは和光方式といって全国的にも有名でございます。いわゆる介護施設にカジノあるいはトランプ、リハビリ施設は当然でございますけど、そ

ういう施設を設けまして要支援は1・2まであるんですかね。そして自宅に帰って自立ができるような人については卒業証書を渡しておるそうでございます。

対馬市もいろいろリハビリ等考えておられると思いますけど、認定率あるいは介護サービスが何人かでも少なくなるような施策を講じていただきたいと思います。

それから、地方創生につきましては、石破大臣も出演され、市町村2カ所の放映がなされておりました。御存知のように島根県の海士町でございます。半農半漁の町で人口2,400人、6人に1人、いわゆる400人がIターンと言っておられました。また、山内町長も出演されておまして、学校が閉校になる寸前に学生に旅費も出す、授業料も出しますということで学校閉鎖を免れたという放映もなされておりました。

そして、鹿児島県の鹿屋市の始良町の柳谷集落ですか、約300人の集落で、この柳谷を薩摩言葉ではやねだんと言うそうでございます。やねだんの公民館長の豊重さんも紹介されておりましたが、自治体から一銭も金は要らないということで、この300人の集落が焼酎の特産品あるいは自前の特産品等をつくって、今国内外から500人の視察団が訪れているそうでございます。

石破大臣もおっしゃっておられましたように、国におんぶで抱っここの自治体には人材派遣もしません、お金も出しませんよと。自治体みずからが知恵を絞り、そして汗を流した自治体については人材派遣あるいは財政支援も惜しみなくやっていきますよ、ということをおっしゃられました。

あと17分程度ありますが、このLED照明について、具体的に施設から市長、市役所からやっていくのか、学校からやっていくか、あるいは消防施設等からやっていくか、何か考えがあればお知らせ願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） LEDの問題につきましては、街路灯のほうが一度には物事が進まないという話を先ほどさせていただきました。順次取り組んでおるところでございます、この26年度も6月議会において漁港関連につきまして補正で対応をさせていただいたのが一部ございます。

そして公共施設内のお話がありました。これにつきましてはLEDに全て替えようかという話もあったんですけども、基板の関係とかいろいろ問題がありまして、省力化する電球には替えて電気料の軽減には今既に終わっているところでございます。

今後も先ほど申しましたようにトンネル関係についても何カ所もありますけれども、そこは補助事業を使いながら組み立てていく予定で物事をやはり経費の節減、一般財源の乏しい私どもにとってもそこをとり組まざるを得ないというふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（８番 小田 昭人君） LEDにつきましては、それで御了解をいたしました。

なお、看護師等専門学校につきましては、いわゆる長崎県あるいは地方戦略にも組み込んでいただくとの回答でございますが、この総合戦略策定業務、これをどのように押し進めて対馬版をつくって行かれる考えであるか。今、市長が考えをお持ちであればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この人口ビジョンとか総合戦略の問題については、市民はじめ皆様の意見というのを会議において組み立てていくという方向で今準備をしているところでございます。当然ながら、議会の方からもそこには出ていただきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） ８番、小田昭人君。

○議員（８番 小田 昭人君） ぜひ対馬市一体となったこの総合戦略を組み立てていってもらいたいと思います。

それから、最後に介護保険制度につきましては、市長の質問でわかりましたが、長崎県が介護給付率は全国でワーストワンであるそうでございます。佐々町あたりはボランティアである施設に集めて、いろいろ介護サービスをして９．２％ぐらい介護給付率が下がったという放映もなされておりました。ちなみに埼玉県はいわゆるそういう方式を取っておりますので、介護サービスの低い率で全国ベストワンだそうでございます。

いずれにいたしましても、少子高齢化というこの対馬市の独特の事情でございますので、介護サービスはもちろん介護施設等々、そして介護担当につきましても、あらゆる面でこのサービス利用が低下することをお願いする次第でございます。

あと１２分程度でございますけど、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は１０時５５分からとします。

午前10時39分休憩

午前10時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

１９番、作元義文君。

○議員（１９番 作元 義文君） おはようございます。久しぶりに一般質問席に着くことができました。対馬市の現状とこれからの課題というような格好で一般質問をさせていただきます。新

政会の作元でございます。

さて、今、対馬市は、対馬市議会と、それから対馬市と一体となって取り組んできております国境離島の特別措置法、これは仮称ですけれども、きのうも2人の同僚議員からその話がありました。これに向かって一生懸命進んでいるところでございますけれども、あと一步と、もう一步というところまで今来ているような現状ではないかというふうに理解をいたしております。

今、国会も国会審査中でございますけれども、政治献金の問題であるとか大臣辞職の問題であるとか、全然本題に入らずに、あっち行ったりこっち行ったりしております。早くそういったものを片づけて、この法案が、いろんな法案が早く提出できるようにしてほしいなというふうに私は1人でつぶやいております。

そして、戦後70年を迎える今日になって、やっと日本全土を取り巻くこの国境に対して本当の意味でいい光が当たるような法律ができるように、しっかり市と議会とあわせて、島民一体となって頑張っていかなければならないのかなというふうに思っております。

今回は、その中で、もしこの新法が通ったときにどういうふうなことになるのかということ、対馬における観光ということで1点、それから今非常に問題になってる水産業の問題、この2点について市長にお尋ねをしていきたいなというふうに思っております。どうかよろしくをお願いをしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、対馬市の観光のあり方、これは毎回厳原方面の下のほうから名所旧跡について整備をしたらどうか、整備は終わったのかと、道路はどうなんだというような質問が毎回あっております。

そういったことも含めて、今後の観光のあり方、どのように島を見せ込んでいこうとするのか、観光地をつくり上げようとするのか。これは宿泊施設も含めてでございますけれども、今、韓国から20万人という観光客が来ていただいておりますけれど、これに日本人の観光客が、またその倍ぐらい来るということになると、恐らく宿泊の施設も足らなくなるだろうし、そしてこの見せ場、対馬をどのようにして見せていくのかと。これは自然だけを相手にした観光では、私はだめだというふうに思っておりますので、この観光地の整備もどこをどういうふうにしていくのか、対馬を幾つかのブロックに分けてやるのか、こういったところを市長のこれからの観光に対するビジョンを聞いてみたいなというふうに思います。

それから、1点目の中にジェットフォイルの問題があります。これは市が造るわけではないですけれども、就航以来、約25年ぐらい経つそうです。それで、その25年間、ジェットフォイルは、日本では造られていないということで、川崎重工が今、技術者が2名ぐらいまだ残ってるそうですね。

それで、今いろんな汽船会社、佐渡汽船、隠岐汽船、それから九州商船、九州郵船、こういっ

たところが丸となって国のほうにお願いをしているようでございます。市にも話があつてゐるのかなというふうに思いますけれども、そういった船会社と一緒に、お金は出さないにしても、このジェットフォイルの就航というのは、島の観光にとっては、私はなくてはならないものではないかというふうに思っております。

これが、もしなくなれば、大変だということです。一度にこれだけの観光客を運ぶことができる乗り物はありません。特に、離島ですから、船に頼るしかありませんから、ぜひこの件についても、これは具体的に話をする必要はありませんけれども、九州商船、あるいはそういった船会社が東京にお願いに行くときには、市にも話をしてくれんか、一緒に行こうじゃないかというぐらいの投げかけぐらいはしてもいいじゃないかというふうに思っておりますから、その辺もお答えをいただきたいというふうに思います。

続いて、2点目の問題です。

これ非常に20年も30年も前から、このまき網の問題、以東底びきの問題、こういったことについては、水産資源の枯渇という点で、相当長くから国にも、我々もお願いをしてきたところでございますけれども、なかなか大臣許可でございますので、非常に難しい。

そこで、今出てきておりますのが、マグロの養殖とその稚魚の確保の問題、これが対馬市の、対馬市に限らず長崎県全体のひき縄の人たちに対しては大きな問題に今なっております。こういった問題について、まき網との競合ということもありますけれども、主としてまき網との問題、こういった資源確保の問題、こういったことについてどのように取り組んでいこうと思っておられるのか、まずその辺から市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

また、後でいろんな質問には入っていききたいと思いますけれども、まず御答弁をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 作元議員の質問に答えさせていただきます。

観光地のつくり込みというのがすごく大切じゃないかということが1点目ございました。そのために観光ビジョンというものはどのように考えているのかというふうな御質問だったというふうに理解します。

その中で、私どもの有するこの自然の資産であります自然というもののだけではだめじゃないかというふうなお話でございます。ただし、この自然だけというよりも、この自然なくして対馬の観光というのはないというふうにも当然思っております。

常日ごろ市長室にも掲げておる、自分で書いてる言葉があるんですが、やはり対馬の場合、自然への畏敬を忘れることなく、自分たちの施策というのは打っていかないと、自分たちの資産というのを食い潰していつてはいかんだろうという思いで、そういう言葉を掲げているところでご

ざいます。

そういう意味におきまして、今年度から県のほうも同一步調で動き出しをしていただきますが、博物館へ向かって動き出しを、この4月からすることとなります。どうか、それは単に歴史のみならず、対馬に訪れる人たちが口をそろえて言われるのは、対馬全体が博物館だなど、ここは。どこに行っても博物学的な考え方で言ったときに、すごい資産がごろごろ、視点を変えたらあるという意味でおっしゃってあるんだろうと思ってます。

私どもの生活のなりわいの中にもそういうのが民俗学的にも転がっておりますし、自分らが知らぬ間にそういうところで博物館的な生活、営みをしてるというふうにみんなが理解ができるような観光のあり方というのものもあるんだろうと思ってます。

そして、歴史だけを今度は考えますと、太古から、この昭和期までずっと史実にも出てくるところというのは、全国的に見てもそうそうありません。いろんな自治体等にも訪れますけども、史実が江戸時代からしかないとか、突然と始まるとか、その前がよく判然としてないというふうな自治体も結構多いございます。そう考えますと、やはり私どものこの島というのは、歴史の宝庫だというふうに思っておりますし、宝庫過ぎて、どこを切り口にしていったいいかが豊富過ぎて困るぐらいの島だというふうに私は思っております。

この博物館の建設の中で、対馬まるごと博物館という考え方をどのように切り取っていきながら、企画展とかを打ち込みながら、市民の皆様、また観光で訪れる皆様方にこの島を理解してもらえるのかという役割を恐らくその施設は担っていくものと私は思っております。

そして、最近では近代資産というものが、やはりいっぱいあります。それも厳然たる対馬の史実の1ページでもありますし、それらもしっかり見せ込んでいくということ、そして見せ込むことによって、先ほど御質問の中でありましたが、国境離島という位置づけがそこには鮮明に出てくる旧石器等もございます。それらの理解をしてもらいながら、法律が法制化できた後というのは、その法制化がいかに正しかったかみたいなことも観光としての取り組みとしてあるんではなかろうかというふうに私は思っております。

そういうためにも、しっかりとジェットフォイルのことにつきましても、大量輸送という面についても、取り組んでいかなくてははいけません。以前この場でも、海事局長と話したときのお話をさせていただきました。私どもは建造費と運営費、ジェットフォイルに関するこれを国のほうが考えていくべきではないかという話をそのときさせていただきましたが、運用基準なんですよけども、27ノット以上のスピードが出る船については、国は補助はしないという考え方でずっと通してありました。

何度となくこの問題については、私ども遠隔離島、国境離島の立場で言い続けてきているわけですけども、実を申しますと、昨年の概算要求の段階で、国のほうがジェットフォイルの建造費、

運営費はともかくとしまして、建造費の助成を概算要求の段階で組み立てをされたということが私どもは、情報としては仕入れております。

ところが、最後の財務省との調整段階で、それがままならなかったというふうに聞いておりますが、この問題は少しずつ近づいてるんだらうなというふうにも思ってますし、どうかして民間事業者の方々と一緒になってでも、この新しい制度構築というものを国に対して言い続けていきたいという思いを持っております。

次に、2点目の水産業の問題でございます。

この問題につきましては、漁獲生産量が港勢調査でも明らかに、平成15年が2万1,000トンということ、ざっくりですね。それが平成24年の港勢調査では1万4,000トンということで、7,000トンあまりも減少をしているというふうな調査結果が出ております。これらの問題は、今、市が取り組んでおります海洋保護区の問題、やはり資源の枯渇、させてはいけないという問題がありますので、今取り組んでおりますが、そのことを十分に私ども考えながら組み立てねばならないというふうに職員も、この問題、意識は持ってやっているところであります。

そして、いそ焼けの問題等々も重ねてあります。どうかして枯渇の道にいかないように歯どめをかけるためにも、お互いの資源管理というものをしっかりと考えていきたいと。

しかし、この資源管理については、私どもの沿岸漁業者だけではまなりません。皆様も御存じのように、大臣許可の大中まき網の問題、底びきの問題等々が、この島の周りはいっぱいあります。この海洋保護区に取り組んでいる意味というのは、当然ながら大臣許可のその部分までエリアを拡大しながらでも、私どもの意志をきちんと伝えていくということがこの取り組みの骨子に掲げております。どうかして収奪的漁法をされる方々と私どもの一本釣りで生計を立ててある方との共存共栄というものが図れるように、私どもの市としてはそこにかかわりを持ちながらやっていきたいというふうに思っておりますし、今行っております資源管理の考え方というのに国のほうも一定の御理解をいただきながら進めておるところでもあります。

皆様御存じのように、科学委員会の16名の先生方は、全国でも有数の先生方でございます。水産庁のほうにしっかりと物が言っていられる先生方でありますので、その科学委員会の報告をもとに、今度は国、県、そして当然ながら漁業者の方たちで海洋保護区の問題をしっかりと足元を固めていきながら、国のほうに理解をしていただき、そしてこの対馬沿岸からの漁業資源が枯渇しないような方法を今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 持ち番を1人雇っていいですか。

○議長（堀江 政武君） はい、どうぞ。

○議員（19番 作元 義文君） 今、市長の答弁にありました歴史の宝庫、博物館、こういった

ことを今、市長も言われました。確かにそうだと思います。対馬一円、920キロの海岸線を持っておりますよね。その津々浦々にいっぱいこういった歴史的なもの、それから民俗芸能、それから民具、そして食べ物、そして人間の宝庫という人のよさ、これが対馬の売りだろうと思ってます。

先日、少年の主張のときに、島おこし協働隊の細貝瑞季さんかな。この人が講演をされました。まさしく同じような話をされて、一つの島でこれだけいろんなものがそろってるのは、まずないだろうというような話をされました。多分、海、山、私がさっき申し上げました、歴史的なものからいろんなものがそろってるのは、この対馬が一番いいだろうという、この人は京都大学を出て、大学院も出て、外国にも行って、いろんな勉強をして、いろんなところも見てきて、それからああいった講演をするわけですから、対馬に赴任をして、どれだけ島がよかったかということをして直接皆さんに話したんじゃないかなというふうに思って、私も感動して聞いておりました。その流れの中に、こういった地図はあまり見れないと思うんですね。

だから、僕はこれを出したんですけど、細貝さんもこの地図を出して説明をしましたが、大陸の文化、それから歴史的なもの、それは、まず大陸から来て朝鮮半島、そして対馬を通して日本全土にこう渡っていったというふうなルートが非常に多いというふうに言われております。

それから、この台湾を通して、南西諸島を通して、こっちから入った。この3つのルートがあると思うんですけども、この対馬の果たしてきた役割というのは非常に大事なものがあるというふうに、細貝さんも言いましたけど、私たちもそれは十分認識をして、これからの対馬の観光にこれをやっぱり生かしていかなければいけないんじゃないかというふうに思っております。

もういいですよ。はい、ありがとうございました。

なかなかこういった地図は、これは防衛省に行ったら、これは見れるんですけど、なかなか見れませんけども、こういう流れで大陸文化が、まず対馬を通して伝わったんだということだと私は思っておりますので、ぜひこの対馬の観光にこういった歴史的なもの、そういったものを十分活かして、そして組み立てていって、対馬に来て、2日、3日泊まって、対馬をよく見て、満足して、そしてもう一回対馬に行ってみたいなというような気持ちにさせて観光客を返すように、そういった観光ビジョン、観光の島づくりを目指していただきたいなというふうに思います。

ぜひよろしく願いしておきますが、その中で、一、二点、具体的に話をしておきますけれども、私は豊玉町ですから豊玉のことも、自分の志多浦じゃないですから、仁位地区の話です、これは。赤い鳥居、今、神話の里にシンボルが立ってますよ。赤いやつがですね。これは平成2年の3月に富山県の工場でつくったもので、あそこの下に行くと、非常にさびが出てきてます。

そして、青ゴケみたいなやつがついて、色も赤からピンク色ぐらいいにアせてきてますね。あれは神話の里という名目で、その当時の長郷町長時代に造られたもので、ここから先は神域ですよ

と、神社の鳥居じゃないんですよ。神域ですよという形の鳥居をあそこに立てたと、和多津美神社、烏帽子岳を含めて、ここから先は神域に入りますよというシンボルで造りました。

これの、私は色を1回塗りかえて、鮮やかなものにして、そして観光客に対馬の真ん中のシンボルは、この神話の里ですよ、烏帽子岳がありますよというようなつくり込み方をしてほしいなと、これを1回塗りかえてほしいなということを申し上げたいと思います。

2つ目は、これは美津島町のあそうベイパーク、このあたり周辺の、今非常にきれいになってますよ。イノシシが掘り返したグラウンドゴルフ場は、比田勝副市長がもうすぐやりますという答弁をいただいていたので、多分でき上がると思います。これを皆さん待ってますから、これ急いでください。

それで、あの浜のほうにシーカヤック置き場と、それからバーベキューのできる広場と、それから散策をできる、今、ゲンカイツツジがちらほら咲き出してますけども、あのあたりを散策して、対馬も見てというような公園的なものがあります。これ今、対馬の豊玉町の人たちも含めて、美津島、巖原のボランティアの人たちが伐採をして、その木の中を歩いて回れるようにきれいに整備してあります。

ああいったところも、やはり対馬の自然を活かした観光の売りだというふうに思ってますから、ああいったものをやはり対馬市としてあっちこっちにつくる、そして木も植える、花も植える、四季折々の島が見れる、島にする、こういったことを取り組んでいただけたらなというふうに思います。どうぞ、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、和多津美神社に入っていくところの鳥居の問題があります。現時点において、よく見たらさび等が出ているよという御指摘でございました。倒壊とかになったら大変なことでありますし、きちんと再度職員のほうも見に行ってもらおうと思います。

また、色あせている鳥居をどのように、もとに戻したらどうかという提案でございます。どれぐらい色あせてるものか、ちょっと日々といいですか、しょっちゅう見てるものですから、もとの色というのがよくこう思い出せなくて、慣れてしまったものですから、今の色が普通、あれなんだろうと思ってましたが、平成2年に比べると、相当色あせてるよという御指摘でございます。あの自然の中とのバランス等も考えていきながら、検討をまずさせていただければと思います。

あそうベイパークの上のグラウンドの問題、そしてあそこに電気柵をしてたんですけども、どういうわけかイノシシが真ん中を掘りくり返してというのは、私のほうにも以前報告があっております。この年内にあそこのことについては取り組むということで、今指示はもう既に出しておるところであります。（「年度内でしょう」と呼ぶ者あり）申しわけございません。年度内でございます。

今度はもっと先のほうのカヤック等が置いてある、ちょうど左側の岬のところを、間伐等をボランティアの方たちに年数かけてずっとやっていただき、そしてゲンカイツツジを相当数植え込みをしていただいております。間伐の問題と今度はゲンカイツツジの日照の問題等々も、また問題としては出てきておりますけども、どうかして、今のおっしゃられたようなゲンカイツツジ等が咲き誇るような、そしてそれを観賞できるようなものに近づけていきたいというふうに思います。四季折々、あの場所だけではなくて、対馬全体でそれを楽しめるとかいう形のもので、観光客に対馬を感じてもらえるとかいうののつくり込みというのは大事な視点だというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ぜひ、やはりこの大きな島ですから、1日や2日では回れないと思います。それは見るところによりますよ。ぱっぱぱっぱ走って回れば、すぐ終わりますよ、どこだって。

だから、対馬に来て、憩いをつくって、そして堪能して帰れるような島づくりが今から必要じゃないかなというふうに思いますから、ぜひしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続いて、2点目の水産について、今、市長のほうから海洋保護区の話がありました。確かに排他、収奪的な漁法を排除してというふうなものが海洋保護区設定の最初の売りだったと私も思っております。

でも、この海洋保護区が設定されるのを待ったんじゃ、対馬の漁師は死んでしまいますよ。それ前に、資源が枯渇してしまう。これは何でかという、やはりまき網と以東底びきと、この2つが今まで何十年かかってやってきた漁法ですよ。これが収奪的な漁法の最たるもの。

だから、この前、12月の24日に、第1源福丸が沈没をいたしましたよね。乗組員の3人の方には非常に不幸な目に遭われて、御冥福をお祈りをいたしますけれども、あの船が一気に沈没するぐらいの魚をとるんですから、恐らく100トンぐらいの魚じゃなかったかなと思いますけれど、そういった船が今、境港から下に、九州までの間に20カ続おりますよ。これが対馬近海にも来て、ヨコワをとったり、アジ、サバをとったり、イカをとったり、こういったことで漁場が枯れてしまってるんです。これは、去年、おとし始まった漁法じゃないんです。

これは、水産庁もしっかり今からこの規制については、まき網を全部やめろと言ってるんじゃないんですよ。対馬市の漁民、あるいは一本釣り漁民、ひき縄漁民、イカ釣り漁民、こういった人たちが生活ができるようにとり過ぎに注意しましょうや、期間を決めましょうや、こういったことに積極的に耳を傾けてもらわないと、まき網業者も水産庁も、私は、この問題は絶対解決しないというふうに思っております。

それで、今、対馬のひき縄、これは市長も見られたと思うんですけど、部長もこの前、水産庁から2月の12日だったか、説明に来たときに、この図面が出ましたよね。対馬のひき縄協議会のほうから、これは出てるんですよ。これは、この海域、ここは今からシイラ漬けが始まる海域ですね。ここに5月から6月いっぱいまでは、まき網は来てくれるな。これはひき縄船団の要望ですよ。

何でかという、今、マグロ養殖の生け簀に生け込んでいるヨコワがここをやってくる、5、6、7ぐらいで。これを650隻の船が釣って、そして生け簀に生け込むんです。

だから、まき網がここでとったら、この魚はゼロになる。そしたら、去年と同じように、対馬のひき縄業界の船たちは、飯、食えんよ。

だから、これを市も一緒になって、ここですね。各部会の部会長とか、漁民の人たちとか、組合長会とか、1回集まってもらって。市長は、忙しいときには高屋副市長が水産部の専門家ですから、こういったことに私は取り組んで、早くしないと、ことしも、またここでまき網が巻いて、そしておかしいことに。まき網が300トンぐらいの運搬船の胴中からヨコワ稚魚を吸い込んで、生け簀に入れるんですよ。こういったことを誰がしていいと言ったのか、おかしいでしょう。

まず、マグロの養殖自体が釣ってきたものを生け簀に入れて養殖するのが最初だったんじゃないか、それが最近では、まき網がとってきたやつを生け簀に入れてる。それで、それをまた鹿児島や奄美に持っていった。これは、県もかんでるんじゃないですか。

だから、県にもこういったことをさせないように、漁民と一緒に、組合長会と一緒に、市も一緒になって働きかけていかないと、漁場は守られませんよ。それで、漁民も守られませんよ。

この前、大分県の蒲江の漁師の人が言っていましたけど、半分に減ったと、一本釣り漁師が。そして、国に漁師を絶滅危惧種に指定してくれんかという話をされてましたよ。おっ、このおっちゃん、ええことを言うなというふうに私も感動しまして、それを覚えてるんですけど、そういうふうにでもしないと、今、対馬をずっと守ってきた一本釣りをしてる漁業者、延べ縄、イカ釣り、こういった人たちが1人ずつ島を外れていったら、企業誘致を失敗したと一緒です。対馬の人は減ってしまいますよ。

どうかして、やっぱりこの漁師を守って、後継者をつくって、そして島が活性化していくためには、ここで黙っとしたら、もうだめです。今やらないと、やるときはないと、僕は思う。こういったマグロの問題が出てきたときに、あわせて、これは底びきですよ。150トン型の船が2そう、ばっと海の底を引っ張っていく底びき網、これが集団的な漁法のまき網と一緒に、この赤いラインの、これは西側7マイル、東側8マイル、そして上の三ツ島6マイル、この規制ラインがあるんですね。これは5月16日から8月15日までは禁漁、それ以外はここをやってもいい

んです。これね。

だから、今、上県漁協、あるいは佐須の小茂田、水崎、こういったところはアカムツを一生懸命とってるんですね。このアカムツをとる漁場と競合してる。

だから、5月から、今2月か、今もとれてるんですね。アカムツはね。だから、5月から8月まで禁漁ですけども、今はいいという、だからこれも、例えば3月とか、3月から8月にするのか、3月から7月にするのか、こういったこともやっぱりまき網と一緒に水産庁にお願いするときには、これも収奪的な漁法でしょう。アナゴも一緒ですよ、これ。こっから外をアナゴもやってるんですから。

この前、僕の隣の船は600かごを切られましたよ、底びきから。600個、約150万から200万の損、誰に言うこともできない。泣き寝入り、そういったことがないように、こういったものを絶対国のほうに、水産庁のほうに、組合長会、漁民代表と、そして市の代表と一緒にあって、私たちも行きますよ、お願いに。

だから、打ち上げ花火じゃなくて、一発ぼんとやって、それで終わりじゃなくて、1年に2回か3回か、根気強くやって、自分たちの漁場を取り戻すことにせにやだめです。漁師もそれについて回って、一生懸命やらにやだめです。漁民大会をやろうかなという声もありますけども、十何年か前に1回やりましたけども、それ一発、そういったことじゃ国は動きませんよ。やっぱり市が旗振って、恥ずかしいことじゃないんです。自分の島を守るんですから、ぜひお願いをしたいと思います。市長、答弁がありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ヨコワ、それから今アカムツを例に出して質問がございました。底びき、大中まき網との競合の問題、これについては、実は1月30日に佐須のほうで会議を開いた際に、水産庁長官上がりの方で、農水事務次官までされた方がお見えでした。

そのときは、農業が中心のお話だったんですが、漁師さんも当然来てる会合でも、大中まき網の問題について考えてもらわないといけないんだという話がありまして、その夜、終わってから、その方とのお話の中でも、私、3回目か4回目の会ったことある方だったんですが、「財部さん、やっぱり自分たちも、東京でもわかってるんだけど、大変難しい問題なんだと、これは。

しかし、水産庁にとっても、一番再懸案事項で思ってますと、みんなも。難しい問題だけでも、実際、また現場に来て、漁師さんたちからあのような話を聞くと、そういう場面でなかったかもしれないけども、聞かせていただいたことは、またこれは水産庁にもきちんと自分も伝えていくし、地道にやっていくしかないのかもしれないと、すぐ変わる案件でもないだろうと、いろんな今までやってきた業界との兼ね合い、漁業調整の問題、いろいろこれにはありますと。私どもも、市としても、どうかしてそこは漁師さんたちを守るため、そして最終的には資源を守るためにも、

どうしてもこれはやっていかざるを得ない。ですから、御理解いただきたい。」という話をさせていただきましたが、昨年の12月議会で黒田議員さんがヨコワのお話をされました。12月の末、また1月変わってから、九州の海区におけるヨコワの割り当ての問題等がやっと決まるような話でございましたけども、担当部長さんのところにも飛んで行かせていただきまして、早くに物事を見せ込んでもらわないと、やれないと。皆さんも釣れなくて困ってる中での、また漁獲制限を加えていく。レッドリストにのったんだから、それはいたし方ないんだけども、やはり収奪的漁法との調整という問題は、これには必ずあるんだということも担当の長谷部長さんのほうにも話は、また何度もこの話は長谷部長には言ってはきておるんですけども、話はさせていただきました。

今おっしゃられた島内の組合長会、それからひき縄協議会の皆様方と市が一緒になって、この問題には取り組んでいかねばいけないというふうに思っております。私どもがこの漁業権限に関してはないわけですけども、言っていくしかないというふうな思いを持っております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 確かに市長には、そういう権限はありません。ありませんけれども、島を守る務めはありますよ。そして、島で生活する島民を守る役目もあります。これさっき出したものなんですけど、これは5月から6月という、今3月ですから、もうすぐなんですよ、これ。

だから、これ急いで、そういった会合を開いて、水産庁、来てくれと言ったら来ると思いますよ。こっちから50人も30人も20人も10人も行かなくても、あっちから二、三人来てもらって、そして対馬の人を集めて、そしてもう一回よく話をして、この時期だけはとるな、そして漁民がとって、一本釣りが生け込ましてしまっ、そしてどうしても種が足らんよ、マグロ養殖は難しいよというときに、どこからかとってきて持ってこいということにしないと、まず先に入れたら、これは大変、そういったことは絶対しないようにしっかりやっていただきたいなと思います。

そして、私も、漁師40年やってまして、あまりこういったことしか能はないんですけども、ずっとこの対馬の近海を皆さんは漁に出ますね。それで、ここは国境の島ですよ。漁船は、この国境の監視もやってる。

だから、谷川先生が重油の問題で、今度重油の補填をするときには国境監視の名目で重油の補助をしたほうがいいんじゃないかという考えを持っておりますよ。谷川弥一先生はですね。どこにもかもやるといったら、それこそ大変な金だと、だから国境監視をする漁船、こういった人たちに国は重油、油の補助をしたらいいんじゃないかという考え方を1回、私は聞いたことがあります。それが、もしかしたらこの国境離島新法の中に盛り込まれてくるかもわかりませんよ。

この船をなるべく減さないように、そして今、漁船の漁民の人たちは、対馬に漁業無線局がありますよね。鴨居瀬にありますよ。あそこの補助金は市も出してますけども、皆さん、漁船1隻当たり1万5,000円から2万円ぐらい払ってるんですね、運営費補助として。こういったものも、何で漁船から取るんですか。これは県と市と国と出して、漁船は監視してるんですから、こういったたかが1万5,000円ぐらいですから、出してもいいと思ってるでしょうけど、そういったものぐらい、反対に思えば1,000万あったらできるんですよ。この補助金が、運営がですね。あそこの職員の給与とか、その話を聞いてみませんか、苛酷なものですから。

だから、こういったこともしっかりと国のほうに県のほうにお願いをして、これだけ漁民は一生懸命やってるんだよ、頑張ってるんだよというところをしっかりと話をしてください。それが僕は行政の仕事だろうと思いますから、ぜひこの島で1人でも後継者が育つように、そして島が守っていけるように、海が守っていけるように。今、九州大学の先生が中心になって、今、市長が言われました海洋保護区の調査をやってますけども、それはそれとして、しっかり進めていただいて、将来本当に収奪的な漁法を排除して、どけて、対馬の海に取り戻すことに努力をしたいなというふうに思ってますから、よろしく願いをいたします。

少し余りましたが、これで質問を終わります。よろしく願いをしときます。（拍手）

○議長（堀江 政武君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時42分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 私は、先に通告をいたしておりました2点について、一般質問をしたいと思います。

今回の一般質問、私の2点につきましては、昨日から、地方創生、少子化対策、それから、いづはら病院の跡地問題など、同僚議員が質問をされておりますので、極力重複を避けながら、数点だけお尋ねをしたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、次の2点について、市政一般質問を行いたいと思います。

まず、第1点目は、新年度予算編成について。

財部市政最後の予算編成となりますが、地方創生、少子化対策など、当初予算にどのように反映されているのか。また、今後の計画策定についてお伺いをいたします。

2点目は、対馬いづはら病院跡利用と新病院対馬病院に対する取り組み状況についての2点であります。

それでは、順を追って質問をいたします。

まず、新年度予算編成について。

この質問につきましては、10日からの予算審査特別委員会で説明があらうかと思っておりますので、それを聞いてということのほうがいいだろうというふうに判断をいたしましたので、当初予算については省略をいたします。

国の2014年度補正予算には、地方創生先行型の交付金1,700億円が計上されました。そのうち1,400億円は、人口や財政力に応じ、自治体に配分され、残り300億円は、事業内容を国が判断し、上乘せ交付されることとなっております。

対馬市においては、平成26年度一般会計補正予算（第7号）で、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金が地域創生先行型、地域消費喚起生活支援型、合わせて1億6,300万円あまりが計上されております。

また、平成27年度を初年度とする5カ年間の対馬版の総合戦略を策定することになりますが、2016年度以降の地方創生交付金等の見通しについて見解を求めます。

2点目ですが、2月の16日に長崎県市町スクラムミーティングが長崎市で開催され、知事と人口減少対策、県民所得向上などをテーマに意見交換されたと思いますが、その内容等について、お聞かせいただける範囲で結構ですのでお願いをいたします。

次に、対馬いづはら病院跡利用についてお尋ねをいたします。

市長は、平成24年2月の市長選挙の際に、いづはら病院跡利用について、一般病床10床、回復期・リハビリテーション病床50床と、介護施設を併設する、いわゆる医療施設と介護施設のケアミックス型施設とすることを公約として掲げられて再選されたと思っております。

平成25年11月26日、厳原町区長会より、対馬いづはら病院跡利用に関する請願書が提出され、12月18日の対馬市議会において、対馬いづはら病院跡利用に関する決議が議決され、12月20日、市長と議長により、病院機能を有した介護施設を整備できるよう、県に要望されたところであります。

このような経緯がある中で、この問題が大きく動いたのは、厚生常任委員長の報告でもありましたように、平成26年4月の診療報酬改正で、新病院が20床設置する予定であった亜急性期病床が廃止となり、それに代わるものとして、地域包括ケアにかかわる病床50床を設置することに、企業団が方針転換をされたことであると思っております。

また、新病院は、開院と同時に包括診療報酬制を採用し、実施をする。在宅復帰を支援する回復期病床が、いづはら病院と新病院で合わせて100床も設置しようということでは、県の認可

が下りないのは当然であろうと思います。

市長は、医療法第30条の4、第7項の特例による病院開設を考えられ、関係機関と協議をされてきましたが、平成27年1月7日、長崎県より、対馬いづはら病院跡利用に関する協議については、跡利用計画を承認することができず、よって、医療審議会への諮問や厚生労働省への協議を行うことは困難であるとの回答が来たところであります。市長の今後の取り組みについて伺いをいたします。

以上、2点についてお尋ねをいたしますが、今回は、先ほど申し上げましたように、地方創生、それから、少子化対策につきましては、今まで同僚議員が質問をされておりますので、簡潔に答えをいただきたいというふうに思います。いづはら病院の跡利用問題について、少し市長と意見を交わしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 長議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目の、新年度の予算編成のことがございました。重複を避けていいよというお話でございますので、地方創生の28年度以降の見通しというものについて、まず、お話をさせていただければと思っております。

もう既に御存じのように、1,700億円の国の予算のうち、1,400億円が交付金という形で、県、市町村に配分がされ、1億6,000万円を超える金額が市のほうに配分が、対馬市にはあっております。これについては、補正（第7号）で、国のほうも1つの景気回復とか、いろんな意味もありましたので、そういう方向でこの形をつくり出させていただいているところであります。

そして、地方版の人口ビジョンと地方版の総合戦略というもののつくり込みを、27年度に入ってすぐ取りかからねばならないと思っておりますし、昨年の年末から、アンケート等を取りながら人口の推計とか、人口の動態等は、3月から4月にかけてですけれども、それらのデータをもとに人口ビジョンと総合戦略をつくり込んでいくということに予定をしております。

この1,700億円の見通しでございますが、これについては、大変先が見えない、まだ、話だというふうに思っています。ただし、5カ年間での総合戦略の問題については、真にその自治体が戦略的な計画、それについて、国のほうが認定をしながら、5カ年間見ますというふうなお話でございますので、まさに、1,718の自治体の競争が激化することに、27年度なるんだろうというふうに思っております。

その総合戦略のつくり込みに関しましては、先ほども議員の質問にも答えさせていただきましたように、市民の皆さん、議会の皆さんと、この問題については委員会等で論議をしながら組み立てていくというふうな考え方で進めていきたいと思っております。

かたや28年度はともかく、27年度の、今、もう既に交付をされておる1,400億円の残りの300億円のことにつきましても、これも、もう競争が激化しておるとというのが実際だろうと思います。総務省をはじめ、どういう形でこれを組み立てていくのかということも、まだ見えていないことがいっぱいございます。

きょうも、実は私どもの職員が霞が関のほうに行って、特に、エネルギーの問題についての総務大臣主催の第3回の研究会に赴いております。いろんな形で、この対馬の方向性というものをプレゼンをしながら、新年度に突入をしていきたいという思いを持っております。

もう1点の2月にありました県市町のスクラムミーティングのお話がございました。これにつきましては、県のほうが今、新聞等で発表をされておられます方向性、予算にあらわしてある方向性等の説明が、3時間半ぐらい行われたというふうなことでございます。項目が、それこそ何十ページにもわたる内容でありましたので、細かい内容は省略させていただければと思っております。

次の2点目のことでございますが、2点目の対馬いづはら病院の跡利用と新病院対馬病院、仮称に対する取り組み状況ということで、通告がっております。

この問題につきましては、市民の皆様大変期待を持っていただいて、結果的に1月7日の県の発出文書によって、一昨年の12月18日の議会の方向性を出していただいて、それに県のほうも部長さん以下、汗を流してみようということで動き出しをしていただきましたけども、去年の10月1日から施行、実施の診療報酬改定に向かって、8月25日だったと思いますが、病院企業団の、先ほど長議員がおっしゃられたように、特に、亜急性期の20床の設定というものが、新しい診療報酬の改定の中で、企業団病院としての経営ということを当然考えられる中で、地域包括ケア病棟という病棟ごとにそれを組み立てて、急性期と地域包括ケア病棟という組み合わせで、今後、仮称ではありますが対馬病院が進んでいくというふうなことを病院企業団のほうが出されました。

そのあたりのことが大きく影響をしたというふうに思っておりますけども、1月7日の文書は厳然たる事実でございまして、私どもは、対馬市民の医療が、回復期で110床が今現在必要としているというふうな算定をしました。

対馬いづはら病院の事務局のほうも、対馬いづはら病院における回復期の考え方でいった場合も、55.何床というふうなベッド数の必要性ということをおっしゃられておられました。

そういう中での110床が必要なんだ、だから、100床というのも、あながち難しい話ではないんじゃないでしょうかということで、県のほうとも協議をさせていただきましたが、この協議は不調に終わったというのが、1月7日の文書ではっきりしたわけでございます。

その部分につきまして、市民の皆様にはおわびを申し上げたいというふうに思っております。

ただし、対馬市民の医療を本当に守っていくためには、このままではいけないというふうに思っております。今現在、新たな法人との接触を当然しております。そして、予防医学と地域医療に実績を持ってある、そして、熱心な法人さんと接触をして、この対馬というところも御存じの方ですけども、この医療環境、そして、基準病床の枠の制約等があるということも当然説明はさせていただきますいております。

そういう中で、自分の法人として対馬でやるということを、理事長、事務局長の方向性は出させていただいておりますが、機関決定等がまだあるので、法人名公表というのはちょっと待っていただけないかというふうな段階まで至っておるということです。

その場合の、今度は病床との兼ね合いでございますが、それにつきましては、今、御提案を申し上げます地域包括ケアのシステム全体、対馬の全体、医療、介護、地域等々を巻き込んだところの医療がどうあるべきかということも含めて、その計画をつくり込む中で、対馬いづはら病院の跡をどのような、和白さんが考えていただきました回復期のような60床とかいう病床を求めるとすることは不可能だというふうに私も思っております。

そういう中で、有床、無床診療所の範囲内において、物事の組み立てをしていかななくてはいけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、地方創生予算の関連について。

市長から答弁をいただきましたが、実は、先日の新聞報道によりますと、大きな見出しで、「踊る政治、冷める自治体」というふうな大きな見出しがあっております。

私がお尋ねしたのは、27年度からの5カ年間の対馬版の計画をつくるということですが、この記事の中でも、いわゆる27年度以降の地方創生の交付金はどうなるかわからないというふうな、記事ではそういうふうな書き方に実はなっているわけです。

ですから、私がお尋ねしたのは、その5カ年間の分が、ある程度行政のほうには見えている部分がありますかと、心配はありませんかということなんですが、実はですね、そのあたりが市長答弁にありましたように、この300億円につきましては、今から競争が激化するだろうというふうなこともありますし、そういうことも当然考えられます。

しかしながら、なかなか国のほうが交付金の全体像を、まだ、今のところ正確に見せてくれていないというところに、各自治体が、やはりその計画をつくるにおいて、苦慮している部分があるのではないかというふうなことがありましたので、一応、これも質問の中に取り上げていました。

何かこれはあれば、また、それで答弁をいただきたいと思います。

それから、先ほど地域包括ケアシステムの話もございました。まさに2025年、平成37年

になりますけども、私もそうなんですが、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える、5人に1人が75歳以上と、3人に1人が65歳以上となりまして、このように高齢化が進むことによって、医療、介護が必要となる高齢者が増加することが考えられます。

しかしながら、現在の医療、介護サービスの提供体制では不十分でありまして、市長の施政方針の中でも、地域包括ケアシステムの構築は急務で、対馬版の地域包括ケア計画を早急に策定したいと言われておりますが、昨日の同僚議員に対しても、3年だとか、いろんな数字的なものも出ておりましたけども、明確なお答えがなかったように思います。

なぜこのことを質問するかと言いますと、これは、いつはら病院の跡利用の問題と連動するというふうに私は考えております。いつはら病院の跡利用のことを考えますと、地域包括ケアの計画の策定に時間がかかれば、いつはら病院跡利用の問題とは、私も切り離して考えるべきではないのかというふうに思っております。

例えば、最短でも1年はかかるだろうというふうに思いますが、1年かかったときには、市長が今3年目、もうすぐ4年目に突入するわけですから、市長の任期と照らしあわせたときに、果たして、1カ月や2カ月でこの計画ができればいいんでしょうけども、とてもじゃないが、それは無理だろうというふうに思いますので、病院の跡利用問題と包括ケアシステムの構築を急ぐということはわかりますが、離して考えるべきではないかというふうに思いますが、市長の見解をお伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 今、長議員がおっしゃられましたように、包括ケアの対馬版の計画に時間を要すれば要するほど、いつはら病院の跡利用の病院、診療所の開設が遅れていくというふうに危惧されているのは十分にわかります。

私も、地域包括ケアと100%重なっていかないと、そのあとじゃないと、というふうには決して思っていないんです。

と言いますのは、法人の考え方っていうのも当然ありまして、計画でこうつくったとしても、その法人の方向性っていうのと必ずしも一致しないことが出てくるとも思っております。

また、厳原南部の方たちの空白期間をどのように短縮していくかということを考えますと、計画策定の方向性もにらみながら、開設を急いでいくということを考えていかななくてはいけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 今、市長が言われるとおりで、私も、これは連動はするが、この対馬版の計画を策定する、しかし、市長の任期もそんなにない、跡利用の問題をどうするのかと。

特に、先ほど質問で言いましたように、25年の11月26日に、厳原町の区長会から請願書

が出され、そして、議会が議決をしたと。やはり、この重みというのをどのように捉えてあるのかと思います。

このことについて、何か市長の見解があればお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 2月に入りましてから、厳原地区区長会の皆様に今までの顛末というものを報告をさせていただきました。

その際、いろんな意見をいただきましたが、いづらは病院跡利用について、引き続き取り組んでほしいと。ベッド数の問題は別としまして、取り組んでほしいというお話をいただいております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 区長会とそのような協議をなされたのであれば、それはそれですとしますが、やはり、この厳原町の区長会からも厳原の町にありました中核病院が移転をするということに対して、非常に危惧を持ってあるわけですから、私は、対馬全島の医療体系を考えるときには、やはり、対馬は1つになったわけですから、市長の判断をそれですとはしますが、市長がそのときに話をされたこと、それをやはり厳原町の市民は実行に移してもらえんだという気持ちの中で了としたというふうに思っております。

しかしながら、結果として県の裁定が出たわけですから、これ以上のことはできないというふうには思いますけれども、そこで、市長、今後、議会とどのような連携を取っていこうと考えておられるのか。また、病院企業団と再度ひざを交えてお話をされるというふうなお考えはあるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 先だって、電話で米倉企業長のほうに直接電話をさせていただきました。

地域包括ケアの計画というものを早急に組み立てていく必要があると。これには、当然ながら中核病院を経営される病院企業団のかかわりというのをお願いをしたいんだと。その策定の中に、企業団、本部なのか、対馬のほうなのかは別としまして、関わっていただきたいというお話を、企業長に直接させていただいたところであります。

病院企業団の企業長のほうも、当然ながら、それについては自分らも協力はいたしますというふうなお話を電話でもいただいて、この方向を出しているところでございます。

○議員（9番 長 信義君） 議会とはどういうふうに。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません。

そして、この地域包括ケアの計画を策定すること、並びに、先ほど第1点目に上がっております

した地方の地域人口ビジョン、並びに、地方の総合戦略の計画が、1本でこれはやると思いますが、地方創生と医療、介護等の2本の計画につきましても、議会の皆様も委員に入っていたきながら、物事を組み立てていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 企業団との話もされ、幾らか雪解け状態になりつつあるのかというふうには聞こえますが、やはりこの根本は、市長は企業長に自分は話をしたと、そのつもりだというふうなことでしょうが、しかし、企業長は正式に話を受けたということではないというふうな、ここが、やはりスタート時点が根本的に違っておったのではないのかなというふうに思います。

しかし、それを言っても今ではどうにもなりませんので、何とか早く企業団ともいい関係になり、これは、どうしても企業団が対馬市の中にある基幹病院を管理運営をしていただくわけですから、やはり、企業団と行政の関係がぎくしゃくしておるということでは、これは市民は不幸なことだろうというふうに思います。

したがって、やはりそのあたりは市長もいろいろ思いはあるでしょうけども、引くべきは、やはり一歩引いて対応していただきたいというふうに思います。

そして、また議会についても、今後、地域包括ケアシステムの計画策定に当たっては、議会も一緒になってお願いをしたいということでありますので、それはそれでといたします。

ただ、先ほどちょっと質問をいたしました中で、どうしてもやっぱり引っかかるのが、この地域包括ケアの策定の期間です。これが27年度中だとかいうふうなことで悠長に構えとったら、それは、先ほどから言いますように、市長の任期との連動もありますし、そしてまた、いづらはら病院の跡利用に対して、市民感情も出てまいりますので、何とか早期に、前期のうちで、この計画策定をやっていただきたいと、急いでいただきたいというふうに思います。

それから、もう1点は、新病院に、対馬病院に対する取り組み状況ということで通告をいたしましたので申し上げますが、救急搬送体制の再構築、これにつきましては、厳原南部のほうで、南部地区が通報から搬送まで最も時間を要するということから、厳原南部地区、いわゆる豆酏地区に、救急搬送のための体制を昨年4月に整えられましたので、この件は、1点目はそれでいいかと思います。

しかし、通院バス、いわゆるシャトルバスを運行することと、その運賃の構築についてでございますけれども、いわゆる厳原久田地区から新病院、空港までのシャトルバスを1時間に2便は運行したいと。計1日25便程度運行したい、将来的には、対馬全体の運賃を3分の2程度にまで下げるということで検討したいということでしたが、新病院は5月が開院でございます。

そういったことで、この対馬市の地域公共交通活性化協議会というのがあると思いますが、そのような協議会に、これは交通会社との問題も当然絡んできますけれども、現在まで、あと2カ月後には開院となるわけですから、どの程度の作業が進んでおるのかをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 新しい統合病院への交通アクセスの問題につきましては、25便は確保をしていきたいというのは、以前からずっと言い続けてきたことでございます。

一昨年の秋、新病院の交通アクセス部会というのを立ち上げて、そこで出ました方向性を対馬地域公共交通活性化協議会のほうでもんでいただいて、まもなく、今月が最終の協議会になります。

そこで、ほぼ成案に固まった方向性というのが、まずもってアクセスの便数でございますが、27便を確保をしていこうというふうな話で、今、固まりつつあります。

それと、運賃体系でございますが、これにつきましては、現在、1カ月5,000円のフリーパスポート等を出して、高校生なんかに通学定期よりも明らかに安い状況で使っていただいておりますが、この方向性をもっと拡大して行こうということで、1日島内を1,000円で、フリーパスポートで使えるようにしていこうというふうに、今、組み立てております。

さらに、500円券の12枚つづりを5,000円で発売をしていく方法も、運輸局のほうにも確認を取りながら、今、まもなく成案になるだろうというふうに思っております。

その会議にも運輸局の方もオブザーバーで入ってきていただいておりますので、そうなりますと、島内各地からの動きが、大変利便がよくなるんじゃないかというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 運賃の問題から入りますが、運賃の問題につきましては、いづらは病院が移転をした、厳原、久田地区、あるいは南部地区だけの問題でなくて、これは対馬全体の問題として捉えなければならないというふうに思っております。

したがって、この運賃の問題につきましても、今、そのような500円券だとかという話がございすけれども、そういった券は、仮に発行したとしても、運賃が下がったということを市民が実感するような形の運賃体系を、ぜひつくっていただきたいということはお願いをしておきたいと思います。

それから便数ですけれども、これにつきましては、市長がかねがね言っておられました25便が27便ということですので、これは一歩前進しておるのかというふうに思います。

ぜひ、この公共交通の協議会も最後になろうかと思いますので、しっかりとした体制を組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

あまり時間もありませんが、最後に、市長がまた新たな病院を、現在の県の回答を得て、新たな病院を模索をされておるということでございますので、それは理解をいたしますが、いずれにしても、回復期のリハビリ病床が、いづはら病院跡に50床ということは非常に不可能だろうというふうに思います。

したがって、診療所の話も出ましたが、あらゆることを模索をしていただいて、とにかく市民が納得をするような、また、新病院が仮に他の地域に移転をしても、それなりのものが残ってよかったと言っていただけよう、ぜひ、そのあたりにしっかりと力を入れていただきたいというふうに思いますが、だらだら質問するつもりはありませんので、最後に市長の御答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の文書で、市民の皆様に期待をしていただいた部分が一度崩れてしまいました。

規模はそこまでいかないにしても、何らかの形で、新たな法人等の中で、いづはら病院の跡における医療機能というのを空白期間を短くできるように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ありがとうございます。

あと、きょうも同様の病院問題の質問、そしてまた、月曜日にも2人の同僚議員さんが質問をなされますので、私は走りでございますので、一応、ジャブ程度でとめておきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

.....
○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は1時55分からとします。

午後1時41分休憩

.....
午後1時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江と申します。よろしくお願いいたします。

きょうはちょっと女性らしくということで、市民の方から言われましたので、イメージチェンジをしてみいましたけれども、一般質問は男らしくやらさせていただきます。よろしくお願いします。

いづはら病院跡地利用についてお尋ねします。

私は1年8カ月にわたり、厳原市民の一番注目しておりますいづはら病院跡地利用について質問してまいりました。

私が不安に思っていたとおり、いづはら病院跡は残せない結果が出てしまいました。市長の選挙公約であったはずですが、これは。行政の最高責任者として市民に対して、特に厳原市民の命を守るのが市長の責任ですが、残せないと決定した今、厳原市民に対して市長としてどのようなけじめをおつけになれるかお答えください。謝って済む問題じゃないと思います、これは。

第2に、大船越の漁港の市の野積み場用地に11年もの間、構造物を建てて無断使用している、清く、正しく、美しくをモットーにしておられます政治家の会社の構造物を市長はこのままお許しになるおつもりでしょうか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

対馬いづはら病院の跡医療機関というのが見えないと、ある意味残せないということになったことに対して、公約違反ではないかというふうにおっしゃられました。

あそこに医療機関をつくり込んでいきたいというのは、私の38項目の中の最大の公約であります。それは厳然たる事実であります。

そして、私はこの任期中、市民の命を守るために先ほどから申し上げておりますように、新たな法人との接触の中で、無床、有床、診療、いずれになるかはまだ見えない部分がございますけれども、この対馬における医療機関の運営をやる方向で理事長、事務局長さんの内諾を得る段階までの接触をしております。あと、その法人の機関決定ということをしてさせていただきたいと、それまでは法人名はお許しいただけないかというふうなことで、市民の命を守る、ベッドの数ということについては減る、和白さんが予定をさせていただいておりました50、10の60というふうなことはままならないようになったわけですが、厳原地区、また厳原南部の方たちの命を守るため、この自分の期間中はしっかりと努力していきたいと思っております。

次に、2点目の野積み場用地のお話がありました。

市の埋立地の無断占用の件につきましては、昨年の第4回定例会の議案第115号の関連で御質問をいただいた折に回答をさせていただきましたように、埋め立て工事が完了をし、埋め立て竣工認可が未完了の箇所が対馬の中には多数あります。現在、竣工認可の作業を進めているところであります。

議員御指摘の野積み場用地につきましても、埋め立て竣工認可が未完了の用地であり、現在確定測量を委託をし、境界を確定する作業を進めているところでございます。境界確定作業の終了後において、県の埋め立て竣工認可を受け、議会の同意、登記をして初めて土地ということになります。このため、埋め立て竣工認可を受け、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、議会の同意を得、市長、私のほうが区域変更の告示をし、登記をするという必要があります。

このような手続が完了しなければ、境界が確定しないため先に進むことができません。どうか埋め立て竣工認可につきましては、平成27年度の完了を目指し、現在確定測量を実施しております。その後、諸手続を完了した後において、野積み場用地等の占用の経緯を確認をし、条例、法律にのっとり、また県の指導等も仰ぎながら地域とも協議をし、対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 写真を撮ってきたんですけど、とにかくその野積み場用地自体が、ほとんどがごみ置き場みたいになってるんですよ。そして、部落の人が何か建ててあったらしいですけど、そこも全部のけさせられて、この方の棟だけが残っているんですよ、今。

そして私が写真を撮りに行ったんですけど、そしたら、この氷工場の前におられた方たちがピースをされました。いかにも自分たちが悪いことしてるのに、してないような感じでピースをされたんですよ。こんなことって本当あっていいもんかなんか、ここに写してきてますので、周囲が全部ごみ置き場です。網の腐れたのとか、ごみの腐れたのとか、こんな状態です。

だから、部落の人が怒ってから私に連絡が来たんです、こんな廃車、車とか、網の腐れたもんとか、全部です、ここへ。あんまりこれひどいと思います。

氷工場の写真はこれです。堂々と建ててあります。前の市長さんにもお聞きしたんですけど、対馬市としては全然許可を出してないということですので、測量が終わり次第のけていただきたいと思います。

いづらは病院問題に入ります。市長は、先ほどから私ずっと聞いてるんですけど、長議員のときもそうんですけど、全部に別の法人を持ってくる、ぜひとも言っているんですけど、別の法人は持ってこれないんですよ。私たちも企業団にも行って調べてきたし、県の医療政策課にも行って調べてきてるんですよ。あなた基軸がずれてますよ。おかしい。公約違反をしていながら、そこに堂々と座っておるし、考えてみてくださいよ、これを。25年の12月の一般質問で小宮議員がきのう読み上げられたように、あなたはいづらは病院跡を残しきらんときには辞しますと言ってるんですよ。みんなの前で言ってるんですよ。

だから、議会で言うということは市民も見てるんですよ、これは。それに何で辞めないんですかってみんな言ってますよ。おかしいじゃないですか、あなたは。公約違反じゃないですか、明らかに。考えてみてくださいよ。

このチラシにしてもそうでしょう。開院後に、新病院が開院したらすぐいづはら病院も開院です。書いてあるじゃないですか、これに。それでも、それができなかったんですから。あなたは辞しますってはっきりこれに言ってるんですよ。何で辞めないでそこに座っているんですか、じっと。いい加減にしてくださいよ。いつまでたってもですよ、病院を造る、造る言いよるけど、造れないんですよ、病院は。だからほかの方法を考えないといかんの。よそからの法人は持ってこれないんですよ。

だから病院企業団にもお願いして、病院企業団に協力していただくようにせんと、あなたと病院企業団、今これやないですか。行ってきましたよ、私は6名で行ってきたから、話を全部聞いてきてるんですよ。

だから、今いづはら病院跡に病院を残すには、企業団以外にはないんですよ。連携のとれる病院を持ってこんど、別の法人を持ってきたら、新病院が赤字になりますって言ってあるんですよ。

だから、県が許すわけじゃないんですよ。何でさっきから聞いとったら、きのうもそうですけど、別の法人と交渉中、また同じことを繰り返して言いよるじゃないですか。全然言いよることがおかしいですよ、あなた本当基軸がずれてますよ。よう公約違反はした上にそこに座っておるし、公約違反じゃないですか、明らかにこれは。厳原市民にどういふうなあれをするんですか。謝って済む問題じゃないと思いますよ、これは。

和白が来るとか言うてから期待させたじゃないですか、あなたは。そしてみんな喜んだんですよ、和白病院が来るから福岡まで行かんでいい、大喜びですよ、みんなが。それでもあなたはうそやったじゃないですか。和白は来れないじゃないですか。福岡県の医療法人だから県外にはできないから、6回も協議を重ねたならですよ、もう子会社ということはわかったことでしょ、最初から。そうでしょうが。何で9月に和白って堂々と言ったんですか。うそやないですか、それも。始めから子会社なら子会社っていうこと言うべきでしょうが、市民に。どんなにみんな厳原市民はもう市長のおかげで和白が来るようになった、もう本当にありがたい、どれだけ言っていましたか。いい加減に、市民をばかにするのもいい加減にしてください。あなた議会もばかにしとるやないですか。あれだけ人の前で。これに載るぐらいですよ。ちゃんと言ってるんですよ。いづはら病院跡を残せんときは私は辞します。何ですか、これは。発言は。議会の前で言うということは、市民も何もみんな見てるんですよ、これは。何で辞めないんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病院企業団病院以外がああ施設が使えないというふうなことは、私ども

は全く考えておりません。

そういう意味において、別法人において無床、有床は今断言はできませんけども、対馬においての医療行為を、医療をやっているというふうなことの方向性を出していただいている法人があるということでありまして、私はその和臼さん、確かに和臼と言いました。

私どもがずっと交渉をする中でも和臼さん、そしてその池友会さんと交渉をずっとしてまいりました。最終的に県外ということで医療法人ですかね、医療法人が県外における制約というのがあるということで、そのグループの中の巨樹の会というところが、そこは受け持ちますと、しかし実質的な話は全く一緒でございまして、和臼さんのほうからの医者への派遣とか、そういうことはもう一緒にやっていく、全く一緒なんだというふうに私どもは蒲池理事長のほうからも後々も言っていたいたところでありまして。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） まだそれを言うんですか。もう本当無理なんですよ。病院が来るのは、ほかの。県が認めるわけじゃないじゃないですか。何でこんな結果が出てですよ、1月7日に結果が出てしまってから、何を言ってるんですか。病院企業団や何かとも仲悪くなってるやないですか、あなたは。全然お願いにも行ってくれてない。3年間あったんですよ。3年間の間に、あなた企業長とも話してなかったじゃないですか。した、したってずっと言うたけど、今度言ってから、ああ、おかしいですか。私たちも全部調べてきましたよ。私は前から言っていましたよね、あなたに。全然企業長とは話をしてない、お願いもしてないって言いましたよね、私はずっと言ってきました。それが本当だったんですよ、今度みんな。みんなの議員と行ってから。（発言する者あり）2月17日です。まだ話しますから。

だからですね、うそはつかないでくださいよ。厳原市民にあなたはどういうけじめをつけるんですか。こんなにでкинようになつて、透析患者をどうするつもりですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いづはら病院の跡地利用を病院企業団でお願いしますというお願いは当然ながらしてきておりません。そういう意味においてお願いはしてません。しかし、この3年の間に会ってないとか、そういうことは全くもって虚偽の発言だというふうに思っております。

きちんとその部分を問いただしていただきながら聞いていただきたいもんだと思っております。会ってないとかそういうことは全くありませんし、私はそこに病院企業団はする意思はないということを以前からおっしゃってありましたので、今もって言ってあることは、仮にいづはら病院の跡について何らかの診療所等をされた場合も、医師を1名程度を派遣することは可能だという話まではいただいております。経営をするということは全く考えていないという話も聞いて、私どもはおります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 企業長はこちらに来られたときに、豆敷まで行ってあるんですよ、豆敷とか浅藻まで。そして話したでしょ、私、この前の一般質問で。行って、これは新病院ができたなら、この南部地区の方は大変なことになる、どうかしてやらんといかんという気持ちで帰ってきてあるんですよ。

でも、対馬市としては一切、少しでも残してくださいというお願いもされとらんから、自分たちから言うわけにはいかないと言われたんですよ。だから、対馬市がこうこうして、少しでも小さいその新病院と連携ができる診療所みたいなのを残してください、お願いでもあれば、私たちは話をしてもらえば考えもしたでしょうということなんですよ。

だから、市長は全然動いとらんで職員が動いてるだけじゃないですか。あのときも、12月の19日に行かれて、その後、特例措置のあの6項目が来たときもですよ。私は3月も6月も何か言ってきてませんかって言いましたよね、あのときもあなたは何も言ってきてませんって言うた。だけど、言ってきてたやないですか。県としては早く出してください、早く出してくださいって請求してるんですよ。医療政策課は。それでも対馬市からは全然書類が出てこないということだったんですよ。やっと9月の13日か何かに出てきた。まともな書類じゃない、突き返された。また今度は10月の27日に私が言った、28日に持ってきた、またそれも突き返された。そして、11月28日のリミットまでにやっと持っていったんですよ。

だから、いつはら病院跡を残したいなら、市長ならですよ、本当進退をかけても厳原の人のために頑張るべきやったと思うんですよ、私は。あれだけの公約をしてから入ってるんですよ、みんな。あなたを信じてから、選挙に。残してもらえるもんだと思って、もう新しい病院が開院してから、すぐいつはら病院も開院できますって書いてあるじゃないですか、これに。みんなそれを信じて厳原市民は入れたんですよ。それあなたは公約違反してるんですよ。それなのに堂々とそこに座ってから、市長のあれをするということ自体おかしいやないですか。お辞めになったらどうですか。どんな思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、透析のお話がありましたが、私、2月の記者発表後に透析患者さんのところに家を訪ねて話を聞きに行ったということを言いましたが（発言する者あり）その後私、疑問に思ったことがあったもんですから、病院企業団の対馬いつはら病院の方にお話をさせていただいた案件があります。

それは、透析っていう、私どもは医療に直接関わっておりませんが、透析患者という特異性の中での分院という考え方っていうのは、当初から持ち合せていなかったんでしょうかというふうなことも話をさせていただいたところであります。そういうことに関しては考え合わせはし

ていないと、いなかったというふうなことであります。

今回、1月7日の発出文書によって、一定の方向が出ましたが、私、自分の残された任期の中で、その透析の分院っていいですか、問題等も含め、あの施設の中に何らかの医療機関を残すように努力をしていきたいという思いで、この2月中も走ってるところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたはずっとこの1年10カ月になりますけど、私一般質問、ずっといづらはら病院跡地利用、本当もうくどいようにやってきたんですけど、あれですよね。もう県とか、病院企業団は一切関係ありませんと、一般質問のあの文書を見たらえればわかります。県や病院企業団は一切関係ありませんと、国と直接交渉をしています。何回か言ってあるんですよ、私の一般質問に対して、見られてわかりますけど。

それをうそだったじゃないですか、それも。県も病院企業団も関係ありません。私は国と交渉中です。何回言われました、あなたは。何回でも言ってありますよ。県が、県がかかわらんとだめだったじゃないですか。企業団は別としても県がかかわらんと、県が対馬市から来た文書をまず国にお伺いを立てるんですよ。立てて、それでよければ医療審議会にかけるんですよ。そやけ、国に直接市からできるわけがないんですよ。何であんなうそをついたか言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） うそっていうことではなくて、30条のほうに特例措置を出しているのは、国のほうでございまして、厚労大臣のほうが既存病床の分についての特例措置を認めるというふうな書き込みをされてるということを私はたびたび言ってきたつもりでございします。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたは、この対馬市民に対してから公約違反をしたことに対して、あなたはどうするおつもりですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この自分の残された任期中、しっかりとその公約を果たすべく努力をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 任期中頑張るって言いよるけど、そしたら、この言われたことはどうあれしますか、どうけじめをつけますか、辞めますって言われたこの一般質問のあれは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変申しわけございませんが、私どもが形をつくり込んで、企業団とすみ分けをしてから30条の特例措置に照らしてそれを進んできたわけでございます。診療報酬の改定という、これは予期せぬことが起こったわけですが、そういう中でのまた病院企業団も経営

方針をされて、すみ分けというのができなくなったということも御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 言いわけばかりしないでくださいよ。自分の動き方が悪かったんですよ。済いませんって謝るのが普通、謝って済む問題じゃないですけどね、厳原市民に対しては。怒ってますよ、厳原市民はもう。うそをついて選挙を入れさせた、公約違反しても辞めない、公約違反したら普通は辞めるんじゃないですか。不思議でたまりませんよ、そこに座ってあるのが。どうするんですか、責任は。厳原町のあれは。厳原町の市民の医療は。まして透析は32名もおるし、それどんなつもりでおるんですか。大体、病院をつくる自体で、人口の多い厳原町から美津島町に移すこと自体がどんな考えで移されたか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題につきましては、23年ですかね、23年だったと思いますが、3月の第1回の定例会において場所の決定をさせていただきました。

対馬全島の中核病院としての役割を考える中で、対馬救急の問題等々を考えたときに、今の場所、空港下の場所が最も対馬島民にとってよい場所であろうと、最もよいというか、ベターな場所であろうというふうなことで組み立てをさせていただいたところであります。

また、厳原南部につきましては、救急過疎というふうな状況が続いておることを解消するためにも、消防分遣所救急隊をそこに設置をあわせてするということも発表させていただき、そのことについては南部の方たちが、今までの救急搬送の半分の時間で搬送されるというふうな形をつくり込ませていただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長は辞めないんですか。公約違反をしてるのに辞めないんですか。辞めないなら、不信任出しますよ、いいかげんにせんと。

そして、あなたは解散の執行権を持ってるんですから、解散したらどうですか、議会を。そして、市民のあれを問うてみたらいいと思いますけど。解散権持ってるんですから。あんまりですよ、これは。堂々としてから、本当公約違反しておいてですよ、堂々としてから。どうするんですか、厳原市民にどんなふうな謝り方をしますか、謝って済む問題じゃないけど。

病院はもうあなたが幾ら言うてもできないんですよ。病院企業団に謝りに行って、企業長と話をしてせんことには絶対できません、これは。あなた、あくまでもまだよその法人と交渉、交渉という、また同じことを言やるやないですか。できませんよ。一番いいのは病院企業団に謝りに行くことです。あなたがもう直に電話じゃないで行ってからお願いしますということで言えばできますよ、連携のとれる病院を。そうでもせんと、厳原市民はそんな2年も3年も待てませんよ。

いいかげんに、あんた市民のこと考えるんやったらもうちょっと頑張ったらどうですか、出張ばっかりしとかんでから。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の不信任という御発言がありました。それはそういう形が出たときに考えたいと思いますが、大変申しわけない言葉かもしれませんが、3番議員さんも、議会の皆様の方から辞職勧告が出てるといふ厳然たる事実もあるかと思っております。

それと、病院企業団との関係をおっしゃられました。先ほども申しましたように、病院企業団は経営はしないというふうなことは明言を以前からされております。

それと、県のほうからも私どもは話はいただいております。跡利用について、診療所プラス介護施設ということを考えていただけないかというふうな、これは県の立場でございますが、そういうふうな文書も私のほうには届いているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団議会の県議さんからの話ですけど、対馬市長は何を考えるとかな、よその病院を持ってくれば新病院に赤字が出ると、赤字が出るんだが、何でよその法人を、和臼とかということをやったのかと、あきれてあるんですよ。明らかに赤字が出ることはわかるやないですか。だから病院企業団と連携の取れる病院を持ってこんことには絶対許可は出ませんよ。あなた本当ずれてますよ、考え方が。ずっときのうから聞いとったら。また前回と同じようなことを言ってるじゃないですか。よその法人と交渉する、よその法人と、また元に返ったじゃないですか、本当、こりもしょうもない、1月7日に決定してしもうとるのに。

よその法人を持ってきた、絶対持ってこれないんです、よその法人なら赤字が出ますから、新病院に。そうでしょうが。何でそれを考え直しをしないんですか。もうちょっと厳原市民のためにどうかしてお願いして、病院企業団にお願いして、こうこうやけどということでお願いに何で行かないんですか。何が電話ですか。企業長と電話ですか。本当あきましたよ。もうちょっとどうかしてやってくださいよ、厳原市民のために。もう本当、大変ですよ、新病院ができて何年も病院がなかったら。本当そのくらいのことは考えんのですか、市長として。黙りくる。後ろからがちゃがちゃ言うな。（発言する者あり）言うな。

公約違反したことにしてお辞めにならないんですね。念を押しておきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公約違反というふうにたびたびそこでおっしゃってありますが、自分の与えられた任期の中で、市民の命を守るためにしっかりとやっていくことが私の務めだというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（３番 入江 有紀君） 何を口で言ってるんですか。市民の命を守るんだっいたらいづらはら病院を残すようにできたじゃないですか、３年間もあったんだから。してないじゃないですか。全部職員が動いてるじゃないですか、あなたじゃなくて。ずっと企業長とも話した、話したって、うそやったやないですか。たびたびずっとあなたうそついてるんですよ、これずっと私一般質問のあれを見直してみたら。

私たちは６人の議員でわざわざ行ってきたんですよ、県まで。何もかも調べてきたんですよ。うそやったやないですか、言いよることが。だからあなたの基軸がずれとると私が言いよるわけですよ。もうちょっと厳原市民のためを思うなら、自分が一生懸命頑張ったっていうあれ見せてくださいよ。全然頑張っていないじゃないですか。どうするんですか、厳原市民に対してあなたは。堂々と歩けますか、厳原の町を。こんな結果が出てから。謝って済む問題じゃないと思いますよ、これは。大事な問題ですよ。どうするつもりですか、厳原市民に対しては。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度も申し上げておりますように、区長会のほうから医療機関の存続に向かってこれからも取り組んでほしいというふうな区長会のほうからもお願いを改めてされたところであります。それに向かってしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） ３番、入江有紀君。

○議員（３番 入江 有紀君） 新しい病院持ってくるやなんか言わんで、この場で厳原市民に済みませんでしたということで謝ってくださいよ。謝って済む問題じゃないけど。どうするんですか、この新しい病院ができてから厳原市民は。考えてくださいよ。バスがどうこう言いよるけど、大変ですよ。透析や何かは４時間も透析して、往復があるんですよ。それ謝って済む問題じゃないですよ、これは本当。みんなに期待させて、ああ和白が来る、ああよかった、ああまただめになりました、何ですか、このざまは、市長として。あなたは一番トップでしょうが、行政の。あなたのおかげで対馬市がこんなになったんですよ。本当もう、頭にきますよ本当もう、うそばっかしついてですね。もう本当ずっと調べましたけど……

○議長（堀江 政武君） 冷静に質問を願います。入江議員、冷静に質問をしてください。

○議員（３番 入江 有紀君） はい、わかりました。偽りの言葉ばかりでした。

そして、市長は何か順番を間違えてあると思うんですけど、私は国と交渉中ですから、県と企業団関係ないとずっと言ってこられたことに関して、順番を間違えてあるんじゃないかと思うんですけど、初めはどこですか。まず国ですか、お願いするのは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 医療審議会、県の医療審議会というものがありますので県だと思いますが、法律上の許可権限を持ってるのはまずもって、その３０条の話は厚労大臣の許可というふう

なことになるんじゃないかというふうにも思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） その厚労大臣の許可も、一応県に出して、県がお伺い立てるんですよ、国に。そして、国がこれでいいですよと言うたら、医療審議会にかけerんですよ。だから順番間違うとるやないですか。市長としてもうちちょっと勉強してくださいよ。

お辞めにならないなら、この場所で厳原市民に謝ってください。和白病院はうそでしたと、病院はもうつくれませんでしたということで謝ってください。あなたがいろいろ言ってるけど、本当にあなたは基軸がずれてるんですよ。つくれないんですよ、もう病院は。まだ言いよるやないですか。だから謝ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の文書を受けまして、議会の皆様と一つの方角を出して、県のほうにも交渉を進めましたが、その方向性というのが認められなくなったということに對しましては、市民の皆様に対しておわびを申し上げたいというふうに思っております。

しかし、残されたこの任期の中で、厳原地区区長会のほうからも出てましたように、この跡利用をしっかりと取り組んでほしいというふうなことも出ております。しっかりとそれに向かつていきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 新病院が移ってから後、そんな言われるなら、次の病院ができるまで、その空間はどんなふうに厳原市民にはするつもりですか。厳原市民の医療は。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題については、中対馬、いつはら病院が別地に統合をするという方向が固まった段階から、中対馬は解体をするというお話でございましたからあれですが、いつはら病院の次なる病院という開院までには空白期間を、どうしても物理的に生じてしまうことはお許しをいただきたいというふうにこの場でもたびたび言ってきたつもりでございます。その期間というのを、どのように縮めていくかということがこれからの課題だというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 25年の12月の一般質問で、小宮議員の答弁に對して、これを言われたことに対しては、どんな責任をとられますか。議会も愚弄しとるし、これは市民に対して愚弄ですよ、これは。辞めるってはつきり言っておりますからね、これは。どんな責任をとられるかお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その質問につきましては、先ほども全く同じ質問をされたと思っており
ますので、二度も答える必要はなかろうかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、お辞めにならないんですね。お辞めにならないで、公約違
反したままで市長を続けられるんですね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公約を近づけられるように、自分はしっかりと残された任期を務め上げ
ていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市民が市長のことをどんなに言っているかわかりますか。みんな
怒ってますよ。あれだけの口をたたいて、だめだった、済いません。

それと、この前、テレビの記者会見見てたんですけど、医療政策課がうやむやでという言いわ
けをしてあったんですけど、医療政策課がうやむややないと思いますけど。もう1回見てみられ
ませんか。市長が言われたのが、医療政策課がうやむや、うやむやですからと言われたんですよ。
その医療政策課の参事に話をしたりしましたが、それは。うやむやですか。医療政策課はうや
むややないと思います。私見てましたよ、何回も放送があったから何回も見ました。うやむやっ
て言ってましたよ。自分の悪いところは棚に上げてから、医療政策課をうやむやって言ってまし
たよ、あなたは。あんなことは言うべきやないと思いますよ。もうちょっと自分の進退をかけて
でも一生懸命頑張ってくれとけば病院は残ってたんですよ。

病院企業団にもお願いもせずに、ずっと3年間きてから、ああ、断られてから、米倉企業長に
電話しました。それで済みますか。早く頭を下げてから行くべきだったんですよ、病院企業団の
ほうには。

私たちも会うにしても、本当もう気の毒がって、県まで行ったけど、企業団のほうには、米倉
企業長に気の毒で会いきらんで、一応来てましたという挨拶だけをして帰ろうかということだっ
たんですけど、会ってくださったんですよ。本当、市長がそんなふうな状態だからですよ、私た
ちまでも気の毒でから。会いきらんでから、お願いしますを全然言いきらんまま、名刺だけ渡し
て帰ろうと行って行ったところ会ってくださったんですよ。

だから、もうちょっと、もう早急にでも病院企業団に行って、こんななんですけどということ
をお願いしてくださいよ。厳原市民がこうこうして困り果ててますということで、よその病院を
持ってくる、持ってくる、どこに持ってこれますか。県が許さんでしょうもん、それは。また元
に戻ったことを言いよることをわかってありますか、あなたは。本当軸がずれとると思う、私あ

あなたの考えは。おかしいですよ。持ってこれないんですから、もう。よその法人は無理なんですよ。だから企業団にお願いするよりほかはないんですよ、もう残すには。やり方が違うとか、企業団はそんなに言ってないですよ。お願いされとらんから、自分たちから残しましょうということとは言えませんって言ってあるじゃないですか。あなたが頭を下げに行ってくださいよ、厳原市民のために。謝りに。今までは済みませんでしたと。こうこうしたいんですがということで、頭を下げ、頭をひねることじゃないでしょ、これは。大事なことですよ。厳原市民のためには命がかかってるんですから。もうちょっと市民のことを考えんとだめですよ。

みんなが何て言ってますか、出張ばかりしてから全然もう、市民がお願いしても会うてくれんと。出張です、出張です。もうちょっと市民がお願いしたときには会うような方向で意見を聞いてあげてくださいよ、市民の意見を。全然市長は言うても、まあ、きょうも出張、あしたも出張、ずっと会うてくれませんよという、どんどん来てますよ、意見が。もうちょっと市民とこう身近に話して、市民の意見も聞いてやってくださいよ。どんなにしてあれですか、そんな出張ばかりしてからしてあるんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病院企業団の話は先ほどさせていただきましたが、病院企業団のほうから、既に診療所を自分らがやっていくという考えはないと、そして、在宅療養支援診療所ですかね、そういう形が仮になった場合、3名以上の医師が要るだろうから、そのときに医者を1名派遣をするとか、急な入院のときの連携をしていくとか、そういうことについては自分たちは協力できますよというお話は私はいただいておりますけれども、その経営をしていくというお話は全く自分たちはやる考えはないというふうに私に明確に以前から言われております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あのですね、経営。市長は前からそれを言ってあるんですよ。私たちの考えと病院企業団が全然かみ合うてないっていうことを言われてるんですけど、そうじゃないんですよ。米倉企業長はものすごいいい方で、対馬市民のことをずっと思ってくださってるんですよ。

だから、対馬市が何かの方向性を持ってきてくれれば、それに対して厳原市民が困らないように協力をしたいんですよということを言って、そして私どもからそれを、対馬市に言うことはできませんからって言われるんですよ。

だから、企業団にどんどん行って、こういうふうにしたいんですけど、こうお願いできませんとか、協力していただけませんとか、いうことを言わないとだめですよ。行ってくださいよ、早急に。どうにかしてからいつはら病院跡を小さくてもいいですから、市民のために残してあげるようにしてやってくださいよ。そうせんと、もう透析から何から、美津島町まで通うってどう

するんですか。もうちょっとやっぱり市民の立場になって考えてくださいよ、市長なら。私は本当もう、市長はですよ、もうやっぱり自分の進退をかけてでも病院をつくるために頑張ってくれ
ると思ってましたけど、本当に残念ですね、あなたはもう。もうちょっと頑張ってもらいたかった
ですね。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） これで本日予定しておりました一般質問は全て終わりました。

本日は、これで散会とします。なお、9日は午前10時より一般質問を行います。お疲れさ
ました。

午後2時43分散会

平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成27年3月9日(月曜日)

議事日程(第5号)

平成27年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。脇本啓喜君、上野洋次郎君より遅刻の申し出があっております。

ただいまから、議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） おはようございます。清風会の淵上清でございます。

市長、今月3日からの議会对応、大変御苦労さまです。きのう、おとといと連休で、リフレッシュされたんでしょう。何か、すっきりした顔で臨んでおられますので、安心しております。どうぞ、きょうはすっきり、はっきりした答弁をお願いいたします。

今、少子高齢化の時代でございます。私自身、後期高齢者でございまして、熟年層の代弁者としていささか力が入った質問になろうかと思えます。特に、医療、介護の問題になりますと、若い人に任せてばかりはおられないという思いでいっぱいでございます。

さきに、通告しておりましたいづはら病院移転に伴い、空洞化する厳原地区の医療体系について質問をいたします。この事案は、厳原地区の区民にとりまして、重要かつ緊急の事案でございます。現在最も関心事であることは、市長も御存じのとおりであります。しかも、市長の公約であつたわけですから、わかりやすく明解な答弁をお願いいたします。

まずは、市長、3年前のあなたの2期目の市長選挙時を思い起こしてください。大変でしたね。あなたが新病院の建設場所を美津島のグリーンピアに決定、発表したことによりまして、厳原地区では市民が猛反発いたしました。これでは選挙にもならないと、あなたの支持者は、その対応策に頭を痛めておりました。結果、いづはら病院跡地に60床のケアミックス方式の病院開設を選挙の公約に掲げて、説明会などを開いて、その説明に支持者の皆さんも一体となって、活動しておられました。そんな時期をよく思い起こしてください。そして、あのとき胸をたたいて、任せてくださいと声を張り上げておられたあなたです。それを忘れてはなりません。あれから3年、随分とあなたは一人で苦労されました。しかし、結果は全てが白紙となりました。政治家は結果です。市長が言いわけをされるたびに、人間の器が小さく見えてくるのは、私一人ではないようです。言いわけは結構です。どうぞ、その後の対応策について、心を砕いていただきたいと思います。

厳原地区の医療体系の空洞化が問題化した原因をつくり出したのは、市長、あなたです。その張本人たる市長の現在までの行動には、まるで理解できない、不可解なことがたくさんあります。この際です。簡単に申し述べます。これは、私のつぶやきですから、回答はいりません。

市長、どうして対馬の医療体系の根幹をなす新病院の建設場所を一人でお決めになったのでしょうか。

市長、どうして美津島のグリーンピアに移転先を決定する時点で、厳原地区の医療体系の空洞化対策を同時並行して確立しなかったのでしょうか。

市長、どうしていづはら跡地の医療法人に対馬南部地区医療の中核病院として永年貢献され、現在も日夜を問わず、市民の健康管理に努力されておられるいづはら病院、いわゆる県病院企業団が候補にすら上がってこないのでしょうか。

市長、どうして病院建設を進めるに当たって、選定委員会も設けず、議会にも相談なく、特に慎重でなければならない誘致を一人でなさるのですか。

市長、どうして60床の認可承認の質疑で、対馬市政のトップが3番議員との質疑の中で、この神聖な議場でうそつき呼ばれのなじり合いをなさるのですか。恥ずかしい。しかも、結果は新人議員の先見性のほうが正しかったのですから、何をか言わん。

市長、60床の確保に見せたあの自信満々の答弁は何だったのですか。

市長、どうして市のトップが一議員に言われて、議場でお詫びをするのですか。開会冒頭の市政報告の中で、善後策を示して、堂々たる善後策を示しながら、お詫びをされるべきじゃなかったのですか。

そして、どうして議場において和白病院にお詫びをされるのですか。議会には12月に和白病院の報告をされただけでございまして、議会とともに、誘致をされたような発言はあんまりです。どうぞ、あなた個人の立場でお詫びをしてください。あなたが一人一人お訪ねしてお詫びすべきは、あの選挙時、あなたに代わって、60床病院の開設を約束、説明をして回られたあなたの後援会の方々にしっかりとお詫びされなきゃ、どんな思いで現状を見ておられるのでしょうか。人としての道を忘れてはなりません。

市長、どうして1月7日付の文書で、市長が進めていた誘致計画が承認されない通知がきてから、1月30日までこのような重大な結果を議会にも、市民にも知らせることができなかったのですか。しかも、この重要かつ緊急の案件を30日に行われた全員協議会の折には、協議題にも示されず、他の協議文書の資料と一緒にそっと机の上に置いてあるようなそんなざます。あきれてしまいます。

2月3日の新聞によりますと、誘致計画の未承認の記者会見をされたのが、ようやく2月2日でしたか。県は対馬病院と役割分担できる医療機関を設置したいという提案なら協議に応じるとのコメントも一緒に報道されました。どうして、文書受付後からそれまで善後策について、県と協議をされなかったのですか。そしてその後、いつ協議がなされたのでしょうか。

市長、どうしてここに至っても、まだ一人で他の病院の誘致に奔走しようとされるのですか。

市長、どうして市民、いわゆる区長会、議会、企業団、県、医師会等々の意見を聴取しながら、幾つかの案を示して、みんなと協議をしながら、一定の方向を示すことに向かうことができないのですか。などなど数多くの行政執行の常識では考えられない軽率、不可解なことが平然として行われております。きょうは、これぐらいで収めますが、私が今ここでこのような過去を暴き出

して、議論質疑しようとしているわけではありません。どんなに真剣に過去のことを論議しても、まともな解決策にならないことぐらいは私は知っております。しかし、せめて市長、反省ぐらいはなされて、今後の施策の参考に活かしてください。

さてさて、前段が少々長くなりましたが、本題に入ります。この行き詰ったいづはら病院跡地利用問題、対馬南部地区市民の不安、不満をどうすれば早期に解決できるかについて、建設的な質疑を通告に沿って行います。

まず1点目です。県病院企業団は空洞化する厳原地区の医療体系について、どのような対策、あるいは計画をお持ちですか。通告をしておりました。長崎県離島医療圏組合が設立されたのが昭和43年のことですから、今をさかのぼること47年前になります。それから営々と離島医療の確立のために努力を、対馬の6町と、あるいは町村会とともに重ねてこられたのです。そして、対馬医療の集大成と言うべきものが、この今回の県病院企業団、対馬病院の建設だと、私は思いますがいかがですか。市長、この対馬医療の中核病院たる長崎県企業団の見解を理解しないで、厳原地区の空洞化対策は語れないということは、誰もが承知していることです。そこで質問です。当然、市長も病院企業団経営の重要なポストを担っておられます。そして、何度も協議されたということでした。現在、長崎県病院企業団の持つ対策、計画については、もう既に先刻御承知のはず。まずは簡潔に、市民の皆さんに企業団が現在どういう対策、計画をお持ちか御説明ください。他の2点、3点目の県、市の対応については、1問目の質問をお聞きしましてから質疑させていただきます。どうぞ、回答をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。渚上議員の質問に答えたいと思います。

病院企業団の病院が統合するということで、平成18年ぐらいからこの問題については、論議がなされてきた問題であります。そして、平成20年9月に経営体のほうも離島医療圏組合という組織から病院企業団というふうな形に組織も衣替えになっております。そういう中、総務省の大きな公立病院の改革ガイドラインというものが出の中で、医療費の高騰ということをどのように国として対応していくか、公立病院もそれを受けてどのように経営をしていけばよいのかということが大きなことだったというふうに思います。そういう中、離島医療圏病院も衣替えをしたということだと思っております。経営をどのようにスリムにしていくかということも大きな問題で。

○議員（5番 渚上 清君） 厳原地区の空洞化の話ですよ。

○市長（財部 能成君） そういう中で。

○議員（5番 渚上 清君） それは、みんな知っているのです。

○市長（財部 能成君） そういう中、統合病院の話が起り、さらに先ほどいづはら病院が空洞

化をする結果になったのは、当然ながら23年の3月18日の場所決定によって、この問題は空洞化をしていくということに捉えられるわけでございます。そういう中でも厳原地域における開業医の数とかいうのも、ほかの地域よりもまだ恵まれている部分もありますし、この病院の場所については、対馬全体を眺めたときの救急の問題とかいうことを。

○議員（5番 瀧上 清君） 私は、企業団がどういう考えをしているかと聞いているのです。それは、もう今までので知っていますよ。

○市長（財部 能成君） そういう中、この厳原地域における空洞化をどのように病院企業団は考えているのかというふうなお話でありました。現時点においての企業団の考え方というものは、対馬市に協力はしますというお話であり、協力をするというのは、対馬市が跡利用として市立の診療所を整備、運営したときには、医師等の派遣の協力はできるよということであります。このことについては、昨年来、三者協議の中でも話が出てきている問題でございます。厳原地域の空洞化に対しましては、病院企業団はそのような考え方で、今まで私どものほうには意向を伝えてきてあるところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 企業団は、いづらは病院跡地に他の病院が来ればという話でしょうね。医師の派遣はできるというようなことが、今まで協議の中で、今まであったということです。私は、こういう状況になった現在、企業団はどういうことをお考えですかということをお尋ねしているのです。過去のことを聞いているのじゃないのです。現在どうなのですかと、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、きのう今日の話ではありませんけれども、年が替わってからの話として、今の話は継続して、ずっとそういう意向で、病院企業団のほうから私どものほうには連絡はあっております。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） これは、議会の議長を通して、私は一般質問の通告はしましたが、通告後、企業団とお話をなされましたか。そのことをちょっとお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 跡利用のことについては、1月7日において、長崎県のほうから私どものほうに診療所等であれば、医師等の派遣については長崎県病院企業団としても協力していく考えでありますというような文書がきておりましたので、あくまで市立の診療所等の問題というふうに、ここでは捉えておりますので、病院企業団には直接は、もう県のほうから意向がきていますので、跡利用のことについての相談はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） もう一度お尋ねします。通告後、企業団とは通告の内容についての確認はされていない。そうですね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の部長の発出文書後については、あわせて県のほうから病院企業団の意向ということもあわせて、こちらにきておりましたので、話し合いは私は直接はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） もう一度聞きます。通告後、企業団と話はされていないのですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一つの方角性が出されておりますので、しておりません。

○議員（5番 瀧上 清君） 議長、休憩願います。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません。一般質問の通告後において、病院企業団とはこの問題については、話はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） もう1回休憩願います。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時44分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま病院企業団の米倉企業長のほうに確認をとらせていただきました。企業長としましては、私が先日、地域包括ケアシステムの計画を策定をするに当たって、病院企業団もそこに関わりを持っていただきたいというお願いをさせていただきましたが、そのときのことによって、いつはら病院の跡利用の方角というの、あわせて出てくる。そして、そのときに考えるということになるが、基本的に自分らが経営をしていくということは考えておりません。ただし、市立での仮に診療所、有床、無床にかかわらず、包括ケアシステムの計画でつ

くり込まれてくるその方向性を受けて、医者が足りない場合とか、看護師が足りない場合とか、そういうときに1名をローテの中に組み込んでいくとかいうお手伝いをしていくというつもりでありますということで、先ほど今のお話ですが、そういうことで回答をいただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） ありがとうございます。しかし、企業団の現在の気持ちはわかりましたが、何でそれを通告されて、すぐ議会に対して、そういう対応というのはですか、通告を受けたものを調査して、ちゃんと答弁する資料を整えるの、あなたの仕事なんですよ。それをほったらかして、自分の考えを、たまたま一緒だったかしらんけど、この議会をないがしろにするのは言語道断ですよ。今後そういうことがないように。

ただ現状では、企業団はそういうふうにおっしゃるでしょう。だって、企業団でいづらは病院の跡地の医療体系について、医療体系というか、診療について、何とか考えてほしいという話は今まで一回もされたことはないはずですから、だからそういう今までの市長の進めたことに対する協力の回答だけということですよ。現状では、もうそれはいたし方ない。そういうところまでいってしまっているのですから。一回道を誤ると、こういうことになる。しかし、まだ後戻りする可能性は私は十分あると思うので、今後かかることがないように、議会に対して、しっかり市長の責務を果たしてほしい。

それでは、2点目にまいりましょうか。1点目、企業団は対馬市の状況に対して、今市長が回答いただいたように、協力体制はあくまで協力体制です。その辺を受けて、県は先般の新聞報道でしか、私は話はされないのですけれども、新聞報道では、対馬市が計画を変更して対馬病院と役割分担できる医療機関を設置したいという提案なら、今後も協議に応じるという。これは、あくまで新聞報道です。そういう報道がなされましたが、それを受けてから、市長、県のほうとどのような協議がなされましたか。その協議の日時、内容、結果、お知らせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の発出文書を受けまして、1月9日に医療政策課との協議をしております。

○議員（5番 渕上 清君） そんなことは聞いとらん。

○議長（堀江 政武君） どのような協議をしたのかということですので、どのような協議をしたか、答弁してください。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月9日の協議につきまして、部長のほうに協議に出向いておりますので、部長のほうに説明をさせます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） 1月7日にこのような文書を送るということで、県のほうからメールが入りましたので、直ちに市長と協議をいたしまして、9日に私と医療対策課長のほうが県のほうに出向いております。それで、その三者協議の中で、企業団と県と対馬市という形で協議をしてきたのですが、その回答結果が回復期病床が全国の標準に対して、診療報酬の改定によって、新病院も地域包括ケア棟を設けるので、50床を確保するので、対馬市の提案というのは認めがたいというような回答文書でございました。それによって、その後の厳原地域をどのようにするかということで、協議はするのですが、最初の提案というのは、前回もお話をさせていただきましたように、県としては認めがたいという御判断でございますので、その確認等をさせていただきました。

○議員（5番 渕上 清君） 何を言っているのですか。ちょっとまた休憩、質問内容、聞いらん。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。その2月の新聞報道後の話としましては、その前段にありますのが、病院企業団の関わる部分の基本的な見解というのがずっと底流にはあるかと思います。そして、さらに私どもは自分らで、病院企業団が経営をしていただければ一番いいんですけども、そうは規約上の問題で難しいと、この問題についてはっていう話もいただいておりますので、逆に診療所等であれば、県のほうも話として進みやすいという一つの方向が出たものと思って、新たな法人に対しての働きかけをしておる段階でありまして、そのことにつきましては、県の考え方が全くぶれておりませんので、まだその後の相談というのは、新たな法人の方向性が固まり次第行きたいというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） どうも市長の話聞きますと、県の意向も前のまま、企業団の意向も先ほど電話していただいて変わっていないことがわかったけども、全てなんか自分の頭の中にある方向だけで、県も企業団もそう考えとるはずだという中で、対馬市を動かそうとしとる。そんなふうに見えてならないんですね。だから、議会からこういう質問があれば、しっかり、その後変更ないかどうか、しっかり確認をしてくださいよ。協議もしていないというけど、まず新聞報道で、1月7日に出して2月3日までの間、何も言っていないから県のほうは、計画変更してするようであれば協議に応じるという。そしたら、変わっていないはずだから、まだ協議に行つて

ない。まったく市長の考えのまま、進もうとしとるだけの話。これじゃあ、市民も納得できる方向じゃないと、私は考えますね。まあ、いいでしょう。あなたがそういう、全てがそういう方向で行政を動かそうとしてるんだから。

さあ、それでは、時間ありません。

3点目です。そういう状況をおきまして、対馬市、どういうふうにお考えかを聞きたいんですが、これは私の、現在の感じをこういうふうに例えましたよ。このほうが市民にもよくわかると思って。ちょっと表現は、もろに医療のことじゃないですけども。私は、この行政のいろいろの問題については、継続が一番大切だと思ってなんです。だから、医療問題についても、対馬の医療、厳しい時代を経まして、離島医療圏組合を、みんなで知恵を出しあって大きな経費も使いましたよ。そして、ようやくこういう状況になってきた。そして、対馬の医療体系がようやく整って、高度な医療もできてくるという一番うれしい時期に、一番人口の密集地の医療体制が空洞化させる。そういうことがあってなるもんですか。だから、一人の市長が、長い経過をたどってきた中で、ある日突然、方向転換してもらったら困るんですよ。

そこで、こういう表現をさせていただきます。そうですね。この医療問題、駅伝に例えてみましょう、駅伝。ずっとあなたの前の市長、町長たちがやってきて、この医療体系を完全にするためのゴールを目指して、駅伝で、とすればずっとたすきをバトンをつながながら現在まで来た。ところが、まさに中対馬というですか、グリーンピアに病院ができる。ゴール寸前の最終ランナーは、財部市長ですよ。財部市長がゴールに向かって走ってくるということで、市民は喜んでのぼりを立てて、旗を持って沿道で二重三重に応援をするために集まって、あなたの走ってくる姿を待ったとしましょう。ところが、この目指す道にあなたは来てないもんだから、どっかで道間違えて、コースから離れて別の道に跳んで、市民たちはのぼりを持って拍手しようとして待った人たちは、あれあれあれ、どうなってんだと、今、思ってんですよ。早く、その脇道にそれたランナーが道を間違えたことわかって立ち止まって、いやいや、これはいかんと、元の道に戻って、そして、少々遅れるかも知らんけども、ゴールに向かって走ってほしいというのが、今の市民の気持ちだと思う。ちょっと表現はもろじゃないですけども、なんかそんな感じに見えてなんですよ。どうぞ、財部選手、最終ランナー、元の道に戻って市民が待ってるその道に戻ってきて、しっかりバトンをゴールに向けてつないでください。どうですか。戻れませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 医療面においても、全島民が安心してその地域で生活ができるようにという思いで、今、組み立てをしてるところであります。今、おっしゃられた駅伝の風景の話がございましたけれども、最終的な形として市民の皆さまから喜んでいただきたいという思いでは、走り続けてるつもりですけども、今、おっしゃられましたように、脇道に入っている分もあろう

かとは思いますが、最終形としては市民の皆さんに喜んでもらえるような形を見つけていきたいという思いであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 残り5分になりましたから、ちょっとそこで、あなたは、あなたなりにコースは外れてもゴールが一緒ならいいだろうと思うんでしょうけども、駅伝でしたらルール違反ですから、コースはしっかりコースを走ってもらわんと何もならないんですが。そこで市長、張り切りすぎて随分一人で苦勞なさっておられるようですが、私たちも議会人として、市長にそれを、御苦勞ばかりかけちゃいかんですよ。私たちも責任があります。それで、議会もこれに対してしっかりした対応をせにゃいかんと思いますが、市長、特別委員会なり議会につくって一緒にスクラム組んで走ることはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2月の24日の議員全員協議会において提案させていただきました医療とか介護とか地域のあり方とかいろんなことを包括していく形の中での医療の、中核病院をコンプリートしましたので、その周りの医療というものもどうしていくのかということ、組み立てを早急にしないといけないという思いを持っております。その策定委員の会議というものを立ち上げたいと思っております。当然ながら、議会の皆さま方も出ていただき、市民の方、そして専門性をもってある医療関係者の方たちにも入っていただくお願いをしたところであります。

○議員（5番 瀧上 清君） 特別委員会の話をしてるんですけど。

○市長（財部 能成君） 特別委員会につきましては、私のほうからどうのこうのというような話ではないと思っております。議員の皆さま方の発議のもと、物事の組み立てが始まるんじゃないかなというふうな思いも持っております。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） たいへん冷たいお言葉を頂戴しました。議会と一緒に走れないということですね。しかしですね、議会は議会なりにやるといっても、議会は議決権しかないんです、執行権のない。あなたが一緒に走らなければ、議会はただ論議をして批判するばかりなんです。それじゃ、結果は出ないじゃないですか。あなたが一緒に議会ともども、いい方向を目指して調査研究して、決めるのはあなたなんですよ、最終的には。そのぐらいの度量のある市長じゃないとだめだと思うんですが、もう1回、特別委員会を議会に要請するつもりはありませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議会の皆さまの発議のもと、組み立てられる特別委員会について、私は当然ながら協力どころかお願いをしながらやっていかなくてはならないという思いは持っておる

ところであります。

○議長（堀江 政武君） 5 番、渕上清君。

○議員（5 番 渕上 清君） 一緒にスクラム組んでやりましょうという、姿に見えるような、
どうぞやるならおやりになればというような感じに見えるんですが。もう 1 回聞きます。特別委
員会をつくるのには異論ないようですから、執行権をお持ちの市長ともども、議会と一緒に特別委
員会をつくって、議会の意見も一緒に聞きながら、私は決めていきたいと思いますということで、1 つ
腹を見せてください。最後ですよ、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆さまの決議に、しっかりしたがって行くつもりではあります。

○議長（堀江 政武君） 5 番、渕上清君。時間になりましたので。

○議員（5 番 渕上 清君） もう時間ないから終わりです。

○議長（堀江 政武君） いいですか。

これで、渕上清君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は 20 分から、11 時 20 分からとします。

午前11時08分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

4 番、船越洋一君。

○議員（4 番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告に従いまして、いつはら病
院跡地利用について、市長にお伺いをいたします。

本案件につきましては、本定例会の一般質問で、5 名の方が同じ質問をされていますので視点
を変えて質問をしたいと思います。

まず 1 点目は、1 月 7 日付で、県福祉保健部長より跡利用計画は承認できないとの回答があっ
たが、選挙公約違反であるとするが進退について問います。

2 点目は、今後の対応策であります。

以上、2 点について、市長の明快なる答弁を求めるものであります。

まず、1 月 30 日の開催の全員協議会ではありますが、1 月 27 日に資料の送付がありましたが、
その中には回答書は入っておらず、当日配布で協議事項にもなっておらず、初めて回答書が来て
いるのがわかった次第であります。

そこで、1 月 7 日付で長崎県福祉保健部長より、対馬いつはら病院跡利用に関する協議につい

ての回答がっておりますので、内容を読みたいと思います。

対馬市長、財部能成様。長崎県福祉保健部長。

対馬いづはら病院の跡利用に関する協議について（回答）。

日頃より本県の保健医療行政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについては、平成26年10月15日付け事務連絡で通知し、これまで、貴市、長崎県病院企業団及び県医療政策課の三者で3回に渡り協議を進めてまいりました。

つきましては、その協議結果を踏まえ、貴市から要望がありました医療法第30条の4第7項の特例の取扱いによる病院開設について、下記のとおり回答します。

記。

貴市提案に対する回答。

医療法第30条の4第7項の特例の取扱いによる病院開設については、「当該公的医療機関等を含めた医療機関の役割や公的医療機関等と民間の医療機関との役割分担を含め、医療に関する施設相互の機能分担及び業務の連携を踏まえた対応を行うこと。」が基準として定められており、この基準に照らし合わせると、県として貴市の跡利用計画を承認することはできず、よって、医療審議会への諮問や厚生労働省への協議を行うことは困難である。

上記の判断に至った理由。

貴市の跡利用計画については、病院（外来、一般病床10床、回復期リハビリテーション病床50床）と介護施設を併設した施設を開設しようとするものである。平成27年5月に開院する対馬病院（仮称）において、回復期を担う地域包括ケア病棟50床の開設を予定しており、現在及び今後の医療需要を鑑みて、回復期病床が過剰となることが明らかであることから、特例措置の基準に適合するとは認められない。

との回答であります。

そこで、我々当事者であります厳原市議会、厳原地区に住んでいる市議会議員ですが、2月の5日、6日と数人の議員で協議をし、2月7日16時より厳原地区市議団9人、2名欠席ですけれども、県からの回答書を受けての協議を重ねました。

その結果、厳原地区市議団としての決議文を市長に伝えるため、議長に依頼し、市長部局との日程調整をしていただきました。

その結果、2月9日16時15分より市長との面会を議長同席のもと齋藤久光議員と私、船越が市議団を代表して決議文を読み上げました。市長部局より、財部市長、比田勝副市長、桐谷総務部長でありました。

そこで、その決議文を読みたいと思います。

決議文。

対馬市長財部能成殿。

1、厳原地区市議団は市長の辞職を求める。

理由。いづらはら病院跡地利用については、市長の選挙公約であり、3年間、県・病院企業団との協議を進めてきたが、結果は不調に終わった。

2番目に、厳原地区区長会、市議会本会議でも和白病院との合意ができたとの報告があったが、これも白紙となった。

3つ目に、議会本会議で議員の一般質問の答弁で、病院が出来ない場合は、いつまでもうだうだやるつもりはない、進退ははっきりすると、そう発言しておられます。

2番目に、上記の問題はあるものの、厳原地区市民の民意を考えると、このまま議会としても放置することができず、又、厳原地区区長会からも議会も一体となり取り組んでほしい旨の要望もあり臨時議会を早急に招集し特別委員会を設置し、理事者、議会と一体で取り組む用意はあるか。

以上2点について市長の決断を求めたものでございます。

対馬市市議会厳原地区市議団一同であります。

その1の市長の回答は、私が辞めて解決するんですか、議会でも言いましたように任期いっぱいやらせていただきます。

2つ目については、私が臨時議会を招集するんですか、また、特別委員会はつくらなくても常任委員会でもいいんじゃないんですか、臨時議会を開くのも特別委員会をつくるのも、議員でできるのではないんですか、特別委員会ができれば予算は確保します。医療制度が変わり新しく制度の見直しをしなければならず、私もよくわからないのに議員さんがわかりますか、との回答がありました。

私たちも、この答弁には腹が立ちましたが抑えて持ち帰り、その内容を市議団で協議をした結果、各自、自費で出県することとし、湧上、小宮、長、齋藤、入江、船越以上6名の議員で出県をしました。2月17日9時半から長崎県医療政策課、11時から県病院企業団と面会し、いづらはら病院跡地利用について、今までの経過等について説明を受けました。その後、中村知事との面会もできまして、いろいろとお話もさせていただきました。

長崎県医療政策課並びに長崎県病院企業団の皆様には、多忙の中、突然の訪問にもかかわらず快く対応していただき、まことにありがとうございました。今後とも、どうぞ御指導のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、1月30日から2月17日までの厳原市議団の経緯を申し上げましたが、市長、あなたは協調性がない。現時点で、医療法第30条の4第7項の特例の取り扱いによる病院開設は不可能であること、また対馬地域包括ケアシステム構築についても、今から協議会を立ち上げ協議に

入るわけで、市長の任期中に、対馬いづはら病院跡利用について実現する可能性がなく、まさしく選挙公約違反である。そう思うが、今後の進退について伺います。

なお、厳原町出身議員9名のうち、議長を除くと8名ですが、5名の議員が対馬いづはら病院跡利用について一般質問をしておりますので、同じ答弁は無用でございます。要点を明確に答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 船越議員の御質問にお答えさせていただきます。単刀直入に申し上げます。選挙公約違反であるということで進退についてというお話でございました。先ほど、2月の9日でしたか、船越議員はじめ役所にお越しいただきました。そしてそのときにおっしゃられたときの回答と、全く一緒でございます。

自分自身、市民の医療をどのように守っていくかということ、そしてここに至るまでの経緯というのは、いろいろはございました。それらを考えますと、地域包括ケアシステムというものを医療というのを含め、さらに、いづはら病院の跡施設利用ということを含んだところの地域包括のシステムをつくらざるを得ないというふうに考えております。

その中で、この問題を、しっかりと自分の任期中取り組んでいきたいと思っておりますし、早急なる計画の樹立並びに今、進めております新たな法人との連動というものをやっていきたいというふうにも思っておるところであります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

私と同席をして、齋藤議員にも一緒に、これ代表で我々が行ったんですけども、齋藤議員、私が言ったことは間違いないですね。

○議員（12番 齋藤 久光君） 間違いありません。

○議員（4番 船越 洋一君） はい、ありがとうございます。あのね、市長、普通、人間として、先ほど洲上議員からも、いろいろあなたの姿勢について、いろんなことを言われましたよ。あなたはそれが欠落しとるんですよ。あなた、自分を何様と思うとるんですか。我々の仕事場は議場なんです。市長室じゃないんです。この前、私も、あなたのこの答弁を聞いて腹が立ちましたよ。あなた、議員を何と思うとるんですか。

それも、当事者である厳原の議員の代表で来てあなたに話をしとるんです。一点目は確かに進退を問うと、あなたは辞めるって言いましたよ。2番目の問題は、まあ、そうはいかんやないかと、何としてでも病院をつくってくださいというのが民意だから、我々議員も一緒になってやらないかんというような気持ちで、あなたに言ったつもりなんです。

それを、あなたの答弁は何やというんです。あなた、議会を、議員を何と思っとるんですか。

あのね、自分が何様かわかりませんが、私のほうが世間へ出て余計御飯は食べておるんですよ。人生経験は長いんですよ。あなたみたいな横着な人間はおらん。私が辞めて解決するんですかって、あなた何様やと思うとるんですか。

○議長（堀江 政武君） 船越議員、冷静に質問願います。

○議員（４番 船越 洋一君） いやいや、声は大きいから、もともと声は大きいわけやから。

だから、そういうことをぬけぬけと言うこと自体に私は腹が立つ。我々が行ったときに「いやあ、議員さん、本当迷惑かけてますね」って、「きょうは何の用でしょうか、何ごとでしたか」というのが通例ですよ。あなたは、最初から、私がこの文章を読み上げたら、私が辞めて解決するんですかって、辞めなさいよ、辞めたら解決しますよ。あなたが辞めても５０日あれば選挙するんですから、あなたは３年かかっても、ここまでできんわけですから。

もう１つ言いましょう。この工事をするときも、例えば市が発注しました、建設業者の方が工事をとられました。そして契約をします。半年間の工期があります。そうすると、その工事というのには工程表というのがある。工程表、ものごとをするのには工程表に沿って、いつ何月何日までに、どんだけのことをやって、こんなことをこうやってこの日にちに間に合わせます、そういうのがあるんです。

ところが今回の場合、この病院問題は、本来は２６年１０月がオープン予定だった、本来はね。ところが設計変更か何かで、まずそれから３月になりました。それから、今、５月１７日になったんです。その間７カ月延長なったんですね。その工程が７カ月延びたんですから、やる時間はあったはずなんです。それを、今、振り出しに戻って、対馬地域包括ケアシステム構築事業、これ７００万ぐらい、今回、補正でついてますが、予算が上がってますけども、今からこれをやるんですよ。いつできるんですか、これ。

今から協議を、その協議会のメンバーを募集をして、それから協議に入ります。１年後にそれができあがりました。さあ、それから申請を出しましょう。２年後ですか、３年後ですか。そこまで、厳原の市民の人たちは、医療はどうするんですか、あなたに期待をかけた、その思いはどうするんですかということを聞いています。

やはり、もう少し、自分が自分の気持ちを抑えてでも、議員は議員、あなたは同じ選挙で上がってきますけども、あなたは執行権者なんです。２７年度も一般会計予算では３０６億ですか、８特別会計事業を入れると４２７億、これを今回、明日から審査に入るんですが、４日間、素直に通ると思うんですか、これが。あなたがそういう姿勢では、審議するときにもそういうところに出てくるんですよ。

もう少し、あなた、もう少し、雲の上の人かもしれませんが、そういうところは、議会に相談すべきところは相談をして、そして一緒になってやっていくと、それが対馬島民市民のためにな

ることなんです。そのためにあなたは出てきとる。我々もそうなんです。

先ほど、渕上議員が言いましたが、特別委員会の話をしましたけど、国境離島特別措置法、これに向けて特別委員会をつくりましたよね。それで、特別委員会をつくったおかげでいろんな方面に議員が走り回って行政ではできんことを議員が一緒になって、一所懸命になってやって、理事者と一緒になってやって、やっところまで来たんでしょうが。特別委員会の効果というのは、ものすごくあるんですよ。

その問題についても、私がつくるんですかって、議員さんでつくれるんじゃないんですか、臨時議会も私が開くんじゃなしに議員さんでもできるんじゃないんですか、それくらいのことわかってますよ。議会の4分の1の人間がおれば臨時会の招集もできるんですよ。そんなことぐらいわかってますよ。けども、あなたの気持ちを聞きに行ったんや。それが何という返答か。聞いてあきれますよ。何か言うことがあったら言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この病院問題についての専門性が、私どもには当然足りない部分があるからという意味で、私は発言をさせていただいたつもりでございました。ほかの部分については、おっしゃられた部分については、まさしく2月9日の発言だというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 発言だったただけですか。あなたはそれでいいんですか。謝罪も何もしなくていいんですか。我々が言って、そこまでのこと言って、あなたはしらっとこうやって我々をかわしましたけども、人間というのはそんなもんじゃないですよ。それが欠けとるんですよ、あなたには。だからこういう結末になってくるんですよ。

3年もの間時間があって、先ほど工程表の話しましたけれども、3年もの期間があるのに巖原市民の負託に応えられないと、振り出しに戻りましたということなんです。さあ、それでどうするんですかって言うたら、あなたは、対馬地域包括ケアシステム構築をやります。今からそれを立ち上げて、さあやります。そしたらその間、いつはら病院というのは空白ですか。あれは鉄筋コンクリートづくりですよ。何年もほっとくとカビ生えますよ。

もう1つ聞きましょう。いつはら病院は病院企業債を使ってるはずなんです。今現在、幾ら残ってますか、償還金額は。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 空白の問題につきましては、たびたびこの場でも発言させていただきましたが、空白期間は余儀なくされるということは言ってきました。その空白期間をどれだけ短くするかということが、今、私どもの仕事だというふうに思ってます。

そして起債の問題がありました。これについては、病院企業債が4億5,000万円程度まだ

残っているというふうに私は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 病院企業債はね、4億5,780万5,000円残ってますよね。これ、病院企業団と話はできてるんですか。今後どのようにする、病院企業団が払うんですか、それとも市が払うんですか、そういう協議は進んでいるんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その問題につきましては、3番議員さんの御質問にもお答えさせていただいたかと思いますが、以前から、どういう形での建物の譲り受けをするか、また、そして次のどういうところが経営主体になるかによって病院企業債の繰り上げ償還とか、もしくは借り換えをしていくとかということが変わっていくということで、自分らは理解をしておりますし、その協議をした結果、そういう方向ということで考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） これは企業団とも、よくよくまだまだ、今から話をせなんいかん問題だと思うんですけどもね、この償還金額の残高というのは、ですね。だから、そういうこともまだ協議は済んどりません。あなたは、今、新たな病院を持ってくるようなことも、昨日の答弁でありましたよね。今、洲上議員の話では企業団との話をしっかりしていかなとできのじゃないかというような話もしてましたよね。企業団との話は抜きにして、新しい病院、また持ってくるつもりにしとるんですか。

もう1つ言います。空白期間をできるだけ短くするように考えてます、今、それを努力します。先ほど私が言いましたように工程どおりにずっと進んで行っとけば、5月17日に開院をしたとたん、あそこは改造ができるんです。そうすると、空白期間が全く短くて済む。ところが、それができてないおかげで、1年かかるか2年かかるかわからない。

もう1つ聞きます。その間、厳原の市民の方たち、特に高齢者もありますが子どもたちが夜中にぐあいが悪くなった、ところがかかりつけの民間の診療所は、そりゃあるんですが、そこは5時で閉まる。そしたら、そこからまた美津島まで走らにやいかんですね。だから、そういう空白期間ができるのであれば、民間の、その先生方とのいろんな話をしていく中で、この期間、例えば美津島にそういう病院ができて開院するわけですから、それから後の以降、開院してから後のその話を、そういう先生方とあなたはしてますか。

厳原地区の、市民の皆さんの、それが、せめてできんにゃ、工程が間に合わんわけですから。そういう配慮があつてしかるべきじゃないですかということを言いよる。どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 夜間の受付の問題につきまして、今、船越議員のほうから御指摘があり

ました。私自身、まだ、医師会のほうにその話はしてないということが、これは正直な話です。早速に、今おっしゃられた部分について医師会長のほうにも相談を持ちかけていきたいというふうに思います。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） あのね、市民のことをしっかり考えてますと、あなたが言いもって、本来、病院は、今すぐできんというのはわかっとなるわけですから、5月17日に、もう移転するんですから、そうするとあそこの病院では何もできんわけでしょうが。

そうすると、せめてそういうところには話をして、厳原の市民の人たち、例えば子どもでも老人でもいい、そういう先生方との接触をやって、大変申しわけありませんけども、こういうふうになりますので、今、いづはら病院跡地をこうやって組み立てはしてますけども、その間、何とか夜間治療でもできるようなことはできませんか、お願いするのはあなたの仕事でしょうが。誰がするんですかそれを、答弁してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 御指摘のとおり、私の仕事だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） だから、そういうことから、あなたはひとりでそういうことをやるからそうなる。先ほど渕上議員も言いましたがね、協調性がないんです。

何でも、私が私がついていうわけにはいかないんです。こういうのは、世の中というのは。

施政方針演説の中でもいづはら病院跡施設の活用については、1月の長崎県福祉保健部長発出文書より、市議会も一緒になって動き出していただいて、医療法第30条の特例規定の道は現時点では途絶えていますかと、こうなっているんですが、市議会は一緒に動いているんですか。あなたの文章ではこういう文章になっとなるですよ。議会が動いとりもせんのに、議会もさも動いとるみたいな、そういうふうな文言が入っとなる。

あなたは初日に、これ読んどるんだから、私も見直してみましたよ。しかし、市長、議会に協力を求めるところはしっかり求めて、そしてそれをもとにして行政と理事者が一体となって対馬市民の幸せをもってやってやらないかん。

高齢者が今から増えてくるわけですから。それを何とかせないかんという気持ちで、あなたもやっとなるはずなんです。我々もそう思ってますよ。それ、あなたひとりで突っ走っても、物事は先に移りませんよ。議会には議会のやり方というのがあって、理事者は理事者のやり方というのがあって、それを合体させてしっかりとそれを進めていくことによって、対馬の発展というのは生まれてくるはずなんです。そういう気持ちに、あなたはなりませんか、言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議会初日のあれにつきましては、一昨年の12月の20日、議長も一緒に県のほうに出向いていただきまして、決議の方向性について、県のほうに、部長のほうにきちんとお伝えをしていただいたというふうに私は理解をしておりますので、そのような方針演説の中に書いたところでございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） あのね、議長と一緒に、そのそういう文書を県に持って行ったから議会も一緒に取り組んでくれておると、確かに我々のトップであります議長と一緒に行ったんですから、そらそうでしょう。しかし、あなたは議会には何にも説明がない。

私は、何で私が、今、議員に当選させていただいて、今まで、このいづらは病院問題に関わらんやったかと言いますと、実は、あなたを信じとったんですよ。それともう一つは、厳原地区区長会から要望書が出ましたよね、私は紹介議員で出てますよ。そういうこともありましたよね。あなたがどこまでやるかなということで、私も期待をして、そういう跡地利用については、一切今まで質問したことがない。同僚議員が何回も、毎回毎回やってますけども、しかし、そういう思いで見とる議員さんもたくさんおるんですよ。そういう議員さんも裏切る行為をしたらだめですよ、あなた。わかりますか、この今のこの現状になりますと、厳原市民の人たちは憤慨してますよ、あなたに。

だから、この前行ったときに、あなたの、その集中的に来るやつを、特別委員会でもつくって、我々も一緒に入ってやっていくと、議会とも一緒になってやっているわけですから、そういう追求といいますか批判というのは、あなたひとりに来て、我々にも来るんじゃないんですか、負担軽減ができるんじゃないんですかって、そこは言いましたよね、私は。それを言っても、あなたの回答はこういう回答なんです。

あなたがひとりでやれるんならやったらいい。都合のいいときだけ議会議会で言うても、それは困る。議会と理事者が一緒にやるときには、やはり一体となって、心一つにして物事は取り組んでいかんと成就しませんよ。そういう気持ちで、私はあなたに言ったはずなんです。代表して言ったつもり。ところがあなたの返答は、先ほど言ったそのとおりです。ねえ。

あなたね、やはりそういうところは欠落してますよ。私はそう思う。議会を、この人は何て思うととつかな、自分ひとりでやれると思って、議会はどうでもいいって、異議なして言うとか、それぐらいの、あなたそういう考えで思うておるんじゃないですか。そうはいきませんよ。この場は、我々議員の仕事場ですよ。言論の府ですから、いろいろ話するときは、この場でしっかりさせてもらいますよ。

だから、その帰りがけに、私思いましたよ。よし、今度の3月定例会には必ず進退を問うぞ、そういうふうに、あなたはさせたんです。

人の信頼とか、そういうことを、思いとかというのは、わからん、あなたは。自分が何様か、先ほども言うたけど、何様かわからんけど、ばんばん言いたいこと言うて、ほいで蹴散らかして、さあ予算だけは通してください、何を言いますか、あなた。虫がよすぎる。

そういうところはそういうところで、議会は議会の役割を持っております。理事者側は理事者側でしっかりした構想も持ってやっています。それをしっかり進めていくことが、対馬市民のためになる、この若い子どもたちのために、将来の子どもたちのためにもなる、そういう施策をあなたたちは組んで、今までやっとならうでしょうが。それを、我々も一緒になって、議会でいろんな話をしてるんじゃないかな。

そういう気持ちで、物事というのは進めていかんと、あなたひとりの考えで対馬を動かすんですか。そういうわけにはいきませんよ。あなたがその気持ちなら、あしたからの27年度一般会計予算、306億、通ると思いますか、あなた。私は委員長させてもらいますけれども、通ると思いますか。

そういうこともしっかり考えた中で、お互いに、議会と理事者側というのはやっていくのが原則なんです。どうでしょうか。答弁してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 特別委員会のお話が2月9日にありました。私のほうが提案をするのではなく、現時点において、3常任委員会の中の厚生常任委員会において所管される、専ら医療という分野であります。そういう意味において、私が特別委員会をお願いをしていくというのは、屋上屋をつくるようなことになるんじゃないかという思いで、私は控えさせていただいた次第であります。

○議員（4番 船越 洋一君） 予算通ると思いますか。

○市長（財部 能成君） 予算につきましては、まさに議決の問題は皆様方に委ねる問題でございますので、私のほうからの論評は差し控えたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） お互いが、やはり、市長、真摯な気持ちで対馬を思う気持ちはあなたひとりが思うとるんじゃない、我々もみんな一緒。ここにおる部長さんたちもみんな一緒なんです。その、そういう気持ちが1つになった中で話をしていきよる、その当事者が来たのに、あなたの、そのさっきの何回も言いますが、その言葉に、ものすごく、私腹立ってるんです。私が辞めて解決するんですかって。何をあなたうぬぼれとるか、私思いましたよ。辞めなさいよ、辞めたければ。

ぐだぐだやらんで、政治家というのは、言葉が大事なんです。特に、この神聖なるこの議会の中で、対馬市のトップが発言をした言葉というのは、議事録にも残ってるんです。皆さんも聞い

てるんです。その言葉の裏から、議会で言いましたように任期いっぱい続けさせていただきます、確かにそれも言いました。しかし、うだうだということを行っているんですよ。いいことだけはとるんです。悪いことは隠す。

先ほどの1月30日の全協のときも、この県からの資料というのは入ってない。当日配付ですよ。それもどさくさに紛れて入っとる、議題にも入ってない。あなたの頭の中には、いつはら病院跡地利用っていうのは、そんだけ真剣な問題じゃないと、私はそういうふうに感じました、あのとき。

なぜなら、全協の中の議題に上がってきとくべきことなんです。それが議題にも上がってない。当日配付で、その資料の中に、当日その前に我々には送付があったわけですから、違うほかの資料は。ところが県からの分については、当日配付で、机の上にみんな置いてある。それだけあなたには関心がないんです。だからこんな結果になってくるんです。今、こんな結果になって、「いやあ、今からちょっと医療の体系が変わりましたから、今から、これを早急に組み立てて何とかせないけません」それは言いわけ。そういうのを喜んで聞く人間はおりませんよ。

もう少し、そこら辺を自分で、少し、そこら辺は、よくよく反省するところは反省しなさいよ。それができんで突っ張っていくんやったら辞めなさい。我々もこんだけあなたに言いよるわけですから、何とか協調してやっていきましょうっていうことを言いよっても、あんたは突っぱねるんやから。突っぱねるなら、ひとりで走るんなら辞めなさい。（「異議なし」と呼ぶ者あり）対馬のためによくない。病院一つ解決しきらんどって、何を偉そうなこと言いますか。

そういうことをうだうだやるというのは、そういうことなんです。任期いっぱいまでやらせていただきます、また来期も出るんですか。包括ケアシステムというのは、あなたの任期中にはできあがらんわけですよ。できあがらん、いつはら病院は何とかせにやいかんというんやったら、次の選挙、また出て、あなたやるんですか。そうせんと実現できんでしょ、この問題は。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域包括ケアシステムの委託期間でございますが、1年かけるというふうな思いは、こちらは持っておりません。介護関係のデータというのが、直近のデータが結構蓄積がございますので、そのあたりの分を十分に省けるんじゃないかというふうな思いで、今、組み立てをしているところであります。

もう1点の御質問がございました。それについては、12カ月後の自分の姿というのは、全く、自分には、まだ見えてない状況でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 残り9分か。あのね、それは12カ月後のことはわからんと思い

ますよ。しかし、今のこの現状で、あなたが、いつはら病院跡地利用を何とかせないかんという気持ちであれば、次のときも、出らんことにはできあがらんでしょう。できあがりますか。

今、聞いてますと、今度新しくできる新病院、ここも包括ケアの病床というのは50床ですよ。これも今、まだ申請してないって言ってましたけど。けども、これを何とか早く早急にやりたいということで、28年ぐらいになるか、そこら辺になって、その申請を出して、しかしこれは許可ですからね、許可ですからね。だからできると思うんですよ、病院があるわけですから。けど、対馬市の場合はそれが無いんです、病院は。今から新たに組み立てていくわけですから。

だから、そうすると、あなた1年かからんて言いよるけども、そんなわけにはいかんと思います。あなたは、すぐ国とか何とか総務省とか総務大臣とかって言いますけども、そういう問題じゃない。長崎県の病院企業団との話をして、すり合わせをしっかりとっていくことによって道が開けてくるんです。それもやらずして自分勝手に新しい病院を引っ張ってきてやるということになってくると、また問題が生じます。

私はそう思いますよ。あなたは病院企業団の経営委員会かなんかに入っとるはずだけ。病院企業団があるところの首長というのは、みんなそこに入っとるはず。それで、企業団がやっていくことについては、あなたは経営の中に入っとるわけですから、明らかにその新しく病院ができたのは、病院企業団ですから、あなたが和白病院を、こちらに、いつはら病院に持ってきたとなってくると、病院企業団の経営を圧迫しますが、あなたはその経営委員になってるんですけども、そういうふうな協議もされてるんですか、その中で。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このことについては何度も申し上げましたが、病院の機能をすみ分けをしていこうということで、最初は組み立てておりましたので、必ずしも病院企業団病院の経営を圧迫することにはならない段階の回復期の話でございました。急性期と、亜急性期で、もとは行くという考え方でありましたので、そこから転院していく方々を拾っていく病院というふうな位置づけでしたので、経営を直接的に圧迫するというふうなことは考えておりませんでした。企業長が心配をされておられましたのは、看護師さんの問題を心配を当初からされておったのは事実であります。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） だんだん私も声が小さくなってきましたけど、あなたも声が小さい。思うことはしっかり言わんとだめでしょう。

けど先ほども言いましたが、新しい病院を持ってもだめです。あなたは島外に出てある人たちを調査か何かしたんでしょう。それも、出てきて300人とか400人とおりますとか言

ってますが、あなたのところの対馬市の職員は定期検診は和白病院に行ってるんですよ、違いますか。対馬市でやってないんですよ、皆さん定期健診は和白病院に行ってるんです。そこから根本的に違ってるんです。口ではこういうことを言いながら、自分ところはしらっとしてこっち行っているんです。そういう話はないでしょう。

対馬市のことを考えるのであれば、医療体系を考えるのであれば、対馬に金が落ちるようにせないかん。あなた、今年度のやつにものっていますけども、地域で金を回すようなシステムをどうのこうのと言ってますけど、まさに、それもそのとおりなんです。そういうことから一つ一つをしっかりとっていくのが、あなたの仕事なの。

そして議会にも、こういうふうにやりたいと思うけど、どうやろうかと問いかけをして、いろんな意見をもらいながら、それを充実させていく。それでやっていくのがあなたの仕事なんです。自分一人でひとりよがりやるもんじゃない。だから、それでやるんやったら、進退は私は問うと言うとるんだから、辞めなさいよ、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、県のほうからも、先ほども申しましたが、市立の診療所、無床・有床はともかくとしてとの中での、それプラス民間の介護施設というものに対して、県としては理解しております。

そして、この市立の無床・有床の診療所に対しては、病院企業団のほうから医師を派遣をしていくということも可能でしょうというふうなお話をいただいております。

このお話と、せんだってから申しております民間の法人との連携というのは、基準病床外の話になろうかと思いますので、この話は成り立っていくものというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ラスト2分でございます。

市長、あなたは我々が病院企業団とか医療政策課とかその人たちが思っていることを公にできるかわからんだろうというふうに思ってるかわかりませんが、我々はわざわざ自分の自費で行って話を聞いて、今までの経過を聞いてきとるんです。だからこういう話をしている。

やはり島全体の医療を考えると、大変難しい問題ですよ。しかし、それをしっかり組み立てていかないかん、それは3年間あったわけですから。その間に、あなたはできなかった。それについての謝罪から、答弁からちゃんとしてください。それがないとまた言われますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 進めておりました一つの方向というものが白紙になったということにつきまして、市民の皆さんに、特に厳原、また厳原南部の皆様方に期待をもっていた案件で

ございますが、現時点において白紙に戻ったことに対しましては、素直に謝りたいと思っております。

また、このことを、空白期間を短縮をしていくための動きというものを、新たな法人等を含め、病院企業団とも連携しながら組み立てていきたいというふうに思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので簡明にお願いします。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 謝るときにはね、こうしとって、こうやって謝るんじゃないんです。申しわけございません、こうするものなんです、これが礼儀。議会に対してでも、大変ご迷惑かけましたと一礼をするのが、これが日本人の文化なんです。そういうことも、あなたには欠落しとるんです。そういうことをよくよく踏まえてやっていくのであれば、しっかりと取り組んでください。

以上、終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、4番、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時10分から再開します。

午後0時11分休憩

午後1時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。突然、花粉症にかかってしまいまして、午前中、1こま遅刻させてもらって申しわけございませんでした。お聞き苦しい点もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

今回は、施政方針から伺える対馬市の将来像についてと地域包括ケア体制の構築についての2点を質問します。

1、施政方針から伺える対馬市の将来像について。

（1）市長の残存任期1年間の取り組みについて。

本来、施政方針とは、向こう1年間の施政方針を示すものですが、将来像を含めたものであっても私はいいと思います。しかし、それならば期限及び達成に向けたロードマップを示す必要があると思います。

市長の施策には、他の自治体と比べても先進的な取り組みが多数あり、共感できる部分はたくさんあります。しかし、市長はビジョンを示してこれなかったため、市民や議会の協力を得るこ

とができていない。非常にもったいなく、残念に思います。昨年の施政方針で、あれだけ熱く語った里山資本主義に関する具体的施策もインパクトが感じられません。市長の残存任期は1年です。施政方針に掲げた施策の優先順位とその達成見込みについて答弁を求めます。

(2) 渚の湯隣接ホテル用地の再公募について。

何を知っているかより、誰を知っているのかがその人物の評価基準となるとも言われている昨今、7年間も首長をしていながら当該ホテル誘致ができていないことは、首長としての人脈形成能力、情報収集あるいは情報発信能力を疑われても仕方がないでしょう。現在の進捗状況について、説明を求めます。

2、地域包括ケア体制の構築について。

(1) 地域包括ケア体制の構築における障害について。様々な課題がある中でも、最大の障害は何で、その障害克服のためにどんな具体策を考えているのか、答弁を求めます。

(2) 自助、共助、公助のバランスについて。従来、行政が提供してきた公共サービスをそのまま継続するガラパゴス的発想では、財政破綻は火を見るより明らかなです。公共サービスの新たな担い手育成に向けた具体的な施策を考えているならば答弁を求めます。

以上、答弁によっては1問1答でお願いいたします。

○議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 協本議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の施政方針から見える対馬市の将来像という大項目をつけていただいておりますが、このことについて答弁をさせていただきます。

今回の施政方針において、27年度の主な取り組みとして、優先順位及び達成状況が示されていないという御指摘でございます。

最重点施策として、6つの地域循環システムの取り組み、それからエネルギー自立の島づくりの取り組み、人口減少対策としての雇用の創出、農林水産業における担い手の問題、新規就業者の支援施策、さらに定住促進策、また高齢者生活支援策の取り組みを掲げております。また、長崎県との合築で進めていこうとしております、対馬海道博物館建設事業の取り組みを最重点施策ということで自分自身は掲げておるところであります。

次に、2点目の里山資本主義に関する予算の反映の部分でございますが、平成24年度より、地域循環システムを掲げ、重点施策として取り組んでおります。この6つの地域循環システムに特化した予算として27年度当初予算にて、それぞれの費目に分かれておるんですけども、1億4,200万円を予算化を、計上しております。調査、検討段階のシステムから本格実施に向けて動き出したシステムと進捗状況により予算を計上をしております。

さらに、地域循環システムに加え、エネルギー自立の島づくりを重点施策として考えておりま

すが、1例といたしまして、里山資本主義の観点から地域資源である木質バイオマスの活用について、今年度取り組んでおりますマスタープラン策定事業の報告書ができましたら、これをもとに積極的に取り組みたいと考えており、発電、熱供給の両面から可能性を検討をし、産業振興や雇用創出が見込める事業に優先的に充てられる交付金や過疎債、地方創生特別分を有効に活用し、木材搬出のためのインフラ整備をはじめ、公共施設への熱供給インフラ整備を進めていきたいと考えております。総務省におかれましても本市のマスタープランの取り組みに期待をされているところでございます。

また、再生可能エネルギーを使った純対馬産水素の製造により、エネルギーを島外に頼らずみずからつくり、車両用燃料や燃料電池による発電、熱供給など、さまざまな用途に利用できるようになればというふうに考えております。

さらに、現在、九州電力による太陽光発電など接続申し込みに係る回答保留が続いておりますが、余剰電力の貯蔵、有効活用の観点からも先ほど申しました水素製造の取り組みは非常に有効なものであるというふうに考えております。

この施策につきましても、段階的、長期的展望に立った施策であり、当初予算で計上することは難しく、国等の支援を仰ぎながら年度中途からも予算化し日本の縮図である対馬モデルの作り込みを行っていききたいと考えております。

今後1年間、重点施策の推進、対馬市総合計画に基づく6つの施策の大綱の取り組みに邁進してまいります。各施策事業におきまして、年度内に達成できるものもあれば、中長期的に施策目標を掲げているものもございします。毎年、施策及び事業の評価を行っており、継続、廃止、休止等を含め総合評価を行っているところでございます。

今後、対馬市第2次総合計画の策定、地方創生に係る長期ビジョンと総合戦略の策定、それに伴う地方創生関連予算の獲得に向け、取り組みなど地方自治体の力量、地方創生に係る企画立案力が問われる1年となるというふうに考えております。議員皆様の御協力と御理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の渚の湯隣接のホテル用地の再公募の問題についてでございます。

これにつきましては、平成24年12月から宿泊事業者の公募を行いました。計画内容等の相違により不調となりました。

この用地は、壱岐対馬国定公園の第2種特別地域に指定されているため、保護規制等により規模の大きいホテル建設の障壁となっておりました。このような制限を事前に除去し、進出しやすい環境を整えるため、国定公園事業として三宇田浜宿舎事業を申請し、最大宿泊者数300人までの規模の宿舎新設が可能となる決定を昨年5月にいただいたところでございます。第1回目の公募は不調となりましたが、その後も引き続き国内外のホテル事業者、銀行関係者、不動産関係

者等に直接折衝したり、関係企業等を御紹介いただくようお願いしたりし、情報収集にも努めているところでございます。26年度では、8社に關係資料の提供、説明をしたところでございますが、まだ皆様に御報告できる状況にまでは至っていないところでございます。

今後も、資料を提供している企業、事業者との協議を重ねながら、また一方ではホテルの進出を考えていただける企業、事業者の情報収集や情報発信に努め、何とかホテルの誘致を実現させたいと思っておりますので、議員皆様におかれましても御理解いただきますとともに、情報提供に御協力をお願いいたします。

次に、2点目の地域包括ケア体制の問題で通告がっております。

この体制を確立していくために、最大の障害は何だと思えるか、またその解決策に向けた具体策というものはどのように考えているかという御質問でございました。

疾病を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療と介護が連携し、包括的、継続的な在宅医療、介護の提供を行うことが必要であります。このため、関係機関が連携し、多職種協働による在宅医療、介護を一体的に提供できる体制を構築する必要性から、市が中心となって地域の医師会や法人与緊密に連携しながら地域の関係機関の連携体制の構築を図ってまいります。

全国的には、団塊の世代が75歳以上となる平成37年、2025年問題ばかりがクローズアップされておりますが、本市の場合は、65歳以上の高齢者数が最も多くなるのは国よりも5年も早い、平成32年、2020年であります。

また、65歳以上の第1号被保険者を支える40歳から60歳までの第2号被保険者の数が平成28年度には第1号被保険者数を下回ると推計しています。少子高齢化が進む対馬市では、これから先、高齢者を支える側の第2号被保険者の負担も大きくなってまいります。

地域包括ケア体制の確立において、最大の障害となるものは何かということですが、何といっても他市に比べ、行政圏域が広い、広すぎると言うことがまず挙げられると思います。ほぼ長崎市と諫早市をあわせた面積を有しております。

この地域包括ケア体制において、中心となって地域医療と介護の連携を図っていくのは、地域包括支援センターだと思っております。このセンターは、長崎市の場合、19カ所、諫早の場合でありますと5カ所と計24カ所もあります。それに比べ、対馬市の場合はわずか3カ所しかありませんが、これ以上増やすこともなかなか難しい状況もあります。担当する区域内の数も違うでしょうが、面積で考えると地理的条件、交通事情等が弊害となっているところで。

また、障害ではありませんけれども、地域包括ケアシステムを構築する上での人員体制、マンパワーが明らかに不足しているということもあります。

先ほど申しました行政圏域というものは、いかんともしがたいところですが、本来、この地域

包括ケアシステムの体制づくりには地域包括支援センターの機能強化が求められておりますので、所要の体制づくりが必要というふうに思っております。

次に、通告にありました地域包括ケア体制の構築に当たっての自助、共助、公助のバランスの御指摘がっております。

このことについて、もう御存じのように公助というものは税による公の負担であり、共助は介護保険などリスクを共有する被保険者の負担であり、自助は自分のことは自分ですという3つのすみ分けであります。

御質問の中に、互助という言葉はありませんでしたが、これに対しまして、互助は相互に支え合う、共助に近い部分がありますけれども、費用負担が制度的に裏づけされていない自発的なものだということで互助というふうな言葉も使わせていただければと思います。

2025年度までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯がより一層増加いたします。自助、互助の概念や求められる範囲、役割が新しい形になっていきます。都市部以外の地域では民間市場が限定的であります、互助の役割が大きくなります。少子高齢化や財政状況から共助、公助の大幅な拡充を期待することは大変難しく、自助、互助の果たす役割が大きくなるものと意識した取り組みが必要とこれからはなるものと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、施政方針から窺える対馬市の将来像についてなんですが、確かに、この施政方針の中でも6つの循環のことについて述べられています。であれば、やはり自分が思っていることを理解してもらおうという形にしなきゃいけないと思うんです。例えば、この6つの循環関連の予算、予算書の中ではっきり、これはこの循環の部分の予算ですと示すとか、そういう形で自分が思っていることを伝えていかれたほうがいいかと思います。

それから、その点についてなんですが、来年度中に対馬市は新たな10年間の総合計画を策定しなければなりません、任せておいて大丈夫なのかなというような感じが受けられます。議会もそれに入って、ぜひやらせていただきたい、これは要望しておきます。

国境離島新法の各論や地方創生に係る交付金事業も然りです。ぜひ、議会とも一緒になってということをお口だけではなくて実践していただきたいというふうに思っています。

それから、残存任期についてですが、新たな事業に取り組むのも結構ですが、次のような点にも注力していただきたいというふうに思います。

まず第一に、固定資産台帳の整備を求めます。これと並行して、公共施設の統廃合に早急に取り組むことを求めます。

これは前回の一般質問の中でも言うておりましたので、答弁を求めたいと思います。

老朽化したインフラ、公共施設の更新あるいは撤去は地方財政の時限爆弾とも呼ばれています。戦後一貫して、社会資本の形成、福祉等のサービス拡充が図られてきましたが、人口減少、緊縮財政という状況下においては、単なる縮小・縮減ではなく、いわゆる縮充を図らなければなりません。縮充に係る財源、これは合併算定替えの7割程度が確保されるようですので、その一部を充てて、削減費用を次世代の新たな事業予算とすべきだと思います。任期はあと1年間しかないので、思い切った行財政改革を行って花道になさってはどうか。私の尊敬する先輩が長崎新聞に投稿されていましたが、「落花は枝に還らずとも」という言葉もございます。市長、この縮減、縮充について、どういうふうに所見をお持ちでしょうか、教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国の財政が、これから先成長ということはなかなか難しい、人口が減少していくわけでございます。そういう中で、今おっしゃられるように縮減なり縮充なりという手法をとっていくしかこれからの行政運営においては無いというふうに思っております。

しかし、対馬の場合においては、都会と違いまして全てが整っているわけでもありません。それらもにらみながら組み立てをしていく必要があろうかというふうにも思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 認識はある程度一致しているというふうに私も思います。

この部分について、縮充していく際に当たっても、この大きな2番の2番目、自助、共助、公助のバランスについて考えていかなければいけないことになってくるかと思えます。

私もこの中には互助というのは入れてなかったんですが、一問一答の中でお話しようと思っていましたので、その辺についても触れさせてもらいます。

その前に、まず地域包括ケアについて、体制づくりにおいて最大の障害はなんだろうかという問いに対して、市長の答弁では、対馬市の場合は広域、広大な行政範囲が一つの障害となってくる、もう1つがマンパワー不足だということです。確かに、そのとおりだと思います。

私はもう1つ、在宅医療、在宅介護を受け入れる市民の覚悟の醸成、これができていないことが地域包括ケア体制構築の最大の障害だと私は考えています。次の具体策にとり掛かることを求めます。

マンパワー不足対策、対馬市においては、看護師等の医療従事者や介護士等の介護事業従事者が慢性的に不足していますが、マンパワーの増強策を全くといっていいほど行っていません。

まず、医療従事者に関しては、就学支援制度は県や病院企業団が実施しているとの理由で廃止しています。一昨年の3月定例会で、県や病院企業団の就学支援制度で手当されていない入学一時金を設ける等の検討をしたり、中学校や高校に地域医療に関する出張講座を実施し勧誘を行ってはどうかという提案をしましたが、その後どのようにされたのでしょうか。出張講座は企業団が

始めましたが、市としては何か行っているのでしょうか。介護福祉関係者からも、児童生徒向けの介護体験や講座を開講したいという要望も聞いています。再度、これらの提案を受け入れ実施する考えがないか、市長の所見を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人材育成に関しましては、国のほうから県のほうがまずもって委託を受けてこの人材育成というのは全面に立ってやっていくという、一応スキームがございます。そうは言いましても、私どもの市においてマンパワーが不足しているというところ、これらについても豊玉高校等においても取り組みを私どもも連携をしながら、学生さんたちとの問題も一緒になってやらせていただいております。また事業としては大きく育ちあがっているわけではありませんけども、民間法人との連携もしながら、そこには関わりを持たせていただいておりますのでございます。

○議長（堀江 政武君） 6 番、脇本啓喜君。

○議員（6 番 脇本 啓喜君） ぜひ、民間でそういう介護従事者、医療従事者を広く求めている、体験をさせてそういう職についてみようという子どもを増やしていこうという取り組みを行っているところがあります。一緒になって、目標を立ててやってください。

介護事業者については、以前のホームヘルパー 2 級の資格が現在、初任者研修を終了したものに制度変更されています、御存じのとおり。ところで、市長は対馬市における初任者研修の実態をどこまで把握されていますか。ホームヘルパー 2 級だったのが、今、初任者研修になっていますが、対馬市でどういうふうな形で行われているのか御存じですか、どうぞ。（発言する者あり）ホームヘルパーの 2 級資格が今、初任者研修という形になっていますが、それが対馬市においてどのように取り組まれているのか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その部分について、私のほうが情報整理をしておりませんので、部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） 私の妻もホームヘルパー持っているんですけども、県のほうに行きまして講習を受けたというふうな実態がございます。

また、人材育成は国から委託を受けた県の業務でありまして、県は法人等に対しまして、ホームヘルパー等養成研修業務を委託しており、人材の確保に努めているところでございます。

以前、対馬市のほうで講習会をとというような募集をしたんですけども、なかなか応募がなかったというふうな報告を受けております。

○議長（堀江 政武君） 6 番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これ、私、県のほうに調査をして数値まで担当の課長にはお渡ししていますが、部長のほうには回ってきてないようですね。本当にそういう介護職、増やそうという認識があるのか疑問です。

初任者研修直近5年間の実施状況を市役所の担当部署に尋ねると、それは県の仕事だから把握していないという、県の担当部署に問い合わせると、実施するか否かは社会福祉法人任せで、昨年度の実施結果も県としてまとまっていない。今年度は、対馬市管内では一事業者のみ実施予定でしたが、募集定員に達せず未実施です。こんな無責任な状況でマンパワー不足が解消されるはずはないでしょう。成果を上げてこそ仕事です。先ほど目標を持ってやってくださいと言ったのはこういうことです。対馬市社協等は、仕事の需用はあっても資格をもった職員不足で、運営困難になり、黒字のまま廃業に追い込まれるのではないかと私は心配しています。本当にマンパワー不足を解消しようということに真剣に取り組まないと大変なことになりますよ。

初任者研修の実施については、以下のことを市に求めます。

福祉事業者に丸投げせず、募集段階から市も関わること。受講者あるいは受講希望者の多くはシングルマザーがいらっしゃるようです。数か月間週末に集中講義し、1回でも受講しなければ修了できない状況では、子どもの行事等があり、受講に二の足を踏むことになります。補講等も実施すること。資格取得にかかる資金等の支援制度を設けること。募集人数、修了者数の目標を設定し、結果を毎年度検証すること。

施設で働かずとも、一般の方の中にホームヘルパー資格取得者が増えれば、看取りまでは求めなくとも、施設や病院に入る時期が少しでも遅くさせることができ、その期間分の公費負担削減は大きなものとなります。今提案した資格取得支援策にかかる費用は有効な投資だと言えると思います。

次に、介護士においては、現在専門学校を卒業すれば資格が取得できますが、近い将来国家資格制度化されます。ますます、対馬市の介護士不足は本土より深刻化するものと思われます。前述の医療従事者同様、対馬市独自の就学支援制度の設置を求めます。

ここまで、市長の考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、お話を聞いておりまして、私どもの基本的な障害といいますか、弱みと言いますか、将来にわたってそこになるということが見えてきたときに何をすべきかということでの御提案だと思います。全ての項目にわたってやれるかどうかはともかくとしまして、今、御提案いただきました五、六項目について検討をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ぜひ、早急に検討して来年度からでも目標を持って取り組んで、職員もやる気が出てくると思います、目標達成に向けて何かをやるということをすれば、よろしくをお願いします。

それから、2番目に在宅医療、在宅介護を受け入れる市民の覚悟の醸成、この推進策について。

私は、帰郷して祖母は施設に入所し亡くなりましたが、103歳で亡くなった祖父を、最後の日は病院でしたが、当日まで在宅介護した経験があります。祖父は、100歳になってから透析を始めましたが、透析以外の日はデイサービスにお世話になり、入浴はそこで済ますなど大変助かりました。

在宅医療介護というと、看取りまで大変で、私にはできないとあきらめている市民が多いかと思います。しかし、私は最後の日まで祖父と自宅で暮らせたことはとても良かったという思い出のほうが多く、祖母が亡くなった時とは何か違う感覚がありました。

まずは、市民の在宅医療介護はできないという先入観をとり除くことが必要だと感じます。故大島渚映画監督は対馬がルーツということで、奥様の小山明子氏は東京対馬会にもたびたび御参加いただいています。彼女は、自身の夫の介護体験を全国各地で講演なさっています。彼女に対馬で講演を開催いただき、在宅医療介護に対する市民の機運の醸成を図ってはと担当部署に提案してきましたが、全く反応がありません。この件に関して、市長の所見を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 在宅介護、そして地域の各人の覚悟という意味の地域の覚悟という言葉を使われたんだと思いますが、私自身も今、独居老人を離れて暮らしてはおりますけども、見ている状態でございます。まだ日々、四六時中、介護が必要と決してそういうことは思いませんが、やはり不安があったりいろんな問題がいっぱいあるもんですから、関わりを常日ごろ持っておる状況です。しかし、そこで覚悟があるかと言われたら、大変難しい問題だと思います。そういう意味において、今おっしゃられたように、介護をすることのプラスに転じていく部分をどのように市民に知らしめていくのかということが、すごくこれからの地域づくりに重要な視点なんだというのが今の脇本議員のお話だというふうに思います。そういう意味において、そういう人たちのお話を聞きながら在宅、国が今強力に推し進めていこうとしております在宅医療というものをどのように地方自治体も関われるのかということを考えていきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 地域包括ケア、このことについては、2年前の一般質問の際に私も取り上げて、早くからこれに取り組むようにという話をさせていただいたことも覚えていらっしゃると思います。鹿児島市のナカノ在宅医療クリニックさん、そこのお話もさせていただいたと思います。

地域包括ケアの体制の構築には、多職種連携が欠かせません。行政だけでは不可能です。既存の病院や診療所や社会福祉法人との調整だけではなく、この分野でも認定NPO等の新たな担い手を育成する必要があると思います。高齢化、過疎化が著しい対馬市では、これまで地域を支えてきた互助が成り立たなくなってきました。さまざまな分野で、この3者のバランスの見直しは必要です。

先月、新政会で枕崎市を視察し、ボランティア登録制度を調査研究してまいりました。

また、長崎県では「愛護団体、アダプト団体支援のてびき」という冊子を作成し、各種団体の活動支援を積極的に行っています。「これを知る者はこれを好むものに如かず。これを好むものはこれを楽しむものに如かず」公助が直接担ってきた部分を共助・互助で支えられる割合を高く、また、自助でできる部分を高められる有効な施策を策定し、広くそれを市民に周知して、実行性を高めていくことが行政に求められていることだと思います。これは市長と同じ方向性だと思います。これは、昨年の施政方針にもうたわれていた理念ですね、市長。ただ、残念ながら具体策がことしも見えない。

今後も続く厳しい市の財政状況、国境離島新法の制定や地方創生に係る業務の増加、これに対応するには、業務刷新、つまり仕事を減らすこと、スクラップ・アンド・ビルドの推進が必要です。公共サービスの新たな担い手育成に取り組むのであれば、その中に、NPOの中に市の職員を派遣する、OJTだけではなくてOff-JTですね。やる気のあるそういう民間のところに職員を派遣していく、こういうことは考えられないでしょうか。

今、MITという団体が対馬で活躍しています。彼ら、彼女たちはスペシャリストとして素晴らしい能力を持っている、それで成功しているというところもあるでしょう。私は、その陰で実はそういうNPO等に一番必要なものは事務屋だと思っています。しっかりとスペシャリストの活動を支えられるという事務を任せられる人、これを市の職員の中からそういう新たな公共サービスの担い手の団体に派遣していく、こういう考えはできないものか、市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） MITさんが対馬に新しい風を送り込んでくれているというのは、皆さんも同じような認識だと思っております。彼らのところの、逆に事務方に勉強を、その風を感じるために職員を送り込んではいかがかという御趣旨のようにありますが、逆にMITさんのほうには霞ヶ関の一流の公務員さんが辞めて、今事務をされているような状況でございます。事務に関しましては。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 知っていますよ。

○市長（財部 能成君） そこで、そこに入って職員がどのようなことを学んでいくのかと……。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 違う、僕の趣旨と違います。

○市長（財部 能成君） 趣旨が違うんですか、申しわけございません、それは。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 私が、いいですか。

○市長（財部 能成君） 座ります。済みません。

○議長（堀江 政武君） ６番、脇本啓喜君。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 私もちろん、その優秀な事務方の方が来ていらっしゃることは存じ上げています。だから、なぜ成功しているのかということを私が言ったのは、スペシャリスト、プレーヤーがすばらしいからだけではなくて、それを支えるマネージャーがしっかりしているからだということを例として挙げさせていただいたんです。そのほかにもいろんな若者の団体等がありますが、彼らが一番困っているのはそこだと思うんです。プレーヤーはいても、そのマネジメントをする人が不足してて、活動が行き詰まっている部分がたくさんあるんじゃないか、そこに対馬市の職員、事務が得意な職員、そういう人たちを入れ込んで若い人たちと一緒にやってその団体の活動を支えていくということが、この対馬市の行政サービスを仕事として減らしていく方向になるんじゃないかということを聞いたんです。その辺についてどうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まずもって、私どもの組織には市民との協働ということをやっていく課があります。そして昨日もそうでしたが、新たな活動をしていこうとしている団体と一緒にあって、その職員も、昨日も出て行きながら、その活動の下支えをしていくための調査等にも何時間もお付き合いを、見学をさせてもらってたふうでございます。

少なくともNPOとかいろんなものに対して、私どもの行政側として、組織として、それを拒むつもりも一切ありませんし、どんどんそれには参加をしていってほしいと思っております。それを困っている団体については、私どもはしっかり下支えはしていこうという思いで、その市民協働の課についても動き出しはしてくれております。

また、これを強力なものにしていくためには、逆にそのマッチングをきちんとしていかないといけないだろうなというふうに今、提案を聞きながら感じておりました。

○議長（堀江 政武君） ６番、脇本啓喜君。

○議員（６番 脇本 啓喜君） どこどこ課付という形でも結構です。週のうち何日かは、その市の職員がその団体に通う。そこまで踏み込んで支援できるようなところを、また市も探していくと、自分の仕事を減らして、先ほども言ったように楽しみに好んでやる人のほうがいい施策ができるはずです。そういう団体の育成、図っていただきたいと思います。

それから最後、またこの地域包括ケアのほうに戻ります。地域包括ケア体制構築について、あと２点だけ触れておきます。

病診連携をはじめとするＩＣＴ活用等、通所介護や在宅医療、介護支援やレスパイト施設、介護してる人たちが休みをとれるように支援してくれる施設です、の充実が立ちおくられています。

対馬市の計画では、特養等の新設が掲げられていますが、この今言ったＩＣＴ活用とそれから通所施設等の充実、優先度について、市長はどのように考えていらっしゃいますか。お金を使うとするならば、特養をすぐにつくったほうがいいのか、こういう通所施設等を先につくったほうがいいのか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それにつきましては、内部でも論議が分かれたところでございます。最終的に市民の方たちの待機者の数が百数十名に、全部で３２０名ぐらいに及ぶわけですが、その数、そして介護度合い等々を考えたとき、特養が今一番待ち望まれている施設だろうと。

ただし今後を見据えたときの話としては、また違う部分はあろうというふうに、私どももそういう論議をずっとしていたところであります。

○議長（堀江 政武君） ６番、脇本啓喜君。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 今待機者がいるから、まず特養をとということでしょうが、これはつくってもつくっても待機者は出てきます。この待機者として手を上げている人が少なくなる方向ってというのは、こういう通所施設とかレスパイト施設をつくることで、その施設に入所したいという人も減ってくるんです。

体制づくりを早くすることで、この特養とかをつくる数も減ってくるはずですよ。少なくとも同時並行的に行っていくよう要望して、本日の質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで６番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は２時１５分からとします。

午後２時００分休憩

午後２時１４分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番 大浦 孝司君） ３日間の一般質問の最終でございます。今回の一般質問は、年長議員のパワーが、非常に元気があったというふうな思いでございます。

私は、そういうふうな今回は、対馬の将来が非常に人口の激減という言葉で申し上げますが、このことと、将来、対馬はどうなるか。この島を背負う青年は、どのように今後、しっかりこれ

を育てていくか、ここらを教育長とじっくり今後の対馬を語ってみたいと、かように思っております。

まず、3月の1日の長崎新聞、これは共同通信社が全国の首長を対象に、1,788名の首長に対しアンケート調査を実施しております。これは1月から2月の間の2カ月間。

主なこのアンケートの内容は、将来、地方自治体がこのまま人口減、そして地方財政の難局が押し寄せる中、このままいけば、自治体の消滅が起こり得るであるというふうなことをアンケートの対象にしております。

その結果、77%の市町村長の皆様が、先は、私の町もそのようなことになるかもしれない、なるだろうというふうな危機感を持っているそうでございます。そのことが書かれております。

ただ、その対応をどうするか、これは残念なことに、国の支援をお願いするにとどまっております。現在、国の借金は1,000兆の累積の債務を抱えております。そのような将来の中で、さらに国の支援を求めていくということが、私はできにくいだろうと、このような展開は先々、細い自治体の行方が待っておるんじゃないかと、そのように危惧しております。

それから、本県、長崎県の実情でございますが、19の市町の首長のアンケート結果では、9割が危ない、自治体が破綻することになりかねない、このような数字が出ております。

特にその中でも、離島、壱岐・対馬・五島、そして半島と書いていますから、島原半島のことを含めてのことだと思いますが、特に懸念をしておると。間違いなくそうなるであろうという将来の予告を、首長さんの直接の答えを出しておるといふふうに新聞社は記載しております。

そのことを背景に、ただいまから一般質問に入ります。

通告に従い、市政一般について質問を行います。

対馬市による将来の人口推計資料では、2010年、3万4,407人の人口から2025年には2万2,705人、さらに2035年には1万5,718人に減少していく傾向となっております。

資料の算出は、出どころは、九州経済調査会となっておりますが、今後、特別な島の活性化が進まない限り、このような事態になるのでありましようが、ここまでこの対馬が落ち込むことは、大変な私は驚きを感じております。

この人口減少に歯どめをかけるには、大人社会の大きな変貌があり、経済の活性化が強力に進められ、同時に、魅力ある島づくりを目指す一方、将来の対馬を背負う少年、青年の育成が極めて重要と思われます。

対馬市といたしまして、将来、対馬に残ろうとする者やUターン希望者を含むものに対し、どのような形で接触をしているのか、これがなければ、今後、新しい取り組みの構想等があれば、教育長の御意見を賜りたいと存じます。よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員さんの御質問にお答えいたします。

対馬市の人口流出は、ただいま御指摘がありましたように、大きな問題として受けとめております。対馬市教育委員会は、対馬市教育努力目標に、地域教育資源の活用と生涯学習を通じた地域教育力の再生を掲げ、その中で郷土を愛するつしまっ子の育成に力を注いでいます。

このことができれば、郷土を愛するつしまっ子の育成ができれば、対馬に残ってもらえる若者が増えるだろうし、または、将来は、対馬に帰ってきてもらえる方々が増えるだろうと、このように考えます。

その郷土を愛する子供たちの育成の手だての一つとして、各学校では、総合学習の時間等を使って、対馬の自然・歴史・文化・産業について、体験活動を取り入れた地域学習に力を入れております。

学校の中での学習だけでなく、学校から出て、校区にある人・物、事を調べたり、体験したりして、みんなで力を合わせて学習したことをまとめて発表をしているところです。その過程の中で地域のすばらしさを再確認し、地域に対する誇りと愛着を持つことができています。

1つの例として、厳原中学校でイノシシや鹿の被害や対策についての学習や、イノシシ、鹿の皮革を使った筆箱や小物入れの製作を行っています。これは、農林・しいたけ課有害鳥獣対策室が主管する対馬いとなみ協議会と連携した取り組みです。

また、この学習をした有志の生徒が、この対馬いとなみ協議会で行われた座談会、「考えよう！Tsushimaの農林業とくらし」に参加して、将来の対馬の営みについて大人に交じって話し合いや発表をしています。

この各学校の地域学習を27年度からは対馬市ケーブルテレビのつしまテレビ学習塾、今、算数・数学について番組を放映しておりますが、その枠の中で、1つの番組として放送しようと考えております。

子供たちの地域での活動と、それぞれの校区の自然、歴史、文化、産業も紹介できるのではないかと期待をしております。

取り組み2つ目として、従来から行われているこうした地域学習や環境教育に加え、今後は、将来も幸せに暮らせる社会づくりの視点を持たせるための教育へとレベルアップを図りたいと考えています。

そのために、学習課程の中で、いろいろあるんだという多様性、一人一人大切にという公平性、全てが関わり合っているんだという相互性、力を合わせてという連携性、資源に限りがあるんだという有限性、自分がやるべきことを人任せにしないという責任性、この6つの考え方を取り入れていきたいというふうに思っております。

これは、最近、国も言っているようですが、E S D教育と言われています。これにより、これまで以上に対馬の将来性に夢や希望を持ち、主体的に地域に関わろうとする児童生徒を育てていきたいと思います。

この学びは、対馬市が進める環境基本計画の推進と密接に関係したもので、市民協働・自然共生課やしまづくり戦略本部、島おこし協働隊との連携も進めていきたいと考えています。

また、環境基本計画のもと、市内の学校にまきストーブの導入も呼びかけています。木のぬくもりを感じながら、対馬の木材資源の有効活用や自然エネルギーの大切さを学ぶ機会につなげたいと考えています。

3つ目ですが、しまづくり戦略本部が主管している、こども未来塾事業です。この事業は、子ども夢づくり基金を活用して行っております。これは、域学連携事業の一つで、島外の大学生や大学院生と小中学生が交流する事業です。本年度は、上対馬、上県地域をモデルにして、大学生が夏休み子どもたちの学習を支援する、子ども寺子屋が実施されました。来年度は、島内3カ所での実施が計画されていると聞いております。

島外の学生の方々から、外から見た対馬のよさ、魅力などを話題にして、そのことを子どもたちが聞いて、郷土に誇りを持ってくれればと期待をしているところです。

4つ目といたしまして、郷土学習の資料の充実ということを考えております。小学校社会科副読本が7年前にできておりますが、これを今回、リニューアルして、先ほど改訂版が完成をいたしました。小学校の3・4年生を対象にした社会科副読本です。

2つ目ですけれども、中学1年生の社会科資料を学校の職員による社会科部会等がつくっていただいているものがございます。これの活用も考えております。

それから、つしまっ子郷土読本事業ということで、26、27年度、取り組んでいるものがございます。この読本が完成しましたら、また有効活用を図り、子どもたちに対馬の魅力を学習してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

部長さんでも結構ですが、26年度の生徒、中学3年生の卒業する中での進路、これはどのようになっていますか。これ、ちょっと実態の数字をお尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） お手持ちの資料がありますので、資料に基づいて説明したいと思います。

平成26年度の中学校の卒業、一応見込みということでございますけれども、対馬市全体で

172名でございます。

そして、県外の高校に行く児童が29名、そして進路未定が3名ということですね、対馬合計。
あと詳しい内容はよろしいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） いやいや全部。

○教育部長（豊田 充君） 全部ですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい。だから、いや、172名の内訳。

○教育部長（豊田 充君） 高校別に言いますか。

○議員（15番 大浦 孝司君） いやいや。

○教育部長（豊田 充君） いいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） 結論は進学、就職が、数字が。だから島外の進学は29で。

○教育部長（豊田 充君） 29で就職はゼロ名です。

○議員（15番 大浦 孝司君） ああ、ゼロですか。

○教育部長（豊田 充君） はい。そして進路未定が3名ということで、それを差し引いた
140名が島内の高校という形になります。

○議員（15番 大浦 孝司君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そしたらお尋ねしますが、その外に行かれた、進学というふう
なことで理解しますが、この子どもさんたちの先々の対馬市教育委員会として、どのような形で
進学したかというふうなことは把握されていますか。

つけ加えます。進学の中で、ただの進学なのか、あるいは先々は対馬にも戻るようなことを把
握された形の、対馬市はどのようにそれを把握していますかということをお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） ただいまの御質問ですけれども、公立、私立、いろいろ行く先はありま
すけれども、その高校を卒業してからどうだったということの追跡調査ですか、追跡調査になる
んですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） だから、行く前の段階で。

○教育長（梅野 正博君） いや、行く前の段階では、そのことは資料ありませんし、はっきり
した数字はないと思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育長、私は、今までのあり方はそれでよかったかもしれない
が、今からの数字というのは、後継者が対馬におらんという数字なんですよ。ですね。

それで、その子どもさんらが最後に進学するけどもどうするんだというふうな方向の、やはり

市の教育委員会で、進学される子どもが、将来、対馬に帰ってくるような子がおるだろうかというふうな数字の把握をしようとするのがない限り、中学を卒業した時点で、さよならということになるんじゃないでしょうか。

私が問うているのは、先に対馬に戻るような子が、その中に何人おるかなということ把握しようとしておるのかということなんです。それを変えないと、今まではいいにしても、今から変えないと、この島は廃れます。それについて、今から先の思いがあれば聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 進学して、その後の対馬に帰ってこられるか、それともっていうことについては、単なるアンケート形式であればできるかもしれませんが、子どもたちの将来の人生設計でありますし、そのことについて、今までは調査は、各学校はわかりませんけれども、教育委員会としては調査はしておりません。

この後も、このことは慎重にやはり将来のことを私たちも心配はしておりますけれども、子どもたちが帰ってこられるか、それとも向こうにもう住まうことになるのかっていうのは、ちょっと慎重に考えてみたいと考えております。答えにちょっとなってないかもしれませんが。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 経済情勢が対馬の中は厳しい、就業情勢も厳しいことはわかっているんです。しかし、それでもいろいろな理由で親のその面倒を見る、家庭のその経済を助けるような、やはりそういう方もおるかもしれませんが、問題は、高校の段階が、いわゆる最終的に判断するというふうなことが数字的に出ています、要は進学ですから、全員。

ここに、中学卒業前提の中で、市の教育委員会の把握というのは、私は追求していくようなことが、今後、ないと非常に子どもがこの島にとどまらなないと。残ろうとする心があれば、これは連携をとるべきであろうと私は思うんですが、教育長は、そういうふうなことはどうお感じになりますか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 中学を卒業していく生徒、特に島外の高校等に進学をする生徒について、私たちが心で思っていることは、皆さん、対馬に残って対馬を盛り上げていただきたいということは考えているんですが、やはり最終的に決定するのは、本人であり保護者の方であるというふうに思います。

今後、対馬市がどのようなことに力を入れて、義務教育等に取り組んでいかなければいけないことかということについては、卒業する子どもさんたちの感想とか思いとかそういうものを各学校で聞いてもらう。

その中から、今後、対馬の義務教育はこのようなことに気をつけていきたい、力を入れていき

たいというような方向でも教えてもらえば、それはありがたいと思いますが、対馬市の教育委員会が、そのようなことまでアンケートをしたり、または気持ちを伝えたりするということは、これは慎重に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 自分の人生ですから、それを誰かによって束縛・強要するようなことは、私もそういうふうなことはわかりますが、何を言っているかというのは、将来の島に残ろうとする、残る気持ちのある方々の思いを地元の教育関係の皆様は、最後まで、私は把握しながら育てていくべきであると、このように思っているんです。

それで、教育長と今、かみ合いませんが、ある事例を申し上げてみたいと思うんです。これは又聞きで、私も現場に行って確認はしておりませんが、島根県の実態は、平成の大合併をあえて拒否をしまして、自治体の独自の運営を変えていったそうでございます。

当然、合併交付金はゼロであります。緊縮財政は当たり前でございます。それが2002年ぐらいからスタートして、時の首長の給料を半分に、ほとんど職員の給与も3割ぐらいカット、議会も一緒であったそうです。

その中で、将来、この島に残る子どもをどう育てるかというふうなことで、大人の社会も変わる。子どもの育成をここが一番大事なところでありまして、市の教育委員会が、県立高校とタイアップして、子どもが島に戻るような思いがあれば、ここを何とか力を入れまして、戻ってくる仕組みをつくろうと組んでおるんですよ、提携して、提携といいますか話し合いの中で。

いきなり残せじゃなくて、力をつけて帰ってこいというふうなことをやることを市の教育委員会が、当初から、その子どもさんの意思を把握しながら、島に残る志のある人間を何とかしてとどめたいと、このような取り組みをして、現にその姿が成功しておる事例も聞いておりますが、対馬市もまねするんじゃないくて、そのような心意気を出す気はないかということを私は聞いているんですよ、あなたに。

あなたの場合、ないということでありました。今まではそうあっても、（発言する者あり）ああそうですか。

今からは、そのようなことで、志のある者は最後まで把握しながら育てていく、私はこれが不可欠と思っていますが、ありましたら答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 質問の意味を正確に捉えていなかったと思います。

私も、この質問の通告を見せていただいて、どういうことがテーマとして話の中心になるのかなということをちょっと自分なりに考えてみました。

その中で、私ですね、これはもう個人的な考えが多いのでお断わりをしておきますが、これま

で体験学習は、学校教育の中で、教育課程の中で総合学習という中に位置づけてやっておりました。

したがって、専門的なこととか危険なことなどについては、できるだけ安全な方法を考えながら取り組んでいるところでございます。

私が考えたのは、それを1歩、レベルアップをさせて、林業、それから漁業、畜産、土木・建築、この中に、土木の中に石積みも考えているんですけども、対馬の中には、このようにいろいろの宝があります。これを活かした、やはり若者の生き方っていいですか、そういうものを視野に入れながら、学校が教育課程の中では無理だけれども、関係団体の方々によって、例えば林業であれば、間伐などの現場を中学生、高校生に見せてもらう。

それは、学校ではなくて、土曜か日曜日か休業日に、希望者を募って、その関係の団体の方がお世話をしていただいて、体験、実際にやれるところはやってみる。

そういうふうに、実際の現場を見た子どもたちは、ああ、これはやりがいがあるぞと。対馬にとっては、これは大事な産業だというようなことが理解できるかもしれませんので、そういう方々が、将来は対馬に戻って、幸い自分の家にも、そういう山とか船とか土地もあるというふうなことになるれば、そこで考えが固まっていくのではないかなというふうに思っておりますので、全くこれは具体的に進めているのかと言われれば、そうではありませんけれども、今までの体験学習を1歩進めた、そういう対馬の魅力を体験してもらって、向こうに高校、まあ大学もあるでしょう。行って、またUターンをしてもらうということは、どうかなというふうに自分の中では温めています。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この人口の推移ですが、私もこれ、見たときにびっくりしたんですが、2010年、今、平成27年ですが5年前の数字ですよ、5年前、厳原町が1万2,684、これが、今から25年後です。5,394ですよ、厳原町が、5,000ですよ。美津島町、7,841が4,639、豊玉町、3,700が1,621、峰町、2,296が981、上県、3,505が1,307、上対馬、4,335が1,857、1万5,798です。これは壊滅的な島の姿、壊滅とは言いませんが、集落単位の編成ができにくい島になってしまう。

ただ、大人の社会は、活力ある産業の形成を自治体も総力で取り組み、これ、やります。やりますが、一方では、残ろうとする子供の意思をどう大きく育てるか、これは教育の課程で、親と本人、それから学校、教育委員会、この3つは、もう少し逆に慎重な姿勢をとらないかところも、私はあるんじゃないだろうか。

島がだめやから本土に行きなさい。いい学校に行って、いい仕事につきなさい。これが一般的な教育指導者の言葉であったような気がします。

いや、教育長、違うですか。（発言する者あり）そうですか。そんなら、残るような現実の、やはり熱のあった指導が最後にこうなったというふうな事例をつくるのが、私は1つの取り組みだと思いますが、いかがですか。

私は、そういうふうに今までの教員のあり方、学校、学習を高めるが、島を将来的に思う子供が果たしてできたかなと、少し疑問を持っていますが、教育長、もしそこが反論があればお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 教育界はという今、お話がありましたけれども、私は、今現在、対馬の小中学校で5割以上の地元の職員で占めております。

これまで、どういうことを現場で教えてきた、私もその一員でしたので、全部を理解して言うということにはならないかもしれませんが、やはり対馬を元気にする、対馬の中で物事を回して生活ができる、そのようなことは、各学校、一生懸命取り組んでおります。

ここ数年、特にそういう意識が高まって、総合学習の中では、小学校では、9割以上の学校が、96%でしたか、私、ちょっと計算したんですが、地域の学習を取り入れた総合学習をしています。

中学生になりますと、進路とか平和とかそういうことに時間も使いますので、6割ぐらいかな、中学校は62%の学校が地域学習をしている。あとの4割程度は、ほかのことを入れてはおりますけれども、ここ数年来の学校、小中学校においては、対馬を知ろう、対馬のよさを知ろうということで、しっかり取り組んでおります。

先ほど幾つか私も手だてを言いましたけれども、その手だての中も、4つ言ったことも、そのことに何とかつなげたいという気持ちはいっぱいあります。

高校は島外がいいよとか、職場は向こうがいいよとかいうことは、それはあつてないと私は信じています。

いいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育長、中学段階での地域学習を取り入れるとか、それはわかるんですけども、それで将来、対馬に残るというような決断や根拠にはならんとですよ。

要は、力をつけて帰ってくるような仕事、もしくは、即仕事が1次産業に従事とかありますけれども、そこらの先を見つめた中での本当の教育というのは、進学した高校の先にあると思うんですよ。それからその先にまたあると思うんですよ。

それを一活して教育委員会が、やはり確実に戻るような子がおるならば、よくよく把握しながら、高校と連携しながら、私はそういうふうなことをつくり上げる必要があると、このような方向を変えるべきだというふうな思いがあるんですよ。そこらについて、いきなり言われてもわか

りにくいでしょう。

例えば、私は教育部長に、そういう事例を、おまえ、勉強してこいと。こんなに実態があるならば、そういうようなことを今年度前半にそういうことを対応されて、何が一番不可欠になるのか。これは、そういうふうな研究をする必要が私はあると思いますが、部長でも結構ですが、いかがでしょうか。

私は、率直に前線にいるあなた方の意見を聞きたい。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 小学校、中学校、高校、この連携した学習というのは、私も必要だというふうに思っております。

一例としまして、一昨年ぐらいから、対馬高校の学生が、商経部が主となっておりますけども、自分たちで対馬の食材、歴史、文化を網羅した冊子等を2冊、これもボランティアでつくっております。

ですから、今後においては、この高校という対馬島内の最高学部で、小学校のとき、中学校のときに経験、体験したものを、そこでまた活かし、そして上部の大学に行くときには、その辺の対馬の思いを持ったものを勉強して帰ってきてもらおうと、そのようなやはり小学校からの中学校、高校の連携した教育プログラムっていいですか、そのようなものは、高校のほうにも、どんどんお示しをし、やっていきたいなというふうに思います。

それと、教育委員会とまた市長部局のほうでも、このまた域学連携という事業を昨年から始めております。これも、願えば高校まで一貫したテーマを持ちながら、子どもたちが地域の宝をどう磨いて、どうこれを活用していくのか、その辺に教育現場としても一生懸命取り組んでいきたいなというふうに思います。

それと、先ほど私、中学生の進路関係で報告しましたが、少し時間をください。少し間違っておりました。済みません。

卒業者は294名の予定です。そのうち進路未定が3人で、高校進学が291名、そのうち島内の進学者が218名、島外が73名、この73名のうち島外ですね、島外の公立高校に34名、そして私立に29名ということで、中学校における島外流出者は約25%の中学生が、今、島から出ているということです。

それと同時に、高校の卒業ですけども、今年度は一応、島内に28名前後が残るということで聞いております。昨年までは、これは20名でしたので、島内に残って働きたいという学生がやはり増えたことは、私は、結果としてはいいのかなと、この結果がますます上がるように、教育委員会としても頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まさにそういうことを期待しております。今からの時代は、今までとは違うと思います。そういうふうなことで、これは、私も予算の参考資料の中から、ことしの27年度の新しいといいますか、なかなかいい事業を取り組んでおるなというのを3つほど見ております。

こども未来塾事業、これは先ほどございましたが、これ。それから、対馬農林水産担い手林業女子人材発掘事業とか、それから21世紀漁業担い手確保推進事業とか、これらの事業というのは、これは非常に子どもさんに、もしその高校の段階でも結構ですが、どっちにしようか、島外に行くのか地元に戻るかという中で、私は学校にこういうふうなことは勧めてお知らせすることを私はしてほしいと思うんですが、担当、これ議長、きょうは教育委員会にしていますが、特にこの3つの中で、水産の問題を、これを私は、かなり学校の段階で、これは高校ですけども、紹介してもいいと思うんですが、そこらあたりはどのようにお考えか、参考的に部長の意見を聞かせてください。

この21世紀漁業担い手確保推進事業、ここらは私は、非常に前向きな取り組みでいいと思うんですね。そこらを大人の社会じゃなくて、学校の中でどんどんPRをするべきと思うんですが、その辺どのような取り組みか、部長さん、お願いします。どういう計画ですか、これ。

○議長（堀江 政武君） 通告はしておりませんが、答えられれば部長、いいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） 参考意見です。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） その件につきましては、当初予算の説明のときだったと思いますが、今後、PRの仕方、それと募集の仕方について研究をさせていただくということで、前向きに検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それと、先進事例の話も、私も電話である方とお聞きしたんですが、子どものその教育というのは、人間的な成り立ちを強く基礎を教えるような塾をやるんだと。このような取り組みを聞いております、海士町の場合。

私は、こども未来塾事業が、これが教育委員会のほうで把握しておれば、どのようなその塾の内容なのか、把握しておればお聞かせください。

そして、この実施箇所が3カ所とか言わずに、全島をまたがったようなことが必要ではないかと思いますが、ここらについて、そういうふうなことが、担当部のほうはできないかというふうなことでお尋ねしたいんですが、これはちょっと教育部長のほうに、まずは。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） こども未来塾ですけれども、ちょっと済みません、資料を。主管課はしまづくり戦略本部ですけれども、その資料に基づいてちょっと説明をさせていただきます。

進学塾、予備校、家庭教師といったものがない対馬で、学生の力を借り、離島の教育格差を解消、学習だけでなく、外部視点によりふるさと対馬のすばらしさを知る、そのことを次年度、27年度は島内3カ所ぐらいで開催するという運びということで聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育委員会と担当部署が違いますが、このような企画は、もっと箇所を広めて実施をするようなことを、お願いを担当部署のほうにはいたしたいと希望いたします。その回答は結構です。

先ほど、私は、海士町の事例を発表しましたが、これは産業を進める市長部局のほうに御意見を聞いていただきたいんですが、どうせ今のことをやっていけば、先々、だめになるだろうというふうなことを変えていこうとする島全体のことが、お聞きしました。

その中で、やはり構造を変えるということは、役所のやり方もみずから、腹を、本当にこの人たちはやる気があるんだなというふうな、市民の思いがないと変わらないという言い方でございました。

ですから、私は、予算面を見ましたら、今から、この島を変えていくんだ、変えようとするような事業の取り組みは何カ所か見えます。それが数字の上での計画じゃなくて、担当部署が「これを失敗すれば自分が責任取ってでも」というような意気込みを市長部局には持ってほしいと、かように思います。

大人の世界が変わると同時に子どもも変わっていかないと、この島は1万5,000ということになりますが、ならないようにするのが行政であり、今生きる我々の責任でございます。

私はその子どもを預かる教育委員会に義務教育以降の行方をしっかり把握されて、人に対する金の、いわゆる使い方、この10年以内が勝負です。しっかりやってほしいと思います。

そして、豊田部長に海士町の事例を1回研究させるように、教育長、そういうふうな取り組みを1回させてください。そして、また意見を聞きたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で予定の……（「議長、発言の許可を求めます」と呼ぶ者あり）これ終わってからで……（「いえいえ、終わらないほうがいいですよ」と呼ぶ者あり）——はい、どうぞ。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 会議規則52条の2項に基づき、発言をしたいと思います。

取り扱いをよろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） ただいま、波田政和君より発言の申し出がっておりますが、発言することに異議ございませんか。ないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議がないようでございますので、許可をすることにいたします。
10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 自席でよろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） どうぞ。

○議員（10番 波田 政和君） 本日の会議の閉会前に当たり、今議会において問題となっております、いつはら病院跡地利用等について、執行者の政治的責任、姿勢が明確さに欠けていると強く感じることから、特に明日から重要な新年度審議に入るわけでございます。いろいろ影響がございましたら、対馬市民の方々にいろいろご迷惑もかけるかと思っておりますので、執行者に対して再確認したいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

今議会では、市長の政治姿勢が争点のように私は感じております。市長の答弁では、任期いっぱい務め上げると、十分私なりに理解をしております。

市民に負託を受けた対馬市のトップとして、政治的責任の重さは今一度確認をするまでもないと思いますが、私が思うにいろいろ考え方があると思いますが、任期を全うするのは当たり前のことです、これは。対馬市の方向性をつくり上げ、未来構想へ向かい進んでいる中で、このたびの病院跡地問題。

結果として、市長は初めから公約に掲げておる、ケアミックス型の病院とでもいいですか、作らないとは一言も言っていないと思います。私なりに、そう理解しております。

しかしながら、今回の結果が出ましたように、法律の壁は厚く、一地方公共団体の首長の思いとは相反する一定の結果が出たということは既に報告済みであります。と同時に、対馬市が抱える諸問題、対馬市の舵の重さとでも言いましょうか、市長は感じてあられますかね、ここ。

執行権とか決裁権、先ほどからも話はあっておりますが、市長は持っております。議決権しかない我々議員とでは、大きな差があるじゃないですか。そういった意味から、政治公約、政治責任の重さは、私が今さら述べるまでではないと思っております。

今、職を辞することが政治的責任の取り方ではございません、先ほどからも言いますが。大事なことは、公約が守れなかったということに何らかの責任を感じてもらおうとするならば、私なりに残された任期を無報酬でも頑張ると、対馬市民に負託を受けた以上は邁進すると、市長の固い決意を市民に伝えていただきたい、私はかように思います。

市長はどのようにお考えか、市民の皆様にも明確な説明がつく回答が欲しいと思っておりますがいかが

ですか。何か、市長ありましたら、ありませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、発言は……。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回1月7日以降、この県が出されました方向性によって、市民のほうにお約束をしておりました形というものが変質していかざるを得ない結果になったことは事実であります。

残された任期というものを私自身、今の医療環境下においてどのように市民の皆様に提供できるかということに、もっぱら力を注いでいくということが、今、与えられた仕事だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。市長が言われる使命と、政治家としての約束事というのはやっぱりけじめはつけていただかないと、いろいろ差し支えがあるということになってくると私も思います。

市長は、政治公約が30前後ぐらい目標があると思いますが、対馬市が抱える問題はまだまだ山積しておるじゃないですか。それと、既に市長がレールを引いた循環システム、この構築にもまだまだ時間がかかると思います。

そういった意味からしても、今回の問題は大きな問題かもしれません。ただし対馬の将来に向かったら、なお大事な問題かもしれません。何ですか。（発言する者あり）いやいや、まあ最後まで聞かんですか。そういった意味から、私なりに今やらなくてはならないことを力を入れてもらいたいということが言いたいんですよ。

例えば、定住促進とか雇用の問題とか、経済の立て直しとかこういったものが一番大事じゃないかなあと私なりに思ってるわけですよ。

だから対馬市が今向かっていると、全国的にも類を見ない観光誘致とか、人の流れとか、こういったものにしっかりこれからも力を注いでいただいて、これから審査も入りますけども、公金の振り分けは本市の優秀な職員で事足りると思うんですよ。そういった意味から、対馬市の最高の責任者として、今後力量を発揮していけるように、私は今回あえて発言をさせていただいておりますが、よろしく頑張ってくださいなとかように思っておりますから、よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。明日は予算審査特別委員会の審査が、10時から予定をされております。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時10分散会

平成27年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第18日)

平成27年3月20日(金曜日)

議事日程(第6号)

平成27年3月20日 午前10時00分開議

日程第1 議案第10号 平成27年度対馬市一般会計予算

日程第2 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算(第6号)

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、1款・議会費、2款・総務費、9款・消防費

10款・教育費、12款・公債費

13款・諸支出金

議案第16号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

議案第43号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算(第7号)

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、2款・総務費、10款・教育費

日程第3 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算(第6号)

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、3款・民生費、4款・衛生費

議案第11号 平成27年度対馬市診療所特別会計予算

議案第12号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計予算

議案第13号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第14号 平成27年度対馬市介護保険特別会計予算

議案第15号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算

議案第36号 対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例

議案第37号 対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例

議案第38号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例

議案第39号 対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指

定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援
の方法に関する基準を定める条例

議案第40号 対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準
を定める条例

議案第41号 対馬市生ごみ等堆肥化施設条例

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
歳出は、4款・衛生費

日程第4 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
歳入は、所管委員会に係る歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第17号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第18号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第19号 平成27年度対馬市水道事業会計予算

議案第44号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について

議案第45号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
歳入は、所管委員会に係る歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

日程第5 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第6 発議第2号 いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議

日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第8 委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第10号 平成27年度対馬市一般会計予算

日程第2 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
歳入は、所管委員会に係る歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費、9款・消防費
10款・教育費、12款・公債費
13款・諸支出金

議案第16号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

議案第43号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、2款・総務費、10款・教育費

日程第3 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、3款・民生費、4款・衛生費

議案第11号 平成27年度対馬市診療所特別会計予算

議案第12号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計予算

議案第13号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第14号 平成27年度対馬市介護保険特別会計予算

議案第15号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算

議案第36号 対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例

議案第37号 対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例

議案第38号 対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例

議案第39号 対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

議案第40号 対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例

議案第41号 対馬市生ごみ等堆肥化施設条例

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳出は、4款・衛生費

日程第4 議案第1号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第17号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第18号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第19号 平成27年度対馬市水道事業会計予算

議案第44号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について

議案第45号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について

議案第54号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管委員会に係る歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

日程第5 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第6 発議第2号 いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議

日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第8 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員（21名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第10号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第10号、平成27年度対馬市一般会計予算を議題とし

ます。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

予算審査特別委員長、船越洋一君。

○議員（４番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました平成２７年度対馬市一般会計予算審査報告をいたします。

対馬市議会議長堀江政武様、予算審査特別委員会委員長船越洋一、委員会審査報告書。本委員会に付託された議案第１０号、平成２７年度対馬市一般会計予算について、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第１１０条の規定により報告をします。

それでは、審査の経過を報告をいたします。

平成２７年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条の規定により、本委員会に付託された議案第１０号、平成２７年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第１１０条の規定により、次のとおり報告をいたします。

当委員会は、平成２７年３月１０日から１３日までの４日間にわたり、対馬市議場において、市長部局より担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査を行いました。なお、当委員会は最終日において市長の出席を求め総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が交わされました。

以下、審査の概要について報告をします。

平成２７年度の一般会計歳入歳出予算の総額は３０６億７，３００万円で、前年度と比較しますと１１．０％の減で、金額にいたしますと３７億７，４００万円の減額となっております。

審査の過程でさまざまな意見が出ましたが、その主なものとして、ＬＥＤの防犯灯の照射範囲について調査確認を行うこと。

航空運賃の低廉化については、仮称国境離島新法の制定時期も考慮し、効果的な予算執行に配慮すること。

人口減少対策については、庁舎内プロジェクトの組織等、議会にもその内容を示すこと。

独居老人の見守りについては、郵便局等さまざまな機関との連携について、担当部署が率先して進めてほしい。

地域循環システムの推進事業において、動物性たんぱく質の異臭等により廃業した事例もあるので十二分に検討すること。

合併浄化槽については、設置後の家庭内人数の減少により、その維持費負担等、後フォローについても検討してほしい。

後継者育成事業については、農林水産業とも起業可能な新規事業者となることができるよう配慮すること。

海洋保護区の進捗状況については、漁民を含め議会にも情報提供をお願いするが、収奪的漁業については漁業者間の協議だけで規制されている事例もあるので、そのことについても早急に進めてほしい。

キャンピングT S U S H I M A事業において、予約システムの構築など公的に行うのではなく、外部委託等についても検討を行うこと。

権現山殿崎トレッキングコース整備などの事業においては、完成後の維持管理等にも十分に配慮を行うこと。

防災対策において、市民に対する避難訓練等、意識高揚を図ること。

博物館整備に伴う基本計画の策定については、市が既に策定した基本計画の整合性及び運営について検討を行うこと。

指定文化財以外の文化財についても、予算措置等も含め、何らかの整備計画を作成し進めること等の意見がありました。

以上4日間審査した結果、議案第10号、平成27年度対馬市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分に考慮され、市民の福祉向上のため、速やかに予算執行に当たられるよう強く要望をいたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

なお、審査の過程において、提出資料の修正等が多々見られましたので、各部局におかれましては資料提出の際、細心の注意を払われますよう申し添えます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。議案第10号、平成27年度対馬市一般会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は本日をもって終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は本日をもって終結することに決定しました。

日程第2. 議案第1号・議案第16号・議案第43号・議案第54号

日程第3. 議案第1号・議案第11号～議案第15号・議案第36号～議案第41号・議案第54号

日程第4. 議案第1号・議案第17号～議案第19号・議案第44号・議案第45号・議案第54号

○議長（堀江 政武君） 日程第2、議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）から、日程第4、議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）までの20件を一括議題とします。

議案第1号及び議案第54号は各常任委員会に分割付託、議案第16号、議案第43号の2件は総務文教常任委員会、議案第11号から議案第15号までの5件及び議案第36号から議案第41号の6件については厚生常任委員会、議案第17号から議案第19号までの3件及び議案第44号並びに議案第45号の2件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、ただいま上程されました議案について、総務文教常任委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

平成27年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、13款諸支出金、続きまして、議案第16号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第43号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は2款総務費、10款教育費の4議案について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は3月16日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で離島活性化交付金の減、緊急消防援助隊設備整備費補助金の追加、15款県支出金で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金の減

が主な補正であります。

歳出については、1 款議会費、2 款総務費、9 款消防費、1 0 款教育費、1 2 款公債費、1 3 款諸支出金のいずれも事業費等の確定による補正であります。

議案第16号、平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ5,471万6,000円と定めようとするものであります。本事業は、現在、新船を建造中ではありますが、新病院開院に合わせて運航できる見込みであります。今後、定期航路の効率的な運航、また不定期航路の有効的な活用と航路の安全を図るため、仮称市営航路対策委員会の設立が検討されています。今後とも経費節減と利便性を考慮しながら、運航ダイヤと寄港地の見直しについて検討されるよう望みます。

議案第43号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定については、対馬市瀬ふれあいセンターを佐須瀬区に、対馬市小茂田ふれあい館を小茂田区に、それぞれ指定しようとするものであります。期間はいずれも平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5カ年であります。

議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金で離島活性化交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の追加、21款市債で教育施設改修事業債の追加が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で集会施設改修工事、総合戦略等策定業務委託料及び創業等支援事業補助金の追加、10款教育費で学校屋内運動場改修工事が主な補正であります。

以上、議案第1号、議案第16号、議案第43号及び議案第54号の4議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第110条の規定により報告します。

審査の経過、平成27年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）など、都合13議案です。

市長部局より担当部長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その審査の経過の概要と結果を、同規則110条の規定により報告いたします。

まず、市民生活部に係る議案第1号の審査の経過を報告します。

環境政策課に係る歳入の主なものは、14款2項3目環境衛生費国庫補助金で、循環型社会形成推進交付金の減による1節保健衛生費補助金の減です。今年度より対馬クリーンセンター基幹

改良工事に係る長寿命化計画策定等を予定しておりましたが、県の指導により、来年度からの新たな計画に盛り込むこととし、基幹改良事業関係予算を全額減額するものです。

21款市債1項3目衛生費の減も同様の理由によるものです。

歳出の主なものは、4款衛生費2項3目し尿処理費の減で、機械設備定期点検委託料の減です。この件に関しては、平成27年度一般会計予算特別委員会で質疑がありましたが、本委員会でも、メンテナンス費用削減を提案する部署が各メーカーに設置されている傾向にあり、それらを調査するよう要望がありました。

また、1目13節委託料において、海岸漂着物処理を島内で実施する割合を高める検討、いわゆる地廃地消の推進が必要だとの指摘がありました。

なお、久田地区の不燃物埋立地の状況について質問があり、平成24年度に閉鎖工事済みで、平成27年度中に適正閉鎖が完了する予定であり、完了後に地権者へ返還する予定であることが報告されました。

また、一昨年12月定例議会に上程された少量排出事業者登録制度については、実施後1年間の経過報告を受けることとしていました。報告からは、順調に実施されているとの認識で一致しました。長年、収集業者に御迷惑をおかけしていたことが解消されることとなったこの制度は一定の評価ができるとし、今後とも制度の周知を図り適正収集に努めるよう指摘がありました。

次に、議案第41号、対馬市生ごみ等堆肥化施設条例については、条文等には異議はありませんでした。しかし、本会議上程時に、魚類残渣も受け入れると悪臭が心配されないかとの懸念も上がっておりましたが、担当より、施設の運営に当たっては、悪臭等の環境に十分配慮した対応を講じる旨の報告がありました。来年度早々に稼働する予定でもあり、6月定例議会前に当委員会で現地視察を実施することとしました。

続いて、福祉部に係る審査の経過を報告します。

初めに、議案第1号のうち、福祉課に係る歳入の主なものは、18款繰入金1項1目2節で特別養護老人ホーム日吉の里の譲渡金を特別養護老人ホーム特別会計から繰り入れ、総務費の財政管理費で財政調整基金へ積み立て、補助金等の返還に充てるものです。

歳出の主なものは、3款民生費1項1目28節特別養護老人ホーム特別会計繰出金の減で、介護報酬の増加による減と人件費の削減によるものです。

次に、こども未来課に係る歳出、3款2項2目児童福祉費において、12月定例議会で11節需用費の修繕料について遊具の撤去修理費用等を審査した際に、市内全域の児童遊園の周辺の状況調査を実施し、安全な公園が不足している地域については、優先的に代替遊具の設置を行うよう指摘がなされていました。担当課長より、調査結果と今後の方針が説明がなされた後、今後も地区と協議し適正整備に努めたいとの答弁がありました。

続いて、子ども・子育て関連3法に伴う議案第36号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例、議案第37号、対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例、議案第38号、対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の3つの条例制定に関する審議を行いました。

議案36号の保育の必要性の定義の基準の一つに上げられている、月64時間以上就労という基準を引き下げてもどうかとの意見もありましたが、より保育を必要とする世帯を優先させる意味でも妥当であろうとの意見が多く修正不要となりました。

議案37号、議案38号については、特に質疑はありませんでした。

なお、付託外ではありますが、今定例会の一般質問で取り上げられていました保育士等処遇改善臨時特例事業についてを議題としました。

当事業は、保育士の人材確保対策の一環として、保育士の処遇改善に取り組む私立保育所へ資金の交付を行うものです。平成25年度は全額国庫補助事業で対馬市も実施しましたが、平成26年度は、対馬市の場合は処遇改善予定総額の8分の1の一般財源支出が必要でありました。対馬市は、保育士ばかりを優遇することは他の職種とのバランスがとれないとの理由で事業を実施していません。私立保育所を有する県下の大半の自治体は平成26年度も実施しています。自治体の中には、対馬市が上げる理由で、他職種の方からの批判もあっているようです。

しかし、対馬市は公共施設の民営化を推進している中、公立保育所の職員と私立保育所の職員給与の格差が主たる要因となって、保育所の移譲が直前になって頓挫した経緯もあります。市の方針を円滑に進める上でも、今年度も実施すべきであったのではないかと指摘がなされました。平成27年度は、事業者が保育士給与を自発的に上げることに對して上乗せ補助をする制度に変更されとのこと。こういう制度が、本来あるべき姿であろうということは委員の認識が一致したところです。担当部長からは、来年度からの制度内容や趣旨等を事業者に周知するとともに、保育士の処遇改善に努めたい旨の答弁がありました。

最後に、保健部に係る審査の経過を報告します。

まず、議案第1号の健康増進課に係る歳出、4款1項1目13節委託料のうち、健康指導教室委託料減は、温水プールを利用したスイミングフィットネス講座の減額です。プール補修が長期化し、予定した参加者数に達しなかったことが主な要因です。

委員からは、他のプールの活用、あるいは他の温泉施設を活用した健康増進事業等を教育委員会生涯学習課や各振興部と協力して実施するなど他の施設の活用も図り、事業の展開に努めるよう指摘がありました。

また、事業の趣旨に鑑み、特定健診の受診率の向上への取り組み及び特定保健指導でのメタボ指導を効果的に行うことにより事業効果を上げる検討を求める意見もありました。

医療対策課に関する歳出、4款1項1目19節負担金、補助及び交付金減の主なものは、新病院建設費のうち、過疎債を充当予定でありましたが、他の事業との兼ね合いから病院企業団が病院事業債を借り入れ賄うこととなったための減額補正です。

なお、新病院開院前に当委員会で現地視察を企業団病院に打診しており、その際には最終的な建設費用財源内訳の説明を求めることとしておりますので、詳細は6月定例議会で報告する予定です。

次に、議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）の医療対策課に係る歳出、4款1項1目1節報酬から13節委託料の増は、地域包括ケアシステムの構築に係る予算で、地域包括ケアシステムのあり方検討委員会のスケジュールについて質問がありました。担当部長より、対馬いづはら病院跡利用の方向性が喫緊の課題となっているため、まず医療分野を先行して行い、半年を目処にまとめ骨格とし、介護等ほかの分野を含めた最終報告は年内を目処とした旨の答弁がありました。委員からは、特別養護老人ホーム等の施設偏重の計画では根本的な施設待機者の解消とはならず、在宅医療、介護を支援する施設サービスを充実させることで入院や施設入所を遅らせて、施設待機者の減少を図る方法も検討すべきではないかとの意見がありました。

引き続き、平成27年度特別会計予算、議案第11号から15号について審議を行いました。質疑が集中した点に絞って報告します。

議案第11号、診療所特別会計予算の歳出、1款1項1目19節負担金補助中の峰歯科診療所休止による運営補助金皆減について、再開するときには、すぐに予算復活できるのかとの質問があり、担当課長より、可能であるとの答弁がありました。

議案第12号、国民健康保険特別会計予算の総額は6億5,076万9,000円で、昨年度当初予算比で6億9,268万8,000円、10.61%の大幅増額となり、2年ぶりに一般会計からの法定外繰り入れを行わなければ予算が組めない状況となりました。

歳入、8款1項1目1節共同事業交付金の大幅増は、平成24年度の国民健康保険法の改正に伴い、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、国民健康保険の財政基盤強化策を恒久化しようと今年度から実施されるものです。同法改正に伴い、従来の1件当たり30万円を超えるレセプトから、全てのレセプトが拠出の対象となることによる財源不足を補うため、10款1項1目一般会計繰入金のうち、5節その他一般会計繰入金として1億円の法定外繰入金を、また、2項1目財政調整基金からも6,880万6,000円の繰り入れを行うものです。

歳出の主なものは、昨年9月補正予算の折、糖尿病性腎症重症化予防事業を計上しましたが、今年度当初予算にも同額を計上するものです。新たな取り組みとしては、対象者を後期高齢者へも拡大するほか、医師への謝礼等も検討し、国県平均よりも高い割合にある糖尿病に起因するC

KD（慢性腎臓病）の重症化の阻止・遅延を図っていききたいとの説明がありました。

議案第13号、後期高齢者医療特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

議案第14号、介護保険特別会計予算の総額は36億3,910万2,000円で、昨年度当初予算比で7,591万2,000円、2.08%の減額となります。その要因は、9年ぶりに介護報酬がマイナス改定となり保険給付費が減額となることです。これは、国が施設から在宅へと経費を抑制する措置をとったため、制度として各自治体に大きな負担が以下のように強いられる結果となりました。

歳入では、被保険者数及び要介護認定者数の増と、第6期介護保険事業計画において標準的介護保険料、月額180円、年額2,160円引き上げ、月額5,700円、年額6万8,400円に増額したため、1款1項1目第1号被保険者保険料収入は約3,000万円の増額を見込んでいます。

一方、3款国庫支出金から7款繰入金までは、介護報酬のマイナス改定の影響で軒並み減額計上しています。

7款1項1目4節低所得者保険料軽減負担金繰入金が平成27年度から新設され、一般会計から1,410万円を繰り入れます。また、歳入不足を補うため、介護給付費準備基金からも1,690万2,000円を繰り入れます。

歳出の主なものは、1款3項2目認定調査費の増額で、13節委託料に係るもので認定調査件数の増加によるものです。また、認定調査の遅れも生じており、調査員を1名増員する予定です。

委員からは、調査員の資質向上を求める意見が出されました。調査員募集のたびに有資格者としているが、応募がないことから、介護に関心や意欲がある者とした時もあった。今回の募集は有資格者からの募集があっていること、既存の調査員についても引き続き研修等実施して、さらに資質の向上を図る旨の答弁がありました。

議案第15号、介護保険地域支援事業特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

最後に、第3次地方分権一括法の施行に伴い介護保険法が改正され、全国一律に定められていた基準を地方自治体で定めることとなり、以下の2つの条例案について審査しました。

議案第39号、対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、議案第40号、対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例は、両条例案とも国の定めた従来の基準をベースとしたものであり、対馬市において早急に変更を要する事情もないと思われるため、委員からも特に異論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）等、都合13議案について、慎重に審査し採決した結果、賛成多数により全て原案のとおり

り可決すべきものと決定しました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（８番 小田 昭人君） 産業建設常任委員会に付託されました事件の審査の経過と結果を報告します。

平成２７年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第１号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は６款農林水産業費、７款商工費、８款土木費、１１款災害復旧費、議案第１７号、平成２７年度対馬市簡易水道事業会計特別会計予算、議案第１８号、平成２７年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第１９号、平成２７年度対馬市水道事業会計予算、議案第４４号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について、議案第４５号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について、議案第５４号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第７号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は６款農林水産業費、７款商工費の７議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第１１０条の規定により、次のとおり報告いたします。

議案第１号、平成２６年度対馬市一般会計補正予算（第６号）の本委員会に係る歳入では、１３款使用料及び手数料において、厳原港・比田勝港国際ターミナルの利用者数の増加見込みによる増額、１４款国庫支出金において、漁港施設災害復旧事業負担金の減額、まちづくり交付金事業の精算に伴う減額、１５款県支出金において、森林整備加速化林業再生事業補助金ほか１１事業補助金の減額、２１款市債において、まちづくり交付金事業債の増額、漁港整備事業債ほか１０事業債の減額などが主な補正であります。

歳出については、６款農林水産業費でソバ生産出荷奨励事業補助金の増額、瀬漁港ほか２漁港での整備工事の増額、イノシシ捕獲補助金の減額、林業振興のための森林施業プランナー養成事業委託料ほか７事業委託料の減額及びシイタケ生産推進補助金ほか７事業補助金の減額、水産振興のための新規就業者指導料及び用船借り上げ料の減額、後継者対策事業補助金の減額、漁港建設のための女連漁港ほか５漁港整備工事の減額など、８款土木費でグリーンピア樽ヶ浜線道路改良工事の減額、急傾斜地崩壊対策事業負担金の減額及び港湾県工事負担金の減額などが主な補正であります。

議案第１７号、平成２７年度対馬市簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算総額は、それぞれ９億１，７９４万２，０００円で、前年度当初予算より６，３２１万２，０００円の減額でマイナス６．９％となっております。

歳入の主なものは、１款分担金及び負担金で消火栓設置事業負担金、琴地区１２基、２款使用

料及び手数料で水道使用料、3款国庫支出金で琴地区統合簡易水道事業補助金、6款繰入金で一般会計繰入金及び簡易水道基金繰入金、9款市債で簡易水道改良事業債などがあります。

歳出については、1款簡易水道事業費で職員人件費、水質検査料、検針徴収委託料、嘱託員報酬、水道施設の光熱水費及び修繕料、琴地区統合簡易水道整備工事費及び事務費、赤島線簡易水道整備工事、消火栓設置工事、琴地区12基、水道管移設工事6カ所、測量箇所実施設計委託料など、2款公債費で長期償還元金及び利子が主なものであります。

議案第18号、平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入歳出予算総額は、それぞれ2,315万1,000円で、前年度当初予算より37万円の増額で、前年度比1.6%の伸びとなっております。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料で、阿連地区下水道使用料、3款繰入金で一般会計繰入金などがあります。

歳出については、1款下水道事業費で光熱水費、くみ取り料及び保守点検委託料など、2款公債費で償還元金及び利子が主な予算であります。

議案第19号、平成27年度対馬市水道事業会計予算について、収益的收入及び支出は、水道事業収益3億3,990万7,000円、水道事業費用3億2,663万円で、水道事業収益の主なものは、給水収益（水道使用料）及び長期前受金戻入などがあります。

水道事業費用については、職員人件費ほか、水道施設の維持・管理に要する経費及び企業債償還利息などが主なものであります。

また、資本的收入及び支出は、資本的收入2億5,749万円、資本的支出3億8,581万6,000円で、資本的收入の主なものは、内院簡易水道及び佐須簡易水道基幹改良事業債、国庫補助金、一般会計負担金などがあります。

資本的支出については、営業設備費で機械及び装置費、車両及び運搬具、工具器具及び備品購入、施設設備費で各浄水場の整備工事、久田道配水池築造工事及び配水管布設替工事、整備工事費で内院簡易水道及び佐須簡易水道基幹改良事業に係る工事請負費及び事務費、企業債償還金などが主なものであります。

議案第44号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定については、管理運営について、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき公募を行った結果、1団体の申請があり、選定の結果、対馬ゴルフ倶楽部、理事長、田代治徳氏を指定管理者として指定するものであります。

なお、指定管理料はゼロ円であり、指定管理期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5カ年であります。

議案第45号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定については、現在、有限会社上野食品

が管理運営を行っておりますが、平成27年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例により公募を行った結果、5団体の申請があり選定の結果、一般財団法人対馬市農業振興公社理事長、永留正司氏を指定管理者として指定するものであります。なお、指定管理料はゼロ円であり、指定管理期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間であります。

議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、本委員会に係る歳入は14款国庫支出金において離島活性化交付金、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金の増額、15款県支出金において林道開設事業補助金の増額、21款市債において林道整備事業債増額などが主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で林道ナムロ線開設工事、林業の星スキルアップ研修事業補助金及び水産物流通拡大事業に係る経費が主な増額補正であります。

7款商工費で、対馬域内消費拡大事業として消費拡大事業委託料、宗義智公没後400周年記念イベントを兼ねたプレミアム付き飲食店クーポン券の発行、消費拡大事業補助金、対馬市民を対象としたプレミアム付き商品券の発行、VISIT TSUSHIMA事業としてご当地プレーン事業、観光情報発信事業、つながるエリア拡大事業及び外国人観光客情報伝達事業などが主な増額補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第17号から議案第19号、議案第44号、議案第45号及び議案第54号の7議案につきましては慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。これから、委員長の報告に対する質疑を行います。まず、総務文教常任委員会報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。次に、厚生常任委員会報告に対する質疑はありませんか。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 1点だけ委員長にお尋ねをしてみますが、議案第12号と14号、国保と介護保険特別会計で法改正が大きく反映されたものというふうになっていくという報告を聞いておりますけれども、ポイントはどこにあるのか、審議の中で、説明の中でどのような感じであったか、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今回付託された来年度特別会計予算全般にわたって、国が病院と医療機関への社会的入院の抑制や、施設介護に係る予算を在宅へと本格的にシフトさせようとし

ていることが改めて、強く感じさせるものでした。そのしわ寄せが末端自治体に重くのしかかっているというふうに感じました。他の自治体と比べて高齢化のピークを5年以上、対馬市は早く迎えます。本市にとっては死活問題といってもいい改正であったのではないかというふうに思っています。急激な高齢社会の進展と老老介護の増加や女性の社会進出、そして脆弱な医療介護サービス供給体系など、本市における在宅医療介護へのシフトは困難を極めると思います。

確かに、現状を国や県に訴えていくことも必要だと思いますが、しかし、自然界で必ずしも強者が生き残るというのではなくて環境に適応できるものが生き残っていくように、与えられた環境にいかに対応していけるか、これから問われてくると思われまふ。置かれた環境に屈して在宅へのシフトをはなからあきらめているようでは、対馬の医療介護体制は早々に崩壊を迎えることは火を見るより明らかです。現状から目を背けることなく、行政と議会が一体となって市民に、できる範囲からでも在宅へのシフトを受け入れる覚悟を持っていただけるように、勇気を持って取り組んでいく必要性をひしひしと感じました。

答えになっているかどうかよくわかりませんが、委員会の中ではそういう話となっております。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。ほかに。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 委員長報告の資料の4ページですが、付託外であったんですけれども民間保育所の保育士等の処遇改善臨時特例事業について取り上げていただいて、ありがとうございました。

このことの中で、対馬市が保育士の処遇改善の取り組みを今年度はしなかったということの中の理由で、対馬市は保育士ばかりを優遇することは他の職種とのバランスがとれないとの理由ということが挙げられておりますが、少しこのあたりの説明、よかったらもう少し詳しくしていただければ、委員長のほうで掌握してございましたらお願いします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ここに書いてあること以外の意味はありませんが、ほかにもいろんな職種がある中で、対馬市の一般財源から給与を補填するということに、比率としてはわずかではありますが、する、ということはほかの職種にも補助をしてくださいと言われたときに、困るというか慚る理由が難しいということもあったということではないかと思ひます。

報告の中にもあるように、他の実施をした自治体においてはやはり、対馬市が言ったような理由から、なぜ保育士ばかり補助をするんだというような苦情も寄せられているという話もお聞きはしております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 御説明ありがとうございました。これから少し、行政へですね、

一般質問でも取り上げさせていただいたんですが、要望といいますか、しときたいと思っています。今、委員長から説明いただいたことですね。

○議長（堀江 政武君） 小島徳重議員、行政に対しては御遠慮いただきたいと思いますが。委員長報告に対する質問ということで。

○議員（２番 小島 徳重君） そうですか、はい。その説明に対して、ほかの職種とのバランスがとれないということの説明については、保育士の職務の大切さに鑑みて、国段階でほかの職種よりも待遇が悪い、だから改善しなきゃいけないから２５年度も国の全額でやった。２６年度は一応、市持ち出しが８分の１ということですが、その８分の１を持ち出してでも改善しなければいけないというのが保育士の待遇の実態なんですね。

これは対馬市に限らず全国的な数字の中でそういう数字が上がっているわけです。だから対馬市としても、委員会で取り上げていただいたように国の施策として、市は８分の１持てばいいんだからぜひこれをやろうという、そういう気概を行政で持つような施策をこれから取り組むように議会としてもですね、十分私たちも行政についてチェックしながら行政を見つめておかないと、また同じようなことが起こるんじゃないかということを私は危惧しております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 質問というか要望みたいなものがありましたが、そういうことがならないようにということでこの報告書にも「すべきであったのではないか」という指摘を委員会のほうからしてると。で、今後、そういうふうに努めていきたいという担当のほうからの答弁もあっているのですから、今の言い方であると委員会がこういうことをして、担当部署のほうからよい報告をいただいているのを信用できないというふうに言われているような感じに受け取られます。委員会に付託されているのですから、私はそこまで委員のほうから追加で指摘をされるのは心外です。

○議長（堀江 政武君） ２番、小島徳重君。

○議員（２番 小島 徳重君） 私の発言の趣旨が委員長の真意と十分こう伝わっていなかったという点では、私の発言がまずかったのかわかりませんが、私は委員会、委員長をはじめ委員会でこのように取り上げていただいて、そしてまた文面でも取り上げていただいたことは大変感謝しているわけです。感謝した上で行政もここにおられますから、そういう意思を議会としての気持ちで十分汲んでいただきたいという意味で取り上げたわけですから、誤解があったら私の発言の不十分さをおわびをしながら委員長や委員会の取り上げ方には感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員会報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。これから各案について討論、採決を行います。

まず、議案第1号及び議案第54号は、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）であり、2件は関連議案であります。2件について一括して討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。2件に対する各常任委員会の審査報告は、いずれも可決であります。議案第1号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、議案第54号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第7号）の2件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。

2件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

次に、議案第11号から議案第19号までの9件は、平成27年度の特別会計予算であります。

まず、議案第11号から議案第15号までの5件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。5件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第11号、平成27年度対馬市診療所特別会計予算、議案第12号、平成27年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第13号、平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号、平成27年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第15号、平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算の5件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。５件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第１６号、平成２７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第１７号から議案第１９号までの３件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。議案第１７号、平成２７年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第１８号、平成２７年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第１９号、平成２７年度対馬市水道事業会計予算の３件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。３件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。３件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第３６号から議案第４１号までの６件は条例の制定でありますので、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第３６号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第３７号、対馬市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第３８号、対馬市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第３９号、対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第４０号、対馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第４１号、対馬市生ごみ等堆肥化施設条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号から議案第45号までの3件は指定管理者の指定についてであります。

3件は一括して討論、採決を行います。3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから3件について一括採決します。議案第43号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、議案第44号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について、議案第45号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について、以上3件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

3件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 同意第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第5、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

今回の提案につきましては現委員、前野真美氏が平成27年4月30日にて任期満了になるため、再任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。同氏は、平成24年4月1日に教育委員会委員として選任され、今日まで対馬市における教育行政の発展充実に御尽力いただいております。これまでも、委員としての職責を十分果たされ人格も申し分なく、まさに教育委員会委員として適任であると考えております。なお、任期につきましては平成31年4月30日までの4年間であります。御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は同意することに決定しました。

日程第6. 発議第2号

○議長（堀江 政武君） 発議第2号、いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 発議第2号、対馬市議会議長、堀江政武様。提出者、対馬市議会議員、大部初幸。賛成者、対馬市議会議員、小川廣康。同、脇本啓喜、同、小田昭人。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をします。

提案理由。

対馬いづはら病院と中対馬病院を統合・再編した新病院「対馬病院」が本年5月17日に開院されます。市民が待ち望んでいた新病院の開院により、今まで以上に、より高度な医療が提供され、市民の安心・安全の確保が図られるものと期待をされます。

しかし一方で、厳原地区から公的な病院がなくなることに對する不安の声もあります。

よって、この不安を払拭するために、厳原地区に、いづはら病院に代わる医療提供体制を整備することが喫緊の課題であると思われまゝす。

本市議会といたしましても、去る3月10日に開催されました議員全員協議会において、統合されるいづはら病院の跡利用による有効活用の可能性を模索することを目的とした特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、いづはら病院跡利用調査特別委員会を設置することを提案するものであります。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、いづはら病院跡利用調査特別委員会を設置するものとする。

記。

- 1、名称：いづはら病院跡利用調査特別委員会
 - 2、設置の根拠：地方自治法第109条及び対馬市議会委員会条例第6条
 - 3、目的：いづはら病院の跡利用に係る調査、研究
 - 4、委員の定数：8名
 - 5、期限：調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。
- 以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。
お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。
次に、討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。
議事運営の都合により、暫時休憩します。（「ちょっとそのまま」発言あり）
午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。
ただいま設置されました、いづはら病院跡利用調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により配布しております名簿のとおり指名します。
これより正副委員長互選のため、いづはら病院跡利用調査特別委員会を第一会議室に招集します。
暫時、休憩します。

午前11時27分休憩

午前11時38分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に洲上清君が決定しましたので報告します。

日程第 7. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堀江 政武君） 日程第 7、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。配付のとおり厚生常任委員会から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） また、産業建設常任委員会からも、閉会中の継続調査の申出書があります。継続調査とすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 8. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江 政武君） 日程第 8、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。議会改革特別委員長から、特別委員会に付託された請願第 1 号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願について、配付のとおり閉会中の継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第 43 条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては3月3日から本日まで、18日間の長きにわたりまして慎重に御審議いただき、提案申し上げました全ての案件、議案につきまして御決定賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めて速やかに対処してまいりたいと存じます。

また、本定例会における議員皆様から頂戴いたしました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいる所存でございますので、今後とも、議員皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、御報告を1件、申し上げさせていただきます。文化財関係の報告でございます。

去る3月13日に開催されました国の文化審議会におきまして、対馬宗家関係資料3万5,279点を国指定重要文化財として追加指定するよう、文部科学大臣に答申がされたところであります。

今回、追加指定された資料は、長崎県と対馬市が平成15年に共同で購入し、県立歴史民俗資料館に所蔵している文書、記録類、絵図、印章類です。平成24年に記録類1万6,667点が既に重要文化財に指定されており、今回の指定とあわせ指定総数は5万1,946点となります。報告は以上でございます。

最後になりますが、議員皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成27年の第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

終わりに、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成27年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 上野洋次郎

署名議員 齋藤 久光

